

14. 4-709



1200501208202

14.4

709

新新聞本

昭和十一年

新新聞研究



始



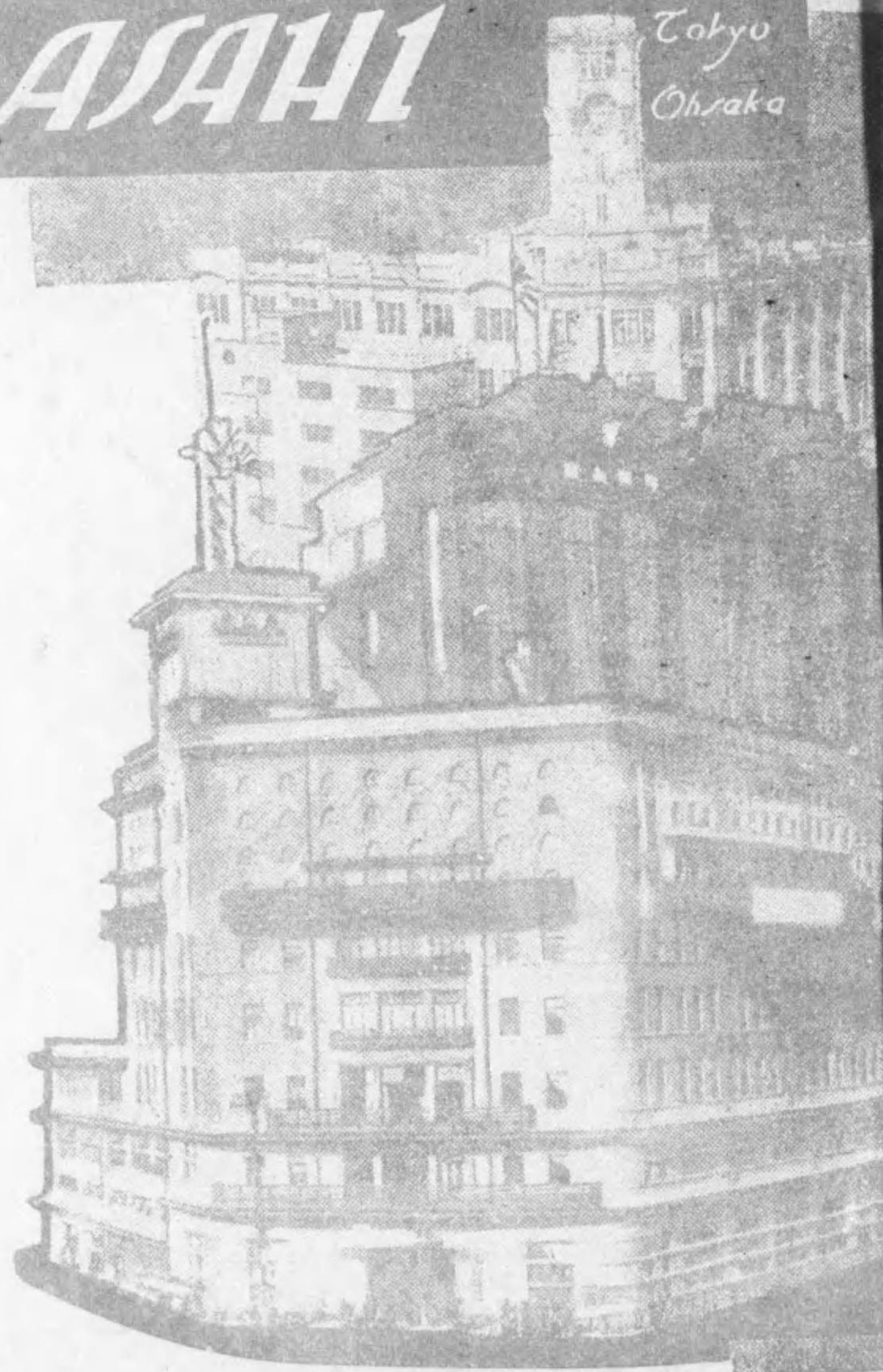






ASAHI

Tokyo  
Osaka



東京朝日新聞  
大阪朝日新聞



東京市内で一番よく賣れる

讀賣新聞

朝刊二十頁  
夕刊四頁  
(頁八は曜土曜水但)

東京  
銀座  
讀賣新聞社



昭和十一年版

日本新聞年鑑

東京新聞研究所發行





14.4-709

## 緒言

國家の必要は總ての反流を押し切るものなのである。同盟通信社の新結成について、人はよくその實例を見たであらう。單一通信の是非論などは、畢竟机上の閑葛藤であり、新聞街の一半がこれを好むと好まざるとに關らず、國家は既定の方針を枉げるものではなかつた。日本の新聞人は、聊か太平の夢に慣れて、新聞の制限さるべき方面と約束とを忘れ、やゝ自由を濫呼するの傾は無い乎。

さればとて、我等と雖も無條件に同盟の將來性を保證し得るものではない。計畫の當初から組成完了までの數年間を通じて、反對論の謂れなき點を指摘し來つた新聞研究所ではあるが、愈々これが運用と共に、嚴に中正の立場に起つて、是を是とし非を非として彈らないであらうことをこの機會に聲明し置くものである。

この年を期して、日本の新聞事業は新約の地に置き代へられたのである。自由競争の新戰場は今一度開放されたかに見える。こゝに各紙は激しい動搖期を経過するであらう。しかし此の動搖は、良き新聞の進展、飛躍を豫約するものであつて、多分極めて短い期間内に各新聞品種の優劣は格付けされ、勝敗起伏は宣言されるものと信ぜられる。一面から觀れば高度資本戦でもあり、反面からは、大資本新聞と雖も油断なりがたき時期であることを警告したい。

何れにせよ、昭和十一年度は日本新聞事業總體の大轉換期である。諸家の善處と健闘とを祈つて熄まぬ次第である。

昭和十年十二月二十五日

新聞研究所所長 永代 靜雄



大阪

每日新聞



# 河北新報

中部日本の  
覇者

朝夕刊  
十六頁

1936

國民新聞

帝都新聞界の  
精銳

新愛知

朝夕刊  
錢五十七

The cover features a central globe with the year '1936' overlaid. An eagle is depicted in flight above the globe. The title '新愛知' is in a decorative box on the left, and '國民新聞' is in a decorative box on the right. Text at the top and bottom describes the paper's focus on the central Japanese market and its status as a leading publication in the capital.



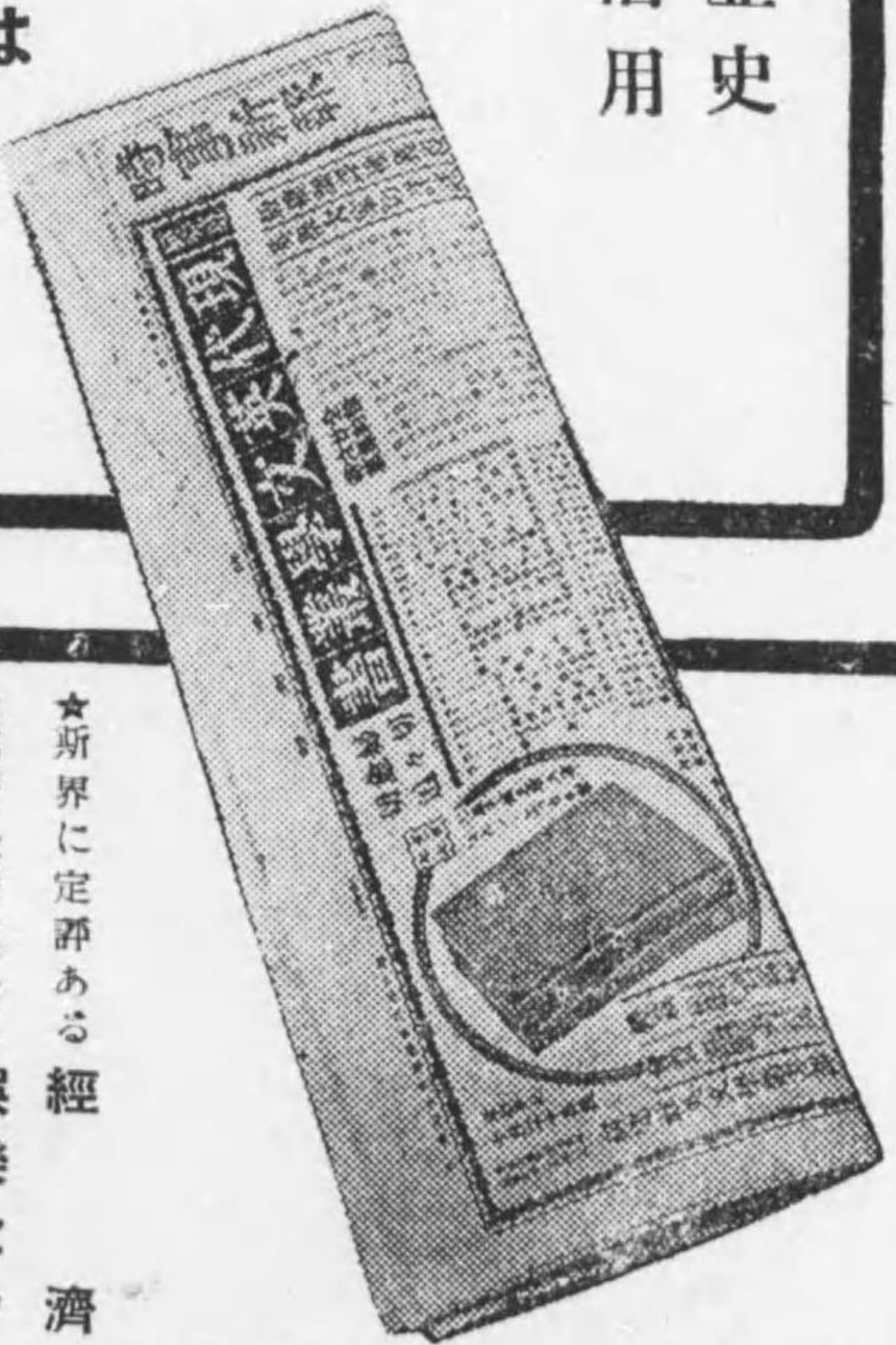
# 時事新報

特色ある内容！  
朝夕刊十六頁

光輝ある歴史  
確固たる信用

記事の敏速正確  
所説の穩健公平

信用第一の広告は  
信用第一の時事新報へ！



- ★新界に定評ある經濟面
- ★趣味と休養の好伴侶 娛樂セクシヨン
- ★本紙創始獨特のモーターセクシヨン

(購十五圓二十廿 年壹共設郵外海・圓壹 月ヶ壹 料讀購)

社報新事時 端濠お 内ノ丸 京東

## 昭和十一年 日本新聞年鑑

### 目次

緒言……………一  
目次……………一—四

### 第一篇 總觀

#### 第一章

#### 轉換期の新聞企業……………一—八二

#### 〔第一節〕同盟通信生誕……………二

新通信社の全貌……………二  
社団法人同盟通信社定款  
社団法人同盟通信社細則  
強力通信の必要……………九  
新通信社の往く所(新聞研究所報)  
通信統制に非ず(廣田外務大臣)  
自主権を確立せよ(床次逓信大臣)  
同盟通信設立に就て(電務局聲明)  
新通信社と新聞(森田九日社長)

#### 創立までの経緯……………二〇

電通社長の契約と聯合の態度  
電通正式決定保留提議  
福日及十社聯盟の反對烽火舉る  
十八社を以て創立準備委員會結成  
地方紙大會の反對理論と光永君  
説得成らずと見て認可申請正式受理  
望月新選相の登場と反賛兩派會合  
小山、東兩君の外電統制反對論修正  
選相から發企人へ正式許可書手交  
合流敢て辭せずと光永社長は語る  
電・聯兩社への参加正式交渉  
同盟業務開始は十一年元旦より  
新聞聯合の解散決議

#### 無電時代の到来……………四三

五地方に國內ニュース専用無電臺  
ニュース・寫眞に新聞無電の福音

#### 政府情報の統制……………四五

各省情報機關の統合本部  
新情報委員會代表は内閣書記官長  
原案成る、機關成立近し

#### 滿洲の言論統制……………四六

先づ組合形式で弘報協會正式誕生  
近き將來完全な言論統一體實現

#### 〔第二節〕轉換期の經營……………四七

#### 同盟の齎す作用……………四七

#### 大阪紙の地方戦……………四八

西南の新聞戦線を見る(中村勝治)  
中京に販賣戦十字火起る  
大阪兩紙の中京進出評

#### 用紙政策行詰り……………五四

王子製紙三億圓に倍額増資(東朝)  
王子は外紙輸出統制の意圖強し  
大阪紙を主に拂戻整理の實質値上  
定價賣への陣痛……………五七

#### 日曜夕刊廢止と定期増頁の競合ひ……………五七

東京八社首腦部の定價賣斷行申合  
發行部數隱蔽は經營の弱點である  
廣告明朗化要望……………五九

#### 廣告主は同盟に取引明朗化を期待……………五九

#### 大阪系紙、讀賣等の料率値上……………五九

廣告主の廣告政策と代理業の活躍  
案内サアビス競争の新傾向  
日本廣聯盟東輪の活動と実績

#### 東西九紙廣告比較表……………六六

#### 財源企業と發明……………七〇

新愛知の名古屋野球協會  
名古屋新聞でも金鯨軍編成  
新聞に關係ある企業と發明



〔第三節〕報道・事件・雑

報道戦線の努力……………七二  
 東朝・東日のストレーザ會議速報  
 大本教大檢舉を大毎・東日見事抜く  
 鄭滿洲國總理辭任を報知がスクープ  
 支那ニユース網は日本が壓倒的勢力  
 陸軍豫算に新聞街の諒解を求む  
 讀賣社長の危禍……………七七  
 正力讀賣社長兇漢に襲撃さる  
 暴力事件を安藤代議士議會で質問  
 新協二十三回大會……………七九  
 新協大會に清浦徳富高木三翁顯彰  
 表彰された勤続三十五年以上の人々  
 物故新聞人の倂……………八一

第二章

代表七社の營業実績

漸く停頓の新聞經營……………八三  
 九下期七社考課狀……………八七  
 大朝・東朝……………八七  
 大毎・東日……………八七  
 電報通信社……………八八  
 國民新聞社……………八八  
 報知新聞社……………八九  
 時事新報社……………八九  
 中外商業社……………九〇

第一篇 現勢

府縣別及社別實況

(一)東京府……………一  
 (二)大阪府……………一  
 (三)關東……………一九  
 神奈川縣……………一九  
 千葉縣……………二〇  
 群馬縣……………二〇  
 (四)東北……………二九  
 福島縣……………二九  
 岩手縣……………三〇  
 秋田縣……………三〇  
 埼玉縣……………三三  
 茨城縣……………三四  
 栃木縣……………三五  
 宮城縣……………三六  
 青森縣……………三七  
 山形縣……………三八

十年上期七社考課狀

大朝・東朝(株主名簿)……………九〇  
 大毎・東日(株主名簿)……………一〇四  
 時事新報社……………一二一  
 報知新聞社……………一三五  
 國民新聞社……………一三五  
 中外商業社……………一三五  
 電報通信社……………一三六

新聞年表(自昭和九年九月)

新聞年表(自昭和九年九月)……………一〇一  
 至昭和十年八月……………一〇一

新潟縣……………長野縣……………

(五)東海……………  
 愛知縣……………  
 靜岡縣……………  
 三重縣……………  
 (六)北陸……………  
 石川縣……………  
 富山縣……………  
 (七)關西……………  
 滋賀縣……………  
 奈良縣……………  
 和歌山縣……………  
 (八)四國……………  
 德島縣……………  
 愛媛縣……………  
 (九)中國……………  
 鳥取縣……………  
 岡山縣……………  
 山口縣……………  
 (一〇)九州……………  
 福岡縣……………  
 長崎縣……………  
 宮崎縣……………  
 大分縣……………  
 (一一)北海道……………  
 北海道……………  
 (一二)臺灣……………

第三篇 一覽

東京大阪二十五社現任幹部表

東京大阪二十五社現任幹部表……………  
 全國日刊通信一覽……………  
 東京……………  
 地方……………  
 廣告代理業者一覽……………  
 東京……………  
 地方……………  
 在京地方紙支局一覽……………  
 在阪全國紙支局一覽……………

(一)朝鮮……………  
 (二)滿洲國……………  
 邦人經營……………  
 (三)海外……………  
 中華民國……………  
 海峽植民地……………  
 加奈陀……………  
 布哇……………  
 秘露……………  
 全國新聞紙數表(府縣別)……………

新聞製造材料業一覽

用紙……………  
 インキ……………  
 活字……………  
 紙型地紙……………  
 木版……………  
 腐蝕機械……………  
 ローラー……………  
 印刷機械……………  
 字母……………  
 鑄造機……………  
 紙型船版……………  
 寫真機械……………  
 グラビヤ……………  
 新聞印刷……………

全國主要廣告主一覽

藥品……………  
 圖書……………  
 服飾雜貨……………  
 演藝……………  
 化粧品……………  
 食料品……………  
 機械……………  
 銀行會社……………  
 政治・經濟・社會……………  
 同業新聞記者……………  
 俱樂部……………  
 內閣記者會……………  
 櫻田俱樂部……………  
 宮內記者會……………  
 陸軍省記者會……………  
 俱樂部……………  
 永田俱樂部……………  
 霞俱樂部……………  
 山下俱樂部……………  
 黒潮會……………  
 舊俱樂部……………

新聞關係諸機關一覽

東京の部……………  
 日本新聞協會……………  
 二十一日會……………  
 新聞通信記者……………  
 會總聯盟……………  
 (編輯關係)……………  
 政治・經濟・社會……………  
 同業新聞記者……………  
 俱樂部……………  
 內閣記者會……………  
 櫻田俱樂部……………  
 宮內記者會……………  
 陸軍省記者會……………  
 俱樂部……………  
 春秋會……………  
 東京新聞通信……………  
 聯盟……………

內政研究會……………  
 北辰俱樂部……………  
 內華俱樂部……………  
 竹橋俱樂部……………  
 財政研究會……………  
 金融同志會……………  
 瑞穂俱樂部……………  
 采女會……………  
 商工記者會……………  
 兜俱樂部……………  
 杉之森俱樂部……………  
 交通記者會……………  
 鐵道省記者會……………  
 交通部……………  
 交通研究會……………  
 國鐵俱樂部……………  
 司法記者會……………  
 警視廳七社會……………  
 警視廳記者會……………  
 遞信記者俱樂部……………  
 拓務俱樂部……………  
 對滿記者會……………  
 同氣俱樂部……………  
 帝都記者會……………  
 學藝・スポーツ等……………  
 東京ラヂオ記……………  
 東京運動記者……………  
 東京俱樂部……………  
 東京音樂記者……………  
 俱樂部……………  
 內務記者會……………  
 大手記者會……………  
 一橋會……………  
 文部記者會……………  
 財政俱樂部……………  
 農政記者會……………  
 產業研究會……………  
 經濟記者俱樂部……………  
 瑞穂會……………  
 商店記者俱樂部……………  
 鐵道記者會……………  
 鐵道研究會……………  
 鐵道一新會……………  
 鐵道記者俱樂部……………  
 法政研究會……………  
 日比谷記者會……………  
 警視廳記者俱樂部……………  
 遞信記者會……………  
 朝鮮記者俱樂部……………  
 有樂俱樂部……………  
 自治研究會……………  
 東京勞働記者……………  
 俱樂部……………  
 日本漫畫會……………  
 運動寫眞記者……………  
 俱樂部……………  
 東京競馬記者……………  
 俱樂部……………



東京飛行記者會...九二  
 角力記者俱樂部...三三  
**(營業關係)**  
 日本廣告聯盟...九五  
 新聞廣告獎勵...九五  
 會日本廣告研究...九五  
 東京印刷イン...九五  
 キ材料商組合...九五  
 製本同業組合...九六  
 東京紙商同業...九六  
**新聞社・代理業**  
 如月會...九六  
 協同會...九六  
**廣告主**  
 彌生會...九七  
 淡交會...九七  
 日本雜誌協會...九七  
**販賣**  
 昭和會...九八  
 市内委員會...九八  
 即賣委員會...九八  
 近縣擔當員團...九八  
**(地方紙關係)**  
 全國新聞支局...九八  
 日本新聞聯盟...一〇〇  
 土曜會...一〇〇  
 拓務研究會...一〇〇  
 日本廣告俱樂部...三三  
 日本廣告俱樂部...三三  
 部廣告談話會...九五  
 通信文藝聯盟...九五  
 東京印刷同業...九六  
 東京活字製造...九六  
 東京文具同業...九六  
 浪花會...九六  
 東京新聞廣告...九六  
 十日會...九七  
 東京出版協會...九七  
 東京書籍商組...九七  
 地方委員會...九八  
 市内協議委員會...九八  
 横濱川崎委員...九八  
 地方新聞聯盟...九八  
 桐蔭會...一〇〇  
 拓務新聞協會...一〇〇  
 地方新聞記者...一〇〇

八火會...一〇〇  
 湯茶話會...一〇〇  
 福貴會...一〇〇  
 不言會...一〇二  
 博友會...一〇二  
**大阪の部**  
**(編輯關係)**  
 大阪商工會議...一〇二  
 所記者俱樂部...一〇二  
 大阪市政記者...一〇二  
 人網記者俱樂部...一〇二  
 大阪海運記者...一〇二  
 大阪労働記者...一〇二  
 大阪司法記者...一〇二  
 俱樂部...一〇二  
 在阪全國新聞支局聯盟...一〇二  
 廣告研究俱樂部...一〇二  
 親和會...一〇二  
 億兆記者俱樂部...一〇二  
 大阪鐵道記者...一〇二  
 俱樂部...一〇二  
 大阪洋灰記者...一〇二  
 俱樂部...一〇二  
 俱樂部...一〇二  
 明星俱樂部...一〇二  
 大手前記者俱樂部...一〇二  
 大阪廣告協會...一〇三  
 水曜會...一〇三  
 在阪東京新聞支局會...一〇三

朝日新聞社...  
 大阪毎日新聞社...  
 國民新聞社...  
 東京日日新聞社...  
 滿洲日日新聞社...  
 北海日日新聞社...  
 國產自動車會社...  
 養養と育兒の會...  
 フライオン商會...  
 總觀...  
 中日新聞社...  
 日刊工業新聞社...  
 日府泰新報社...  
 上田時文堂...  
 大置事新報社...  
 玉置合新報社...  
 桃谷順天堂...  
 山崎新報社...  
 豐國自轉車...  
 德島日日新聞社...  
 帝國新報社...  
 東亞新報社...  
 日本新報社...  
 日新報社...  
 日新報社...  
 大川島洋紙會社...  
 大川島洋紙會社...  
 諸共陸北築...  
 星同海地每...  
 イン印日新活...  
 キ刷版

# 廣告目次

## 廣告は東日へ

發行部數關東第一  
 廣告行數日本第一  
 案内廣告日本第一

# 東京日日新聞

物行刊期定

大阪毎日新聞
英文東京日日
サンデー毎日
點字大阪毎日
エコノミスト



# 広告計劃に違算なきや

廣告媒體の調査研究 廣告取引上の科學化等々に御不満はありませんか？ 弊社は五十年の歴史と經驗と信用の上に立脚して廣告主各位の絶對的支援のもとに萬全を期して居ります。切に御利用を願ひます。

「正路喜社ニュース」(非賣品)を發行して廣告主の御参考に供して居ります。四六四倍判、アト紙百三十斤使用、特殊印刷になるもの。寫眞、カット、挿畫人の豪華誌です。郵券二種、正路喜社考案部宛御送り下さい。内容見本とし其號送呈します。

東京市京橋區銀座西七丁目五番地

廣告代理業

株式會社 **正路喜社**

電話 (57) 八三七番 代表  
銀座 (57) 八三八番 五五七六八番

滿洲日報改題(大連新聞合同)



朝刊 十頁  
夕刊 四頁  
附錄(每號)  
小學生新聞

地方版



(大連中心)

本社 大連市



(奉天中心)

東京市京橋區銀座西六ノ五  
東京支社



(新京中心)

大阪府北區梅田新道  
大阪支社



新聞研究所の定期刊行物

日刊 新聞研究所報

昭和十一年元旦  
第四二五三號

月刊 新聞大學講義

編輯經營兩科  
全十二册完成

年刊 日本新聞年鑑

昭和十一年度版  
第十四版發行

# 創立六十周年

にかほ

新聞社史集成 (近刊)  
昭和新聞名家錄  
其他の出版物  
供給、調査、宣傳  
廣告代理各部

## 新聞研究所

# 北海道タイムズ

朝夕刊十四頁

本社 幌札市

# 姉妹紙

函館タイムズ  
旭川タイムズ

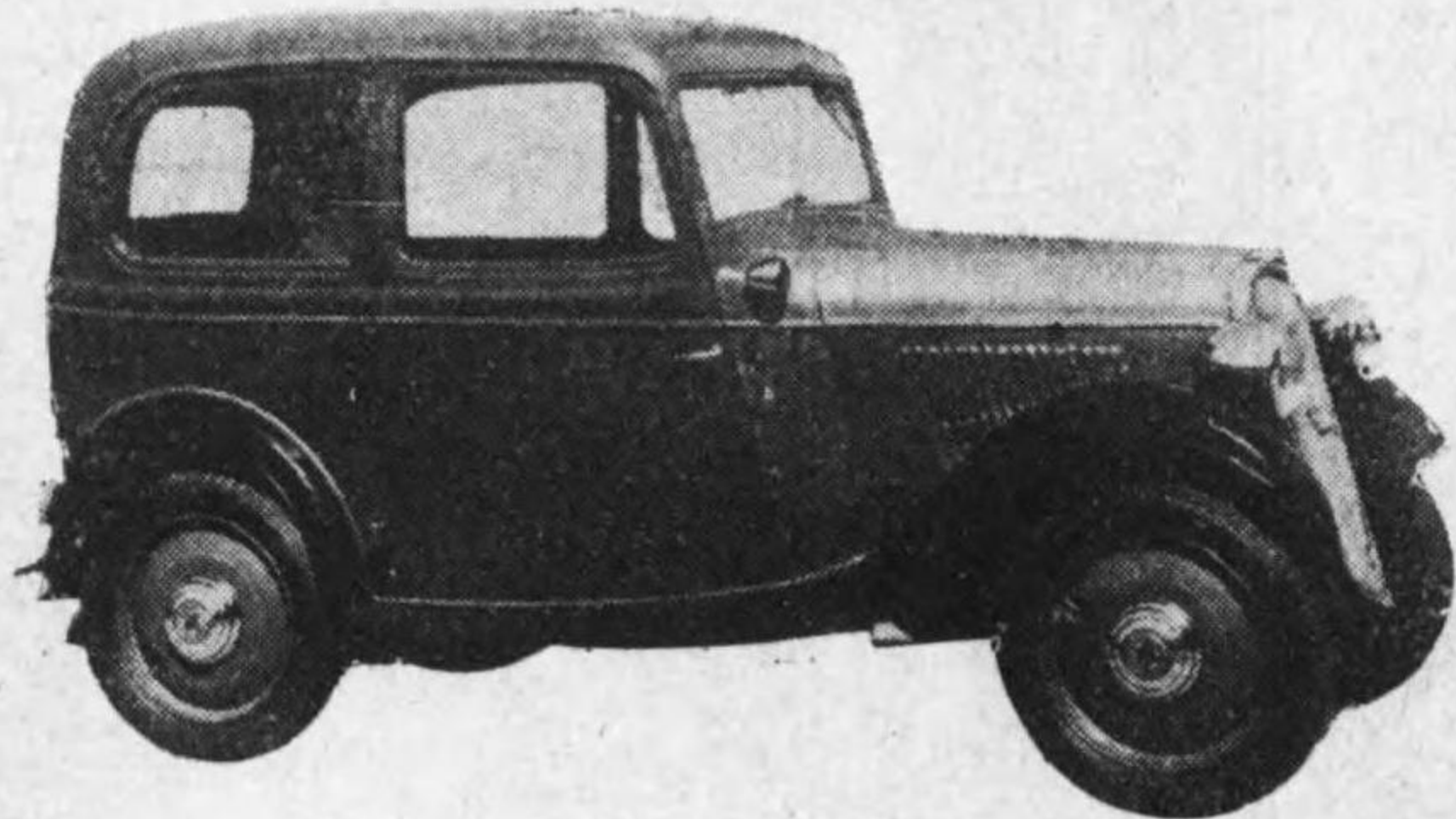




# ダットサン

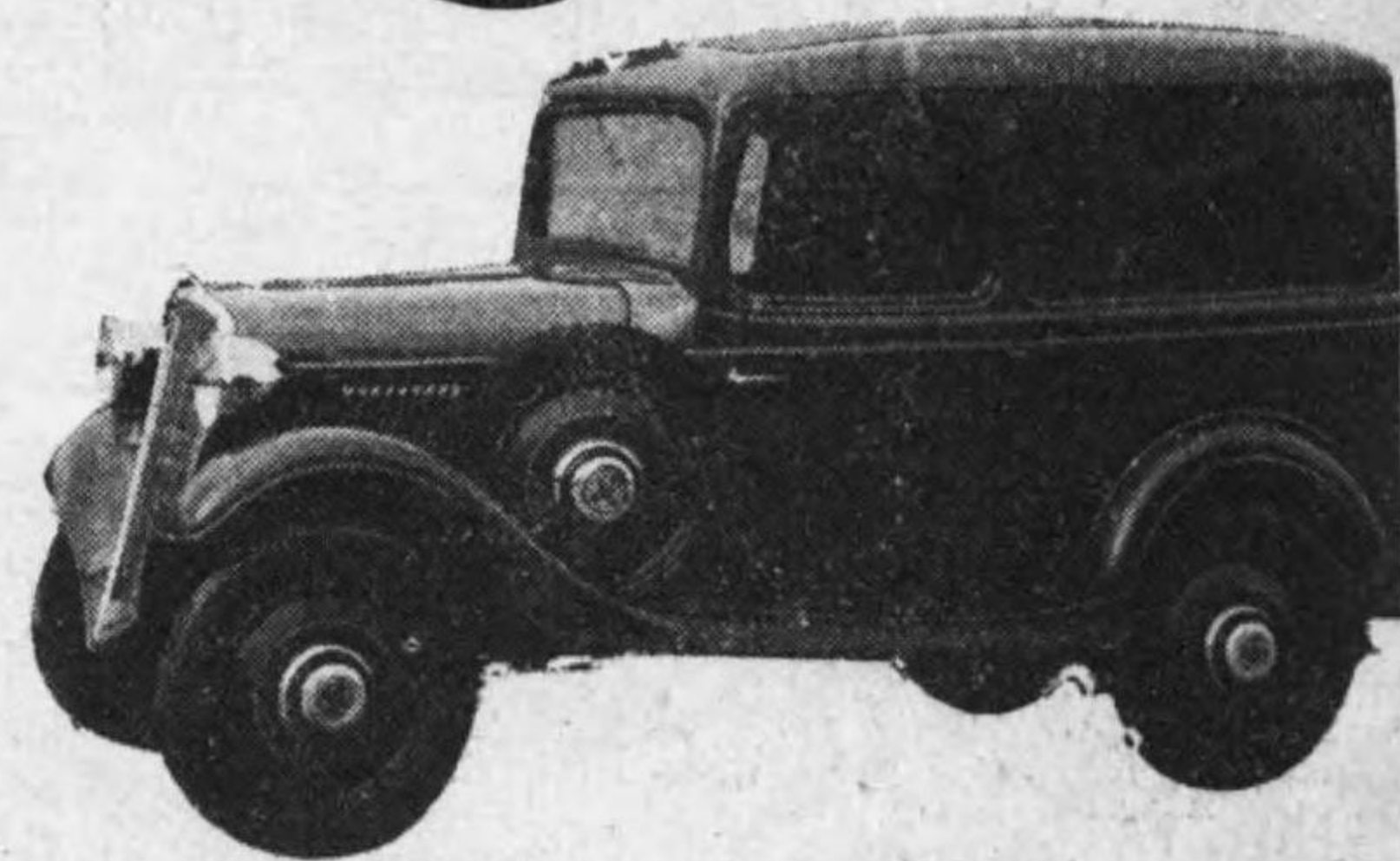
DATSUN

純國産優秀小型自動車



無試験運轉免許  
車庫不要  
税金経費低廉

誰方デモ容易ニ御運轉  
ノ出來ル  
ビジネス用 御家庭用ノ  
乗用車 セダン



乗手モ積荷モ雨風厭ハヌ  
運搬車  
ライトバン

定 價 (横濱渡シ)  
セダン(四人乗箱型) ¥1,900.00  
フェートン(四人乗幌型) ¥1,800.00  
ロードスター(二人乗幌型) ¥1,750.00  
トラック(標準型) ¥1,640.00  
ライトバン(標準型) ¥1,720.00

日産自動車株式会社  
横濱・新子安



躍進

明治五年創刊

# 新報

定價 一月二圓

日曜報知 月二圓  
婦人子供報知 月二圓

無代添付

トクセーパ百果効告廣

内ノ丸 京東



# 臺灣新聞は

「南國新聞界の覇者にして言論の公正報道の敏速を以て信望を博す

△年中無休刊

# 臺灣新聞

△本紙八頁夕刊四頁

有すれば廣告の效果最も偉大なり  
「發行部數日に激増し最も信用を

# 臺灣新聞は

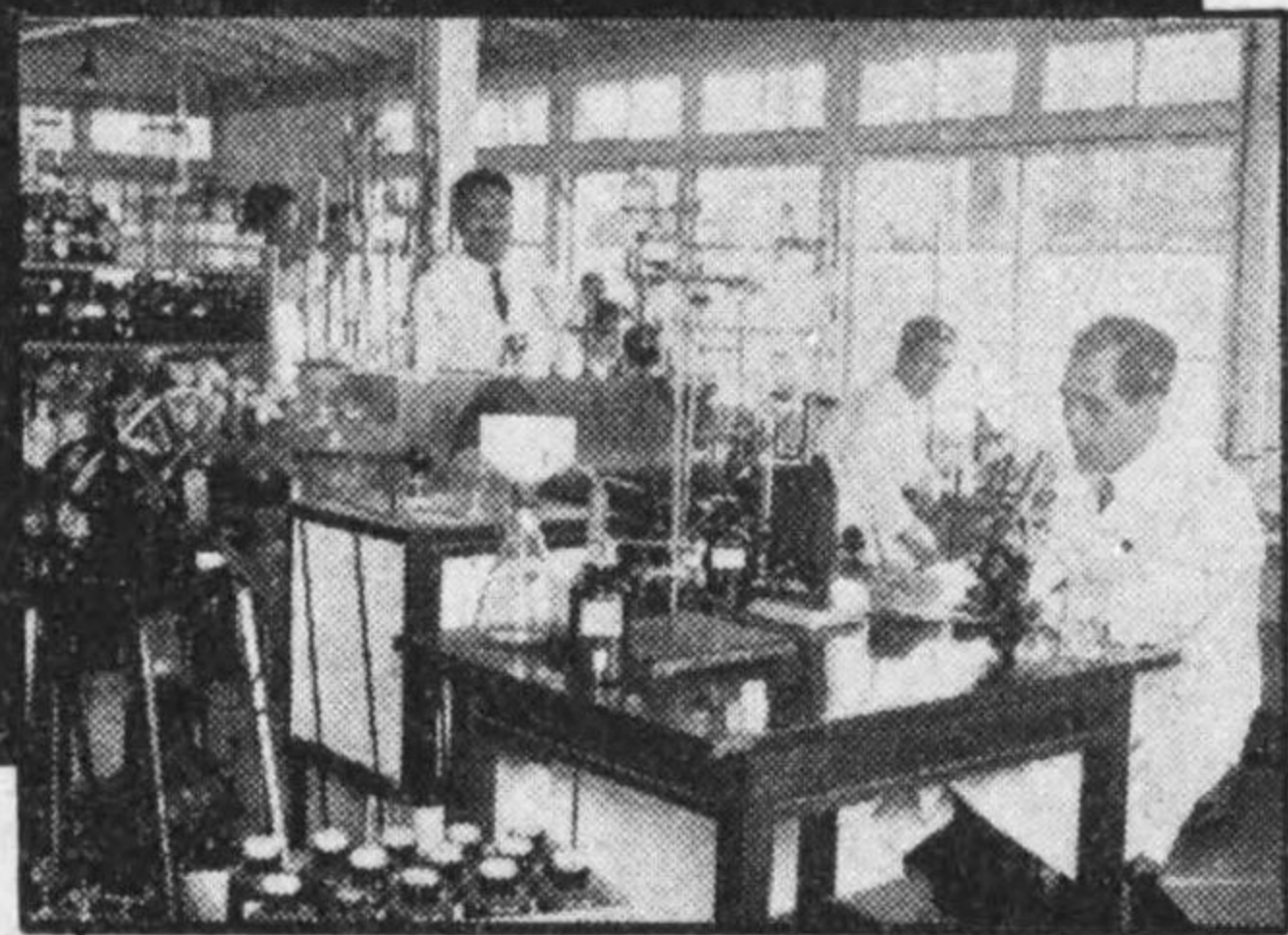
臺中市明治町一丁目五番地

## 株式臺灣新聞社

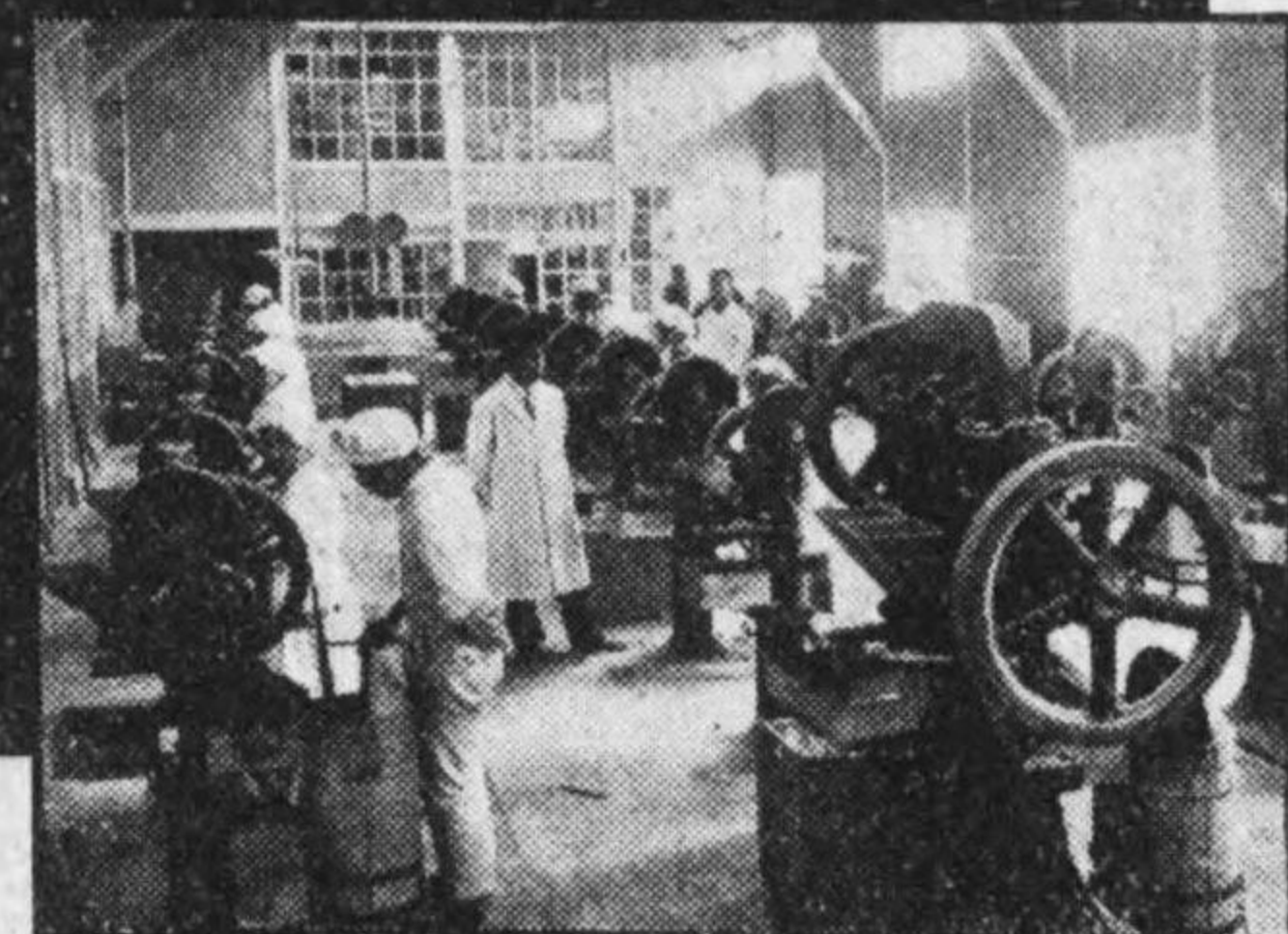
電話 二二〇〇、二二〇〇  
一〇四一、一〇五〇  
振替口座臺灣一七一三番  
私書函臺中一 番

- 臺北市榮町一丁目一
- 臺北支局(電話 二二八八番)
- 基隆市福德町一ノ六三
- 基隆支局(電話 六六五番)
- 新竹市南門外九
- 新竹支局(電話 一二番)
- 彰化市北門三五
- 彰化支局(電話 二六一番)
- 嘉義市榮町一ノ二二
- 嘉義支局(電話 一五三番)
- 臺南市塩埕町一ノ五
- 臺南支局(電話 二九〇番)
- 高雄市榮町一ノ六
- 高雄支局(電話 二二〇一番)
- 屏東市末廣町一ノ三
- 屏東支局(電話 五〇三番)
- 東京市四谷區南町一二
- 東京支局(電話 四谷二七七〇番)
- 大阪市北區堂島濱通一ノ二二
- 大阪支局(電話 北一四四〇番)

「わかもと」主菌研究室



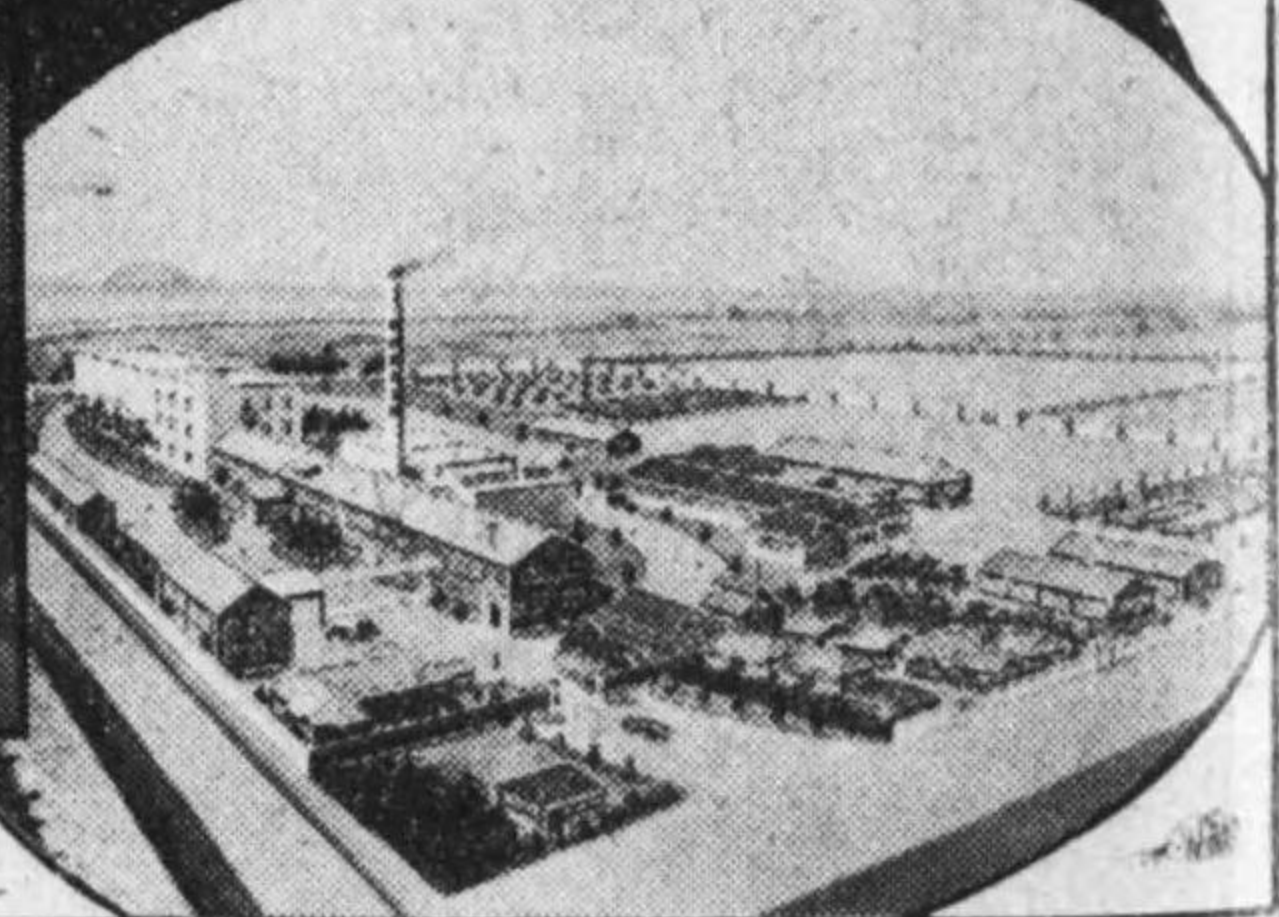
「わかもと」工場内の一部



「わかもと」包装室



「わかもと」工場全景



# 胃腸 栄養 わかもと

「わかもと」は我國に於けるヘーフェ劑の始祖であつて、東洋に於ける最大の設備ある本社工場にて製出し、同種の藥劑中、病院、藥局等の信頼第一位を贏ち得てゐる。従つて單一藥劑としての賣上高第一位を占め、年産實に一千萬本に達す。蓋し、胃腸、榮養、殺菌、整腸の效果、他の追隨を許さざるを裏書するものと云へやう。

價格 九〇瓦入(三十日量) 一圓六十錢  
二七〇瓦入 四圓五十錢

發賣元 榮養と育兒の會  
東京・芝・公園



# 新聞印刷の鮮麗は

KY式紙型壓搾機と  
山本インキより生る

## 山本新聞インキ工場

大阪工場 大阪市此花區恩貴島南町  
電話土佐堀三四五九番  
東京工場 東京市品川區東大崎一丁目  
電話高輪二八八三番

子供さんにも  
ライオン歯磨  
ねの刷じも



之に限ると何誰も仰有る

# ライオン歯磨子

ライオン歯磨子は、歯磨子に必要な左の條件を完全に具備する最優秀品で、丈夫な點に於ても亦傑出致してをります。

- 一 柄が丈夫な骨で出来てゐること。
- 二 煮沸消毒に堪へること。
- 三 毛が適度に硬いこと。
- 四 毛束と毛束との間がすいてゐること。
- 五 先端の毛束が他の部分より長いこと。
- 六 毛の植ゑ方が齒列に一致してゐること。
- 七 よく消毒してサックに入れてあること。

店 商 林 小 社 會 式 株 鋪 本  
屋 古 名 ・ 販 大 ・ 京 東





大連市常盤町

◎漢字日刊 滿洲報社

◎漢字夕刊 民聲晚報社

奉天市大西關大街

社長西片朝三



(景全社本連大)

一、轉換期の新聞企業

- 1、同盟通信生誕
  - 2、轉換期の經營
  - 3、報道・事件・雜
- 二、代表七社の營業実績
- 三、新聞年表(自昭和九年九月至昭和十年八月)

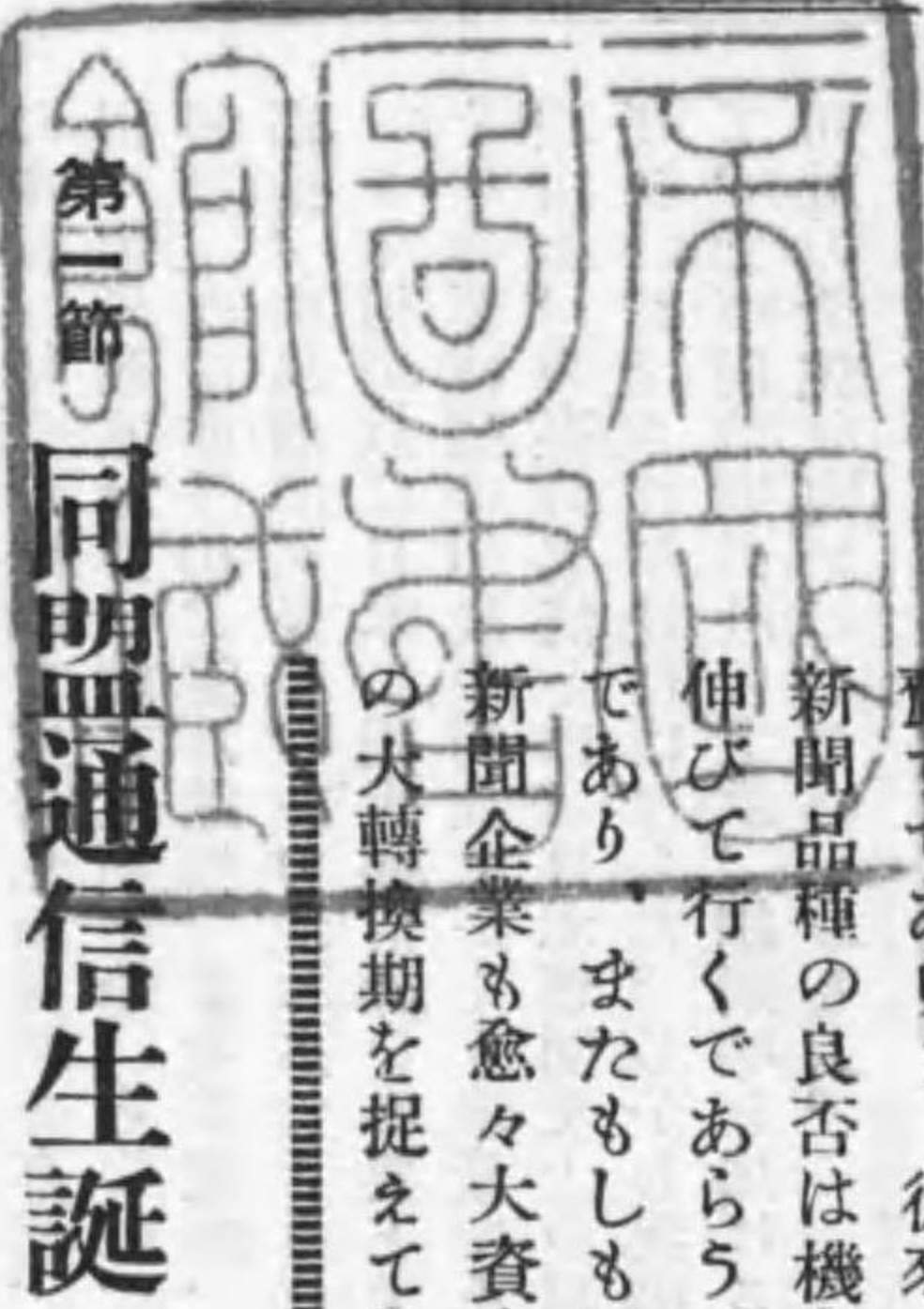
第一篇 總觀



## 第一章

# 轉換期の新聞企業

同盟通信社の出現は、無線電信電話時代をわが新聞界に招來し、ニュース受供の方法を根本的に一變すると共に、廣告分野、ひいては販賣領土に一大變革を齎すであらう。從來の價值觀念は覆へされ、企業形態は更新されるであらう。新聞品種の良否は機會均等化の間に一層嚴に判別され、眞に力あるものだけが伸びて行くであらう。すでに大阪系紙の地方進出が、もしも餘剩資力の捌け口であり、またもしも王子製紙の倍額増資が外紙統制の前觸れであるとするれば、新聞企業も愈々大資本戦前期に踏み入らうとするものではないか。誰かよくこの大轉換期を捉えて自他の妙用を策する者ぞ。



## 第二節 同盟通信社誕生

日本最初の國家的通信社たる社團法人同盟通信社は、十年十一月七日附、遞信、外務兩大臣共管の下にその設立を許可され。越えて十二月十七日、創立總會を兼ねて第一回社員總會を開催し、新役員の選舉を終つて、一切の形態を完備し。こゝに芽出度く新生の聲を擧げた。

同盟通信社は、言ふまでもなく新聞社の共同機關として生

れ出たのである。久しく一部に誤解されたやうな、政府のニュース統制機關ではないのである。實は、或はさうした、風になりはせぬかといふ危惧を多少とも感じさせてゐたのであつたが、發企、創立に名を連ねた新聞人の遠き慮りと勇氣とは、これら一切の危惧を取り除くに十分であつた。新生の同盟通信社は、その自から標識するがごとく、「参加全國新聞社の自治的共同機關であると共に、日本を代表する唯一の強大通信社として、國策遂行の責務を荷ふもの」なのである。所謂ナショナル・ニュース・エージェンシーを日本に作ること



の緊要さは、既に昭和七年滿洲事變の直後から朝野有識者の間に認められ、その計案も亦着々として進められてゐたのであつたが、種々の難關のその間に横たはるものあり、直ぐにも實現されさうに見えて足かけ四年の歲月は流れ、齋藤内閣からの繼承問題として、揉みに揉んだ末、岡田内閣の昭和十年末に至つて漸く創立の運びとなつたのである。而してこれが發案、創成については、幾多の人の心勞を記憶せねばならぬ中に、特に新聞側では岩永新聞聯合事務、古野同總支配人田中中外商業社長、緒方東朝主筆、その他、政府側では廣田外相、内田前外相、望月遞相、床次前遞相、天羽外務省情報部長、白鳥前同部長等の盡力最も多大とされる。

さて何が故に日本に強大通信社を必要とするのであるか。その必要機關の創設が何故にかくも難産であつたのか。その理由と、表裏の事情とは、日本新聞史上の重大記録として、ぜひに詳述されなければならぬ。しかし我等はそれに先だつて、まづ同盟通信社の定款、細則等を掲げることによつて、同社の全貌を明かにしたいとおもふ。

### 新通信社の全貌

同盟通信社の定款は、十年五月二十五日をもつて案文完成し、同三十一日の創立人總會に附議決定せるものを、十二月十七日の創立總會で可決確定したものであり。細則は十一月十九日の創立準備委員會で大綱を決し、同じく創立總會を通過したものである。

### 法人同盟通信社定款

#### 第一章 總則

- 第一條 本社ハ正確公平ナル報道ノ普及ト國際的諒解ノ増進ニ著スル爲メ内外ノ「ニュース」ヲ蒐集シ電信、電話、無線電信、無線電話其他ノ通信方法ニ依リ迅速正確ニ之ヲ社員並海外ノ通信社及新聞社ニ通報スル事業ヲ經營スルヲ以テ目的トス
  - 第二條 本社ハ左ノ附帶事業ヲ行ヒ又ハ之ニ出資ヲ爲スコトヲ得一、新聞社ニ非サル社員外ノ者ニ本社ノ蒐集スル「ニュース」ヲ供給スルコト
  - 二、廣告ノ取次
  - 三、「ニュース」寫眞及其ノ製版ノ供給
  - 四、本社ノ事業ニ關聯スル圖書雜誌ノ出版
  - 五、其ノ他理事會ニ於テ本社ノ目的ヲ達成スル爲メ必要ト認めタル事業
  - 第三條 本社ハ社團法人同盟通信社ト稱ス
  - 第四條 本社ハ主タル事務所ヲ東京市ニ置ク
  - 理事會ノ決議ニ依リ便宜ノ地ニ支社ヲ設クルコトヲ得
- #### 第二章 社員
- 第五條 本社ノ社員ハ我國ニ於テ日刊新聞ヲ發行スル新聞社（法人ノ支店又ハ發行所ニシテ日刊新聞ヲ發行スル者ヲ含ム）ノ一人ノ代表者、法人タル日刊新聞社、社團法人日本放送協會及無線電信又ハ無線電話ニ依ル放送事業ヲ經營スル者ニ限ル
  - 我國ニ於テ日刊新聞ヲ發行スル新聞社ノ代表者、法人タル日刊新聞社及無線電信又ハ無線電話ニ依ル放送事業ヲ經營スル者ハ本定款及細則ノ定ムル條件ニ據リ何時ニテモ社員タルコトヲ得ルモノトス
  - 法人タル社員ニシテ代表者數名アル場合ハ社員タル權利義務ヲ

行フベキ者ヲ定メ本社ニ届出テ置クベキモノトス代表者以外ノ者ヲシテ代理セシムル場合亦同シ

第六條 社員タルラントスル者ハ社員二名以上ノ紹介ヲ以テ本社所定ノ入社申込書ニ入金ヲ添へ社費月額承諾書ト共ニ本社ニ提出スルモノトス

各入社申込者ノ負擔スヘキ口數及社費月額ハ當該申込者ノ負擔力及同一地方ニ於ケル他ノ社員ノ負擔セル口數及社費月額ノ均衡ヲ考慮シ理事會之ヲ決ス

第七條 入社資格ハ本社ヨリ入社承諾ノ通知アリタル時ヨリ始マル社員タル資格ハ如何ナル理由アルモ還付セサルモノトス

社員タル法人カ合併ニ依リ解散シタル場合ニ於テ新ニ設立セラレタル法人又ハ社員タル法人ヲ合併シタル法人カ本社ニ入社シタルトキハ解散シタル社員タルシテ法人ノ入金ヲ以テ其ノ入金ト爲シ新ニ入金ヲ要セサルモノトス法人ニ非サル日刊新聞社ノ代表者更迭ノ場合亦同シ

第八條 社員ハ細則ノ定ムル範圍及方法ニ依リ本社頒布ノ「ニュース」ヲ受クル權利ヲ有ス但シ社員カ社費ヲ納付セサルトキハ本社ハ「ニュース」ノ交付ヲ停止スルコトヲ得「ニュース」交付ノ停止ヲ以テ社費ノ納付ヲ拒ムコトヲ得サルモノトス

社員カ社費ヲ滞納シタル場合ニ於テ本社カ當該社員ニ對シ金錢債務ヲ負フトキハ本社ハ社費ト債務ヲ相殺スルコトヲ得

第九條 社員退社セントスルトキハ其ノ旨ヲ書面ヲ以テ本社ニ申出テ理事會ノ承認ヲ得ルコトヲ要ス

第十條 社員ハ其ノ理由ノ如何ニ拘ラズ本社ノ爲メ不利ナル時ニ於テ退社シタルトキハ本社ニ對シ退社ニ因リテ生シタル損害ヲ

賠償スヘキモノトス

第十一條 社員カ其ノ新聞紙ノ發行ヲ廢止シタルトキハ本社ヲ退社シタルモノト看做ス

第十二條 社員カ二月分以上ノ社費ヲ滞納シタルトキ又ハ本定款ニ違反シ本社ノ體面ヲ毀損シ若クハ本社ノ目的ニ違反スル行爲アリタルトキハ理事會ノ決議ヲ經テ該社員ヲ除名スルコトヲ得

第十三條 社員ハ退社又ハ除名ノ場合ト雖本社ニ對シ財産上ノ請求ヲ爲スコトヲ得サルモノトス

#### 第三章 社員總會

第十四條 通常總會ハ每會計年度終了後三月以内ニ、臨時總會ハ必要ノ都度之ヲ開ク總會ノ日時及場所ハ社長之ヲ定ム

第十五條 總會ノ決議權ハ三分ノ一以上ニ當ル社員ヨリ會議ノ目的事項ヲ明示シテ請求シタルトキハ社長ハ十日以内ニ臨時總會ヲ召集スルコトヲ要ス

第十六條 總會ニ於テ社員ノ表決權ノ過半數ニ當ル社員ノ同意ヲ得タルトキハ豫メ通知セサル事項ニ付決議ヲ爲スコトヲ得

第十七條 總會ニ於ケル各社員ノ表決權ハ其ノ入金及社費ノ現實拂込月額金壹百圓毎ニ一票トシ金壹百圓未滿ノ金額ハ表決權ナキモノトス社費ノ現實拂込月額ノ計算方法ハ細則ノ定ムル所ニ依ル

社員ニシテ毎月納付スヘキ社費ヲ二分分以上滞納ノ事實存スル間ハ表決權ヲ行使スルコトヲ得サルモノトス

第十八條 社員ハ他ノ社員ニ書面ヲ依テ委任シ其ノ表決權ヲ行使スルコトヲ得

前項ノ委任狀ハ豫メ本社ニ届出タル印鑑ト符合スル印章ヲ使用シテ作成スルニ非サレハ社長ハ表決權ノ行使ヲ禁スルコトヲ得

第十九條 總會ノ決議ハ出席者表決權ノ過半數ヲ以テ之ヲ決シ可否同數ナルトキハ議長之ヲ決ス但シ委任狀ヲ以テ表決權ヲ行使



スルモノハ出席者ト看做ス  
本定款ノ變更ハ總社員ノ表決權ノ四分ノ三以上ノ同意アルコトヲ要ス

第二十條 左ニ掲クル事項ハ之ヲ總會ニ報告スルモノトス

- 一、豫算及決算
- 二、細則ノ制定、變更及廢止
- 三、社員ノ入社及退社
- 四、前各號ノ外社長ニ於テ必要ト認ムル事項

第四章 理事會

第二十一條 左ノ資格ヲ有スル者ヲ理事トシ其ノ總員ヲ以テ理事會ヲ組織ス

- 一、社団法人日本放送協會以外ノ社員ニシテ入社金壹萬圓以上ヲ拂込ミ且月額金貳千圓以上ノ社費ヲ納付スル者
- 二、社団法人日本放送協會以外ノ社員ニシテ前號ニ該當セサル者ヨリ總會ニ於テ無記名連記投票ニ依リ選舉セラレタル十二名以内ノ社員但シ得票同數ナル場合ハ表決權ノ多キ者ヲ當選者トシ表決權同數ノ場合ハ抽籤ニ依ル
- 三、社団法人日本放送協會ヨリ推舉シタル同協會役員五名以内
- 四、前各號ニ依ル理事ノ過半數ノ同意ニ依リ推舉シタル學識經驗アル者六名以内

前項第一號又ハ第二號ニ該當スル社員力法人ナルトキハ其ノ代表者又ハ第五條第三項ノ規定ニ依ル代表者又ハ代理者ヲ以テ理事トス

第二十二條 理事ハ名譽職トス但シ前條第一項第四號ニ依ル者ハ此限ニ在ラス

第二十三條 第二十一條第一項第二號及第四號ニ依ル理事ノ任期ハ三年トス但シ再選ヲ妨ケス

第二十一條 第二號及第四號ニ依ル理事ニ缺員ヲ生シタ

ルトキハ之ヲ補缺ス但シ事業上支障ナキトキハ理事會ノ決議ヲ以テ之ヲ延期スルコトヲ得

補缺者ノ任期ハ前任ノ殘餘期日トス  
任期力之ヲ選舉スヘキ總會前ニ滿了スルトキハ總會ノ終結迄之ヲ伸長ス

理事第二十一條第一項第一號及第三號ニ定ムル資格ヲ缺クトキハ當然理事ヲ失格ス此場合同條第二項ノ規定ニ依リ理事タル者亦同シ

第二十四條 理事會ハ定款及細則ニ於テ別ニ定ムルモノノ外左ノ事項ヲ議定ス

- 一、細則及職制ノ制定、變更及廢止
- 二、豫算及決算
- 三、社員ノ入社及退社
- 四、社長、專務理事、常務理事及其ノ以外ノ第二十一條第一項第四號ニ依ル理事並非常務監事ノ報酬及手當
- 五、社債ノ募集
- 六、第二十一條第一項第二號及第四號ノ理事ノ數
- 七、總會ニ附議スヘキ事項
- 八、前各號ノ外社長ニ於テ必要ト認メタル事項

第二十五條 理事會ハ毎會計年度少クトモ四回之ヲ召集ス召集ノ場所及日時ハ社長之ヲ定ム

理事總員ノ五分ノ一以上ニ當ル理事ヨリ會議ノ目的事項ヲ明示シテ請求シタルトキハ社長ハ五日以内ニ理事會ヲ召集スルコトヲ要ス

第二十六條 理事會ニ於ケル理事ノ表決權ハ各一票トシ其ノ決議ハ總員ノ過半數出席シ其ノ四分ノ三以上ノ同意アルコトヲ要ス但シ社長、專務理事及常務理事ノ解任及細則ノ制定、變更並廢止ハ理事總員ノ四分ノ三以上ノ同意ヲ要ス

第五章 監事

第二十七條 本社ニ監事二名ヲ置キ内一名ハ常務ニ當ルモノトス監事ハ總會ニ於テ選舉シタル者及社団法人日本放送協會ヨリ推舉シタル同協會役員各一名トス

第二十一條第一項第二號但書ノ規定ハ前項ノ選舉ニ之ヲ準用ス

監事ノ任期ハ三年トス但シ再選ヲ妨ケス

第二十三條 第二項乃至第五項ノ規定ハ監事ニ之ヲ準用ス

第六章 社長、專務理事及常務理事

第二十八條 第二十一條第一項第一號乃至第三號ニ依ル理事ノ過半數ノ同意ヲ以テ同項第四號ニ依ル理事ノ中ヨリ社長及專務理事各一名、常務理事四名以内ヲ定ム

第二十九條 社長ハ本社ノ事業ヲ總理シ本社ヲ代表ス尙總會及理事會ヲ召集シ其ノ議長ト爲ル

專務理事ハ社長ヲ補佐シ業務ヲ掌理シ社長事故アルトキハ其ノ任務ヲ代理ス

常務理事ハ社長ノ定ムル所ニ依リ業務ヲ分擔シ專務理事事故アルトキハ其ノ指示ニ從ヒ任務ヲ代理ス

第三十條 社長、專務理事及常務理事ニハ左ノ行爲ヲ禁止ス

- 一、如何ナル名義ヲ以テスルヲ問ハス我國ニ於テ發行サル日刊新聞社ノ事業及無線電信又ハ無線電話ニ依ル放送事業ニ干與シ又ハ其ノ株主若クハ出資者タルコト
- 二、政治及社會運動ノ實際ニ携リ又ハ政黨若クハ社會的結社ニ入黨加入スルコト
- 三、理事會ノ同意ナクシテ他ノ業務ニ從事シ又ハ他ヨリ報酬ヲ受クルコト

社長、專務理事又ハ常務理事力前各號ノ一二違反シタルトキハ理事會ハ其ノ任務ヲ解クコトヲ得

第七章 資産及會計

第三十一條 本社ノ資産ハ寄附財産、社員ノ入社金及社費、事業收入、雜收入其ノ他ノ財産ヨリ成ルモノトス

第三十二條 本社ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月末日ニ終ルモノトス

第三十三條 社長ハ毎年二月末迄ニ翌年度事業計畫並豫算ヲ、每會計年度終了後三月内ニ決算ヲ作成シ之ヲ理事會ニ提出スルコトヲ要ス

豫算外ノ支出ハ理事會ノ承認又ハ追認ヲ要スルモノトス

第三十四條 決算ノ結果剩餘金ヲ生シタルトキハ翌年度ノ收入ニ繰越シ不足ヲ生シタルトキハ理事會ニ於テ其ノ補填方法ヲ決定ス

第三十五條 社債ノ募集ハ總會ノ決議ヲ要ス

第三十六條 本社解散シ殘餘財産アルトキハ理事會ノ決議ニ依リ其ノ歸屬者ヲ定ム

第八章 解散

第三十七條 本社ハ總社員ノ表決權ノ四分ノ三以上ノ同意アルニ非サレハ解散ノ決議ヲ爲スコトヲ得ス

第三十八條 本社解散シタルトキハ社長又ハ社長ノ指定シタル者清算人ト爲ル

附則

第三十九條 本社ノ設立費用ハ金五千圓以内トス

第四十條 本社ノ設立者ハ本社成立ト同時ニ當然社員ト爲ル其ノ社員ノ入社金及社費月額ハ設立者ニ於テ之ヲ定ムルコトヲ得

第四十一條 本社設立當初ノ細則及職制ハ第二十四條ノ規定ニ拘ラス設立者ニ於テ之ヲ定ム

第四十二條 本社成立後十二月間以内ニ於ケル總會ノ表決權ノ算



定ニ付テハ第六條ニ規定セル社費月額承諾書ノ金額ヲ以テ第十  
七條ニ規定セル社費現實拂込金額ト看做ス  
第四十三條 本定款ノ規定ニ依リ役員ノ選任セラルル迄ハ設立者  
ノ互選ニ依ル一人カ社長ノ職務ヲ行フモノトス 以上

**法人同盟通信社細則**

**第一章 入 社**

第一條 定款第六條第一項ニ依リ提出スヘキ入社申込書及社費月  
額承諾書ハ附録書式第一號及第二號ニ依ル  
第五條ニ依ル申込變更同意書及社費月額變更同意書ノ書式ハ前  
項ノ書式ニ準スルモノトス  
第二條 前條ノ入社申込書及社費月額承諾書ニ署名スヘキ者ハ申  
込者カ法人ナルトキハ其ノ代表者、法人ナラサルトキハ申込  
爲ス新聞社又ハ無線電信若ハ無線電話ニ依ル放送事業ヲ經營ス  
ル者ノ代表權ヲ有スル者トス  
第三條 定款第六條第四項ノ通知ハ附録書式第三號ニ依ル  
第四條 入社申込者ノ希望アルトキハ定款第六條第三項及同條第  
四項ノ規定ニ拘ラス社長ニ於テ假ニ當該申込者ノ負擔スヘキ入  
社金ノ口數及社費月額ヲ定メ入社ノ假承諾ヲ爲シ直ニ「ニュー  
ス」ノ供給ヲ開始スルコトヲ得  
前項ノ假承諾通知ノ書式ハ前條ノ書式ニ準ス  
入社ノ假承諾ハ次回ノ理事會ニ附議シ之カ追認ヲ經ルコトヲ要  
ス  
第五條 定款第六條第一項ニ依ル入社金口數若ハ社費月額又ハ前  
條ノ假承諾ヲ爲スニ當リ假ニ定メタル入社金ノ口數若ハ社費月  
額カ理事會ノ決議ニ依リ變更セラレタル場合ニ於テハ社長ハ選  
滞ナク其ノ旨ヲ入社申込者ニ通告シ其ノ同意ヲ求ムルコトヲ要  
ス

第六條 入社ノ假承諾カ理事會ノ追認ヲ得サルトキ又ハ入社申込  
者カ前條ニ依ル入社金及社費月額ノ變更ニ同意ヲ與ヘサルトキ  
ハ入社ノ申込ハ其ノ效力ヲ失フ此ノ場合入社申込者ハ既ニ納付  
シタル社費月額ノ返還ヲ請求シ又ハ申込ノ效力ヲ失ヒタルニ因  
リ生シタル損害ノ賠償ヲ請求スルコトヲ得サルモノトス

**第二章 代表者及代理人**

第七條 法人タル社員ニシテ代表者數名アルモノカ定款第五條第  
三項ニ依リ社員タル權利義務ヲ行フヘキ者ヲ特ニ届出テサル場  
合ハ第二條ノ入社申込書ニ署名シタル者ヲ以テ當該社員ノ權利  
義務ヲ行フ者ト看做ス  
定款第五條第三項ニ依リ代理人トシテ法人タル社員ノ權利義務  
ヲ行ヒ得ル者ハ編輯主務者、營業主務者又ハ之ニ準スル高級職  
員ニシテ理事會カ當該社員ヲ代表スル資格アリト認メタル者ニ  
限ル

**第三章 入社金及社費**

第八條 入社金ハ理事會又ハ社長ノ同意ヲ經テ之ヲ三ヶ月以内ノ  
期間ニ於テ三回以内ニ平分納付スルコトヲ得、此場合入社申込  
書ニ添付スヘキ入社金ハ第一回納付分ヲ以テ足ル  
入社金ヲ分納スル社員ハ其ノ完納ニ至ル迄社員總會ノ表決ニ加  
ハリ又ハ理事會若ハ監事ニ選任セララル資格ナキモノトス  
分納スヘキ入社金ヲ二ヶ月以上滞納シタル者ハ理事會ノ決議ヲ  
經テ之ヲ除名スルコトヲ得  
第九條 各社員ノ負擔スヘキ社費月額ハ定款第六條第三項ニ掲  
ル事項ニ基ク外、本社ヨリ供給スル「ニュース」ノ分量、其ノ  
供給ヲ受クル爲テ當該社員ノ負擔ニ歸スヘキ費用其ノ他ノ事  
情ヲ斟酌シ全社員ニ於テ公平ニ分擔スルノ主旨ニ則リ之ヲ決定  
スヘキモノトス  
第十條 同一地域内ニ於テ同一ノ種類及分量ノ「ニュース」ノ供

給ヲ受クル新聞社タル各社員ノ社費月額ハ同額タルヘキモノト  
ス、但シ理事會ニ於テ特例ヲ認メラレタル社員ノ社費月額ハ此  
限ニ在ラス

第十一條 戦争、重大事變、重要ナル國際會議、國際競技等ノ臨  
時事件ニ關スル特別「ニュース」ニシテ既定豫算外ニ特別ノ經費  
ヲ要スルモノハ其ノ特別經費ヲ分擔スル社員ニ限リ之カ供給ヲ  
受ケ得ルモノトス

第十二條 社員ハ毎月二十日迄ニ當月分ノ社費月額ヲ本社ニ納付  
スヘキモノトス  
第十三條 本社ハ社員ニ對シ分納スヘキ入社金又ハ毎月納付スヘ  
キ社費月額ノ全部若ハ一部ノ債務ニ付本社ノ指定スル廣告取扱  
業者又ハ其ノ他ノ者ノ連帶保證ヲ求ムルコトヲ得

**第四章 「ニュース」ノ供給條件**

第十四條 本社ノ「ニュース」ハ本社ノ東京本社又ハ國內ニ於ケル  
支社若ハ支局ノ所在地ニ於テ各社員ニ配付スルモノトス  
本社ノ東京本社又ハ國內ノ支社若ハ支局ヨリ社員ノ所在地迄ノ  
「ニュース」ノ送信費用ハ當該社員ノ負擔トス  
第十五條 社員ハ本社ヨリ供給ヲ受ケタル「ニュース」ヲ自己ノ發  
行スル新聞紙ニ掲載シ又ハ自己ノ經營スル無線電信若ハ無線電  
話ニ依リ放送スルコトヲ得ルノ外之ヲ他ノ目的ニ使用スルコト  
ヲ得サルモノトス  
同一ノ社員カ二種以上ノ日刊新聞ヲ發行スル場合ニ於テモ本社  
ノ供給スル「ニュース」ハ之ヲ社員ニ非サル他ノ新聞發行所ヲシ  
テ共用セシムルコトヲ得ザルモノトス  
第十六條 社員カ本社ヨリ供給ヲ受ケタル外國「ニュース」ヲ新聞  
紙ニ掲載シ又ハ無線電信若ハ無線電話ニ依リ放送スル場合ハ各  
「ニュース」毎ニ「同盟」ナル「クレディット」ヲ附スヘキモノ  
トス

**第五章 社員ノ協力**

第十七條 本社通信網ノ充分ナラサル地方ニ於ケル社員ハ本社ノ  
依頼ニ依リ其ノ所在地方ノ「ニュース」ヲ本社ノ費用ニテ本社ニ  
供給スヘキ義務アルモノトス  
本社ハ前項ノ「ニュース」ヲ内外ニ公表通報スルコトヲ得、但シ  
當該社員カ特ニ指定シタル地域内ニ於テハ之ヲ公表スルコトヲ  
得ス  
第十八條 社員ハ其ノ所在地方ニ於テ「ニュース」ノ蒐集通報ニ從  
事スル本社ノ従業員ニ對シ能ク限リノ援助便宜ヲ與フヘキモノ  
トス

**第六章 社員總會**

第十九條 社員總會ノ召集ハ之ニ附議スヘキ事項ヲ示シ、少ク  
モ期日十日以前ニ各社員ニ其ノ通知ヲ發スルコトヲ要ス  
第二十條 定款第十七條第一項ニ依ル社費ノ現實拂込月額ハ各總  
會ノ開カルル月ノ前月以前六ヶ月分ノ社費月額トシテ現實ニ納  
付シタル社費總額ノ六分ノ一ニ當ル金額トス  
社長ハ社員總會毎ニ其ノ總會ニ於テ各社員ノ有スル表決權ノ票  
數ヲ算定シ、之ヲ記載シタル書類ヲ會場ニ備ヘ置クヘキモノト  
ス

**第七章 理事會、理事及監事**

第二十一條 理事會ノ召集ハ之ニ附議スヘキ事項ヲ明示シテ各理  
事及監事ニ其ノ通知ヲ發スルコトヲ要ス、但シ出席者五名以上  
ノ同意アルトキハ豫メ通知セサル事項ヲ附議スルコトヲ妨ケス  
第二十二條 理事ハ他ノ理事ニ書面ヲ以テ委任スルコトニ依リ理  
事會ノ表決ニ加ハルコトヲ得  
委任狀ヲ以テ理事會ニ於ケル表決權ヲ行使スル者ハ之ヲ出席者  
ト看做ス  
第二十三條 理事會ハ決議ヲ以テ定款第二十四條各號ニ掲ケタル



事項ノ外之ニ準スヘキ重要事項ノ決定ヲ其ノ權限ニ留保スルコトヲ得

第二十四條 理事會ノ出席者カ定足數ヲ缺キタル場合社長ハ緊急ノ事項ニ限リ出席理事ノ四分ノ三以上ノ同意ヲ以テ假決議ヲ爲シ之ヲ執行スルコトヲ得、此ノ假決議ハ次回ノ理事會ニ附議シ之カ追認ヲ求ムルコトヲ要ス

理事會ノ追認ヲ得ルコト能ハサル假決議ハ將來ニ向テ其ノ效力ヲ失フ、但シ社長ハ其ノ假決議ニ基キ既ニ執行シタル業務ノ殘務ニ限リ之ヲ遂行シ得ルモノトス

第二十五條 簡易ナル事項ニシテ之カ爲テ會議ヲ開クノ必要ナシト認メラルルモノニ付テハ社長ハ通信ニ依リ各理事ノ贊否ヲ徵シ之ヲ以テ理事會ノ決議ニ代フルコトヲ得

第二十六條 定款第二十一條第一項第四號ニ依リ理事ハ社長、專務理事、常務理事ノ解任及定款第二十四條第四號ニ掲ケタル事項ヲ議定スヘキ理事會ニ出席スルコトヲ得、但シ本條第三項ニ依リ議長ノ職ヲ行フヘキ者ヨリ特ニ出席ヲ要求セラレタル場合ハ此限ニ在ラス

前項ニ依リ特ニ出席ヲ要求セラレタル定款第二十一條第一項第四號ニ依リ理事ハ前項ニ掲ケタル事項ニ付當該理事會ノ表決ニ加ハルコトヲ得ス

定款第二十九條ニ定ムル理事ノ出席セサル理事會ニ於テハ出席理事ノ互選ニヨリ議長ノ職ヲ行フ者ヲ定ム

第二十七條 社長ハ理事會ノ議事録ヲ作成シ定款第二十一條第一項第四號ニ依リ理事以外ノ出席理事中少クトモ二名以上ノ署名ヲ徵シ之ヲ本社ニ備ヘ置クヘキモノトス

社長ハ前項ノ理事會ノ議事録ノ寫又ハ其ノ概要書ヲ各理事及監事ニ送附スヘキモノトス

第二十八條 監事ハ理事會ニ出席シ意見ヲ述フルコトヲ得、但シ

表決ニ加ハルコトヲ得ス

第二十九條 常務ニ當ル監事ハ自己ノ解任及自己ノ報酬手當ヲ議定スヘキ理事會ニ出席スルコトヲ得サルモノトス

第三十條 名譽職タル理事及監事カ理事會又ハ社員總會ニ出席スル爲其ノ開催地ニ旅行スル場合ニハ本社ハ其ノ旅費ヲ支辨スヘキモノトス

第八章 社長ノ權限及職務

第三十一條 社長ハ從業員ヲ任免シ其ノ俸給及手當ヲ定ム

第三十二條 第十一條ニ掲ケタル既定豫算外ノ特別ノ經費ヲ要スル臨時事件ニ付テハ社長ハ追加豫算ヲ作成シ各社員ノ經費分擔方法ヲ定メ之ヲ理事會ニ提出スルコトヲ要ス

第三十三條 緊急ヲ要スル支出ニ付前條ニ依リ追加豫算ヲ理事會ニ附議スルノ暇ナキトキハ金三萬圓ヲ超エサル支出ニシテ増收又ハ他ノ費目ノ流用其ノ他ニ依リ當該會計年度内ニ之ヲ補填シ得ヘキ見込アルモノニ限リ社長ハ常務ニ當ル監事ノ同意ヲ得テ之ヲ專決スルコトヲ得、但シ社長ハ之ヲ次回ノ理事會ニ報告スルコトヲ要ス

前項專決支出額ノ補填ニ付社長ニ於テ必要アリト認ムルトキハ理事會ノ同意ヲ得テ其ノ支出額ノ全部又ハ一部ヲ社員ヨリ追徵スルコトヲ妨ケサルモノトス

第三十四條 社員以外ノ者ニ對スル「ニュース」ノ供給條件ハ社長之ヲ定ム附帶事業ノ料金、販賣價格、手数料等ニ付亦同シ但シ理事會又ハ社員總會ノ決議ノ主旨ニ反スルコトヲ得ス

第三十五條 外國通信社トノ重要ナル契約締結其ノ他本社ノ經營方針ニ重大ナル影響ヲ及ボスヘキ業務事項ニ付テハ社長ハ事情ノ許ス限リ豫メ理事會ニ協議スヘキモノトス

第九章 會計

第三十六條 本社會計ノ勘定科目ハ社長ニ於テ常務監事ト協議ノ

### 強力通信の必要

日本に強力通信社を必要とする理由は、畢竟日本の國際的新位置がこれを要求するのであつて、次ぎの五篇はそれぞれ立場からよくその理由を説明してゐるものとおもふ。やゝ重複の嫌はあるが、後人の諒解の爲めに全部を記録することとした。

#### 新通信社の往く所 [新聞研究所報]

〔十年五月八日〕聯合電通の解體合併によつて新生せんとする新通信社が、果して如何なる内容を持つものであるかは、九日の會合に於て始めて政府から明白にその發表を見るであらうが、今日まで、殊にその反對論者側に、その真相が全く了解されて居らなかつたのは不思議である、それは政府當局が、その真相を今日までひた隠しに隠して置いた爲めではなくて、寧ろ反對論者側がその真相を儘める爲めに努力を拂はなかつた罪によるものらしい、或る人々の如きは、若し此の新通信社の真相が明白になつたならば、今日の反對論者は、忽ちその反對の理由を失ふであらうと見てゐる。次は小所の入手した材料に據つて、その真相を報ずることとする。

#### 一國一大通信主義 (統制といふ言葉は誤解の因)

第一に、世間では新通信社を以つて政府の通信統制である。と稱してゐるが、さうした對内的理由よりも、矢張り對外的の意味が第一であつて、電通とか聯合とかを超越した強力な大通信機關を設立する事が、世界通信界の大勢から我國にもひし／＼追つて

來てゐるのである、米國を除き、今日では世界の何處の國でも一國一大通信社の立て前によつて居らぬものはない、電通、聯合などと國內で相對立し兄弟かきねにせめては、外國から打敗かされて了ふのである。新通信社は何よりも、先づ此の對外戦に備へる爲めであつて、政府の機關となつて、政府の意志のまゝに動かされるか、或ひは少數人が株を持つて、その株主の自由意志に従ふとかいふ風なものではないのである。又世人は通信の統制などが容易に出来るかのやうに考へてゐるが、實際問題としてそんな事はなか／＼出来るものでない。若し政府でそんな干渉をすれば加盟新聞が第一に承知すまいではないか、今日聯合などは政府から補助金を貰つてゐながら隨分政府に不利益な報道もしてゐる。況んや新生の大通信社が、一々政府の意の儘に動くやうな筈はない、此處が最も重要な點である。

#### 世界的競争時代

次に通信にしても電通、聯合といふ風に二通信社の對立競争によつて新界が進歩すると考へる人がある、これは一應は尤もであるが實際問題として、今日果して此の兩社が競争をしてゐるかといふに本當の競争は、此の兩社の間にはなくして、寧ろ通信社對新聞社——大朝、大毎との競争になつてゐるのである。個々の新聞にピートされるやうな通信社では、試みに細かい次第である。これでは外國通信網を持たぬ地方新聞の爲めには誠に氣の毒である。又此處で電通、聯合が合併して新らしく一大通信社が出来るとしても、世界にはまだまだ大きな通信社があるのであるから、世界的に見れば決して競争相手がなくなつて了ふ譯ではなく、對内競争から對外競争へ轉換するものと考へてよい、何にしても、兩社の合併通信社の發生によつて損をするのは地方新聞ではなく、大朝、大毎等の大新聞である。

#### この問題の實際化の主力は遞信省



次に今度の問題が實際化したのは、世間では外務省が主であるかの如くに考へてゐるが、實は外務省ではなくして、逓信省が主として力を入れた爲めである。而してこれには理由があるものであつて、逓信省の管理に屬する通信上の文明的施設の中には、一國一社だけにしか許可する事の出来ないものがある。例へば強力な無電施設の如きがそれである。その発信にしろ受信にしろ、これを二社に許せば結局同じ事を二重にする事となり。或はその時間割當とか、様々のトラブルを生ずる、現にさうした困難の爲めに、せつかくの施設が少しも利用されずにゐるやうな状態である。將來かうした事は段々多くなつて来る。そして若し日本だけそれを利用しないとするれば、それ丈日本が世界の大部分に後れを取る譯である。

先づつと以上の意味から云つても、今度の問題は言論通信の統制が目的ではなく、通信機關を本當によく利用する爲めであり、ニュースをよくする爲めである。而して政府の助力は、全く公益の爲めである。東京、大阪、地方の有力社をずらりと並べて政府が言論、通信の統制を行はうとしても實際的に行はれるものではない。

**通信料率引時代**

而して通信料は今まで電通、聯合の二社に新聞社が拂つてゐたもの、會計よりも安くなる事は確であり、通信の内容はよくなる。そして加入社は社の大小を問はず、一票の發言權を持つのであるから他から利用される懼れはない。それから對外的には、英、米、佛が今日サーピス・チャードの率引をしてゐる如くに、我國もロイテルやエー・ビーに拂つてゐる約三十萬圓の通信料を近き將來に於て率引とする事が出来るやうになり、その金を通信網の整備、其他の爲めに有効に用ひ得るやうになるのである。

**通信統制に非ず〔廣田外務大臣〕**

本日床次逓信大臣と協議の上、新通信社の創設に關し御相談致さ

各位の御協力に依て速に其の實現を見んことを切望するのであります。然し、斯く申せばとて、それは政府が通信社の經營に不當の干渉を試みるとか、或は擅に其の報道の自由と編輯の獨立を制肘して所謂通信の統制を行はんとする意味ではありませぬ。唯、政府は日々、新聞や「ラヂオ」で國民に傳へられる内外幾多の「ニュース」及直接間接に通信社を通じて外國に傳へられる我國關係の「ニュース」の正確公平であることが内に健全なる輿論を起し、外は外國との相互諒解を進める爲に、緊要缺くべからざる一條件であるといふ意味に於て、且は又、我國の通信施設を國際的新聞通信事業の爲に最効果的に使用せんとする國家通信政策の目的から、此の事業に多大の關心を抱くのであります。換言すれば政府の希ふ處も畢竟「ニュース」の正確と通信機關の最高能率の發揮と云ふことに歸着するのであります。此の點に於ては政府と各位の利害は完全に一致するのであります。今回政府の側から進むで通信社の問題を各位に御相談致しますのも、全く此等の動機に基くものであります。斯かる理由から、我々當局に於ては夙に我國國際的新聞通信事業に關する朝野一致根本國策を樹立致したい、考で、調査研究を重ねて居りました。今夜態々皆様の御足勢を願ひ腹藏なき御意見を伺ひ度いと思ふ次第であります。幸に右の必要に御同感ならば其實現に心掛られんことを希望致します。其の場合には我々當局も、各位と協力し之を援助致すことは申す迄も無き次第であります。

**自主權を確立せよ〔床次逓信大臣〕**

只今外務大臣から述べられました國際政策上、我國にも一大通信社を設立する必要があることに就ては、私も全然同感でありまして國策上本通信社の設立を希望して止まないものであります。逓信省の立場より致しまして、その設立が刻下の急務なる所以を簡単に申し述べたいと存じます。

むと存じ御招待申上げました處、遠路且御多忙に拘らず斯く多致御來駕下さいました事は、私共の誠に欣快とする所で厚く御禮申上げます。扱て近年各國に於て新聞事業は非常に發展し、他方又通信施設が長足の進歩を爲しつつありますが、之に伴ひて通信社の事業が著しく發達して、益々大規模に經營され同時に其のニュースを募集し頒布する地域も國際的となり、從て内外輿論の趨向に深甚な影響を及ぼすに至りましたことは、各位の知られる通りであります。殊に昨今、歐米に於ては無線電信技術の發達と相俟つて、強力な無線電信臺を専用して日々數千語にも上る、自國を中心とする國際「ニュース」を全世界に向つて放送する大通信社が相次で現はれ、海外「ニュース」市場の開拓獲得に激甚な國際競争が行はれるに至りましたことは注意を要する所でありませぬ。我國は明治維新以來、國家各般の方面に於て長足の進歩を遂げましたが、我進歩向上は一面から見れば、要するに各方面に於て外國の勢力から獨立して自主的になつたことを意味するのであります。然るに唯新聞通信のみが未だに自主獨立の状態に在らざるは、實に驚くべきことで、今は遲きに失するも速に覺醒して之が對策を講ずる必要があるものであります。然し乍ら新聞通信事業の進歩發達を圖ると云ふことは申す迄もなく、先づ通信社それ自身が考慮すべきであり、次では日々之を利用して新聞の編輯又は「ニュース」の放送を行つて居られる關係が研究すべき問題でありまして、現に各位は之が爲に尠からざる御努力を爲されて居るのであります。唯今も申上げました通り通信社の仕事は由來公益的性質を帯び、國家的使命を有して居るのみならず、今日では國家の對外關係にまで影響を及ぼす事となり、又他國の通信社が強大となつて、我國にも其の勢力を及ぼさんとするに至りましたに就ては政府としても、亦此事業に無關心たることを得ぬ次第であります。依て此の際速に我も亦彼に劣らぬ有力な國際的通信の自主獨立を計ることが、刻下の急務たることを確信し、茲に

最近に於ける無線科學の驚くべき發達は、通信界に劃期的の變革を齎らして居ることは御承知の通りであります。之に依りて主要列國は皆所謂通信自主權を獲得しまして、他國の通信社を介せずして自ら自國のニュースを直接に、且つ一齊に諸外國に傳ふると共に外國のニュースも好む處に從て當該國から直接に且つ簡便に、接受し得るの技術的方途が開けてゐるのであります。然るに我國に於きましては、對外新聞放送の爲には目下一日十四回、合計三千語の放送を全世界に對して行つてゐるのであります。何分日本電報通信社と新聞聯合社との二社が對立いたして居ります關係上、ニュースの放送が重複するのみならず、内容に關しても結論が異なる等の爲め、對外放送の全能力を發揮するに至らぬのであります。而も一方これらの放送電報に應ずる爲の無線設備としては、公衆通信用設備の餘力を利用して居りまして、十分とは申されなかつたのであります。斯様なことでは複雑な今日の國際情勢に處して、我國の地位に適合する國際情報上の活動を爲すには支障があらざるので、先般特に専用無線設備を建設して、専ら對外新聞放送に充てる方針を樹て之が準備中でありましたが、最近此の設備が竣工いたしましたのであります。就ては先程申し述べました、通信社對立の不利不便を除くのみならず、この新設備を最も有効、且つ適切に利用いたす爲に、我が對外報道使命を完全に遂行するに足る、實力と信用とを有する強大なる一大通信社を設立するの必要があるものであります。かくなりませすれば、將來政府がこの種の機關に與ふることあるべき通信上の種々なる特典便宜は、總てこの新通信社に併與することが可能となるのであります。此の邊の事情を御洞察下さいませ。新通信社の設立に御賛同を煩はしたく存する次第であります。

**同盟通信設立に就いて〔逓信省電務局聲明〕**

逓信省電務局では「同盟通信社の設立について」と題し十二月官



報四日付紙上に、大要左の如き聲明を發表した。

豫てより設立申請中の社團法人同盟通信社は、去る十一月七日逕

信大臣および外務大臣共管の下にその設立を許可せられた。  
近代國家社會の動向が主として言論機關の活動、従つてまたそれ  
により醸し出される輿論の如何によつて左右されるものであるこ  
とは多言を要しないが、この言論機關の活動乃至輿論發生の基礎と  
なるべきものは、實に人類社會の凡ゆる範圍、凡ゆる部門に時々刻  
々發生する事件の報道、即ちいはゆるニュースの報道にあることも  
諱説を要しないところである。

これを對外關係について見るに微妙なる國際間の動きの如きも、  
一にこのニュース報道の上に踊るものといふも過言でない。即ち  
國際間のニュース報道戦において、優勢なる國のみが、比較的容易  
に國際間の活動乃至外交戦に勝機を確保し得るものであつて、殊に  
今日の複雑した國際關係においては、強大なる情報蒐集ならびに供  
給の機關なくして、十分なる國家の活動を望むことができないので  
ある。

歐米各國は世界大戦において、このニュース報道事業の如何に重  
要なるものであるかを具に體驗した結果、凡ゆる努力を傾倒して斯  
種情報機關の擴大強化を計り、これが活動の保護助長を努め、もつ  
て國際間における情報戦に必勝せんことを期した。しかして、これ  
が實行を容易ならしめたものは、最近における無線電信の發達であ  
つて、從來英米の把握する海底電線により、その死命を制せられて  
ゐた世界のニュースは、無線電信によりその羈絆を脱して直接交換  
を可能とせられるに至つた。その結果現在英(ロイテル)、獨(ドイ  
ツチエ・ナハリヒテン・ビュロー)、佛(アパス)、蘇(タス)、米(ア  
ツシエ・テッド・プレス)の如き、凡ゆる世界に雄飛する堂々た  
る國家的通信社(ナショナル・ニュース・エイゼンシー)たる力を擁  
するにいたり、これ等の通信社は各々、強大なる資本と、厩大なる

組織をもつて、國內は固より世界の要所所に亘つて、一大通信  
網を張り、ニュース蒐集の完璧を期すると共に、自國に關する國際  
ニュースを強力なる各自の無電臺を専用して、相互に世界の各地に  
向けて盛んに放送し合ひ、國家的機關として華々しい活動を行つて  
ゐるのである。

ところで、わが國の新聞通信界を振りかへつて見やう。わが國は  
明治維新以來國家萬般の方面に亘つて長足の進歩發達を遂げ、今や  
全く外國の勢力を驅逐して、自主獨立となり進んで世界を指導する  
の域に達してゐるにかゝらず、獨り輿論構成の基礎たるニュー  
ス報道機關のみは、その組織においても實力においても歐米のそれ  
に比し甚だしく見劣りがするのであつて、これがため對外ニュース  
は今なほ主として外國通信社の手を介し、その支配下から脱却し得  
ない實狀に在るのである。

即ちわが國の新聞に、日々掲載される國際ニュースの過半は、外  
國記者が蒐集し外國通信社より提供するニュースを、そのまま翻譯  
したもので、わが國通信社が獨立に作製したものは極めて僅少であ  
るといはざるを得ない。しかも、またわが國關係の對外ニュースは  
殆んどわが國に駐在する著名なる外國通信社、新聞社の特派記者の  
手によつて歐米に傳へられ、わが國の通信社の作製せるニュースは  
たゞ東京および名古屋電信局より一日數回海外に放送されるもの  
に、ラヂオの海外放送により報道されてゐるものと過ぎない現狀  
にあつて、わが國の國際通信は今なほ外國における新聞の讀者や、  
ラヂオ聴取者の眼に映じ、購裡に印刷される日本は、外人記者の見  
たる日本であり、日本の讀者聴取者の知る海外事情は、主として外  
人によつて畫き出された外國であつて、眞の日本の姿は容易に外國  
に傳はらず、また外國の眞の姿を知ることも困難であるといふ狀態  
にあるといひ得る。いはゞわが國は對外ニュースに關しては、殆ん  
ど通信の自主權といふものが確立されてゐない狀態に置かれてゐ

の緊急事であるといはなければならぬ。こゝにおいて、政府にお  
いても曩に代表的通信社の出現に具へて、日本無線電信會社をし  
て二箇の對外専用放送無電臺を設置せしむるところがあつたので  
ある。

x

社團法人同盟通信社は、かゝる情勢の下において、正に生るべく  
して生れ出たものといふべきであつて、即ち同社は全國の通信社、  
新聞社ならびに放送事業者を打つて一丸とし、もつて強力なる組織  
を構成し、内外に涉つて有力なる通信網を張り、しかもその活動は  
一に國家的見地に基き、内においては公正なる輿論を喚起し、外に  
向つては眞の日本を認識せしむるため、凡ゆる通信機關を有効適切  
に利用し、よつてもつて堂々外國通信社に對抗して、わが通信自主  
權を確立し、帝國の對外ニュース國策に關する要望に沿はんことを  
所期するもの、即ち眞にいはゆるナショナル・ニュース・エイゼン  
シーたらんとするものである。

外國において、ナショナル・ニュース・エイゼンシーと稱せられて  
ゐるものの中には色々の組織體があり、或は純然たる營利會社たる  
ものあり、或は半官半民のものがあり、獨逸のデー・エス・ビーの  
如く殆んど官設と見られるものもあるのであるが、わが同盟通信社  
は官設及び營利會社の何れもが伴ふ弊害を避けて、民法第三十四條  
による公益法人として、主務大臣の許可に依り設立せられたのであ  
る。しかしてその目的とするところは、内には公平なるニュースの  
普及を計り、外は國際的諒解の増進に資するにあり、かつこれを唯  
一最高の目的とするものであつて、眞に前記のナショナル・ニュー  
ス・エイゼンシーとしての職能を果すべく、國家的見地に立脚して  
行動するものに外ならない。従つて營利を排し、眞正を目途し文字  
通り通信の王道を歩むものである。

同盟通信社の設立に参加せるものは、全國の有力なる新聞社二十

るのであつて、これがわが對外國策上、ならびに國運發展上如何に  
不利を招くものであるかは、曩の聯盟脫退當時のわが國際情勢を考  
へたゞけでも極めて容易に諒解し得られるであらう。

わが國におけるニュース報道事業は、右の如く歐米のそれに比し  
甚だ劣勢であるに加へて、國內における強力ならざる通信社の併  
立は、徒らに相互の無益なる競争に墮して、到底海外の通信社に拮  
抗し得る筈もなく、却つて夫等の乗ずるところともなり、しかもこ  
れ等は延いてニュースの選擇をなす國民をして、その歸趨を迷はし  
め、外國人に對しても、わが國論に二あるが如き感じを與へる場合  
が少くないのであつて、通信社の統一、強力通信社の出現といふこ  
とは、實に識者の長い間の要望であつた。

かくの如く日々、新聞やラヂオを通じて國民に傳へられる、内外  
幾多のニュース及び、直接間接に通信を通じて外國に傳へられる、  
わが國關係のニュースの正確迅速である事は、内に健全なる輿論を  
起し、外國との相互諒解を進める上に緊要缺くべからざる條件であ  
るといふ點、およびわが國の通信施設をこの國際的報道事業のため  
に最も効果的に使用せんとする國家通信政策の目的から、夙にわが  
政府においても、これ等の要望に順應するに足る信用と實力を有す  
る強力な大通信社の出現を、國策上より切實に希求し來つたのであ  
る。

殊に思ひを變轉極りなき現下の國際情勢と、隆昌多端なるわが國  
の國際的地位に致すときは、少くとも國內及び東亞の全地域に亘つ  
て完全なる通信網を張り、苟くも内外の新聞の必要とするニュース  
を正確迅速且洩れなく蒐集し得る施設を整へ、かつ全世界の樞要地  
點には敏腕なる邦人記者を派遣して、國際ニュースの取材編輯上の  
自主主義を確立實行すると共に、かくて得たるわが國及び東亞に關  
する優秀正確なるニュースを、強大なる専用無線電信施設によつ  
て、最も効果的に全世界に放送し得るが如き通信社の成立は、目捷



數團體及び日本放送協會であるが、同社はわが國報道界の自治的共  
同機關たる眞面目を發揮するため、門戸開放主義を社是とし、廣く  
全國報道業者の全般的參加を期待してゐて、この種事業を行ふもの  
は何時たりとも入社し、公平なる條件の下に社員權を享けることが  
できることとなつてゐることは、國家的通信社として當然の事乍ら  
注目すべき點である。

同盟通信社の業務は、情報の蒐集ならびに配給即ちニュース報道  
事業が主たるものであつて、これには前述の如く、電信、電話、無線  
電話、即ち電氣通信機關の全面的なる活動にまたなければならぬ  
い。同盟通信社の使命と、わが國電氣通信事業の活躍とは不可分な  
る關係を有するものであつて、電氣通信事業を専掌する政府は本通  
信社の發達のため、通信上のあらゆる施設を供與するに吝かである  
事を許されない。

今やわが國力の飛躍的發展に伴ひ、わが涉外關係は愈々複雑且微  
妙なるものがある際、健全公正なる輿論の作興と通信の自主獨立を  
使命とする、大通信社の生誕はその意義尙に深きものがあるものであ  
つて、われわれはたゞその健全にして力強き發達を期待して己まな  
いものである。

新通信社と新聞 [森田九州日報社長]

九州日報社長森田久君は、盟通創設に關し「新通信社と新聞」とい  
ふ標題の下に十年十一月廿七日付、同紙夕刊紙上から數回に亘り署  
名入りで、盟通に關する解説を試みた。これは同盟發起人側の意向  
を大體に於て鮮明にしたものである。

一、新通信社と全國的支援

今度の通信社は東京、大阪の大新聞社の全部に地方有力紙を加へ  
た十九社が發起人となり、ニュース放送で國民に對しては、新聞と  
同じ任務を行ひつゝある放送局が、これに加はり、電信、電話等新

聞社の生命線である通信機關の監督官廳たる逓信省、國策遂行の對  
外宣傳に新聞社の協力せねばならぬ外務省が、世話役となつて生れ  
るものである。この意味では今度の新通信社は、官民協力の國策的  
機關と稱し得る。然るにこの新通信社の創立に當り、ヘンな行掛  
かりから、地方の新聞社は官製の機翼であるとか中央の大新聞を偏  
重し、地方新聞を壓迫するものだとかの説をなすものがあるが、それ  
は大變な見當違ひである。支人筋の調べによると、發企人十九社の  
新聞發行部數は全國發行部數の八十%乃至九十%を占めてをり、地  
方紙の内では名古屋の新愛知、中國近畿の山陽新報、京都日出、神  
戸新聞、北海道の小樽、信越では信毎、東北の東奥、九州では九日  
等々が加盟してゐるから、全體の發行部數の上から見て八、九十%  
の比率は全國の新聞の絕對多數支持と解して差支なく、地域的にも  
中央大新聞偏重の非難は當らない。一部新聞紙の躍起の反對運動  
があつたに拘らず、新通信社が成立するに至るのは必ずしも故なし  
としないのである。

二、通信社の國策上に於る機能

現在は國際社會上に於る國家と國家との對立競争時代である。十  
九世紀以來の軍國主義的な争覇時代は一方に共產主義對資本主義、  
他方に獨裁國と自由主義プロックとの對立時代に移行しつゝあり  
とはいへ、各國が夫々の富力と人力に據つて世界に自國の覇を遂げ  
んとする意識はいさゝかも劣つてはゐない。この點に於て國際聯盟  
の唱ふる平和論の如き、畢竟鬼の空念佛たるに過ぎない。即ち今日  
も依然として、國家と國家の對立競争時代たることに變はりはない  
のである。その存在すら閑却されてゐたアフリカの一角、エチオピ  
ヤに全人類の耳目が集中し、近くは北支那の天地に世界列強の神經  
が焦點せる如きも、世界人類の争覇意識の現はれに外ならない。し  
かして伊エ紛争や北支の自治運動が、世界の人心を動かすに就いて  
重要にして、効果的な役割を演じてゐるのが新聞である。今日世界

の或地點に起り、或ひは起らんとしつゝある事件は、一瞬にして電  
波に乗つて世界の隅々にまで響き、それが新聞に依つて人心に傳へ  
られる新聞ニュースに依つて世界の人心が驚き、憤り、悲しみ、悦  
ぶことは、やがて世界の輿論となつて、列強制覇の動向を決する大  
きな原動力が、生れて來ることになるのである。誠に今日新聞が國  
内的には勿論のこと、國際的に政局の動向を決する力は偉大であ  
る。しかし、この新聞の偉大なる力を生かすものはニュースであ  
り、このニュースを供給するものが通信社である。世界の列強が最  
近通信社の國家的重要性を認識し、その自由企業より統制へと政策  
的な轉向を必要とするに至つた所以はこゝに存するのである。

三、獨逸を滅ぼしたロイテル通信

以上私は、極めて抽象的に國際政局上に於る通信社の重要性を述  
べたが、各國がこの點を認識し始めたのは、必ずしも最近のこと  
ではない。一九一八年に獨逸の無殘なる敗北に續いた歐洲大戰の直後  
に「獨逸を滅ぼしたものは聯合軍の兵力にあらずして英吉利ロイテ  
ル通信なり」……と獨逸人をして悲憤の叫びをあげしめたことは、  
今尚ほ我々新聞人の記憶に残るところであるが、當時に於て既に國  
際政局上に於る宣傳戰の威力のいかに怖るべきものであるかに就  
いて、世界の爲政者をして充分に認識せしめてゐたのである。

即ち歐洲大戰勃發するや、各國は夫々宣傳省若しくは新聞局なる  
ものを設け、國內の新聞社や通信社と協力し、更に自國の通信社  
を通じて味方國の通信社との連繫を圖り、夫々自國に有利なる通  
信統制を行つた。即ち英國はロイテル、佛蘭西はハザアス、ロシ  
アにウエストニツク、伊太利はステファニ等々を動員して砲火  
の戰を進めると共に宣傳戰に全力を傾注したのであるが、當時は  
英國のロイテル通信が、全世界に及ぶ海底電線を獨占的に利用し  
得る勢力を持つてゐたが爲めに、獨逸の爲めにする對外宣傳の如  
きはこの武器獨占に依り完全に封鎖された形となり「獨逸は世界

平和の叛逆者なり」とする觀念が世界的に刻印され、遂に米國の  
參戰となつて、世界に孤立してあの敗北が招來された、「獨逸を  
滅したものはロイテル通信」なる悲鳴はこゝに生れたのである。

四、滿洲事變と我宣傳力の劣勢

帝國主義的な國際争覇も、その初期に於ては、所謂「腕づく」であ  
る武力の争ひで、宣傳にはさのみ重きを置く必要がなかつた、それ  
が、歐洲大戰になると獨逸對聯合國と規模が擴大され中立國たる倚  
井順慶を右に向けるか、左させるかに勝敗の鍵がかゝることになる  
のだから、こゝに宣傳戰の威力が發揮され始めた。最近の國際争覇  
は、一國の富力と武力と頭腦とが總和された力を背景とし、出來得  
べくんば、又血ぬらずして覇を狙はふとする。即ちやる事が小  
柄巧になつて、こゝに宣傳戰の威力が、いよゝゝ加重されて來たわ  
けである。

手近い例を挙げると、昭和六年の滿洲事變に續く上海事件、これ  
が國際問題化して、つひに悲壯なる聯盟脫退に幕を閉じた昭和八年  
の春に至るまで我が日本が、いかに國際的に惡人呼ばわりを蒙つた  
ことか。歐洲大戰中に獨逸がロイテルから受けた屈辱と程度の差は  
あれ日本は平和の叛逆者であるかの如くに罵られ、世界的孤立の窮  
地に陥れたのであるが、これも畢竟は十三對一の比率をそのま  
ゝに日本に好意を持たぬ國の宣傳力に依つて日本の正當なる要求、  
正義の聲が、世界的に封鎖された結果に外ならなかつたのである。  
今更死兒の齡を數えるに似たれど、當時に於て若し日本に英國のロ  
イテル、米國のユービーにユービー、佛蘭西のハザアス等と比肩し  
得る強力にして國家的な大通信社を持つてゐたなら、敗れたりとい  
へども、あれ程のみじめな窮地にまで追ひこめられずに済んだであ  
らうと思はれる。

五、新通信社創立への機運醸成

しかし今日となつて見れば、この滿洲事變以後に嘗めさせられた



苦しい経験こそ今度の新通信社誕生の蛹をなすものであつた。歐洲大戰後に於ても有識者の間には、その必要が説かれたが、差し迫る内外の政策に迫られ、閉却されつゝあつたものが、滿洲事變以後の苦難に遭つて、こゝに爛頭焦眉の問題として新聞人、外務省、軍部等の間にこれが實行への機運が醸成され事となつた、私がこゝに説かんとする新通信社問題はこれを國際的に見れば、世界的必然が具現せんとするものであり、國內的には滿洲事變後の所謂非常時の産物とも見られるのである。

六、政府部内の統制と通信社の統制

この國際的宣傳時代に際し、各國は自國の制覇政策を有利に導かん爲めに如何なる方法を執つてゐるか、各國内の通信社や新聞社は一面には國民として政府の政策と協調を保たんが爲めに、他面には自己の營業政策の爲めに、いかなる機構と運営を行つてゐるか、先づ政府の側では歐洲大戰中の經驗に鑑み、非常時施設として創立した宣傳省や情報局を擴大充實して、恒久的機關化させたことはいふまでもない。續いて各國の政府の執つた對策は、從來自由企業に委ねられてあつた通信社に對し、政府が進んでその統制に乗り出したことである。即ち政府の情報機關を恒久化するに依りて、政府部内より出るニュースが區々に流れ、不統一に失することを防ぐ爲めに、政府部内に於て、これに統制を加へる機關が組織されると共に、自由企業に依る通信社が相互の競争に急なるの餘り、無意識の裡に國策上に不利なこともあつても、外國に放送して顧みるところなしといつた弊害を匡正せんとする企てが、政府の強制により、或ひは通信社相互の自制により、達せられるに至つたのである。この政府部内に於いては情報機關の統一に就いては、我國では數年前までは制度として何等國民に周知されることなかつたが、現在では陸軍省に新聞班なるものがあつて、公然新聞通信との接觸を保つてをり、外務省にも情報部なる官制があつて、對外國策上に宣傳の衝

に當つており、海軍省にも同様の係りが置いてある筈だから、若し現に進行中と、仄聞するこれ等各省の情報機關の統一が行はれるならば、政府としての對外的なニュース統制の陣立は完成されるわけである故に、この點に於て歐米の列強に比しニュース統制に對し、未だその施設の全からざるは、強力にして國家的な一大通信社の存在のみといふことになつてゐる。

七、歐米通信統制に三様式

歐米列強は、既に政府部内に於ても、民間の通信社に於ても完全に通信統制が行はれ、我が國に於ても、政府部内のそれは漸く全からんとしつゝある事實を述べたが、然らば外國の通信事業はいかにして統制されつゝあるか。

歐米の實情は、大體に於てこれを三つの方法に分類され得ると思ふ。即ち

- 一、國家自ら通信事業を行ふもの、例へばロシアのタス通信、獨逸のデー・エヌ・ビー、伊太利のステファニアニ等がこれに屬する。
- 二、半官半民の株式會社、政府が既設民間通信社の株式権を獲得することに依つて、國家的に統制を加へんとするもの、英國のロイテル、佛蘭西のハヴァスの兩通信社が、この代表的なものである。
- 三、有力新聞社の組合組織で經營し、自主的統制に依り、政府の國策に順應せんとするもの、米國のアツソシエーテッド・プレス通稱エービー通信社、英國のプレスアツソシエーション——ロイテル通信社の姉妹機關で、英國内のニュース供給機關、カナダのカナデアン・プレス

以上の如く國營、半官半民、組合組織の三つの方法で統制されてゐるのが、世界の現況であり、この外に米國にはエービーの外にエナイテッド・プレスなる大通信社があり、これは營利會社として經營されてゐるが、しかも對外ニュースの供給に當つては尤も猛烈

な米國第一主義でジュネーブ會議や、軍縮會議に當つて、米國代表部の御用機關たるの觀を呈し、我國に不利な宣傳をなし、我代表を弄こざらしたことは、關係者の記憶に新なるところである。即ち外國の通信社にありてはエービーの如く、自由企業によるものといへども對外ニュースの供給に當りては、いかに國家意識が強烈であるか、現實の問題としてニュース統制が、國際的な大勢である一例として付記して置きたいと思ふ。

八、國營と半官民の場合

前に述べた三つの統制形式の内、國家の直營による統制は、赤色共産の露西亞、フアッシヨ獨裁の伊太利、ナチス專制の獨逸等革命直後の政權としては、對内的にも對外的にも、通信や言論機關を強制的に統一することが、革命の定跡とされるところであるからこれ等の各國としては、通信國營は可否の問題よりも、寧ろ必要の問題として、他から彼是れと論議すべき限りでない。

たゞしかくして統制された通信が、對外的に幾千の權威を持つものであるか、この方法が果して永い目で見て、眞にその國の利益を圖る所以であるか、否かは自ら別問題である。少くも日本の場合合に於ては國家直營の通信統制は取つて範とするに足りない。

今日伊太利や、獨逸や、露西亞の通信が假りに眞相を傳へても、『これも例の宣傳』と新聞社側から色目鏡で見られてゐる事實や我國でも政黨の機關紙と銘打つた新聞が、凋落の途を辿りつゝある事實から見ても、多く説明を要しないところである。

第二の半官半民の二大通信社たる英國のロイテルと、佛蘭西のハヴァスは、十九世紀の後半から、世界の通信界に覇を唱へ來つた大關格である、中央集權化の甚だしい佛蘭西ハヴァスの半官半民組織に不思議はないとして、自由主義の祖國たる英吉利の通信社の官僚化はいさゝか首肯し難く感ぜられるが、もと／＼この兩社はニュースよりも相場の速報や、廣告取次業を主とする營利會社として大

發展を遂げ來つたものであるが、歐洲大戰中英吉利は國運を賭しての戦ひに際し、このロイテル通信社の國家的重要性とその威力に鑑みるところあり、國費を以つて株式の過半數を買収し、半官半民の機關たらしめたのである。

故にロイテルの組織も、可否の問題よりも當時の必要がさうさせこれによつて前述の如く歐洲大戰を勝利に導いたのであるから、これも亦他からとやかくと批評を下す必要はない。しかし、制度よりも運用に重きを置く英吉利や、官僚化で押通してゐる佛蘭西で、好成績を収めてゐるからといつて今から創めようとする我が國に通信社の官僚化を輸入することは、實益からいつても國民的感情からいつても、これは避けねばならぬ。

九、米國エービーの組織と信用

第三の新聞社の組合組織による自主的統制を行つてゐる通信社の代表的なるものは米國のエービー通信である。この通信社の創立は一八七〇年代で約六十年の歴史を経てゐるが、この組合通信の起りは、當時の米國新聞が政争に没頭せる民主黨かの共和黨か何れにかに屬し、單なる政黨の宣傳機關たるに止り、眞の報道機關たる權威は全く失墜してしまつてゐたので、

『お互ひにこれでは新聞の値打ちを自分から落すやうなものだ、競争は競争として、事件の報道だけは共同して正確なものを供給しようぢやないか』

といつた話合ひから、新聞社の組合で通信社が創立され、それが年と共に發展して、今日では全米國千三百四十一といふ新聞社の加盟を得るまでに發展した、新聞社の組合組織であり、自治的機關であるから、少數の勢力に動かされることなく、不合理なる官權の干渉を甘受するにも及ばぬ強みがある、かくて今日米國のエービーとい



へば信用の點に於ても断然群を抜き、國內に於いて信用あるニュースが、海外にエービーのマークで放送される時、その効果は百パーセントに發揮されることとなつてゐる、赤露や獨伊の官製ニュースが外國へ打電された場合と、エービーの如く新聞社の自治的統制の下にある信用あるニュースが放送された場合と、これを受取つた側に如何に異なつた反響を與へるであらうか、これは我が國が内外にあるニュース統制を行はんとするに際し、ゆくゆくは指針となしなればならぬ。

一〇、理想的な國家的代表通信社

獨裁國の通信國營は、獨裁政府にとつては極めて便利な方法であるが、對外的にも對内的にも、その効果は餘り芳しいものではない、半官半民の通信社に依る統制は、その國情と沿革から來た特殊の發達を遂げたもので、新らしく創めんとするものにとつて、範とするに足らずとすれば、残るところは米國のエービーに倣ふ組合組織に依る自主的統制あるのみである。このエービー創設者の唱えた新聞組合主義理論に依れば

最も尊重すべきは何人に對しても、また何事に對しても中立公平を期する純客觀的態度である、この態度を嚴守し得るが爲めには、報道の正確を期する以外に何者も求めざる機關たるが必要である、それが爲めには夫々主張と利益を異にする多くの新聞社が、たゞニュースの正確といふ點に利害の一致を認め、この共通目的の達成を唯一の目標とする機關を組織することが理想的である。

この組合主義に依る通信統制の理論は、今日の如く對外的統制の緊要が認識されなかつた時代に唱へられたもので、いはゞ對内的な統制論である、しかしてその時代に於ては自由主義理論から民間の事業に對しては、政府の干渉やお節介は極力排除すべしといふことになつてゐたから、その考へで純然たる新聞社の自主機關とする時

ぜられてゐる如く、聯合と電通の對立時代を現出するに至つたのである。

一一、エービーの型を行く新聞聯合

日本電報通信社は、全國新聞へのニュース供給業社として、新聞聯合と對立するのみでなく、創業以來三十五年の廣告取次業者として業界の王座を占め、一營利會社として今日の盛觀を呈するに至りたる點に於いて、米國のエービー通信社に比すべきものである。

一方の新聞聯合は、電通と創立の事情と組織を異にするから、ここにいさゝかその事情を證明して置きたい。

電通、帝通の對立時代に於ては、ニュース供給は國內記事を中心とした。しかし當時に於ても、國內ニュースの對外放送に對する統制は漸次にその必要が認識されつゝあつたから、當時の政府との政策的な暗黙な諒解の下に、對外放送専門の通信社が設けられたが前に述べた如く國內ニュースとして、信用なき材料は海外でも信用されない、従つてこれ等の通信社は、結局發育不良に終らざるを得なかつた。

その内に海外通信社の國策的な統制傾向に刺戟されて、東京、大阪の新聞經營者の間に唱導され出したのが、前述の米國エービー通信社設立者の主張した新聞組合計畫である。

即ち同一の海外事件を甲乙丙丁の新聞社が、めい／＼高い料金を拂つて材料を取るよりも、共同して取るやうにすれば經營の合理化にもなるではないか、國內のニュースでも共通で差支へないものは通信に委してお互ひに無駄を省かう、競争して不正確な材料を得るよりも、ニュースは正確を選んだがよい……

といつた理由で、差當つて東京では東京朝日、東京日日、時事新報、報知新聞、國民新聞、中外商業新報、大阪では大阪毎日、大阪朝日の東西有力新聞八社が、若干の資金を平等に負擔し、當時國內ニ

は、時に政府の政策と見解を異にするやうな事を保し難し、殊に對外政策に、そうした意見の背馳を見るやうでは、國家的損失測り知り難いものがあらう、そこで通信社の機構を自主的にする場合には政府部内に於るニュース統制機關との間に連絡協調を保つ工作が行はれなければならぬ、この工作が旨く行けば通信社は國營なり、或ひは半官半民の官僚化を避け、純然たる自主的機關として、しかも國家的代表通信社(ナショナル・ニュース・エゼンシイ)たるの使命を全ふし得ることとなるのである。

この理想的な國家的代表通信社たることを目標として、企てられたのが今度の新通信社たる同盟通信社である。

一一、電通、帝通時代から聯電對立へ

近く創立總會の開かるべき、國家的代表通信社たる同盟通信社の機構と使命を述べる前に、最近に於ける我が通信社の狀況に一顧を與えて置く方が、讀者諸君の理解に資する所以と思ふ。

今から十数年前までは、我が國には日本電報通信—通稱電通—帝國通信—帝國の二社が對立した、何れも株式會社で始めは廣告の取次や相場の速報が主で、ニュースの方は地方新聞に供給することを業とした、この點はイギリスのロイテルや、フランスのハヴアスと發生的には類似してをり、更に世間からは電通は政友系、帝通は非政友系と見られてゐた點は、當時の地方新聞が今日よりも政黨色が濃厚であつた時代を反映せるものと解すべきであつた。しかし、電通の方は經營、その宣しきを得たに反し、帝通は萎靡振るはず、自由企業の當然の結果たる劣者必敗の理法をそのまゝ、對立國外に墜落してしまつた。この帝通の敗落に代つて、電通の競争相手として現はれたのが新聞聯合である。今日地方新聞の外國電報欄は「日上海發電通」とか「日ロンドン發聯合」の何れかによつて占められ、東京大阪の大新聞といへども、主なる海外ニュースは聯合か電通かによつて報ぜられてゐる如く、また多くの新聞讀者の目にも映

イスの海外供給、海外ニュースの國內撒布を業としてゐた國際通信の業務を引継ぎ、今日の新新聞聯合が、東西有力新聞共同出資の通信社として出現するに至つたのである。

一二、通信と宣傳力は三等國以下

かくて日本の通信界は、米國エービーに比すべき電通と、エービーの型を行かんとする聯合となつたが、前者は一個の營利社であり後者は新聞社の共同出資による經營である、しかして聯合といへども、經營の主體を形成する新聞社が何れも營利會社の組織となつてゐる以上は、對外ニュース統制の國策に順應し、これを助長するに對しては、經營上から一定の限度を出でられぬ懼みがある加ふるに、兩者の規模を米國のエービー・エービーに比すれば雲泥の差あり、我が國の電通と聯合の力を合するも米國一社の足許にも及ばない。その貧弱なる資力と組織を二分して相競ふ結果は形に於て米國の對立に似るも、その實力に比較すべくもないのである。更に之を國家の絶大なる援助の下に、堂々と一國一通信社に依りて對外通信統制と宣傳力を誇る英吉利、佛蘭西、獨逸、伊太利、露西亞に比す我が通信界の現状は殆どお話しにならない状態である。

以上の説明で、我が國に強力なる通信社の必要がいかに緊切であるかを諒解出来るであらう。この國際的な宣傳戰時代に、日本が三大強國とか五大強國の一に位するとか威張つて見たところで、通信と宣傳力の點では三等國以下である、滿洲事變以後の日本が、世界の包圍を受け、日本の正義の聲があたら十三對一の比率で葬られた如きも、畢竟日本の正義を宣傳する通信の威力に缺けてゐたからに外ならないのである。世間ではよく我が外務省の宣傳下手を非難する。しかし實際は宣傳する機關と力がなかつたからである。今度の新通信社の創立が、始め政府筋の態通から起つたのも理由なしとしないのである。



一四、新通信社の創立とその手段

我が通信社の實力が世界的には第三國以下の劣勢にあることが、我が對外國策上に有形、無形に蒙る損失は測り知るべからざるものがある——といふ幾多の苦い經驗から、政府が強力なる通信社の設立を決意したのが齋藤内閣時代である。當時は所謂一九三五、六年の危機を控へて國難來が叫ばれ、内田外相をして「焦土外交」の聲明をなさしめた秋であつたから、政府としては焦眉の急として、これが實現を期したのである。

しかし、いかに政府が急務としたからとて、歐米の大通信社に比肩し得るものが、一夜漬に出来るものでない、そこで政府は先づ新通信社の社を決め、その手段として既設機關たる電通と聯合の合體を圖つた。

即ち現在の兩通信社は世界的には貧弱ながら、二者を打つて一丸とすることに依つて、尠くも現在よりも強化し得る。この兩通信社合併後の新通信社が、國家的代表通信社となり、國家的機關として活動する場合に、その經費の一部を國家に於て援助することは少しも不合理ではない。

こうした理由から新通信社の設立、その手段としての電通、聯合の合併計畫が決せられたのである。

政府はまづこの腹案を決めて、中央の新聞關係者に諮つた。右に對する新聞聯合の組織母體である前述の東京、大阪の八社代表理事會の意見は左の如くであつた。

強力通信社の創立は、國策上から見て同感であるが、新通信社の組織が半官半民、營利會社では賛成出来ない。通信社存立の基礎は新聞社へのニュースの供給にあるから、新通信經營の主體は新聞社でなければならぬ。その方法としては、米國のエービー社、日本の新聞聯合社の組織を範例とすべきである。政府がこの趣旨で新通信社を創立せんとするならば、新聞聯合社はその國策相應

のため、その經營權の如きは無償にてこれを新通信社に讓渡すべし云々。

一五、國家的代表通信社の誕生

政府側もこの聯合理事會の主張を容れたが、一方電通側に對しては營利會社である同社の買収交渉を開始し、可成りの日子を費して一定金額にて、電通の現在行ひつつある業務の一切を讓渡すべきは勿論、國策助長のために新通信社の設立に極力援助すべき旨の覺書を電通より政府に提出した。これが昭和八年十一月である。

かくて新聞聯合側が組合組織に依る新通信社創立に賛意を表し、電通亦これに呼應して、新通信社設立と同時に自社を解散すべき一札を入れたので、政府は兩社の合併承諾を既定の事實として、新通信社の工作に着手し、本年五月末次選相は全國の有力新聞社代表を招待し、新聞社の自治的機關として共同して新通信社を設立せられ度きこと、然る上は政府も國策上必要なる限度に於て可及的援助すべき旨を述べ、出席代表もこれを諒とし直ちに新通信社の定款を製提出し、現望月選相に至り認可指令となつた。

依つて新通信社は近く創立總會を開き、こゝにいよいよ「社團法人同盟通信社」なるものが、我が國家的代表通信社として孤々の聲を上げ國際的通信戰に出陣することとなるのである。尤もこの通信社に對しては、今日も尙ほ参加を邀する地方新聞あり、電通合併に對しては明白なる覺書あるに拘らず電通の反對も傳へられるが、國際的な大勢と國家的必要の前には、區々たる行掛りや利害の如きはお互ひに忍ばなければならぬ。

創立までの経緯

同盟通信社の發端が、所謂電・職合併を前提としたものであつたことはかくれもなき事實である。して此の問題の昭和

八・九年中の経緯は大體本年鑑の九・十年度版に記録されてあるが、今日は改めて表裏の事情を語る時期が來たと思はれる。

電通社長の契約書と聯合の態度

抑も電通と聯合とを合併して、強大通信社を作らうとの案は、昭和七年の夏、滿洲國通信社の創立案と前後して、主として聯合の岩永専務、古野總支配人から時の白鳥外務省情報部長や、關東軍特務機關等に提起され、情報部長は聯合を通じてその組合社たる東京、大阪有力新聞社間の賛意を耳にした上、時の外相内田伯によつて、八年春の閣議にかけ、電通買収工作を時の商相中島男に一任したのであつた。

中島前商相は電通をその公稱資本額たる百萬圓で買収しようとして試みたが、光永電通社長との協商に半歳以上を費した結果は、二百萬圓と内定した。光永社長は外務省に對し

- 一、電・聯合に同意すること
- 一、電通の營業權を二百萬圓とすること
- 一、將來同様の事業に與らぬこと

等數項から成る契約書を提出し、併せて口頭をもつて「別に光永社長の面目をも立て、貰ひたい」と申出で、政府もそれを諒とした。而してこの契約書の調印は八年十一月であり、同十二月五日には光永星郎君は上院議員に勅選されたのであつた。

これらの前後に於て、光永社長が屢々この覺書の實現性について政府大官の確約を求め、九年春には又度々その遂行を政府に催促した等の事實は、後に至つて前記契約書の内容と

共に次第に新聞界に知れ互るに至つた。

一方、聯合側の意見は同社が準法人たる組合組織である點毎年外務省から多額の補助を受けて來た關係等に鑑みて

- 一、買収價格は問題にしない、都合では無償でもよい
- 一、しかし新通信社は斷じて社團法人たるべきこと
- 一、主體は聯合側たるべきこと

の三點を固持し、それ以外の點では電通の意見を尊重することとなつた。

電通の正式決定保留提議

政府は大體新通信社に要する資金五百萬圓と定め、八年冬から九年春の議會中に豫算を取らうとしたが、大藏省の嚴査に阻まれて目的を達し得ず、電通、聯合側からの督促に會ふて聊か主客顛倒の態を示し、惹いては合併解消説なども傳へられたのであるが、折角の國家的事業を資金難のために流産せしめるに忍びずとし、或は三井財閥からの提供談もあつて電・聯兩社幹部と三井代表者との會見となつたが、財閥に對する嫌氣から話は絶え、次いで放送協會からの融資談が起つた。これも最初は反對されたが、結局、放送協會も通信社も國家の公器である以上、甲の死藏する金を乙に融通するに何の妨げがあらむやで、理論的に異議なく、床次前選相と廣田外相との間に表立つた約束を見たのが九年の晩秋のことであつた。

さらば善は急げ、暮のうちには電、聯、放送協會、選信、外務が立會つて正式に新通信社創立を決定しようとなつた時、思ひがけなくも電通から正式決定保留の重大提議を外務當局



に持ち出した、この提議には「社員其の他對内工作完了までの間」といふ説明が附されてあつたが、消息子は早くも、これを電通社長の心境の變化なりと洞見し、それは主として電通の最大出資社たる福岡日日新聞の強硬反對に因るものと解釋した。しかもそれ迄の新聞界の常識では、福日は新通信社に賛成であるとされてゐただけに、斯界の驚きは大きかつたのであるが、前後の事實は果して消息子の觀察のごとくに推移したのである。

**福日及十社聯盟の反對烽火擧る**

新通信社創設資金の目當が政府につくまで、而して政府が愈々電・聯合併の用意を兩社に通じるまでの長い間、殊に世間はこの問題を騒いでゐるに關らず、福日が些しもその内容的推移を關知しなかつたとする見方は、果して妥當であるか否か。光永君の契約書一件が福日の耳に入つたのは九年秋であるとし、光永君はそれまでこの事實を福日に秘してゐたのであり、九年歳末の豹變をも亦同君一人の心境に歸するとの説は、果して金的を貫いてゐるか否か。さる詮索者は總ては最初から福日との合作であり、寧ろ光永君は福日の作戦に變舞してゐるのであるといふ。あまりにも穿ち過ぎてはゐるが、或はそれも一つの解式であつて、またこの解式に據る方が態度の當否は兎も角、光永君の立場がよく説明されるやうに考へられる。

何れにもせよ、福日が電通の本店格であることは斯界周知の事實である。その福日が、電通の新通信社参加に反對の意志を表明したのは、前に云ふ、政府に新資金四百萬圓の見

當がついてから數ヶ月後の、十年二、三月の頃なのである。十年二月下旬、永江福日社長はこの問題の爲めに態々上京し、光永電通社長と屢次會見の末、

一、福日は本質的には通信社強化案に反對するものに非ず一、但し現在の合併案、及び條件に賛成しかねるものがあるから、萬事

一、光永君の意志を尊重しその報告に應じて善處する

由を漏らしたと傳へられたが、越えて三月十三日附の「新聞研究所報」に、次ぎの記事の公表されるに至つて、福日の反對態度はもはや嚴として動かすべからざるものであることを天下に宣言したのであつた。

〔新聞研究所報 十年三月十三日〕

「光永社長生存中に合併の實現は絶対にあり得ない」(電通重役原田福日營業局長電通の總意を代表して發言)——電聯合併工作漸く完了と傳へられる旨本紙十一日號に特報したが、其際、果して電通が承諾の旨を明かにしたか、否かに就て本紙も最大の疑問を残し置いたところ、果然、十二日午後目下上京中の電通重役原田福日營業局長は小所を來訪して、電通側の總意を代表して左の明言を記者に與へた。

一、電・聯合併實現の曉は地方新聞は悉く不利の立場に置かれ、漸次潰滅の悲運に遭遇する

二、だから地方有力紙は擧げて合併に反對である。余はその證據たるべき多くの書面を持つてゐる、賛成社は百分の二三に過ぎない

三、地方新聞擁護の立前にある電通が地方新聞の總意に反して合併に賛成する筈はない  
 勢も光永社長の生きてる間に合併の實現さる事は絶対に有り得ない

**い事を自分は斷言する**

この原田重役の公的聲明は、全關係者間に異常のショックを與へ、これを一種の烽火として、倏ち電通中心各新聞社の猛然たる新通信社反對運動は捲き起されたのであつた。

即ち十年四月三日、東武(北海タイムス)、小山松壽(名古屋新聞)兩君の連名案内状に應じ、日本新聞聯盟(福日、新愛知、河北、北ムス、四社に中國新聞を加ふ)と土曜會(満日、臺日、京城、名古屋、小樽)五紙代表との會合は行はれ、即座に十社聯盟(後に十日會と改稱)を結んで左の決議を公表した。

**決議**

一、近時傳へられつゝある所謂通信社統一は國家の文化政策として之を採らず、故に我等地方新聞社は絕對之に反對す  
 一、國家の言論機關に對する措施は常に公明正大なるを要し苟も偏頗不公平の處置あるを許さず  
 茲に左記各社は以上所信を闡明すると共に飽くまで協力を以て右の趣旨を貫徹せんことを盟約す

昭和十年四月三日 各社連 名捺印

**十八社を以て創立準備委員會結成**

これに對應して、聯合單獨強化案は提唱され、四月十二日には聯合組合社中の有志が床次遞相を訪ふて右反對運動の真相を語り、通信國策の實現を懇願するところあり。五月三日には十社聯盟第二回開催、中國民報、京都日出、秋田魁の三社を加へて前の反對決議を覺書とし、床次遞相を訪ふてこれを手交するなど、驟然たる間に五月九日、外相、遞相の招請による全國有力新聞社代表者と當局との會見は外相官邸に行

はれ、外務省から廣田外相、井坂政務次官、天羽情報部長、永井前駐獨大使、遞信省から床次遞相、青木・大橋兩次官、進藤電務局長等列席、兩相から前節掲記の單一強力通信社創立についての挨拶があり、左記出席の十八社代表(後に新愛知も参加して十九社となる)をもつて新通信社創立準備委員會は結成され、當日招請中不參の八社(北ムス、秋田魁、河北、名古屋、京都日出、中民、中國、福日)にむけ、發企人参加方勧誘の書面を發送し、更に同十五日、全國日刊新聞社に田中創立委員長の名をもつて同趣旨の経過報告書を送り各社の参加協力を希望するところあつた。

この間に、創立事務所は開かれ、五月十四日には放送協合理事會に於て新通信社への融資を正式決定する等、着々として準備は進められたのである。

**八社への發企人參加勧誘狀**

『拜啓 本日外務、遞信兩大臣の招請にかゝる新通信社設立問題の協議會には御缺席相成候處、其の席上兩大臣は内外の情勢に鑑み我國にも歐米第一流の通信社に比肩するに足る實力を備ふる一大通信社建設の必要を力説され、新聞社及日本放送協會協力して社團法人組織の強大なる通信社を設立すべく懇願され、と共に若しかゝる通信社が、設立さるゝに於ては政府は之を全國の新聞及ラヂオの公共機關と認め、其の報道及編輯の獨立上自主を尊重すべきは勿論、將來政府が新聞通信事業に對し與ふることあるべき通信上其の他の特典便宜等は此の通信社に集中して之を賦與するの方針をとるべき旨言明致され候に付、小生等は本問題の重要性に鑑み更に兩大臣及列席の關係當局者に對し隔意なき質疑を試み篤と其の眞意を質し候結果、政府の新通信社に期待さるゝ處は之によつて國の内外に報道さるゝニュースを一層正確且つ豊富ならし



むると共に、國家の通信施設を斯業の爲め最も効果的に使用せんとする以外何等の他意なく巷間傳ふるが如き通信統制又は御用宣傳の機關を設置せんとするが如き意圖は毫も政府に存せざるのみならず、政府が新機關の組織として社団法人組織を推奨さるゝ所以も新通信社が其の組成者たる新聞社及放送協會の自治による獨立不羈の公益機關たることを中外に明かならしむる主旨に出でたることを確認致候

依て小生等は此の提案の國家的意義と其の新開界に齎すべき共同利益とに鑑み欣然兩大臣の提議に賛同し一同發起人となりて新通信社を設立すべく決議致し、取敢へず十一日午前十一時より帝國ホテルに於て第一回發起人會を開き、新通信社の定款の起草其の他の重要事項に付協議致すことと相成候就ては貴下に於ても叙上の主旨御諒承の上共に發起人として右會に御出席被下此の國家及新聞界の重要機關の建設に御協力願度此段得貴意候 敬具  
昭和十年五月九日  
(いろは順)

- 報知新聞社 寺田四郎  
 東奥日報社 山田金次郎  
 東京日日新聞社 岡崎鴻吉  
 東京朝日新聞社 緒方竹虎  
 中外商業新報社 田中郁吉  
 小樽新聞社 矢上以久三郎  
 大阪毎日新聞社 高石眞五郎  
 大阪朝日新聞社 下村宏  
 讀賣新聞社 正力松太郎  
 神戸新聞社 和田恒彦  
 高知新聞社 野中楠吉  
 國民新聞社 田中齊  
 山陽新聞社 杉山榮

- 京都日日新聞社 山根文雄  
 九州日報社 森田久  
 都新聞社 山本信博  
 信每日新聞社 小坂武雄  
 時事新報社 西澤英一  
 日本放送協會 岩原謙三  
 同 小森七郎  
 同 萩野元太郎

全國新聞社への報告書 (田中委員長から)

前略去る五月九日外務選信兩大臣は新聞關係者並に日本放送協會關係者を外相官邸に招待の上、一同に對し我國にも歐米第一流の通信社に比肩するに足る實力を備ふる一大通信社建設の必要を力説され新聞社及日本放送協會協力して社団法人組織の強大なる通信社を設立すべく懲邁さるゝと共に若しかる通信社が設立されるに於ては政府は之を全國の新聞及ラヂオの公共機關と認め、其の報道及編輯上の獨立自主を尊重すべきは勿論將來政府が新聞通信事業に對し與ふることあるべき通信上其の他の特典便宜等は此の通信社に集中して之を賦與するの方針をとるべき旨言明致され候に付、一同は本問題の重要性に鑑み更に兩大臣及列席の關係當局者に對し隔意なき質疑を試み篤と其の眞意を質し候結果、政府の新通信社に期待さる處は國家の通信施設を斯業の爲最も効果的に使用せんとする以外何等の他意なく、巷間傳ふるが如き通信統制又は御用宣傳の機關を設置せんとするが如き意圖は毫も政府に存せざるのみならず、政府が新機關の組織として社団法人組織を推奨さるる所以も新通信社が其の組成者たる新聞社及放送協會の自治による獨立不羈の公益機關たる事を中外に明かならしむる主旨に出でたることを確認致候依て一同此の提案の國家的意義と其の新開界に齎すべき共同利益とに鑑み、舉つて發起人となり

新通信社を設立すべく決議致し是が定款の作成に當つても凡ての新開公平妥當なる條件にて之に加入等しく其の利便に浴し得べきは勿論、新通信社の行ふべき事業に就ても單にニュースの供給に止まらず、廣告の取次其の他新聞社一般の便宜となるべき事業には大に力を致すべく、定款起草委員に於て、専ら之等の點につき審議中に有之候。何れ一切の準備相整ひ次第詳細を具し改めて得貴意可申候に付其の節は貴社に於ても是非新通信社に御參加御協力の上使命達成に御協力賜はりたく切望に不堪候  
昭和十年五月十五日  
新通信社創立委員長 田中 郁吉

地方紙大會の反對理論と光永君の決意

東武、小山松壽君のリードする通信統制反對運動は、更に拍車を加へ、五月十六日、地方五十一社六十名を東京會館に招電して兩君より反對理由と經過とを述べ、左の決議を爲しこれを携へて外、遞兩相に陳情した。當日光永電通社長がこの會場に現はれて初めて自己の立場と決意とを公表した事、反對派の理論的根據が明白となつた事、出席者の顔ぶれで反對派の陣營が判然した事、この三點は斯界の注目を惹くに十分であつた。

小山代議士の經過報告 (大會報告書より)

私より一應經過をお話し申上げたいと存じます。尙此の場合一言先んじて申上げたいと思ふのは、私共兩名が連名で御案内を申し上げました其の理由を簡単に明かにしておきたいと存じます。後刻お話し申上げる中に自然に明瞭になるとは存じますが、私共兩名の名前で御案内申上げたのは之までの經過において東武君は北海タイムスの代表其の代表權を以て行動されたのであります。

又私は名古屋新聞重役會長として代表の地位に居るのでありますこのことを豫め明かにしておきます。さて兩名が昨年春以來何かとお目にかゝる機會がありまして、この問題について其の時々に座談的に意見の交換を致しました。地方新聞の立場において、思想、感情共に一致して居りましたから、或は表面に或は潜行的に行動致しました。或は進み過ぎはせんかと存じましたけれども便宜上兩名の名前を以て本日御案内申上げた次第でありますから、これらについては色々な流説等もあるやに聞いて居りますから、此の點を明瞭に申上げておきます。

我が國の新聞通信の業界においては、此の問題程重大なる事は曾て経験せざる處であります。眞に我々の興廢に關する問題であらうと存じます。而して先日、外務大臣選信大臣が案内せられ各社を外務大臣官邸に集められて述べられました其の節の主旨は、全く國際通信上緊切なるものがあるから、之れについて協議をしたいと云ふ案内の主旨を敷衍せられまして、全國新聞社及通信業界を基礎として新通信社を組織するとかう言ふ主旨で御座いましたので、重點は國際通信上我國と緊密且適切な方途を講じたいかう云ふ建前であるのであります。私の聞く處によると此の問題は滿洲事變突發前後において當時の幣原外務大臣時代に何等か内意があつたやに仄聞するのであります。續いて内田外務大臣によりまして此の問題が稍々具體化して参つたのであります。而して現廣田外務大臣に此の問題が引繼がれまして、今日申上げました處までにはつきり其の姿を現して参つたのであります。而して此の問題が主として外務省情報部長の取扱つて居りましたやに聞き及ぶのであります。私共がこれを知りましたのは昨年の夏頃で、初秋の頃には新聞内報等にチラ／＼其の噂が傳へられました。然し乍ら之は單に一の理想として外務省方面において考慮が重ねられて居つたのであるが十月頃になつて少しく進展したやうです。若し



世間に傳へられるやうな事が事實となつて現れてくれば、之は由々しき事である、明治維新以來我々の先輩が非常に努力した犠牲によつて築きあげられたる、此の文化政策事業と云ふものは根本から破壊されてしまふ之は實に容易ならざる事であると感ぜられた。そこで東君と打合せて外務大臣と會見する事にしました。外務省の大臣の部屋で約一時間半に亘り意見の交換をしました。それから廣田外相の指示により、其後數日を経て東君と私とで重光外務次官、天羽情報部長、此の兩君に次官の部屋で之も亦二時間以上相當長い時間、種々意見の交換を致しました。其の際重光次官は此の問題について尙ほ篤と御協議したい、かういふやうな席で僅かな時間お話しを申上げて見ても相互に其の意を盡せないと考へるから、出来る事ならば何處かで晚餐でも共にして少しゆつくり御懇談申上げて見たいと云ふ風な話しも御座いました。私共はそれは幸ひと思つたのでありますが、其の時分は議會に臨んで居りましたので、時間も持ちませんでした、その後にも之亦相當長い時間、我々兩名が重ねて重光次官の部屋でお話し致しました。而して此の問題は段々考へ面に現れて参りましたので、私共有志の者が寄々協議を致しました。その後床次選任大臣にもお目にかゝり、又文書をもつて意見を申述べたこともありましたが、其後愈々四月十九日付を以つて外務選任兩大臣連名で案内書が全國新聞社の中で、先方で選ばれた二十幾社と云ふものに發せられたのでありますが、案内文には『國際的新聞通信の事業は益々重要性を帯び來れる實情に鑑み、我國においても此の際全國新聞社及放送協會を基礎とする一大通信社を新設する事を緊切なる必要あるを痛感致し候については各位と御懇談の機會を得たくお出を願ひたい。』

人會を開き、其の後に定款起草と云ふやうな委員を擧げ、本日其の日集つた人々の打合せがあると云ふ風に聞いて居るのであります。以上が大體の經過であります、その間の話しを極つまんで申上げます。中に最も重大なる問題と感ぜましたのは我が國の通信事業を統制して、而して外に向つても、内においても内外共に一のものにして行かうと云ふ事でありました。もし之が實現すれば、全く堅固な堅固な横綱も飛白も無い、かう云ふやうなものにして行かうと云ふのが政府當局の意向であらうと思ひます。而して其の實現方法を何うするかと云ふ事になります、全國の新聞社通信社を打つて一丸としたるやうな所の一大通信社を拵らへて、其處から一手に通信を出させる、いはゞ半官半民の騰寫版刷のやうな通信を拵へて、それを一齊に出してそれによつて新聞を作つて行かうといふのであります。其處でかう云ふ一大通信社を拵へるに於て資金は何うするか、既設の通信社は何うするか、日本電報通信社及新聞聯合社、この二社を解消する。全く其の姿をなくしてしまひ、新たな一通信社を拵へるといふのでありますから、相當の巨額の資金を要する、最初の目論見では外務當局は、臨時外交工作費と云ふ費目の下に相當巨額の豫算を示しました。約七百萬元見當の費用を要するかと云ふやうであります。電報通信社約二百萬元、新聞聯合社約五百五十萬圓合せて三百五十萬圓ばかりで解消する。さうして残りの金は運用資金にするといふ見積りのやうでありました。しかしこれは遂に實現する事なくして姿を全く没してしまひました、外務省では右の資金が調達出来ないといふことで全然この問題は一度、解消されて白紙になつてしまつたのであります。然る處外務當局の意見はどうしても實現したいといふので、約一年位の時を置いて、再び此の問題が現れて來た。昨年十一月頃であつたのであります。この度は政府の豫算としてでなく、普通の方法を以て調達しようと努力

致したやうであります。然し乍ら相當巨額の金額でありますから其の金の調達は不可能である。全く再び行詰つて、再び白紙の状態に歸らうと云ふ状態になつた時に案出されたのが、即ち放送協會の資金運用と云ふ今回の案であります。つい數日前よりはつきりしましたところによると、先づ七十萬圓出すと云ふ事でありました。これは電通と聯合との兩社にニュース購入費として毎月拂つて居る金の毎月五千圓、それで一年に七萬圓、十年間で七十萬圓、これを先拂する。其の外に運用資金其他のものとして若干要るかう云ふ話しで御座いました。然る處一昨日放送協會の理事會が招集されましたが、其の席上で放送局當局より諒解事項として求められたところによると、百萬圓乃至三百五十萬圓の範圍において新通信社に出資又は融資するといふことです。

次に、外務大臣の演説と選任大臣の演説を御覽になりますと此の中に相當重要な點があります。尙私共が外務大臣選任大臣にお目にかゝりまして、外務大臣の欲するところは外信のみなるや内信も必要かと訊したところ、外信のみであるといふ答で外務大臣の切に望む處又實現したいと考へて居る點は唯外信のみの範圍に限局されて居りまして、内信には關係は御座いません之はつきり申上げて置きます。それから次に外務大臣の招請の時の演説に、

『我々當局においては、夙に我國際的新聞通信事業に關する朝野一致の根本國策を樹立致したい考を持ちまして、調査研究を重ねて居りました。』  
 『今内閣に審議會が出来る。政府は内閣審議會に此の問題を附議せられ、慎重に審議して御覽になる必要はないか。』  
 と申したところ、外務大臣の答には、『本問題については朝野が一致して居るとの見解を持つて居る。今新に審議會にかける必要を

認めない。』それは何う云ふ意味であるかと云ふと既に新聞聯合も賛成し、電報通信社も同意し、我々所期の目的を達する上において朝野一致して國策樹立の事に進んで居る。若し電通が反對するといふことが起れば、其の時別なことを考へる。かう云ふ答へであつた。

それから次に選任大臣の演説中に重要な點が二つある。其の第一は、  
 『何分日本電報通信社と新聞聯合社の二社が對立いたして居ります關係上、ニュースの放送が重複するのみならず、内容に關しても結論が異なる等のため、對外放送の全能力を發揮するに至らぬのであります。』

と申して居るのであります。さうして私共との談話においても亦選任大臣始め當局の意圖は矢張り外信である。選任大臣と青木政務次官と、大橋事務次官、進藤電務局長と東君と私とが會見致しました時にもその事は明言されたのであります。なほその時、約二時間位も會ひましたが、相當、内容に立至つた處も御座いました。私は質問した、  
 『大臣は二社を一元的にする方針だと云ふが、其の一が加はらなければ、所期の目的を達しないぢやないか。其の場合どうされるか。』

と申したのであります。然るところ、『さう云ふ事はないと自分は考へて居る。又そんなやうな事になつては之は困る。初の目論見と違ふんだからそれで困る。』  
 私『然し乍らさう云ふ事實が起きて來たら何うか。』  
 選任大臣『さう言ふ事實が起きようとは思はぬし、亦さう云ふことは絶対に困るんだ。何うしても圓滿妥協して一つになつて貰はなければ困るんだ。』  
 とかう飽迄繰返して居りまして一元にならざる場合において、



何うするかと云ふもう一段進んだ處に答辯致しません。再三同様に返しましたけれども同じ事であるからそれは其の儘に致しておきました。只其の間において確かめておきましたのは矢張り外信が主であると云ふ事でありませぬ。其は外信に重點をおいてある事で、それがどうして確められるやうな運びになつたかと申しますと、相當の設備を有する無電装置について今移新に生れる事あるべきやに期待する其の通信社に、それを専有せしめんとすると云ふことであり、従つて一社に與へ、一社に與へずと云ふ風な事は出来ないから、二社打つて一丸として以て一元的通信統制をして見たいと云ふことの意志がありましたので、只今申上げたやうな事が繰り返されたのであります。然らば只今申上げた第二の要點とは何ぞやと申しますと、此逓信大臣の演説を御覽になりまして一番終りの所に『通信上の種々なる特典便宜』と云ふことがございます。通信上の種々なる特典便宜とは何かと云ふことを聽いて見たのであります。それが只今申上げます所の無電に關する所の設備、其使用權と申すのは少しどうかと思ひますが、まあ通俗的に言へば使用權であります。其使用に關する便宜、權利、斯う云ふ風なもの、即ち特典便宜と云ふことに該當すると云ふことがはつきり分つて參つたのであります。以上は先刻も申上げますやうに、私共兩名が意見を交換しました中の最も重要な點でありまして、それからついでに申上げますが、逓信大臣がどうしても圓滿にして且つ妥當に、喧嘩をしては困る。喧嘩をして居る所へ自分達が這入つてはいけないのであるから、何とかその所を話合つて行きたいと云ふことを頻りに力説しました。そこで私は逓信大臣にこの案内状を見せた。それは、五月九日に外務、逓信兩大臣連名を以て、先刻申上げましたやうに、新聞社の一部の入達を外務大臣邸へ案内を致しました、其席上兩大臣、政府當局が別席を致しましたあとに残つた案内を受けた新聞社の出席者だ

けの協議を致しました。其結果として斯う云ふ書面を九日附で當時案内を受け、缺席いたしました各社へ送達いたしました。是は餘り長いものでござりませぬが、將來ちよつと重要なことにならうと思ひますから茲に朗讀いたします。どうぞ御聽取りを願ひます。〔略〕

出席いたしました各社十八社、それから放送協會から三名の連名を以て斯う云ふ勸誘状を出したのであります。そこで逓信大臣に申したのは、貴方は今の御話に國家的見地から出来るだけ圓滿妥當の途を進みたい、斯う云ふ御考のやうだが、此書面を御覽になつてどう御考へになるか、即ち五月九日の夜、此人々が集つて協議してさうして十一日と言へば明日だ。我々は十日に會つたのであります。十一日と言へば明日も午前十一時に帝國ホテルへ集れと云ふ、此一片の手紙を以て貴方の欲するやうな妥當の途に進めると御考へになるか、我々は敢て感情論をするのではない、ないが、頻りに國家の爲に重要な一通信機關を新設して、政府當局の欲するが如き國際的重要なる意義を齎らす通信社としての建設に努力せられると云ふことならば、先づ自ら感情を捨て、行掛りを捨て、さうして少くとも九日の夜協議したのなら其間日を定めて斯様々々の事實だ、貴方は御缺席になつたが、自分達は出席して意見も交換し、斯様々々の内容で、斯様々々の重要性を帯びて居るから尙ほ御再考下さつたら如何であらうかと云ふことを禮を厚うし、敢て辭を低くせよとは言はぬが、禮を厚うして考慮の時を與へ、隔意なく意見を交換して政府の趣旨に努力すべき筈である。然るに唯昨夜の會合を一日置いて、十一日午前十一時帝國ホテルに集れ、それ自體が妥當でないと思ふが、貴方はどう考へるか。斯う云ふことを逓信大臣に申したのであります。逓信大臣は、

『全然同感、いや斯う云ふことをするならば感情が其間に伴つて

お互ひの神経が尖鋭化して來ると云ふことになつて、出來るものが出來なくなる、斯う云ふことは以ての外である。元來斯様なことに付てお互ひが喧嘩をする、それで其間に妥協が出來ぬと云ふことは自分は不同意だ。』

是は一段聲をかなり高くしまして、さう云ふことを言明いたしました。大橋次官、漁藤電務局長は其席に同席でありましたからどう云ふ風に響きましたか。兎に角逓信大臣としては、極めて談笑の内にさう云う話をして居つたのであります。聲も相當張上げて我々に答辯せられたのであります。そこで尙ほ其席に出ましたもう一つ法律的解释のやうな問題がござりますからそれを極めて簡単に御説明して置きますが、社団法人と云ふものは如何なる機能をも有するものであり、如何なる法律上與へられたる行動を爲し得るものであるかと云ふ研究を試みに致したのであります。御承知の如く、法人には民法三十三條、三十四條に、財団法人と社団法人とござります。是等の人々は社団法人を組織すると云ふことでありますから公益法人の性質を言ふものであります。そこで私は此點に付て法律の運用の解釋をはつきりして置く必要があると考へましたので、私の友人に其研究をして貰ひました。其研究いたしました要項を書いて寄越して呉れましたから、此研究の結果の概要を申上げて置きます。五月十日午前中、内務省警保局及圖書局の事務當局と意見を交換いたしました調査の概要でございます。新聞社、通信社の事業は新聞紙法の支配を受け、其支配下に置かれて居るものでございます。ラヂオには支配法がござりませぬ。印刷した物的の紙面があれば通信社の事業は新聞紙法の支配下であるが、ラヂオは通話のみの關係であるから新聞紙法の支配は受けぬ。又ラヂオ取締に付ては新聞紙通信法に準すべき法律規定がござりませぬ。通話通信と云ふことでありますれば、内務省所管にあらずして逓信省所管であります。故に、内務省は關

する所でない。通信社を公益と認め社団法人として許可するのは具體的事實となつて現はれ、ば特に研究しなければ今何とも言明し難いと云ふことを内務當局は申して居るやうであり、併ながら勿論は放送協會が是に這入つて來ると云ふことになれば一つの新例になるのでありますから、逓信省と内務省とどう云ふ解釋を致しますか、今不明であります。それで通信の事業が公益であると云ふことを認めることに付ては根據は全く不明であります。免稅されてゐるから、公益といふことになつても、廣告を扱ふとなれば疑問が生じる。廣告の取扱通信事業と實立する場合は尙更である。當局の見解が最も必要でありまして、逓信當局と打合の上でなければ言明し難いと内務當局は申して居るのであります。依て此點は將來研究するやうな事態が起りますれば相當研究すべき題目となつて行くであらうと存じます。

以上のやうな譯でありますと共に、直接、若くは間接に得たる所の資料に依りまして、私共は、急遽寄つて見ようではないかと云ふので寄りましたのが、四月三日午後六時より丸の内會館、此中に北海タイムス、小樽新聞、河北新報、新愛知、名古屋新聞、中國新聞、京城日報、滿洲日報、臺灣日日、福岡日々の十社が集合いたしました。色々な情報と意見を交換いたしました結果、斯様な申合を致しました。

第一、通信社統一は國家の文化政策上之を探らず、依つて是に絶対反對す。

第二、言論機關に對する政府の處置は公明正大なるを要す、苟くも偏頗不公平を許さず。

斯う云ふ二項目の申合を致しました。その外相互間の諒解事項として、

左記各社は相互協調の精神に依り共同の目的を達成すべく聯盟す。



爾來殆んど連日連夜、此問題に没頭いたして居つたのであります。次で五月三日午後六時より此處へ亦會合いたしました。其時は北海タイムス、中國新聞、中國民報、河北新報、臺灣日々、名古屋新聞、京城日報、福岡日々、秋田魁、京都日出、新愛知の十一社集合いたしました。四月三日と同様の趣旨決議を致しました。それで九日の外務、逓信兩大臣の招待會には共に缺席する。出席して意見を交換して見た所が根本の意見の相違のことならば無益であらう。と我々は申合して缺席することにしまして、右申しました十一社はその日打揃つて逓信大臣を私邸に訪問し、大臣と意見を交換し右の決議を手渡して、其意思をはつきり致しました。もう一つは斯う云ふ點もあつたのであります。苟くも外務大臣、逓信大臣、兩大臣が案内状を寄越され、此案内狀に對して一枚の葉書を以て御断りするは非禮であるから、我々打揃つて行つて、其缺席の理由を詳かに申述べて、禮を厚くして御断りした方が宜からう、非禮に亘らぬやうに、斯様にしようと思ふことで参つたのであります。で五月九日の招待會には我々は出なかつたのであります。唯小椋新聞は斯う云ふ申合がございましたけれども、自由行動を御探りになりました。御出席になりました。それから五月十日の正午から又丸の内會館に集りました。茲に其時手に入れましたのが、先刻申上げましたやうに、十一日帝國ホテルへ來て呉れと云ふ書面を其朝何れも入手いたしましたのであります。其集りました社は尙ほ念の爲に申上げますが、北海タイムス、中國新聞、中國民報、河北新報、臺灣日々、名古屋新聞、京城日報、福岡日々、秋田魁、京都日出、新愛知の各社でございます。

そこで、どう云ふことを申合せたかと申しますと、十一日の、即ち先刻御紹介申上げました帝國ホテルの發起人會にどうするかと云ふので協議いたしましたのでありますけれども、既定方針に依つて我々は出席をしない、缺席すると云ふ申合を致したのであります。

梁代議士の統制反對意見(大會報告書より)

私も簡単に所信だけ申上げて置きたいと思ひます。唯茲でお互ひが本當の決心を決めなければならぬと思ふことがあるのは、私は御存知の通り新聞の代表の資格も持つて居りますが、一面には私は一個の政治家として社會に立つて居るのであります。諸君も亦國家の繁榮と、文化の向上について一大識見をもつて居る、此重大なる使命をもつて居る諸君がです。而も文化の尖端を行く我々がです。只今御話のありました電報通信社の所見を聽いて進退をしなければならぬと云ふことも、是は誠に必要なことであります。けれども日本の現在に於て又將來に於きまして斯様の官僚の御紹介を我々が黙つて見て居れるかどうか。第一に對外通信、外信に對して我國が國際關係に於て統一することが非常に必要だと云ふ外務大臣の演説であります。是は世界の通信と云ふものは矢張り言論の自由に立つて居る。自由機構の上に立つて居る。今世界をリードして居る通信網は亞米利加のA.P.U.P及び英國のルーターと此以外には殆んど通信があつてもないと同様である。ナチスの通信、露西亞のタスの通信、フアツシヨの通信と云ふものは世界は誰もさう云ふものに信を置かない。又新聞に掲載する價値もない。此ルーターは初めは獨逸に起つたのであるが、獨逸が如何にも國家的干渉があると云ふので、是では通信の使命を全うすることが出来ないと思ふので佛蘭西に移し、佛蘭西も矢張り内閣が屢々變動して、國家の干渉が及ぶと云ふので英國の自由の國であると思ふので此國にルーターは參つて、さうして今日世界的に一大通信の使命を持つて居られる。亞米利加の合同通信、之が即ちルーズベルト大統領が二十週年の合同通信の祝賀會に臨んで、通信と云ふものは自由である、國家が是に干渉をすることは文化の上にも都合である故に亞米利加は此通信の自由と云ふものは極めて貴重しなければならぬと云ふことを昨年二十週年

す。尙ほ十日と云ふことは我國將來新聞通信事業の記念日になるであらうと思ひますから、此日を十日會として志あるもの寄らうぢやないか、後日同慶の御方も御寄りを願ふと云ふことにして取敢ず十日會名を附けました。此申合に付て銘々、其社を代表して代筆を用ひず自署を約しました。記録を將來残して置く必要上自署して約して参つたのであります。當日も亦各々社を代表して自署いたしました。而して十一日の帝國ホテルの案内を受けました起草委員會には只今申上げました申合の各社の内、其當日十一日になりました新愛知社だけは自由行動を採つて向ふの方に御出席になりました。

それで本日御出席の社は、御案内を申上げましたのが五十三社で五十一社御出席になつて居ります。是で大要申上げました。尙、一言申添へておきますが、此通信統制の問題が大分世間に喧しくなつて参りました。露西亞、伊太利等の通信統制と同じやうな趣旨、目的を以てやるかのやうに見えて参りましたので、是は有識者間及直接新聞、通信文化事業等に關係のありますもの間に相當喧しくなつて参りましたので、九日の外務大臣官邸の招待會に於ける大臣の挨拶の内に斯う云ふことを言明いたして居ります。政府が通信社の經營に不當の干渉をするとか、或は恣々に報道の自由と編輯の獨立を制肘して、所謂通信の統制を行はむとするものではありませぬと、斯う云ふ風な言明をして居ります。併ながら兩社を合併して、國の内外に對して一通信社にする外信も内信も統一すると云ふことになりましますならば、結局に於て我國の過去の文化政策と相容れざる所、自然的に言論、報導、通信の統制になつてくると私は感じて居ります。外務大臣が九日の夜招待せられた席上に於て申述べられたのは、最初の考と最近の考とに變化が來て居ると云ふことは認められるのであります。將來の爲に附加へて置きます。

此通信社の祝賀の時に世界に放送して居るのであります。露西亞の通信の如きは世界の各國が是を禁じて居る。皆自分の都合の宜いことばかりやると云ふので、殆んど通信と云ふものは國家權力を背景にすればもう通信の價値は全然ないのである。之を國際文化の上に於て通信機能を發達して我國の國際上に利益をしようと思ふことは、是は或るフアツシヨなどの考から見たならば或はさう云ふ見方もあるかも知れぬが、眞に我が帝國の利害を考へるならば、斯様なことは決して行はうとしても行へないものであるし、又行つて必ず國家の爲に利益であると云ふことは私共は承認することは出来ないであります。又之を假りにやるとしても外國の通信員は日本には二十七名も居る、是等が自由に通信を海外に出して居る。今現に聯合や電通が海外に通信するに、日本の國家の不利益と云ふことを考へてやるものはありませぬ。偶に誤りがあると云ふことがありますが、眞に國家の繁榮の爲に、賣國的の行動をすると思ふものは決してないものである。で通信の機構と云ふものは、自由の機構の陣營の中に立つて初めて價値がある又權威があるのである。今日日本では電通と聯合が對立して居る。先程小山君の御説の通り聯合通信は國家から六十萬圓以上の金を殆んど國民に知らせずして機密同様の金を補助して、十數年に亘つて之をやつて居つて、此メムバーになつて居るものは八社、東京の此八社のものが一萬圓宛金を出してさうしてやつて居るが、今日まで聯合通信と云ふものは赤字を出して居る。さうして繁榮をしない、行詰つて居る、之を救済するのに、新に資金を何處からか持つて來なければ救済出来ぬと云ふ現狀にあることは、是は矢張り御承知の通り。さうして一方には自由主義に立つて居る方は段々繁榮して來て現在の電報通信と云ふものを結成されて居るのであります。統制と自由と云ふものの利害は、皆様の御承知の如く、何でも統制、統制をすると云ふことは悪いことでは



あつたが、之が行き過ぎたときにはどうなる。ビール統制をすれば消費者が高いビールを飲まなければならぬ。セメントの統制をすれば消費者は高いセメントを使ふ、紙の統制をすれば高い紙をお互ひが使って行かなければならぬ、今日五十何種統制カルテルと云ふものを使つて居るが、一つとして大衆の利益になつて居るものはありません。是は國家の爲に産業を發達せしめ、國家の資力を増進する爲には、或種の統制をすることは己むを得ないが、有らゆるものを統制をすると云ふことになると、私有財産を否認して、露西亞の共產黨にならぬ限り統制出来るものではないのです。今此我國が世界の先端に立つて、世界をリードすると云ふ時に、一大飛躍をする場合に、日本が通信の統制をした言論の自由を抑壓してやつて居ると云ふことが、之が昨年既に政府が通信の合同をするに云ふことで、亞米利加のU・Pの社長などは驚いてやつて来て、さう云ふことを日本がやると云ふことでは、是は非常に飛んでもないと云ふことで驚いてやつて来た。さうしてさう云ふ場合にはどうするのであると云ふことを言つた所が、さう云ふ場合が若し起つた時は、自分は矢張り日本に於て又一大通信社を拵へる外はないと云ふことを云つて、電報通信社と内約をして、期限なく、永久に約束が成立して居る。之を統一してやらうとしても決して是は統一は出来ない。若し自由、任意ですると云ふことがあれば、さう云ふ手段を執るより外ないけれども左様なことをしないと云ふことで、安心して亞米利加のU・Pの社長は歸つたと云ふことを聞いて居る。

それからラヂオと新聞との使命と云ふことは、諸君は如何に考へる。是は歐羅巴でも亞米利加でもラヂオの使命は新聞の限界を侵して居ると云ふことで紛亂を重ねて居る。今現に東京に於ても此通信を統一しようとするの拍車を掛けて居る人々が二十一日會社、逓信省に向つてラヂオの制限をして貰ひたい、一日七十

五分間であるのを五十分間に制限して呉れと云ふことを委員を出して當局に交渉した所が、當局者が甚だ暴言を吐いたと云ふので憤慨をして、實に怪しからぬと云ふことで、今尙ほ其餘焔がまつて居らぬ。さう云ふラヂオと新聞社の使命と云ふものが非常に境界があつて、是は利害が全く對立關係にあるにも拘らず、放送局の資本を以て通信を統制する。何たる矛盾であるか、殆んど言語同斷であると私は思ふのである。此境界と範圍と云ふものは何處までも確定をして行かなければならぬ。若しラヂオが勝手氣儘に今日以上に通信を自由にすると云ふことならば、新聞にとつては實に有害である。ラヂオの放送協會が出資すると云ふ意義が茲にある。然らば東京大阪の有力なる新聞が何故斯様な新聞社の自由の立場に立つことを放棄して、有力新聞が加盟して、而も是に拍車を掛けて、非常な運動をして居るのは何であるかと申しますと是は餘り深く申上げることには致しませぬが、聯合通信と云ふものは既に救済をしなければならぬ域にあると云ふことは明かである。聯合通信を國家が六十萬圓も補助をして、其補助は何に使つて居るかと言へば、先刻小山君の御話の通り通信、或は特置員の俸給に助成をして居ると云ふなら、是は立派な意味があるが、さうでない、即ち新聞聯合の總ての經常費にそれは這入つて居る。電話なり給仕の月給なりが皆それでやつて居る『創立したもの』は八社である、一萬圓出資して居るが、今之を解消すると云ふことになれば何萬圓かを皆持出しをしなければ自分等の責任は解除出来ない。それに於て無理をしてでも此政府の金を繰出して、さうして、此聯合の補強工作救済と素質強化の運動に詰り拍車を掛ける眞意は其處にあると我々は斷定する。是は世間が既に知つて居る。東武が申すのみならず世間は少しく内容に通じて居るものは皆分つて居るのである。さうしてもう一つの理由は、地方新聞は殆んどが／＼版刷りの官報の毛の生へたやうな通信を貰つて、

それで新聞を作つて行く、さうすれば甲も乙も丙もない、平等に立つて、さうしてさう云ふものを貰つて、無論都合の悪いものは地方には送らぬ。滿洲國通と同じやうになつて、關になつて了ふ。それでは濟まない云ふので、地方通信は國內ニュースと云ふものは特報を取らなければならぬ。特報を取るには駐在員、特派員を殖やさなければならぬ。さうして殖やしてそれでやつても中に一社、二社でさう云ふ通信社一朝一夕に出来ぬとも考へぬが、さう云ふことに依つて特報を取らぬ限りはもう地方新聞と云ふものは成立つ運命はないと云ふことが明瞭になつて、それが明瞭になれば今度は何處に變つて行くかと言へば、資本の有力な新聞が一つの野望と雄圖を以て是で新聞通信統制をするに云ふ美名の下に野望と雄圖を以てさうして制覇、征服しよう、茲に詰り重點があります爲に自由機構の上に立つて、始終自由主義を旗標として居る大新聞社が黙つて目を蔽ひ、耳を蔽ふて此事に賛成すると云ふことは其處に詰り野望があると云ふことは、是は疑なき事實であるかと私は考へる。又此浪に乗つて行くに云ふのは獨裁主義、近頃能く流行する獨裁主義、或はファツショと云ふやうなことになるれば新聞は要らない、さう云ふものは害がある、是は私の個人の話であります、逓信省の某官吏、放送局の某官吏に私的に會談をした、外務省の役人もさう考へて居るやうだ、名前や日や場所を申上げませぬが、斯う云ふことをすれば、地方新聞は全部倒れて了ふが、さう云ふことをして宜いのであるかどうかといつたらそれは新聞が成立たぬものは數が減つた方が宜い、新聞が澤山あることは却つて宜しくない、と答へましたが、斯う云ふ考へが官僚等の頭にはある。どんな地方でも五百戸あるか、千戸ある所には電報や通信を取らない所でも必ず新聞は出来て居る。二つでも三つでもある。我々の地方でも千戸もある所はもう三つもある。諸君の名前も知らぬやうな新聞が澤山ある。是はその必要から起

つて出て居る。況んや日本の今日まで地方新聞が國家の爲に今日まで貢献して居ることは實に大である。日清、日露戦争、或は歐洲大戰、滿洲事變にお互ひの新聞がどれ程國家に力を盡して居るか、實にあらゆる犠牲を拂つて今日まで國家に貢献を致して居るので、此事實を無視して、潰れるものは早く潰した方が宜いと云ふやうな觀念を以て、さうして此國家の此通信、或は言論、斯様なものに向ふことは以ての外である。と私は考へて居るのであります。此ファツショの浪、或は統制經濟と云ふやうな美名の下に斯様なことをしようと思ふのは早くと云ふことは國家繁榮の上に於て私共は斷じて取らないものがあると思ふのであります。是は我國の新聞事業に於ての一種の革命的暴壓である、所謂生死の分岐點である。昨年十一月以來殆んど寢食を忘れて此點に於ては研究をし努力をし、個人的には相當に盡力を致して居つたのであります。斯の如きことを尙ほ政府が斷行すると云ふことになるならば、お互ひ國民の一人として之を斷乎として排撃するの勇氣がなければならぬ。私は寧ろ諸君に之を聯合を置いた方が宜いとか、電通を助けた方が宜い、さう云ふやうな問題は、是はお互ひが今日職業の上に於て、自分等の職業を全うする上に於ては是も考へると云ふことは誰しも考へるのでありますけれども、國家の上に文化の上に斯様なことを黙つて見て、我々が是に服従して行かなければならぬかと云ふことに付ては、私は諸君に一段と御研究を願つて一段と諸君が此點に付て深き思ひを致すことが寧ろ國家の爲に必要ではないか。斯様に論理的に於て、私は是はもう斷然反對の意見を持つて居るのであります。政府が爲す儘で何でも追隨すると云ふことならば、是は立憲國でない、法律國、法治國は法律、自由の上に立つて初めて此法治國の名があるのでありますから、斯様なことに於て私は非常な遺憾を感じて居るのであります。各位には折角本日御光臨下さつたのでありますからして此點に付て



は國民の一員として國家の將來の爲め一段と思を是に下されむことを切に希望して私の所感を申し上げる次第であります。

初めて公表された光永社長の決意(大會報告書より)

今日は全國の新聞社諸君の大集會としまして非常に新聞界にとりまして重大なる會議を御開きなさいまして、而して之に對しまして私の覺悟をお尋ね下さる機會に接しましたことは誠に私にとつては非常な光榮として感激に堪へざる處であります。

元來通信社の合同統一と云ふものは抑々原内閣時代にそろ／＼芽生えて來たのであります。而して齋藤内閣の末期に愈々双葉を生じて來たやうな次第であります。或は國策の遂行、或は國論の統一、誠に其の出發點に於て其の名儀は堂々たるもので又我々國民としては當然此の趣旨に従つて行動すべきものなりと思ふのであります。然るに後より之に色々な雜音が入つて參りました。而して之れが生れると共に色々な道連れが出来て來たのであります。而して其の着して居る處の着物の色も時々變つて來たのであります。或は友禪となり、或は縞物となり、色々其の着物の模様色々或は其の拵へ方と云ふものは時々變つて來て今尙變りつゝあります。將來も尙私は變り行くものと思ふのであります。辻褄が合はないやうに成て來たのであります。

段々之を討究し段々長い間に研究を進めて來ましたが、畢竟之は日本の文化にとつても國家に取つても有害である。而して又實行不可能の情勢となつたものと私は斷ずるのであります。色々私が之につきまして反對する理由はたくさん御座います。色々私近な一例だけ申して見ますれば、只今立案されて居る處の其の統一案によりますと公益法人で廣告事業まで扱ふと云ふ事であり、又困難でないかも知れませんが抑も夫れ々新聞社にとりまして、實行可能であるや否や私の問を要せぬ事であり、蓋し廣告の單價廣告

の收入、或は發行部數と云ふやうなものは總て之は公開すべきものであるか、否や別問題として是は新聞社に取つては非常に重大な問題で御座います。然るに此の機關に對しまして若し云ふが如くんば常に對立關係にある他の新聞社の内の一人が理事となりたる場合全國の新聞社の廣告收入、廣告の單價と云ふやうなものを一瞬の下に眺められるやうになりました其の結果は何んなもので御座いますか。而して此の廣告扱ひに従事して居る處の人間は其の理事の指揮命令によつて動かなければならぬ場合となるものであります。此の場合に於きまして果してどんなもので御座いますか。私は詳説する迄も無い事柄であらうと思ふのであります。

私が此の事に反對を表す所以も而して之が實行不可能と斷ずる所以も此の他いくらでもあるので御座います。唯此一事に依りても御諒解の出來る事と信するのであります。要するに今回の案と云ふものは全く素人案で多數の新聞に向つて介事制限を行ふと同じ結果になると思ふのであります。特に地方新聞に向つて粗食を強めると云ふ結果になると思ふのであります。即ち地方新聞社を神經衰弱榮養不良に陥し入れる結果になるのであります。斯様に見て行きますと私は自ら失禮かも知れませんが、常に新聞社と此の通信社と云ふものは非常に密接と申しますよりは全く同身一體共存共榮に置かれてあると思ふのであります。即ち電通は全く各新聞社の共同機關であり從屬機關であります。かやうな關係におきまして此の情勢を私は雲煙過眼に見ておく事は絶対に出來ない間に處して居るのであります。簡単に申しますればあの遣り方は言論の統制、國論の統一と云ふのは其の名を美にしたものに過ぎない、實際は國論を分裂し國策を擾亂するに終るものと思ふのであります。

實際は國論の統一、國策の遂行とか云ふものでなく、結局は地

であります。

色々衷情を觀へて見たいと思ふので御座います。所謂意餘りあつて言葉足らず、何うか只今私の表明致しまして處を御賢洞下さいまして何うぞ此の妖雲を速に打拂ひまして此の日本の國家、日本の新聞界を明朗にしたいと云ふ事を衷心より希つて居るものであります。

出席地方新聞五十社六十名

- △いはらき新聞△岩手日報△函館毎日新聞△函館新聞△函館日日新聞△新潟毎日新聞△新潟新聞△日刊山形△北海タイムス△北國新聞△北越新聞△北陸毎日新聞△北陸日日新聞△豊州新聞△富山日報△徳島毎日新聞△中國日報△中國新聞△大分新聞△壠門日日新聞△河北新聞△鹿兒島朝日新聞△鹿兒島新聞△海南新聞△横濱貿易新聞△臺灣日日新聞△臺灣新聞△長野新聞△名古屋新聞△長崎新聞△山陰新聞△山梨日日新聞△京城日報△福岡日日新聞△福岡民報△福岡民友新聞△釜山日報△福井新聞△神戸又新日報△秋田魁新報△旭川新聞△岐阜日日新聞△九州新聞△九州日日新聞△京都日出新聞△三重縣民新聞△下野新聞△静岡新聞△愛媛新聞△朝鮮新聞、長崎日日新聞

當日の光永君の心事については六月五日附「新聞研究所報」に次のやうな測量が掲げられてゐる。

「某消息筋に依れば電通の現在の態度は實は豫定の行動であつて、然も近き將來に新通信社に合流するとしてもこれまでの言行は何等それを束縛すべきものでない」と次の如く語つてゐる。

電通が若しほんとうに新通信社に合流せずと決意してゐるならば、夙にその旨を誰よりも外務省に對して正式に明示しなければならぬのに、未だにそれを行つてゐない、これは要するに光永社長も結局は合流するとの心底を物語るものである。従つて光永社長の片言を擔いで電通合併反對にいそしんだ一連の人

方新聞社の統制案になるのであります。私は全國にある關係各新聞社の諸君と盛衰を共にし同身一體共存共榮の間柄と致しまして之を見ます時、私は唯私一社の得失、一身の利害を重點とし黙過すべき事であるや否かと云ふ事は皆様の御存じで又何人もよく御諒解になる處であらうと思ふのであります。色々私は之に向つて反對意見を有するので御座います。今は一々之を洗ひ立て一々之を論駁するの必要を認めないのであります。即ち簡單明瞭に私は同心一體の間にある處の各新聞社各位において之は反對なりと云はるれば私の向背は其一語に盡きるのであります。今日の決議を見て私は愈々此反對の志を固ふ致します次第であります。さうして速かに此の只今湧いて居る處の暗雲を拂ひ去り、而して日本の言論界、日本の文化と云ふものを正しきに還さなければならぬと云ふのは之は常に我が新聞界の重大問題たるのみならず、我が國家にとりまして非常に私には大切な事であると思ふのであります。今や私の決心は各位の決議と此處に合流するの機會を得ましたことを非常に慶び且つ私の覺悟を非常に強める機會を得ました事を秘かに喜んで居るやうな次第で御座います。獨り私のみならず、私の社中におきましても一同非常に悲壯たる覺悟を以て此の決心の下に邁進したいと決意して居るやうな次第で御座います。何うか此の點を充分各位におかれまして御諒解下さることを切に御願ひするやうな次第で御座います。電通は今日全く身を背水にして居るのであります。私は身を祖上に横たへて居るのであります。

此處に至りまして一身の利害損得と云ふものは勿論ないので御座います。故に各位に對し私は最後の御願ひを致しますのは私に之れにおいて死にます事あつても非常にヨイ死所を得たものとして喜んで瞑する次第で御座います。各位におかれましても其の際には私の骨丈は拾つて下さること、信じ且御願する次第





々はまさに見當違ひの言行に終始した譯だ、此の事情は福日が全く沈黙してゐることに見ても判然しやう、光永社長は實は某地方紙幹部の唯一人に對してだけその眞意を打明け「結局合流はするが然し自分の出来るだけの努力に依つて合流の條件を改善するか乃至は一旦新通信問題の解消に策動して見やう」と語つたのは遂四月の上旬である筈だ、此の話は恐らく嘘ではないらしい、そして昨今では自分の策成らずと見てそる／＼合流に對する餘地を作らうとしてゐる。光永社長は合併しない、とは一度も明言してゐない。その邊は中々上手に立廻つてゐる、東、小山兩代議士が果してそこまで知つてゐるかどうかは寧ろ甚だ疑問とする所だ。つまり光永社長は二年前の約束通り合併するとしても出来るだけの努力で被買収の條件を改めやうとし、これが出来れば儲けもので出来なくても元々だといふ積りだらう

**説得成らずと見て認可申請正式受理**

それらの反對運動を度外視しつゝ、創立準備委員會中の起草委員會は、五月二十四日をもつて新通信社の定款を脱稿し同三十一日の發起人總會に於てこれを承認確定、新通信社を「社團法人同盟通信社」と名づくるに決定、六月六日付全國新聞社あて右定款案に参加勧誘状を添へて發送した。同時に直ちに認可申請手續をとらうとした際、床次選相は正式手續の少時延期を發企人會に希望して、六月十二日以来、廣田外相と共に東、小山兩代議士を招致し、口を極めて圓滿合流を勸説した。その理由は

- 一、政府としても盡せるだけは手を盡したい
- 一、本來は發企人會から交渉すべきところ、かくては一層兩者の感情を刺戟する處がある

一、又、この交渉は新通信社の正式認可後に爲さるべきだが

それでは電通及反對派をして益々妥協の道を失せしめるとの老婆親切に發したものであつた。然るにこの勸説は逆に政府が軟化したかに受取られ、それかあらぬか東、小山兩君は十八日廣田外相を訪て左の如き反對の最後の意志表示を爲し、同様文書を大橋選信次官、陸軍省新聞班長、海軍省軍事普及部長あて郵送した。文に曰く

**五十社聯盟の新通信不参加聲明**

- 一、我々の態度は五月十六日全國新聞五十社の決議をもつて御示した通り終始一貫、通信統制、電通聯合合併には絶対反對するものである。従て兩社合併の目的をもつて設立せんとする新通信社には反對である、故にこれに参加せざることを明かにする。
- 二、電通は新通信社に絶対に参加せざることは光永社長數次の聲明により極めて明瞭であり、我々もこの點確認して居る
- 三、故に電通の参加せざる新通信社設立は外務、選信兩大臣當初の演説の趣旨に反するものと認む、従て放送局の参加することは不合理である。
- 四、新通信社設立に對し今尙電通の参加を前提として種々の臆説を爲すものあり、誤解を避くる爲この次第を明瞭にし外務、選信兩大臣に我等の態度をお傳へして善處を希望する次第である

東 武  
小山 松壽

この聲明書は後に地方五十社中より我等の利害を無視したる專斷的拘束であるとし、問題の種となつたものである。

前後三週間に亘つて電通説得工作に骨折つた選相も、遂に七月二日に至つて、東京選信局をして正式に認可申請書類を受理せしめた。發企人會参加各紙は一齊に「國際的大通信社の實現」を紙上に報じて凱歌をあげ、反對側は聊か狼狽して認可指令の阻止に最後、希望を繋げることゝなつた。

**望月新選相の登場と反賛兩派會合**

事前の圓滿合流を期待した床次選相も、電通の不参加明瞭と見るや、一と先づ申請を受理して、萬一の場合には聯合單獨強化を認め、對電通工作は新社創立後に留保するに決し、一方では聯合單獨強化案を練りつゝも、尙ほ一面には望月圭介、秋田清君等々を介して電通への合流交渉を營ましめるなど、只管工作に苦慮してゐたのであつたが、不幸、七月中葉に發病、九月上旬薨去した。

この間に於ける創立發企人の焦慮は尋常ではなかつた。病選相は面會謝絶である。反對派のデマは亂れ飛ぶ。遂には一旦申請を撤回して、改めて外務省に提出しようかとの議もあり、屢々選信當局に認可方を懇求し、八月上旬には、これ以て選延するに於ては發企人参加各紙上に共同聲明書を發表して政府の怠慢を公表すべしと詰め寄り、九月上旬には特別委員會を開いて選信兩次官を訪問、殆んど最後の強硬抗議を發したのであるが、その都度當局者の誠意にほだされて隠忍を重ねつゝあつた。

その九月四日朝、選相の訃報を耳にした一同は暗愴として言葉を呑んだ。選相發病以來二ヶ月間の隠忍は水泡に歸したのであらうか。しかも代つて選相に任じたのは、光永君と特

別の交ありと云はれる望月老である。十日會々員は先手を打つて十三日に新選相と會見、反對意見を陳情した。

かゝる危惧、情勢の間にあつて、發企人會は幾度か會合協議の上、相當重要決意を抱いて十四日新選相と會見したところ、當日は寧ろ選相からの話しかけが多く、一同も意外の感を抱いた。

その後二週間に於て、九月二十七日、選相は、發企人、反對派を築地新喜樂に招待して、吳越同舟の夜宴を張り、二十九日には選相官邸に兩派を會談せしむるに成功した。當時の情景と、望月選相成功の謂れとを、「新聞研究所報」によつてスナップしよう。

**釋然會飲—吳越同舟の夜宴**

『廿七日夜築地新喜樂に參會の顔觸れは  
發企人側—高石(東日)緒方(東朝)田中(國民)正力(讀賣)田中(中外)古野(聯合)  
反對派側—東(北海タイムス)小山(名古屋新聞)永江(福日)一力(河北)山本(中國新聞)光永(電通)

の十二名で、これに主人側として望月選相、青木次官、平野參與官春名大臣秘書官の外に特に秋田清君も顔を重ねて大いに幹旋の勞をとつた、開宴に先ち望月選相は挨拶を述べて

本日は新通信社問題でこれまで種々と誤解を累ね、相對立してゐる状態に對し、宜しく意志疎通の機會を作りたいと考へから御多用中を御招きした次第で、多忙を差繰つての御出席は誠に感謝に堪へない此の問題は床次前選相が在りせば夙に解決してゐたことと信ぜられる、床次君の不幸で不肖私が引續ぐことに相成つたが、此の問題については床次君と同様國家國策等の見地からどうしても圓滿に解決することの急を認むるものであつ



て、その間何等か誤解があつてこれを相阻むものありとせば實に國家的な不幸であると思つてゐる、就而今夜は宜しく御寛ぎの上、ゆくりなく肚を割つて御話合ひを願ひたい、尙儀禮等といふ困苦しい事は此の際止して早速御膝を御くづしの上粗餐を召上つて頂きたい。

と碎けた中にも認可に對する決意の程を明示した、一同選相の意を諒として謝辭を抜き吳越齟齬し合つて頗る和やかな宴席となつたが、九時散會まで光永社長獨りは明らさまに懊惱の色顔に出で鬱々として楽しまなかつた様子に、参加者何れも心中に同情してゐた、浪花節一席餘興として出されたが、これが又仇敵同志が胸を割つて語つて見れば御互に釋然握手せざるを得なかつたといふ筋書きで、聽入る一同思はず拍手して喜んだと云ふ。

**選相の打つた芝居反對派を封鎖す**

「廿九日の選相官邸に於ける反對派、賛成派の會談は、望月選相の大成功に終つたものと言はれてゐる、といふのは當日の會談はその表面的結果から見ると誠に淡い、反對派を軟化せしめる工作」の一步前進でしかないが、然し内面を割つて見ると

- 一、選信省は斷乎として同通に認可を與へるといふ點を明白にし同時に此點を反對派にも容認せしめた
- 二、反對派が電通を束縛し、電通が合流すべく不可能な立場に在る現状を打開せしむべく、先づ反對派の反對理由を根絶せしめた
- 三、同時に反對派から「強力なる新通信社設置には賛成である」といふ言質をとつた。

等々から見ても、言はば反對派の行くべき道を完全に封鎖すると共に、嫌でも反對派は反對運動を解消せざるを得ない立場に誘導したかの觀であつて、此の大芝居には無論秋田清君が黒幕となつてゐるとは言へ、當面の責任者であり、且つ同通設置に決断を與へた

へた望月選相の功を認めなければならぬまい。」

**小山、東兩君の外電統制反對論修正**

望月選相の一石は、さすが反對の中囀たる十日會をして、十月十日の例會に於て、左の新スタートを作出せしめた。即ち

- 一、外電統制は國策的見地より反對を固執せず
  - 一、たゞ電・聯合併により地方新聞の蒙る不利に對して従前通り反對行動をとる
- に一致した。同時に電通の上田重役と會見して、電通の方針を確め、

一、電通は單獨に行動せず、飽く迄も諸君と終始する、此の點は全く不易である

この會合で注目されるべきは、

- 一、地方新聞の不利さへ除かるれば電・聯合併に反對ではない

といふ新道を十日會が発見したことであり、電通側も亦一、十日會の意志次第でそれに従ふことを表明した形となつた點である。殊に小山代議士が外電統制の必要論者に轉向したことは非常の進境であつた。然らば残された問題——地方紙の利益點を究明し、それが却つて利益であることを認識せしめればよいのである。發企人側でも、世間でも、問題は峠を越したと見た。

然るに十月中旬頃に至つて、再度光永社長の心境變化が傳へられ、妥協合流の見込薄となり、電通不参加は確實性を帯

び來つたので、再び聯合單獨強化案に逆戻りの餘儀無きに至つた。勿論、選相としては秋田清君等をして、頻りに最後の工作を続け、外務省も亦三年前の約束を信じて参加を待つたの態を示し、選信當局は國家國策の爲めに暫く電通が利害を超越せむことを切望し、一方、反對派陣營中にあつても、強て電通の行動を拘束するものに非ずとの議論が擡頭したに關らず、電通は依然として態度を明示せず、遂に十一月二日、選相は官邸に同通問題協議會を開催、選相及び外務次官から認可確定の經過を挨拶し、東武君も亦、強力通信社に強ち反對に非ずと述べて、從來の絶対反對論を修正し、他の反對者は悉く沈黙の賛意を表した。

**最後の同盟問題協議會「選相官邸にて」**

〔新聞研究所報〕——(一部號外報道)豫定の如く望月選相は二日午前十一時官邸に同通問題協議會を開催したが、此の參集者は

- 新聞社側 東武(北海タイムス)一力五郎(河北) 山本正房(中國新聞) 永江眞郷(福日) 大宮伍三郎(名古屋新聞) 下村宏(朝日) 松岡正男(大毎) 田中齊(國民) 正力松太郎(讀賣) 田中都吉(中外)——以上發企人會派反對派各五社宛計十社代表
- 通信社側 上田碩三(電通) 古野伊之助(聯合)
- 幹旋者側 秋田清及(選信省) 望月選相、平野參事官、青木大橋 兩次官、進藤電務局長(外務省)、重光次官、天羽情報部長
- の諸君で、開會に當り望月選相から挨拶として
- 強力なる通信社を創設するといふ趣旨は豫て去る五月九日外務選信兩大臣より闡明した通りであるが、其後國際時局は益々これが創設の必要を痛感せしめてゐる次第で、去月末の會同以後種々準備研究した今日に於ては愈々申請中の同盟通信に認可

を與へるに至當と認められるに至りました、就ては全國新聞社は一一致協力してこれが迅速なる設置に努力されんことを切望する次第であります。

と認可確定の次第を述べる所あり、さらに重光次官及び天羽情報部長よりも幾々と今日の國際情勢並びにこの情勢に基づき強力なる新通信社の必要なる點を説明し、選相と同じく新聞界の協力を希望し、かくて一同食堂に午餐をとつた。

午後の協議席上では、東君が立つてその態度を説明したが、東君の論旨は從來の反對論に對し格段の相違を來して「強力通信社に賛成である」と結論しながら、尙多少の反對餘地を残すといふ程度であつた即ち左の如くである。

通信社を統制するといふ廣田外相の提言や床次選相の電通を合併せしめるといふ意見には自分は今以て反對してゐる、蓋し通信社を單一化しそのニュースを一定化せしめることは、現在の如く二通信社が相競争して好きニュースの選擇權を新聞社に委して置く状態よりも却つて不便を生ぜしめ又不自由になりはしないかと思ふからである、況んや電通がこれに反對して合流を背しない場合は、たとへ新通信社を創設したとて矢張り激甚な競争を來すは必然である、とは言へ電通が反對するかしないかといふことは我々とは全然別個の問題である、我々も強力なる新通信を設置するといふことに對しては強ち反對するものではない。

尙他の反對派側出席四君は遂に始終沈黙して、東君の私見として述べた右の態度説明が恰も反對派の代表意見であるかの如き觀を呈した。

**選相から發企人へ正式許可書手交さる**

漸くにして待望の日は來つた。



社団法人同盟通信社の認可申請は七日午後望月遷相から設立許可書を交付された。此の日當局から中外田中社長に對し遷相官邸に於て認可指令を手渡しすべしとの通知あり、午後一時半まで發企人代表田中(中外)岡崎、高石(大毎東日)田中(國民)緒方(朝日)の五君が官邸に出頭、遷相は何時になく上機嫌で許可書を交付した上、

認可問題も正式に解決した上は御苦勞ながら此の上とも同盟通信社の一口も早く業務開始が出来るやう折角努力して戴きたい

と挨拶があり、さらに電通の問題にも言及して「光永社長も合流の意志あることは既に表明してゐる」ことを述べて發企人側の合流交渉を激勵するところあつた、尙ほ公益法人認可は遞信省の場合は東京遞信局から通達あるのを普通としてゐるのであつて遷相から直接交付される例は全く異例である。

〔新聞研究所報一〇、一一、八日〕

かくて同盟發企人は、發企人參加十九新聞社及放送協會理事連署のもとに、翌九日附、認可報告の書状を參加勸誘かたがた、全國新聞社に送致し、十一日には發企人總會までの常任委員として和田(神戸新聞)小森(放送協會)寺田(報知)田中(國民)緒方(東朝)正力(讀賣)高石(大毎)山根(京都市日)田中(中外)の九代表者を選び、更にこれを左記三個の小委員会に分つた。

- 一、電通聯合兩通信社に對する參加交渉委員会
- 一、事業細則草案或は各新聞社への參加勸誘その他庶務を行ふべき總務委員会
- 一、社長及び専務理事以下各役員を銜衡すべき社長専務理事銜衡

委員會

事務は進捗した。放送協會からの融資額も電通の參加、不参加に拘はらず増額再確認された。第一回社員總會の日取も決定した。十二月三日には更に全國各紙に左の書面を送つて同盟の通信料金は聯合又は電通何れかの現行料金を踏襲し、入會金額も各社の自由意志に任す旨を明示した。

參加方法明示の勸誘狀

拜啓初冬の候貴社益々御隆昌の段奉慶賀候

陳者豫て貴意を得候社団法人同盟通信社は愈々來る十二月十二日午前十一時より丸ノ内東京會館に第一回社員總會を開催定款に基く理事、監事の選舉並に他の重要案件に關し御協議を遂げ、以て出來得る限り急速に業務を開始する計畫に御座候

本通信社の目的使命については從來屢々書翰を以て具陳致し候通り本通信社は眞に全國新聞社の自治的共同機關として其の全機能發揮せしむると共に、我國を代表する唯一の強大通信社として國策遂行の重大責務を荷ふものに有之候

而して當初の入社手續は之を出得る限り簡易にするを御便宜と存候に付、入社金即ち入會金は取敢えず一口分金百圓を「入社申込書」に又社費月額(即ち通信料)は現在貴社が既存通信社に御支拂の契約料金(二通信社の場合には其の何れかの一通信社に御支拂の契約料金)を「社費月額承諾書」に夫々御記載下され候は宜しく候、何れ之等に關しては理事役員の正式就任後更めて御協議の上妥當なる方法を講じたき存念に御座候

就ては貴社に於ても右の趣旨に御賛同下され此際至急御入社の上重要事項を決定すべき第一回社員總會に貴下若くは貴下の代理者の御出席を願ひたく重ねて貴意を得候次第に御座候 敬具

社団法人同盟通信社 設立者總代 田中 都吉

合流敗て辭せずと光永社長は語る

さて、残されたのは電通の態度である。本文執筆の十二月十日までには、また何の動きも筆者の耳に響いてこない。電通支持の十日會や、地方五十社聯盟は、十一月の下旬、同盟認可と日を同ふして會合し「吾等は結束を鞏固にし、既定方針を堅持する」と同文の申合せを發表したが、以來鳴を鎮めてゐる。その中には國通ポイコットの持から遁れて新通社の契約社となつたものも多い。

こゝに興味あるは、而して光永社長近時の心境を察知するに足るものは、左に摘録した光永君と新聞研究所員との問答録である。

大義名分と發企人會次第〔新聞研究所報一〇、一一、一日〕

光永電通社長は、十一月九日の地方五十社聯盟に出席し、通信社問題に關する決意を述べ「私の態度は變へて申上げたこと、全く變らず、今日に於ても諸君と一致してゐる」と恰も新通信社に對しては斷乎として合流せざるかの如き趣旨を演説したが、此の會の散會後記者は光永社長に直接「合流するかせざるか」につき明瞭な回答を求めた所、左の如き應答があつた、

これに依る光永社長は、その眞意が合流するものかしないものか今以て判然としないといふ結論であり、恰も十日會並びに反對派五十社聯盟が「光永社長は絶対に合流せず」と觀測してゐるのを裏切つてゐるかのやうな結果を來してゐる。「先程の演説の趣旨は絶対に合流せずといふのですか」

「イヤ絶対に合流しないと申上げた覺へはありません、先程の演説の速記を讀んで貰ひたい」

「とすれば合流するかも知れないといふ意味ですか」

「元來今度の新通信社問題は聯合の單獨強化といふのが眞の筋書ぢやないですか、つまり腹の中では電通の合流を避けやう避けやうといふ風に見受けられる、肚の中でさう思ひながら口先だけ合流を希望してゐる所へウカ／＼と電通が飛込めますか」

「では發企人會が腹を割つて參加を希望すれば合流しやうといふのですか」

「いやそればかりではない、眞の國策といふ大義名分に疑問がある」

「つまりそれでは國策といふ大義名分が判然し且つ發企人が腹の底から參加して貰ひたいといふことになれば參加する積りですね」

「電通は株式會社であるから私一個の考へで直ちに決定は出來ない、然しながら若し眞にさうであつたとするならば、私は無論合流するに吝かではない」

「なほ記者はさらに質問を続けやうとしたが、先永社長は手を振つて「その程度で勘辯して貰ひたい、委細は今日の演説を速記録に依つて見てくれ」と踵を返した。

私は私で自由! さらに光永社長は記者に向つて「こういふことは冗談ごとではない、宜しく公平に記述して貰ひたい」といひながら私が恰も反對派の爲に、金縛りに束縛されてゐるかのやうに傳へられてゐるが、私は決して何等束縛を受けてゐない、私は私として自由である、一應は金縛りに會つて見たいと思ふが、今の所は斯の如くに自由である。

と微笑をたゞへて所信を述べ、反對派や十日會或はその他の新聞社と全然立場を異にして、且つ合流問題については自由であることを述べた、此の點は五十社聯盟總會の席上「光永電通社長を此の席へ招いて再び通信社問題に對する確言を承りたい」といふ出席者の要望に對し、東、小山の兩君が擧るこれを阻止し、光永社長の出席を避けやうとした態度と引き比べて、非常に興味あるところと見受け



られた。

### 電・聯兩社への参加正式交渉

同盟通信社創立委員会より電通及び聯合に對する合流交渉は十二月六日を以て一應これを終つた、電通並びに聯合は此の交渉に接してとり敢へず正式回答は留保し更めて責任當事者の協議結果を創立委員会にもたらす筈であるが、此の結果聯合では直ちに理事會及び總會の招集状を發し、此の議決を見た上十二日の創立總會までに回答する旨を約した。然し兩通信社正式回答は、多分その内容が

一、電通は直ちに合流し難きを表明し、且つ近き將來を約す程度のものたるべし

一、聯合は欣然参加を約すものと想察されてゐるが、發企人會は光永社長との會見で多大の期待を寄せてゐる。七日附「新聞研究所報」によれば、

「同盟通信社創立委員会から電・聯兩社への正式交渉は六日午前十一時開始、中外田中社長、報知廣田編輯局長(寺田副社長代理)放送協會小森理事の三君は丸の内日本俱樂部に電通光永社長を招き、田中委員長より縷々これまでの経過を語つた上

「此の際日本電報通信社に於ても同盟通信社に参加合流し、名實共に帝國の代表通信社として、その使命達成に協力される様何分の考慮を煩はしたい。」

と述べ、光永社長は三君に對してその設立の苦勞を謝した上

「何分此の問題は、自分一個の考へを以て回答し難い、故に重役會にも諮つた上出来るだけ早く御返事申上ぐることにした。」と速答を避け種々懇談、會見約三十分にしてこれを終つた。更に田中、小森、廣田三君は、聯合を訪問、古野總支配人は

聯合では豫期したことでもあり、欣然参加は疑ひもあるまいが、直ちに理事會、總會の正式決議を経た上に更めて回答したい。」さらに種々打合せを行つた後これを終つた。

x

電通が此の正式交渉に對して、いかなる回答を行ふかは發企人會側に於ても大體推量し得てゐるやうである、それは同盟通信社の正式業務開始の多分二十日前後までには参加し得まい、といふこと、及び然し明春早々これに合流するの段取りたるべしといふのにある、然しながら後刻参加といふ點は明らかでも、果して明春早々となるか否かは多少の疑問なきを得ない。

電通が業務開始までに、合流を肯んじ得ないことは何といつても十日會或は反對地方新聞五十社の動員が禍となつてゐる、電通では朝野各方面からの勸奨並びに、事前誓約に依つて最早合流の已むなきことは觀念しつゝも従前からの反對的言動に阻害されて、違かなる豹變を甚だ苦痛としてゐることは既報の如くである。

然しながら他の一方では斯る状態から推して、一時は同盟通信社に合流を拒絶した後、當局の誠意ある勸奨に藉口すれば、その合流必ずしも不面目に非らずとなし、僅かの期間を經過した後合流するに違ひないとの想定を行つてゐる、その僅かの期間を明春早々としてゐる譯で、これは強ち無理無謀の豫測ではないが、多分に手前勝手獨りよがりの臆説たるを失はぬ。

但したとへ明春早々ではなくとも思ひの外、電通の現状維持期間が短かいのではないか——とは一致した觀測である、尤も此の點は尙多少の時日經過後でなければ確言不可能のやうだ。」

### 同盟業務開始は十一年一月一日より

十二月十日に至つて、創立總會は十七日に延期された。一方、新聞聯合は十一日の臨時組合總會に於て「同盟通信社の業務

務開始の日を以て新聞聯合社を解散す。

二、新聞聯合社の解散方法並びにこれに伴ふ關係方面との交渉は、本組合員に不利益を生ぜざる範圍内に於て、専務理事岩永祐吉に一任す。

三、此の決議に基づき本組合の解散効力が發生せる場合、解散の清算人として田中都吉、岩永祐吉、古野伊之助を任命す。

四、新聞聯合組合社は、新聞聯合社に於ると同一條件に依つて同盟通信社に加盟す、又同一趣旨に於て聯合と通信契約を有す各新聞社に對し、同盟通信社に参加することを勸説す。

尙此の解散期日は、大體一月一日の同盟業務開始を豫定して昭和十年十二月末日限りと見越してゐるが、これが實現すれば新聞聯合は、大正十五年五月一日の創立以來滿九ヶ年と八ヶ月で消滅する譯であるが、岩永専務は總會席上特に

創立以來私が専務理事として、今日まで大禍なくして至つたことは、偏へに組合各社の深厚なる同情激勵の賜であると信じ、此の機會に深く御禮を申上げた。

と懷古談と共に一場の挨拶を行つたに對し、中外田中都吉君(理事會では下村君)が謝辭を述べ、

新聞聯合が今日の大をなし組合各社は申すに及ばず、契約新聞社並びに我が國策を援けて、その利益を享受せしめ得た効は一に聯合現業員諸君の努力であり、又これを統轄する岩永専務の識見手腕であつた、今後ともにこの努力を同盟通信社にも至されんことを希んで熄まない。

と述べて午後四時總會を閉じた。「新聞研究所報」一〇、一一、一二

### 無電時代の到來

同盟通信社の生誕は多くの事柄を約束してゐるが、就中そ

開始と同時に解散することを決議したが、此の同盟通信社の業務開始期日は昭和十一年一月一日と内定した、此の期日は無論來る十七日の創立總會に於て正式に可決する筈であるが、新聞聯合社に於ても十二月一杯を以て業務を停止し、同盟通信社への委譲を準備する筈で、切替へは十二月卅一日午前零時を以て行はれる然して同盟通信社が年内の業務開始を豫定しながら、一月一日と決定した事情は、無論創立總會の五日間延期に起因してゐる、尙電通の参加不参加は來る十四日の電通重役會の結果でなければ判明しないが、此の業務開始期までの合流は、事務的にも到底不可能な模様で結局此の業務開始は聯合單獨繼承を以て一旦行はれ、電通はこれに遅れて合流するの形となるべく、若し十四日の電通重役會議が合流を承引せずとしても、多分電通對同盟通信社の間に後刻交渉の餘地を残すべき保留點を與へるものと信ぜられてゐる。

### 新聞聯合の解散決議

聯合の臨時組合總會は豫定の如く十一日午後東京會館で開催、先づ理事會を開いて總會提出議案を先決し、午後三時より議事にはいつた、此の出席は

報知(寺田)東日(高石)東朝(緒方)中外(田中)國民(田中)時事(西澤)大朝(下村)東興(武田)高知(栗尾)信毎(小坂)神戸新聞(和田)九州日報(森田)山陽新報(杉山)上毛(鬘斗)靜民(大石)京都日々(山根)松陽新報(榊原)

十七社代表で殘る、十一社は委任狀出席、中外田中君が議長席につき岩永専務より臨時總會招集の経緯を報告し議案を提出し、種々これを協議の結果次の如き總會決議を行つた。

一、同盟通信社より十二月六日参加交渉を受けた所、右同盟通信社は全く新聞聯合と目的を一にし、且つ同盟通信社の發達に依つて一層此の目的を確定的に達成せしめるものと認め、同盟通信社業



の最も大きな約束の一つは、日本の新聞界に愈々待望の無電時代を携へ来たことである。即ち同盟通信社は創立と共に逓信省から、九年末までに完成の對歐米二十キロ無電臺をニュース専用として提供されたのであるが、逓信省には別に國內ニュース専用の爲め、五地方に無電臺を作らうとしてゐる。新聞通信無電使用が許可されたならば、それこそ鬼に金棒であつてその受益のいかに多大であるかは想像以上であらう。

五地方に國內ニュース専用無電臺

逓信省事務當局では、更に國內ニュース専用のために、例の電信電話局擴張五ヶ年計畫として計上してある二億五千萬圓のうち、第二年度(昭和十一年度)から、大體年度中に東京近邊に大無電臺を設け、さらに仙臺、青森、札幌、新潟にも中繼並びに送受信所を置き、従来から東京、名古屋、大阪、福岡と連絡するものであり、平時にあつては、一切新聞通信社に提供し、災害の場合にもこれを利用するといふ一石二鳥策となつてゐる。

各地簡單裝置で受信可能 これにつき關係筋では、次の如く語つてゐる。  
逓信省としては、新聞ニュースの電信電話を大部分無電に移し得るならば、全國の豫約及プレス電報がなくなるので新ケーブルを數千哩も新設延長したと同結果を來す、然も此の無電臺は萬一の災害に於けるケーブル故障に當つて、大變な偉功を顯すべく又定期航空路に當るものは、海岸局と同様に航空無電局を併用せしむるもので、所謂無電國策として樹立されたもの強ち新聞社のために計畫したといふのではない。  
尙此の新設無電臺を設計するに當り、ニュース専用とするならば、無線電信とすべきか、或は無線電話

とすべきかにつき逓信省工務局並びに電務局で、種々研究中であると言はれてゐるが、その何れにしても、現在の無電技術を以てすれば、各地の中心に相當出力の中繼無電臺を置くのであるから、全國新聞は、恰も普通家庭に用ひられるラヂオと同じ程度の單純機械で自由にニュースを受信し得る譯であつて、唯一艘の盜賊を防止する上と及び無電の短波統制、技術關係などより電話電信何れかを決定しかねてゐるといふのみである、尙波長は、中短波であると言はれてゐる。(新研一〇、八、九)

ニュース・寫眞に新聞無電の福音

新聞社で無線電信電話の使へる時節が來た。逓信省の此の方面の種々の實際設備は世に傳へられてゐる以上に進んでゐる。

現に東京の四つの新聞通信社が無電機を使用してゐる。但し此の場合の使用は「實用」ではない、一年も前からテストとして備へつけてゐるが、時には此のテストで意外の收穫もあつてゐる、たとへば臺灣や關西の不時の災害には、此の無電受信が直ちにものを言ふ。實用してはゐないが、こゝにいふ場合は社會公共のためといふ大義名分で費用も大目に見て頂いてゐた。  
これ等の受信だけの設備に、どれ程の費用がかかるかといふと精々二三百圓で済むさうである、滿洲國通信社に無電設備を擔當してゐるM君の話に依ると、四五十圓でも立派に用を足し得ることであつた、こゝなつてくると電話線を一本引くより、もつと安直であり至便である。唯缺點はオペレーターの費用が別に要すること、此の供給は確かに電話の維持料より高く且つ不經濟である。  
電送寫眞設備は多少大がかりとなる、無論これも無線を利用するのであるが、然し福音は海の彼方米國のインターナショナル・ニュース・サーヴィスから傳へられてゐる、二百弗の費用で部長のハウエル君に依つて發明された、これは無線電話電信の場合の受話裝

置に連結するだけで済むものなさうである。  
その裝置の結果A・Pが昨年二百數十萬弗(邦貨約一千萬圓)で各契約新聞に裝置した、同時發受信の電送網が、この所無用の長物になりかゝつてゐるさうである、眞偽の程及びその實際得失は判然しないが、これ等の外來の福音を全部我國にも再現し得る日が來るとすれば、新聞社間の競争と、その經營政策に一つの大きな轉換期を迎へたことにならう。

政府情報の統制

業にして朝野切望の國際的大通信社は出現した。しかしながらこの新通信機關の機能を全的に發揮せしめるには、先決問題として政府部の對外ニュースの統制を確立せねばならぬ。各省の情報機關は委員會を作つてゐるのであるが、それでは到底非常時に間に合はぬとし、内閣直屬の獨立情報機關を作つて、もつて新通信社と響應すべしとの議論も盛に行はれた。しかし結局はこれを官制化せず、各省次官をもつて組織し連絡機關化するといふに落ち着くらしい。何れにせよ政府側の情報が統制されて初めて新通信社に魂を吹き込むこととなるのであるから、その成立は年内の事であらうと信ぜられる。

これに關しての最近の報道を「新聞研究所報」に求むれば左の如きものである。

各省情報機關の統合本部

「IOI.O.II.IV」——かねてから傳へられてゐた、各省間の情

報委員會擴大案は、外務、陸軍兩省の間に種々交渉中であつたが最近漸く完全なる具體案の一致を見たので、同認可と同時にこれも至急實現を見ることとなつた、然して此の情報機關の統合問題は同盟通信社の運用如何に至大な關係を持つものであつて、若しこれが實現されなければ、例へ同盟通信社が設立されても佛作つて魂入れずの觀を呈するものと稱されてゐた程で、要するに獨逸の宣傳省、伊太利の新聞省、或は英・佛・露に於けるが如き單一情報機關に比すべき機構を新設しやうとするに在り、従來我が陸、海、外三省並びに逓信、内務に分立してゐた情報及び取締り機關を「共立」せしむべき新聯絡機關を作り、命令系統、行政系統を各省に據らざる獨立のものたらしめるものである。然し今回決定した具體案は、陸軍側提出のものであつて、再三修正したものと傳へられてゐる。

新情報委員會代表は内閣書記官長

「IOI.O.III.IV」——既報外務、逓信、内務、陸、海軍各省の情報及び取締り機關委員會強化問題は、これを官制化することなく單に各省委員會名目とするが、此の會は一、代表委員長を内閣書記官長とす。二、各省次官を以て組織し、これに關係局課からも出席す。三、此の協議執行は閣議に於て指令裁決權を留保するといふ實質的な「獨立機關化」せしむるの事である。

原案成る、機關成立近し

「IOI.O.III.IV」——情報機關統合問題は、既報の如く外務、陸軍兩省機關が中心となつて折衝中であつたが、大體細目案も成り同盟通信社業務開始前に正式決定を見ることとなつた。然して此の統合新機關は現在の各省次官會議の如き形式



に於て事務擔當の連絡と所管事務の綜合的打合せを目的とするものであるが、總べて重要ニュース關係に於ては一旦此の機關を通じて發表乃至取締り限界が決定されるもの、如く、隨つて獨立の行政權限はなくとも實質的には各省情報、取締り機關の分離獨立と同一機能發揮するもので然も内閣そのもの、指揮下に置かれることとなる模様である。尙ほ此の組織原案は近く正式に陸外兩省より關係省に承認を求めると推察される。

### 滿洲の言論統制

序でながら、滿洲國に於ける言論統制は其後年を逐ふて著しい進境を見せて居り、十年中には、滿洲日報と大連新聞との合同して滿洲日日新聞と改題、邦字主力新聞の統一に成功し、晩秋には、滿洲國內現存の新聞通信雜誌をすべて綜合統括して經營すべき財團法人弘報協會の前提として組合組織による弘報協會の組織を見た。

#### 先づ組合形式で弘報協會正式誕生

〔新聞研究所報一〇・一、二、三〕 滿洲國の新聞、雜誌、通信社を包含する財團法人弘報協會は去る卅一日の關係者協議の結果、財團法人組織は、その實現に相當の期間と準備を要する故、當分の間は『組合制度』を採つて暫定的に統合形式を保持しやうといふ結論に達し、關係當局並びに弘報委員とも協議の上、遂に弘報協會を組合として組織するに決し、十一日此の規約草案も正式承認、役員人選も終つて左の各新聞通信社は何れも參加の署名調印を行った。  
參加新聞通信社 滿洲國通信社、滿洲日日、大新京日報、奉天日

々、哈爾濱日々、盛京時報、大同報、大北新報、滿洲デーリー、ニュース、ハルビンスコエウレミヤ、滿蒙日報、新民、滿洲事情案内所（以上十三社）

尙此の弘報協會は漸次財團法人組織に移る見込みで、それまでは參加各紙とも現状の儘經營を持續する筈であるといふ。  
理事長は高柳君事務理事は國通里見君 尙役員は、十一日の協議會席上互選を以て左の如く決定した。

▲理事長高柳保太郎 ▲事務理事(國通)里見國 ▲理事(滿日)村田 啓磨、同(盛京時報)染谷保三、同(大同報)都甲文雄、同(ハルビン)スコエウレミヤ ▲大澤準 ▲監事(大新京日報)中尾龍夫 ▲參與(國通)佐々木健兒、同(大新京日報編輯局長)片山民部、同(大同報編輯局長)山口源二、同(滿日新京支社長)佐藤武雄、同(盛京時報同支局長)小幡正一、同(新民社主幹)瀧田健兒

尙右の參與は在新京の各社代表者を以て構成するもので、右の外に奉天日々、哈爾濱日々、及び滿洲デーリー・ニュースよりも參與各一名宛選出される筈である、又顧問として電々會社總裁、山田君及び協和會中央事務次長平島君を夫々推薦した。

#### 弘報協會參加の署名調印が終つてから、理事長に推薦された高柳保太郎君は左の如く談話形式の聲明を發した。

弘報協會の目的及び事業は、特種關係を有する在滿新聞社、通信社及之に類する「弘報機關」を以て組織し、弘報委員會の意に基づき弘報事務の進歩と經營の合理化を期し、その目的達成の爲め會員相互間の物資、人員の救助並びに幹旋融通を圖るものである。

#### 近き將來完全な言論統一體實現

十一日の協議會で正式決定した規約は十六ヶ條からなるもので、財團法人組織の前提として各社の設立協力と並びに相

互扶助、及び弘報委員會その他關係當局との連絡に關する規定が主要部分となつてゐる。然して此の弘報協會參加の各新聞通信社に何れも滿洲國當局、關東軍その他と直接の聯絡あるもののみで、従つて今後は各社の營業經營を大體打つて一丸とするものとなるべく従來の如き個別經營苦難から救助される譯である、斯くて今後は財團法人組織までの間に參加各社の全き事業權讓渡を交渉すると共に一方他の新聞にも合流を働きかけ、近き將來完全なる通信言論界の統一を實現しやうとするものであり、これが一旦誕生した事は今後の成行が重視されてゐる。

### 第二節 轉換期の經營

現状をもつては、もはや、どうすることもできないままに行き詰つた日本の新聞事業は、色々の出來事から、今や無前の轉換期に直面しようとしてゐる。而してこれが契機を作すものは、第一に同盟通信社の創成に因る新聞無電時代の招來であり、第二に大阪系紙の地方進出による資本戰の展開であり、第三に用紙値上から來た新聞定價賣の運動であり、第四に電通が同盟に合流するとせざるに關らず廣告分野の變革を期しての廣告取引明朗化の要望であり、第五には新聞社が職業野球團を競立して新財源を獲ようとする企業化の傾向等々である。

### 同盟の齎す作用

同盟通信社の出現は、當面にニュースの機會均等を實現した。専用電話の設備無くして、それ以上敏速、廣汎に、より良きニュースを全國契約社に一時に配給し得ることとなつた。それは無電の使用を許されるからである。  
ニュースの機會均等は、一面に同地方に對立競争紙を平等ならしめて、新聞の特色を奪ふかの感じを抱かせるけれども新聞は以前よりも廉い料金で前よりも良いニュースを得るのであるから、これによつて剩した金を、自紙を特色づける方面に振り替へればよいのである。同時に無電の活用は、各社が通信網に配置した人員を半減し得べく、人件費と通信費との節約は想像以上に多からう。

地方の大新聞、たとへば福日の如きは、その獨特の設備として誇つてゐた専用直通電話の價値效用を減殺するであらう。しかしこれに支拂つてゐた巨額の料金を振り替へれば、東京及び大阪に立派なニュース蒐集機關を設置して、一層紙面の特色を加へ得るであらう。

かやうに、地方の大新聞は一社あるひは數社の力をもつて中央に特稿機關を作るとか、中央紙とタイ・アップするとか何等かの新對策に出づるのであらう。中央の大新聞は國際特稿の獲得に、その餘力を振り向けるであらう(現に東京、大阪紙の國際無電を使用することの、いかに頻繁であるかを見よ)。或は特別寄稿家を契約するであらうし、或は新聞の改善費に當てるであらう。また或は企業化に志すものもあり得よう。要するに競争の方法が變へられねばならぬ。

つまり、無線時代の實現は、新聞を一度同じ水準に置き直し、改めて自由競争の新領野を開かしめるものと見てよから



う。これ實に無前の大轉換期ではないか。また同通の廣告代理機關は、この分野の明朗化を約束するが故に、たとへそれが短年月に實現されぬとしても、徐々に廣告取引を本筋に引き上げ、従つて各紙の販賣部数も公表されるやうになるであらう。然らば廣告料率は合理化されて、今のやうな妥當を缺く値上げ運動を人は顧みなくなるであらう。これらは經營方式の良くなるであらう一面である。

### 大阪紙の地方戦

全國大阪化を旗印とする大朝、大毎兩紙は、十年一月各々門司に、前社は九州支社を、後者は西部總局を設け、二月十一日から共に朝夕刊を發行し、福岡日日、九州日報等の應戦裡に華々しい地方進出のスタートを切つたが、十一月には兩社とも名古屋に城を築いて朝夕刊を發行、新愛知、名古屋の敵陣に切り入つた。

兩社の地方征戦は、兩社それぞれ自體が經營轉換の必要を感じたからであるが、攻め寄せられた各地方紙としても、喰ふか喰はれるかの切實な問題であり、こゝに經營の一大轉換を餘義なくせしめられてゐることは言ふまでもない。

九州の大阪對地元新聞戦については、新聞研究所は四月、總務中村勝治君を特派して、審きに全戦線を視察せしめ、四月二十七日附新聞研究所報特輯九州セクションをもつて巨細報道したのであつたが、そのうち總論とも目すべき部分を左に抄録する。

#### 西南の新聞戦線を見る 中村勝治

つてゐる所以でもある、蓋し彼等外國紙の讀者は、外國紙そのものが欲しいのであつて、レーテスト・ニウスが欲しいのではないのである。

**大阪二紙の西部進出!** 而も是れは、餘りに牽強附會な例へかも知れないが、併し極端に論じ結めると、全九州に亘る大阪兩紙の讀者が、大阪紙を購讀しつゝある所以は、これと極めて相似たものがある事を忘れてはならぬと思ふ。即ち大阪紙は、是れ迄九州の各地元紙に比すれば、その中央ニウスの速報に於ても、將た又地元ニウス報道に於ても、何れも速報に一步を譲つてゐたのである。尤も兩社の九州朝日、西部毎日時代は、地元ニウスに就て必ずしも後れを取らぬものがあつたが、併しこれとて印刷地門司に近接してゐる北九州方面のホンの一部に過ぎなかつた譯で、その他に對しては依然とし半日乃至一日遅れをとつてゐた譯である、然るにも拘らず、大阪紙が相當九州各地で讀まれてゐた所以のものは、實に叙上の如くニウス價值のみを目標としたのではなくて、實に一流紙たる大阪紙を見たいといふ欲求に外ならなかつたのである。然るに今次の大阪紙の門司進出によつて、此の從來の讀者の念は一舉に重大な訂正を要求される事になつた。殊に當初大阪兩紙が計畫したところは、門司進出による全九州への兩紙に、地元ニウスを多分に盛り込む事であつた爲め、是れ迄の全九州の兩紙讀者をして面喰はせるに至つたのは、無理からぬ成行であると云はねばならない。

**紙面編輯に當感**——讀者側の要求せぬ内容を盛つた大阪紙が配られる事に對して讀者に不満が生ずるのは當然であつて、今後に於て獲得すべき新規讀者はイザ知らず、少くとも是れ迄の大阪紙の大半の讀者が、これにあきたらぬ感じを抱いたのは事實であつたらう。大阪兩紙がその後漸次その編輯方針を一變して、地元ニウスは成るべく地方版に追ひ込み、少くともその本紙はこれ迄の大阪紙同様に編輯し提供する事に努むる事となつたのは、實に此の讀者側の

『西南の新聞戦線に一エボックを劃した大朝、大毎の門司進出と、これに對する全九州に亘る地元新聞の對抗戦は、華々しい幾多のイベントを繰り込んで、既にその第一期戦を終り、愈よ第二期戦に入らうとしてゐる、その戦線は大朝、大毎の夕刊別配達區域が國鐵長崎線は長崎迄、同鹿兒島線は八代迄、同日豊線は佐伯迄で、此の三ヶ所を繋ぐ線内の廣い範圍にまたがり、福岡、門司間及び筑豊線一帶に亘つては、阪紙も福岡兩紙も自動車輸送によつて、白熱的な速報競争に大きな犠牲を覺悟の上で戦ひ續けてゐる。而して此のためには大阪兩紙が各々投下すべき犠牲資金は、年額各五十萬圓に達すべしと註せられ、これに對し福岡兩紙も亦増資をなして對抗してゐるので、これ亦各々年額二三十萬圓の犠牲に達すべしと豫想され、その他の各地元紙も夫々の犠牲があり、販賣網亦打撃を受くるものと見られ、その犠牲總額は三百萬圓を下るまいとされる。

**代表紙購讀の因**——歐米に數年滯留して歸朝した人々や、外交關係に特別の關心を持つ人々などは、現に丸善その他に契約して倫敦タイムスや、紐育タイムス、プチ・パリジャン等々の歐米各國に於ける第一流に位する新聞を一種又は數種宛、購讀してゐるが、是れ等はその掲載されたニウスのニウスの價值からすれば、殆んどゼロに近いものである。即ちこれ等の歐米の新聞が、我が國の購讀者の手に渡る迄にはメールの關係などから少くも一ヶ月近い日數を要し、そのニウスが讀まれる頃には、既に實際の状況は更に一進展を示してゐるからである。而も此のニウス價值皆無に近い倫敦タイムスや紐育タイムスが、猶ほ且つ是れ等の讀者に讀まれつゝある所以のものは、歐米の一流紙が、嘗て邦字紙の報道により關心を深められた各種のニウスを如何に取扱つてゐるかといふ點に存して居り、此のためには同じ英字紙であり、且つそのニウス價值も、相當高いジャパン・タイムスやアドヴァンタイザー、扱ては英文大毎等々が彼等の手に近にあるにも拘らず、これ等の代用紙としての要を爲さぬ結果に終

不滿の反映であると解すべきである。併し纏つて考ふるに、歐米の一流紙、殊に倫敦タイムスや紐育タイムスが我が國に支社を置いて倫敦や紐育で發行されてゐる紙面と、略々同様の紙面を我が國で即日提供して呉れるとしたらどうか、從來の夫れに今度は更にニウス價值を添加し得る事となるので、歡迎されるべきは當然であるが、併し、夫れには矢張り倫敦や紐育で發行される紙面と相似たものでなければならぬ事を條件とする。だが、夫れだけでは此の支社特設による印刷發行の犠牲は餘りに大き過ぎるので、新たな讀者を求めてこれを經濟的に補はねばならなくなるが、夫れには地元ニウスを相當多分に織り込んで、地元の新規讀者への奉仕を策せねばならぬ筈である。茲に紙面作製の上に大きな悩みが件ふのであつて、舊讀者に忠實であれば、新規讀者開拓に使へないといふ缺陷を免れぬのである。門司進出の大阪紙が、その編輯上今や大きな悩みを當面してゐるのは實に此の點ではなからうか。

**通信争鬪戦展開**——通信關係は是れ迄、九州全土に亘り殆んど電通獨占の觀があつた、即ち九州日報を除く外は、福日を始めとし、長崎日日、熊本、鹿兒島、大分の各紙が何れも電通を主力として居り、聯合はこれに對して殆んど齒が立たぬ状態にあつたが、今次の兩紙九州進出を機會に、兩紙は聯合と契約して、その通信を掲ぐる事となつた。これは當初電通に於ても、同社の門司支社に對して其の通信を供給する手筈で交渉が進んでゐたらしいが、九州に於ける地元各紙の總意を代表して、電通と特殊關係にある福日側が、強硬な反對主張をなした結果、遂に沙汰止みとなり、兩社に對しては聯合一手でこれに市況ニウスを始めとし、内外のニウスを提供しつゝあり、此のため聯合は從來の下關支局の外に、門司の門鐵棧橋傍に門司支社を四月一日から新設、從來廣島迄の専用線を此處まで延長し、福岡支局その他への換約通話をも増設して、門司の兩紙及び、下關の關門日日、福岡の九日への通信速報に精進してゐる。而して



福日以下九州地元各紙の電通系通信に對し、兩紙その他一、二を併せた聯合系通信の對抗報載は、恐らくは豫想せらるゝ電通、聯合の合併を目前に控えての最後の通信争闘が、茲で展開されつゝあると見る向きが多いやうである。

専用線競闘——而して此のためには電通、福日の間に現在の東京福岡専用線一線の外に、更にもう一線専用線を敷設せんと企てがあり、その理由とするところは、福日としては多年中央ダネの強化を策してある折柄、大阪の門司進出があつて、その必要益々適切な度を加へ來つたので、此の際を期し益々電通との關係を濃厚にし

一、電通内に置かれてゐる福日聯絡部を純然たる福日編輯局の延長と爲すと共に  
一、重要なニュースに對しては一々福日編輯局からこれに指令を發して取材その他の打合を爲す

等々の緊密な聯絡を結ぶべしとの具體案が出来上つてゐるのである。併し現在の専用線一線は、福日のためのものではなく、途中に中京や大阪、中國方面の各紙と共同に利用する關係上、到底此の企てには應じ切れぬものがあるもので、更に一線を増設してこれを福日電通間の専用にしたとの意向があるのであるが、これに對し既に一方大阪兩社並に聯合で、去る四月一日開通した門司迄の専用線を延長して福岡迄とする外聯合は、更に單獨で東京福岡の第二線を引くべき意圖を有して居る。

〔註、四社線とも三月十一日から開通した〕

製作では大朝一日の長——大阪兩社の門司進出による紙面作製方針は叙上の如く一大轉向を餘儀なくされたが、併しこれが最後の決定案ではあるまいと思はれる。當初兩社は全九州に亘る通信網を總動員して、地元の社會ニウスを盛んに送り込んだものであるが、夫れが不評と判明するや、漸次これを廢して餘り目立たぬやうに地

ては配達料全廢を條件に、一部當り一厘内外の補助を、六ヶ月間を期限として提供してゐる。即ち配達料廢止のために本社側が却て犠牲を拂つてゐる始末であつて、關東方面に於けるが如く、濫賣のために本社が犠牲となつてゐるのは大いに課が違ふ。而も讀者側は敢えてこれを不思議としないのであるから、新聞販賣上惠まれた土地柄であると云はねばならない。

既に亂賣戰展開——併し今次の進出は、販賣擴張を伴ふものであり而もその擴張も急速に成果を挙げねばならぬ關係から、是れ迄のやうな比較的高級な讀者をのみ對照とする譯に往かなくなつた、即ちこれを大衆化するためには、少くとも定價が必要である。是れ迄配達料を徴收しつゝあつた理由は、要するに從來大阪からの新聞が關内に到着するのが午前九時頃であるため、これを配達するには専門の職業配達を必要とし、學生等を片手間に利用する事が出来なかつたからといふにあるが、此の問題も門司での朝夕刊印刷によつて充分解決し得る事になつた販賣網は、大きな犠牲を忍んで今や從來の配達料を放棄し、大衆讀者の獲得によつて此の缺を補はうとしてゐるのみでなく、その大衆化のために進んで讀者サービスの競争を展開しつゝある。勿論夫れは映畫館の割引、讀者奉仕福引等々の範圍を出でぬが同時に地方によつては擴張勧誘の懸引上、四十五日配達して一ヶ月分の購讀料といふが如き、濫賣の一步手前まで踏み込んでの擴張戦を展開しつゝあるものではない、従つて此の肥沃な新聞販賣の畑も、今後大阪兩紙と各地元紙が從來に比し五割増し十割増しの大收穫を期待してセリ合ふならば、その實質は益々低下して實のらぬ浮動の仇種が出来たりして、濫賣に陥らぬとは保證出來ぬ形勢にある事は否めまいと思ふ。

政策轉向懷柔より威嚇へ——現に大阪兩紙は、大體に於て四月度擴張に際し、全九州の販賣網に對し、平均して三割乃至四割方の責任増紙を要求してゐるやうである。併し實際問題として是れは殆

元ニウスを盛り込む事にしてゐるのに徴しても、此の間の苦心のほどが略々想察される筈である。殊にその紙面整理に於ては、大朝方は大阪本社に於ても相當の手腕ある一群を以て門司に配屬移管せしめ、その匙加減を可なり重要に用ひた結果、當初から紙面の上では餘り見劣りせぬものを出したが、此の點では大毎方は抽んでた人物もあつたらうが、一併としての整理部として腕が冴えず、従つてその紙面は見栄えしないものがあつた、唯、殆んど準備がなかつた大毎側が、よくもあれ迄に追及し得たといふ、玄人筋の感嘆の聲は別として、讀者側に多少物足らぬ感じを與へたのは事實であらう。またその地元ニウスの扱ひ方に至つては、多年に亘つて土地の事情に精通してゐる地方紙の整理振りが、地元の實情に即してゐるのに反し、大阪紙の方は此の點に於て未だしの感あるを免れぬものがある。これは勿論大阪方の整理部が新ら手であるため、已むを得ぬところであつて、今後の精進と努力により漸次改善の緒につくものと見られるが、併し現在の大阪紙に對する要望が地元記事でない關係から左程問題にされてゐない、従つてこれは寧ろ今後の問題たるを失はぬと思はれる。

實に販賣上の沃野——九州方面は新聞販賣上の沃野である、恐らくこれほど惠まれた新聞販賣の肥沃な土地は少からう、その一例は關門地方で、大朝、大毎は昨年七月迄定價一圓の上に配達料十錢を附加して讀者に負擔せしめて居たのに徴しても明らかであり、勿論この配達料は昨年の八月から五錢に値下げされ、此の二月兩紙の九州進出を機會に全廢となつたが、併し久留米方面では現在でも五錢の配達料を讀者から徴收してゐる。而も是れは決して大阪兩本社の意志ではなくて、實に當該地方の兩紙專賣店が協定して、讀者に添加してゐたものである、以て如何に大阪兩社の營業協定が、その販賣網の隅々まで徹底せしめられてゐるか分る。これに對し兩本社はその販賣網に對し、定價賣りを懲源し現に關門方面の販賣網に對し

んど不可能の事であつて、各地の販賣網は何れも悲鳴に近い不滿の聲を洩らしてゐるといふのは、本社側としては假令實のらぬにしても、生え伸びる莖の數が増加しさへすればよいのであるが、販賣網としては、莖の數も去る事ながら、實質的に仇花であつてはならぬといふ必須條件が伴ふ、而もこれ迄は仇花なし、實質的讀者のみを漁つて居ればよかつたのが、今度は多少冒險でも、幾パーセントかの未收覺悟で進まねばならない、就中最も大きな問題は

一、擴張料が純増によつて支拂はるゝといふのではなく、減紙讀者の補充勧誘に對しても同様の支拂を爲す慣例になつて居り  
一、殊に責任部數に達しなければ本社からの擴張料には有りつけぬので、多くの場合これはアテにならぬ  
といふのが實狀であつて、販賣網としての苦惱は一段と加重して來た、而も最近數年間の大阪紙の販賣政策は、從來の懷柔から漸次改廢といふ威嚇策に轉向し來り、兩社の全九州に亘る販賣網中、二十年繼續の販賣店は、今や數ふるに足らぬといふ狀況を示してゐる。即ち關東方面の販賣事情に漸次近似し來つたのは、否まれぬところであつて、今後此の實勢が那邊まで激化するかは、殆んど豫想する能はぬものがある。

著しく商品化した地元紙——更に今次の大阪兩紙の門司進出が、何故に地元紙特に福日、九日を最も強く刺戟したかを考究して見る必要がある。是れ等の地元紙は是れ迄東京、大阪の新聞と頗る近似した半ば以上ゼネラルな新聞を提供して來た。勿論、地元のニウスを閉却して來た譯ではないが、多年に亘る政黨との關係を或る程度まで清算して、所謂新聞の商品價値を昂める事に努力し續けたのである。これには滿洲事變以來、我が政黨が極度にその實力を失ひ、政府當局の言論統制策も亦漸次その徹底を見るに至つた結果、地方紙と雖も此の意味に於て、既に大きな旋回の必要に迫られてゐるのであるが、併し多年の因襲と地元有力者との關係から根本的にその



清算を爲す事は困難であつて、地方紙特に門司方面に近接した地方の新聞に於て特に此の感が深いやうである。だが、兎に角商品化の氣運愈々濃厚の折柄、新聞商品化の最先鋒を承はり、而もその點で成功した大阪紙の進出を邀へたのであるから、此の意味に於て一段と商品化の度を昂め、これに拍車を加へらるゝに至つたのは已むを得まい。斯く觀じれば新聞商品化に伴ふ資本戦がこれを契機として白熱化するべきは當然の成行きと云はねばならぬ。

**憂慮さる、對抗犧牲の結果**——併し一面地方の新聞側に於て、然らばその悉くが新聞資本化を謳歌しつゝありやと云へば、決して然らず寧ろ更に一步を進めて資本主義經濟、自由競争の行詰りに際して、新たに擡頭し來つた統制經濟による新聞の新たな方途を見出さうとしてゐるものがないではない。地方有力紙の結成する新聞聯盟土曜會等々の機關が、一面から云へば、統制經濟に關する經營合理化の形を變へたといふよりも、寧ろ現下の資本主義經濟と或る程度まで妥協した一の形式を示唆してゐる事は事實であるが、斯かる變形的なものではなくて地元紙の本質的な機能發揮の上からも、當然夫れが要求されやうとする空氣がある。勿論その具體的な現はれは未だ何等それを見る事は出来ぬが、併し今次の大阪紙の門司進出に依る犧牲と、これに對する地方紙の對抗犧牲の外、その販賣網が各々拂はされるであらうところの犧牲に思ひ及ぶならば、これを大所高所から見ると、如何にその失費の大ききかに驚ろかされる。而かもこれをカバアすべき新たな収入源は、殆んどこれを見出す能はぬのである。即ち一部から期待された九州全般に亘る新廣告ソースの開拓の如きは、一朝一夕にしてこれを期待する能はず。販賣競争の激化はその販賣上の収益を削減こそすれ、毫もその向上に役立つてはゐない、斯くの如きは大きな目から見れば、國家經濟上決して喜ぶべきでなく、此の間に何等かの統制の規程を設けて此の尨大な失費を或る程度に制限しやうといふにある。

**兩紙の争鬪と地元紙の對抗策**——だが、斯かる消極的な計畫は假令、夫れが單に營業上のみの事であつても、容易に具體化し得ぬのが實狀である、特に地元紙と大阪紙の對立的感情が尖鋭化してゐる折柄では、これを適當に案配し得る有力な仲裁役が眞劍に調停の勞を執らぬ限り不可能であると云ふべく、殊に大阪兩紙は今次の進出が結局兩紙の争鬪戦の一の現はれであるといふ氣分に支配されてゐる以上、地方紙を正面の敵視する事は少くとも表面上差控えてゐる實狀にあるので、これは猶更らる事である結局往くところまで行く外はないといふのが現狀であると信ぜられる。勿論現狀では大阪兩紙の間にも、將た又對地方紙の間にも、判然たる優劣を定むる事は出来ないが、地方紙が大阪紙の現狀を見て一と安堵の態である事も、見逃してはならないし、又大阪紙が研究に研究を重ねて、紙面の整備とそれに伴ふ設備の増設により販賣、發送上の改善に殆んど連日に亘つて努力しつゝある事も、亦特記すべき必要がある。従つて眞に大阪紙の實力發揮は、今冬の年末擴張にありといふべく此の成績如何が地方紙への影響の程度なり、乃至は大阪兩紙の争鬪戦なりに或る程度の示唆を與へる事となるに相違ない。

**廣告源の争奪**——今後の問題として考へられるのは、大阪兩紙の門司に於ける印刷が、結局九州朝日、西部毎日が東京に於ける東朝、東日の如く獨立紙としての組織形態を備へての進出策如何であるが、これは恐らくは早晩實現の可能性を有するものと見られつゝあり。これに對して地方紙の對抗案としては、別にないが、問題は斯かる場合大阪側が、我が廣告界のソースたる東京、大阪方面の廣告主にどう働きかけるかにあり、恐らくは兩紙の實力を極度に發揮してこれを衝く事になるに相違ない。地方紙としては現狀では、未だその販賣上に於ては左程の脅威を感じぬまでも、此の廣告ソースの擡亂策には極度に神經を失らして居るのが實狀であつて、殊に對抗競争の戦費が地元紙としても大阪紙としても、その大半を廣告收入

に俟たねばならぬ點を考慮するならば、此の問題は將來に横たはる大きな目標たるを失はない。大阪紙が叙上の獨立紙案には別に廣告單價引上を目論んでゐるのは事實であつて、此の渦中に迫り込まれる地元紙の對策こそ相當重大視するべきではあるまいか。

**中京に販賣戦の十字火起る**

名古屋では兩紙とも十一月廿五日から朝夕刊八頁を印刷、本社からの朝刊八頁を添へて販賣を開始した。而してその販賣戦は別項のごとく白火戦を演じつゝある。

〔新聞研究所報一〇、一一、一八〕

大朝側の準備は既に全く成り、その販賣擴張に於ても、その販賣網に對して既に

一、十二月度に於て、現在取引部數に比し六割方の増紙引受けを懲進して居り

一、引續き一月度に於て更に四割方の増紙引受け方を求めてゐるといふ狀況にあり、即ちその進出を機とする大朝の年末擴張は十割増紙を目標としてゐる事が明らかにされた、而してこれに對し大朝方は未だ確たる方針を、その販賣網に示してはゐないが、少くとも大朝に劣らざる押付け部數を以て臨むものと目せられ、これに對し新愛知、名古屋の兩紙も二頁増頁を斷行を以て臨む事となつたにも拘らず

一、朝夕刊十六頁制を以て定價は据置きの八十五錢とし

一、従つてその販賣店に對する店引受價も従來同様据置きとするといふ強攻政策を以て臨んでゐるのみでなく、年末擴張の事であるため、これ亦五割以上の増紙を其の販賣網に要求しつゝあるものゝ如く、旁々中京を中心とする中部日本一帯は地元紙、大阪紙の洪水を現出するに相違ないと見られ、既に一部局には濫賣戦を惹起しつゝある有様であるから、今春の北九州に於ける販賣戦に劣らぬ對抗

競争が演出せられるものとして、早くも新聞街全般の注視を集めてゐる。

**朝日先手を打ち大毎方は手遅れ**——右に關し某消息通は語る、現在名古屋市内に於ける大阪兩紙の部數は併せて三萬に達し、同市内の世帯數二十二萬に比すれば、相當發展の餘地がある。唯、地元兩紙が頑強に喰入つてゐるので、これを顧へず事が問題であるが、差し當り、これを倍加して六萬にしやうと云ふのであらう。併し夫れ位で満足出来ぬのは明らかであるから、此の販賣戦は明年まで繼續され、持久戦に入るものと見なければならぬ。地元兩紙は今度は守る側であるが唯守るだけでは駄目であるから、積極的に迎へ撃つ策に出でゐる譯だ。東京紙にしては、中京方面こそ或る程度まで斷念し、併續紙に甘んずるが、問題は濱松方面であつて、是れ迄大阪紙と東京紙の分界點とされてゐた同地方に、大阪紙は夕刊別配達を以て臨む事となるのに對し、東京紙は素手で、これを死守せねばならない。此の意味で同地の販賣戦線も、相當の動亂を免れないのではなからうか、猶ほ地元販賣網側の評判では、大毎は大朝に比し萬事手遅の氣味があり、今度の擴張にも大朝が先手を打つてゐるので、その政策に於て是れ迄とは全く逆だと云つてゐるやうである。

**東京紙漁夫の利を狙ふ**——更にこれに對して讀賣、報知等の從來「中京版」を以て同方面に臨んでゐた東京紙側にあつては、専ら此の競争に捲き込まれる事なく、純東京紙としての特色を以て是れ迄の地盤確得に努むべく準備を進めてゐるが、特に

一、從來は地元紙が主讀紙であり、大阪紙は併讀紙であつたのが、今次の進出により大阪紙も地元紙同様、主讀紙たるべく工作を進めてゐる。

一、従つて大阪紙が主讀紙となる以上は、東京紙は併讀紙としてその擴大たるべき分野が擴大される譯であるから、此の機を逸せず、邁進すべきである。



といふ建前に立ち、漁夫の利を占めやうとする策に出でつゝあるもので、此の動向も亦見逃せぬものがあるやうである。

### 大阪兩紙の中京進出評

大朝、大毎の中京進出は、その成果を多大の疑惑の裡に包んで、兎も何も斷行と決定した、然しながら此の斷行は、先ず朝日が當初の目算通り支社の社屋建築が出来上つた爲め、既に進出にかなりの危険を感じつゝも、行懸り上進定のプログラムを踏んだといふに過ぎず、續いて大毎は、大朝との抗争上已むを得ず追隨したといふ。言はず、双方とも腹の底では、嫌々ながらの決意ではなかつたかと思はれる。

關門支社に於る朝夕刊發行に於ては、これに依つても脅威を受くべく豫想された福日自身、今では敢へて驚くに當らなかつた事を現實に實證してゐる。又大朝、大毎にしても此の成績の現在に對しても、將來に對しても多くの期待をかけてゐないことも明かである。此の結果世間では「大朝の關門及び中京進出は、敵は本能寺でその目的が兩地域に於ける讀者擴充では決してなく、寧ろ大毎或は有力地方紙をして、莫大な防戦費を支出せしめ、資金的涸竭といふ經營危地を誘致せしめんとするものである」といふ見解をさへ傳へてゐる。成る程これも物は見やうであるが、朝日がまさかこんな迂遠の策略を計畫してゐるとは信じ兼ねる。

とは言へ實際問題として朝日の意圖が那邊に存するかは、甚だ疑はしい、讀者擴充では既に關門で失敗し、又中京でも失敗を約束されてゐるが如くである。人或は全國に同一系統新聞を作る和製のハリストを夢みてゐるのではないかと疑ふものすらあるが、米國のハリストは米國の如き地域的條件がなければ、實現され得ないことである。

### 用紙政策行詰り

大阪系紙に對抗して殆ど互角の相撲を取つてゐるのは關東で讀賣唯一紙であり、その讀賣の擡頭した一理由は外紙を使用するにありとし、全國有力新聞間に外紙研究熱の勃興した由、十年十一月廿八日の「新聞研究所報」は傳へたが、それも既に晩時でなければ幸である。といふのは、王子製紙が十二月末の總會に倍額増資三億圓を附議する旨七日の重役會で決

定發表したからである。外紙は必ずや王子の手で統制されるであらう。これに對抗する爲めには、新聞界はいかなる手段に出づべきであるか、今後の重大問題である。新聞用紙價は十年度も亦拂戻整理の名目で實際の値上が行はれた。これで三年引き續いての値上である。

### 王子製紙三億圓に倍額増資

『王子製紙では外部資本を内部資本に振替へるため現在の資本金一億四千九百九十八萬八千圓(内拂込一億三千萬圓)中の未拂込株金を來る三月二日に徴收し、更に倍額増資を斷行して資本金三億圓とする。ことに七日の重役會に於て決定、來る二十四日の定時株主總會に付議することゝなつた。』

増資決定の理由 王子製紙は倍額増資して、増資新株四分の一拂込を徴すれば、現在の新株拂込徴收により得る資金一千九百餘萬圓と合して約六千萬圓の資金を得ることとなるが、増資を決定するに至つた理由としては

一、王子製紙は王子百株に對し富士百四十株、樺工二百四十五株で合併したもので、富士、樺工は甚だしく資産を切下げて合併された結果、王子の現在配當一割に對して實質的には富士は七分、樺工は四分の配當にしか廻らず、被合併會社の株主は今日の好況に際し甚だしく不利となり、過般藤原社長西下の際も大阪方面の大株主から増資を希望する聲相當強く、東京方面の株主は勿論早くからこれを希望してゐたこと

二、王子製紙は樺工、富士合併當時社債及び借入金二億圓を算してゐたのが現在では約八千萬圓を減じて一億一、二千萬圓となつてゐるが、最近の情勢ではこれ以上の減退は樺太の人相事業朝鮮の北鮮製紙、苫小牧其他工場擴張に資金が必要な折から困

あつて、此の點にも亦與し兼ねるものがある。斯く觀じ來つて見れば、朝日はまさに金を費はんが爲めの進出ではないかと想像せざるを得ない。

況や大毎に至つては、關門に於ても名古屋に於ても全く大朝のための御つき合ひだけである。それ丈けに大朝よりも、節費を可能とする立場はあるが、然し現實に於ては全く無意味の金を投じてゐるとしか見受けられない。それでなくても忌憚なく言へば大毎は、資金難に陥つてゐる。この意味では恐らく、「朝日は大毎に金を浪費させんが爲に畫策してゐるに違ひない」と恨んでゐるかの様だ。

これを要約すれば、少くとも將來五年の間は全く探算のない投資である。然らば採算を無視する投資である以上、その作製すべき新聞は徒らに賣らん哉のものとなく、商品の意圖をかなぐり捨てた所謂眞の木鐸としての新聞を作つて見てはどうであらうか、幸ひにして朝日の鈴木君にせよ、大毎の持田君にせよ十二分に新時代を識る新進チヤナリストである、當分の間にせよ無謀な投資を行はんとするならば、せめてこれ丈の意義をその投資に加味せしめたく希んで熄まない。(一〇、一〇、二六)

難である。一億五千萬圓の資本に對し、これだけの借金を背負つてゐることは一旦財界反動期を迎へて非常に難儀を來すことは明らかで過去の苦い經驗に徴しても、この借金は健全でなく外部資本を内部資本に轉ずることが賢明であること

増資事情側面觀 王子製紙が、突然倍額増資を發表したことに對して世間一般、それが餘りに不意的であつたが故に、かなり驚かされたやうであるが、會社公表の増資理由に對しては、一面左の如き解釋も行はれてゐるやうである。即ち

今回の増資は一律一體に一株に對し一株を割り當てゝの倍額増資であるから舊王子系株主は減資せざる株式に對して一株、舊富士系、樺工系は減資された株式に一株を割當てられる譯で、従つて今回の増資の恩恵も依然舊王子系に厚く、他に薄いことに變りはなく増資そのものゝ利益はあつても何等舊株主の不公平を緩和する効果はない。事業資金はなるべく自己資金によつて賄ふことを理想とする藤原社長の見解は、事業經營の正道として首肯し得るも、一面現在のやうな低金利時代に際してこれを早急に強行することの必要の程度は自ち別問題である、かゝる場合に低利の社債乃至借入金(王子製紙の實力を以てすれば社債なら四分三厘、借入金なら日歩一錢一厘——年四分の成立は困難でない)を一割(株式配當金)の高率な株主に代へることの利不利は説明する迄もなく明かである。

今回増資の眞の意義が増配に代ふるに、増資によるプレミアムと今後の配當をもつてするといふ點にあることは闕却出來ない。このことは現在の王子紙が拂込資本金に對する二割二、三分の高率利益率をあげてゐる事實、並にその獨占的立場から輕率に増配をなし得ない事情にあつたことを考慮すれば、自から理解出来ることであるとされてゐる。(一〇、一一、八)



### 王子は外紙輸出統制の意圖強し

王子に夙に外紙輸出統制の意圖あることは「新聞研究所報」が屢々指摘したところである。「新聞研究所報」最近王子製紙では新聞用紙の製産供給統制に加へて、更に一部の新聞用紙の輸出統制に乗り出さんとする意向ありと傳へられ、その成行きが頗る注目されてゐる、而して王子が此の輸出入統制計畫を企つるに至つた事情に關して聞くとこ

るによれば

- 一、現在の新聞用紙の製産、供給統制のみでは、一方に輸入新聞用紙がある以上、眞の統制機能を發揮する事が出来な
- 一、新聞側にあつても王子の統制に従ふよりは、これを裏切つて外紙輸入に奔つた方が利益であるため、常に不満の聲が高く、これ等の方面では寧ろ輸出入統制によつて、新聞用紙の均衡を計るべきであるとの主張が爲されつゝある
- 一、現在の新聞用紙建値では製紙業側でも採算が取り難いのであるが、此の新統制による輸入紙の利益で、これを或る程度まで補ふ事が出来る

等々の事情が伏在してゐるものと見られ、此の計畫が具現に當つては加奈陀方面との間に三井物産等を通じ、王子が直接に外紙輸入契約を結び、夫れ以外に我が國新聞社個々の外紙輸入契約を嚴禁する事を契約條文に挿入するであらうと云はれてゐる。

### 大阪紙を主に拂戻整理の實質値上

- 一、多年の商習慣として取引量の多寡がその取引値を決定するのを常とす
- 一、然るに新聞用紙を月額一萬連使用する社も十萬連使用する社もその取引値が同一であるといふ事はない、その間多少の値相があつて然るべきだ
- 一、殊に大阪兩社は東京兩紙を併せて王子の新聞用紙生産總量の約五割方を取引、需要してゐる以上、他に比し割戻し率だけ有利な條件を王子が提供するが至當である。「新聞研究所報」(六、一五)

大阪系紙は王子への反感よりも、利害上の打算から、一時はいつそ外紙を輸入しようといふ事になつたらしいが、爲替關係の不安定に制せられて實現しなかつた。しかし、大阪紙は、王子に外紙統制の意向あり、ダンピングを買ひ占めたり、讀賣等と提携してカナダ紙を輸入させ、他有力紙の輸入の道を閉塞せしめるやうに仕向けた事などに、可なり悪感を藏してゐるから、王子將來の出入如何では何等か独自の打開策を講じるのではないかと推される。こゝにも新聞企業轉換の一題目は残されてゐる次第である。

尙ほ十日會でも用紙問題を研究問題に掲げたり、値上反對の意志表示を行つたりしたが、それは素人の仕事である、急がば廻れ、まづ新聞界中の紙の支人や、王子社長以下に教を乞ふての後に非ざれば、對等の太刀打は出来なからうと、京童は批評したのであつた。

### 定價賣への陣痛

新聞用紙價の整理値上は、大阪系紙を除けば全國二十社以

王子は十年六月末の新聞用紙契約更改期を中心として割戻し整理、建値連三圓七十錢據置の名目で、實質上の値上を割戻し未整理の新聞、主として大阪兩社に申込んだ。この割戻しは實は新聞界の一種の痛であつて、長く響燈の種となつてゐたものであるから、此の點を王子がねらつたのは聰明である。併し割戻率の多く残つてゐる社ほど取引量の多い、云ひ換へれば大新聞なのであるから王子としてもこれを屈服させるだけの自信がいつてからでなければ、迂濶に持ち出せぬ相談であつた。してその率は多いので三十錢前後、妙いので三五錢であつた。新聞側は何かと抗辯したが、王子は結局目的の八九を達したらしい。

次に双方の言分を記録して置きたい。

**大阪側の憤激と相方の主張**——王子製紙は先づ大切、大毎の兩社に對して、新聞用紙値上げ(實質的には割戻し率一掃整理)に關する交渉に入り、王子側今次の値上げ交渉の内容は、要するに屢報の如く割戻し率の整理一掃にあり。従つて大阪兩社に對する夫れは結局現在兩社に對して存続されてゐる割戻し全部(連當り約三十錢と註されてゐる)を整理切下げるといふ強硬な態度を以て臨んでゐるものと如くである。王子側の主張は

- 一、新聞用紙は現在の建値三圓七十錢を以てしても、諸材料昂騰の今日、多少の缺損を免れぬ
- 一、而もこれに割戻し率を置いて更に供給上の特典を興へる事は全く大きな負擔である
- 一、殊に新聞用紙の如き一年間の長期契約としては、ザラ紙市價に比し相當の開きがあるので、此の機に建値一本値に統制し、取引を合理化する必要がある

等々であるが、これに對し大阪兩社側の割戻し存続に關する主張は

内との關係であつたに拘らず、東京各社はこれを言ひ立てにして十年七月第一日曜日から夕刊廢止を斷行した。しかし各社間に讀賣の土曜グラフ(四頁)、東朝の日曜セクション(四頁)、東日の日曜東日(四頁)を初めとして定期増頁の競争が起つた。ゆゑ、用紙値上對策的は外れたかの觀を與へた。其後九月に入つて東京有力八社首腦部の會合が行はれ、經營合理化は定價賣實行に存するを今更のごとくに談し合ひ、十月の會合では愈々十一月よりこれを斷行の旨正式に決定したが、すでに各地で年末擴張戦が展開されてゐたゆゑ、頓挫の止むなきに立ち到つた。

然しながら、全體の空氣から推すと、どうやら十一年中には此の協定も物になりさうであり、一部には更に進んで發行部數公表論さへ高唱されてゐるから、販賣領野の大轉換期もさのみ遠くもないと見られてゐる。

### 日曜夕刊廢止と定期増頁の競合

東京十一社の販賣部長會である昭和會は十年七月三日左の協定に署名捺印し、七日付各紙にその旨共同通告を發表した。

**日曜夕刊廢止に關する覺書**——今回左記昭和會加盟各社にして當時朝夕刊を發行する各社は、從業員慰安並に新聞用紙騰貴のため昭和十年七月七日(第一日曜)より日曜夕刊を廢止す、依つて左の各項を協定せり。但し、現在當時朝夕刊を發行せざる各社も之を發行する場合には此の協定に準據するものとす。

### 協定事項

- 一、日曜日には名義の如何を問はず夕刊を發行せざるは勿論、夕刊代用の刊行物をも發行せざること



二、日曜日には號外を發行せざること。但し、重大事件突發のため號外を發行する時は新聞紙四分の一以下とし萬已むる得ざる場合といへども、新聞紙二分の一を超ゆる事を得ず

三、月曜日付の朝刊を其の前日即ち日曜日に販賣若くは配達せざること

四、此の協定を脱せんとするものは六ヶ月以前に昭和會に此の旨を通告し諒解を求むること

日曜夕刊廢止について御通知

急啓 左記各社は従業員慰安並に新聞用紙騰貴のため來る七月七日(第一日曜)より夕刊を廢止します右御通知申上げます敬具

各販賣店宛

**東京八社首腦部の定價賣斷行申合**

〔新聞研究所報一〇、九、四〕

屢報、都下有八社首腦部の會合は、中外田中社長招待の形式の下に三日正午から九の内工業俱樂部に於て開かれたが、當日の列席者は主催者田中中外社長を始め、正力讀賣社長、石井東朝常務、吉武東日事務、山本時事代表取締役、福田都社長、三木報知取締役、田中國民代表取締役の諸君で、中外田中社長から八社首腦部會合を開くに至つた趣旨經過、その他については述べた通り東朝石井常務より販賣合理化の必要を力説して協議に入り、諸種の具體的な意見が交々吐露されたが、結局

都下八社は相協力し新聞の定價賣りを斷行し、これに伴ふ販賣の合理化を實行する事

といふ八社販賣協定の根本原則を決定し、その實行に關する具體策については、

一、八社販賣部長をして直ちに會合せしめ、協定の具體案を作製せしむる事

一、八社首腦部にして右の具體案に異議なしとせば、再び會合せず、その儘實行案とし、八社販賣部長をして直ちにその具體化に努めしむる事

等々を申合せた。

首腦部意見一致し定價賣の大綱決す——都下八社首腦部の第四次會議は十月二日開會

一、來る十一月一日から新聞の定價賣りを實行す

一、擴張紙は全廢し、豫約紙の使用期間については販賣部長の細目協定に移す

一、讀者サービスの各種の催し、附録その他、擴張又は集金に資すべき企ては昭和十一年十二月迄自由とし、明後十二年一月から全廢する

一、調査員はこれを常置する

一、供託積立金は一社五萬圓以上とするが此の供託その他についてはの細目は猶ほ考慮する

一、公正證書は細目協定草案の成立と共に、専門家に諮つて起草上の手續きをとる

等々の具體案を夫々正式に決定した。新聞研究所報一〇、一〇、三

**發行部數隱蔽は經營の弱點である**

然るに其後、各社首腦部の更迭多く、協定停頓のうちに十二月に入り、東朝から右公正證書案を廢して紳士協定による修正案が提出されさきの理想案は骨抜きになるらしいとの報が傳はつた、その一方、販賣技術上の協定は枝葉末節であつて眞の經營合理化策は發行部數公表にありとの説が一部に高唱された。その主張は次の如くである。

『現下の新聞經營の不合理は一に各新聞の發行部數そのものが、大體の推測は出來たとしても、正味懸値なしの夫れが判明せぬため

あつて、夫れは

一、廣告取引の上に於て常に新聞側の弱點(今や發行部數の非公開は寧ろ弱點となりつゝある)のために如何に不利を醸してあるか、例へば今次の廣告値上げでも大阪紙等がこの前の十數年前値上當時の部數と現在の部數がハッキリして居れば、文句なしの値上げが可能になり得ると信ぜられる

一、販賣上に於ても、競争相手の部數が相互に大體判明してあるため販賣上の協定が容易となるばかりでなく、販賣網に於ても據るべき新聞と然らざるものとの判別、見透しが容易であるから從來の如き盲減法の販賣戰は避け、成るべく健全に進まうとするやうになる

**廣告明朗化要望**

何となく底知れぬどよめきが、新聞廣告界の底流からして聞えてくる。それは、同盟通信社の新組織を契機として、廣告取引に大異變を生じるであらうとの豫感が聲に出たものなのである。聲だけではなく密々裡に種々の工作を施してゐる向きもあつた。又概して廣告主間には同盟の新廣告機關に對して取引明朗化の期待をかける向きが多い。光永電通社長の地方五十社大會席上に於ける演説が廣告主を憤激させたのはその一證左である。

大阪系紙、讀賣の値上強行は相當以上の成果を收めた。其他値上に成功した數社もあるが、總じては廣告不況であり、製作諸材料の昂騰をカバーするを得ず、新聞經營難の聲は益々深刻化した。

日本廣告聯盟が廣告即興國の標語を掲げての大活動は目覺

ましかつた。

**廣告主は同盟に取引明朗化を期待**

〔新聞研究所報一〇、五、一八〕

十六日の地方紙代表者會議に於る光永電通社長の演説内容が、新聞社の廣告代理業に論及せる點に關しては、廣告關係に其大の反響を呼び起してをり、某廣告主團體代表者は、次の如く語つてゐる。

「光永社長は、通信統制反對の論旨を巧みに營業的見地に結びつけ「新通信社が廣告代理事業を包含する點」に對する獨斷的私見を強調し、地方紙代表を巧みに煽動した事は由々しき言辭であると思考する曰ふところの「廣告といふものは單價、收入發行部數など凡そ各新聞社の機密に屬するものであつて公開し得ないものである、若しかゝる統制通信社が出現し廣告を扱ふ事とならば全國紙のそれが一目で他の新聞にも判る事となり、この結果如何やうな事態が発生するか……」と取立て、説明した模様であるが廣告主をなめた話で、少なくとも十年とか二十年の歴史を有する商店の廣告課長又は宣傳部長が新聞の發行部數や單價を存知して居らぬと思つてゐる光永社長の獨斷はもつての外である、電通が今日まで採り來つた廣告政策を見るが良い、通信を有することから廣告主を威壓した事は、吾々が知つてゐるだけでも相當の件數に上つてゐる、只廣告主も新聞社もこれまでの電通の威力に怯えて黙して居たに過ぎない、かゝる不愉快な取引を爲して來た電通が新通信社の廣告業の未だ詳らかならざるに豫斷をもつて地方紙を示唆するが如き具に共した事は笑止千萬である、われわれは新通信社に期待をもつて居る、少なくとも今後は明朗性を大いに期待して居る、最近の話だが吾々の同業者間には代理店無用論さへ擡頭してゐる、新聞に對して



は大小の如何を問はず、廣告主としては十二分の認識をもつてその良否、發行部數、地方における産業文化の程度を當時仔細に研究してゐる、帝通の潰れた當時の事を想起するがよい。

大阪系紙、讀賣等の料率値上成功

讀賣、東朝、東日、大朝、大毎五社の廣告料値上實行率は八月各代理店に通達された。讀賣は常に先手を打つた策戦に出で、何れも火花を散らして戦つた甲斐あり、相當以上の成績を収めた。中頃全國新聞支局會がこれに反對するかの聲明書を廣告主に配つたり。福日が現行料格安の承認を求めたり幾多のエピソードがあつた。都は臨時物を値上げし、中外、時事は特殊ものを、地方紙では北海タイムス、満日等もそれぞれ値上を行つた。

東京三社の實行値上率——▲東朝三〇、二〇、十五、十二▲東日三〇、二〇、十五、一〇▲讀賣三〇、二〇、十五

右は最高三十錢から最低十錢に至る値上げの標準料率を示したに過ぎぬが、要するに今次の値上げは

- 一、行定價廿錢方の吊上げとなつてゐるのだから、大巾値上げの標準率は矢張り廿錢方の値上げを目標としてゐる(尤も此の讀賣は定價十錢上げではあるが)
- 二、三十錢値上げの標準は特別のもので、例へば從來の取引において行數を履行して居らぬとか非常に格安の單價となつてゐるもの等を、此の際單價整理を兼ねて一舉に三十錢方の大巾値上げを敢行せんとする意圖である
- 三、然して各社とも最高廿錢を標準として居る點では一致してゐるが、特に目立つのは讀賣が最低値上率の標準を十五錢としてゐる點注目すべきである

以前に十月から値上する事を決定してゐたのだと稱してはゐる、而して第三の説明は同社が、今次の値上げに當つて特に聲を大にして呼稱してゐるのに照し、東日、東朝のそれに比し特異とする點である。以上の外に幾多微細なる策戦上の機微を巧みに捉えて、必死的工作が開始されてゐる。「新聞研究所報一〇、八、一五」

大阪兩紙要求の値上額に五厘の差——大阪紙の大阪地元にて於ける交渉について、その方面の消息通について確開したところによれば「何しろ兩紙今度の値上げは可成り大巾なので、大量廣告主方面でも些か面喰つた形で種々對策を講じたり、反對運動を起したりしてゐるが、値上げ通告を受けた大阪地元の大衆廣告主連、此の中には化粧品、賣藥、保險、デパートその他があるが、兎に角それ等の三十一廣告主が集つて、大朝、大毎から要求された値上の巾だけをブチまけ合つたのであるが、その結果三十一店への要求値上げ額の總平均は大朝が十七錢八厘、大毎が十錢三厘、即ち大朝、大毎の値上げ要求額の間には、行當り五厘の相違があつた。「新聞研究所報一〇、一〇、八」

大阪系紙五分五厘の成績で十月中解決——大阪系四紙の廣告料値上げは、彌生會系統並に雜誌協會關係の難關筋を残すのみで大體十月中旬に各社とも値上げ交渉の一段落を告げた模様である。然し彌生會並に雜誌協會關係とも、過般來頻りに折衝を試み、大體話合はついてゐるので、月内一杯には纏りが付くものと觀られて居る。大體において朝日の方が強硬であつたが、結果的には實力を認められた様だ、隨つて收護も相當なものがあるやうと見てよい、併し東日系と目される廣告主、例へば瀬戸保太郎君關係の方面は朝日の強硬策に不應だつたらしい、結局その爲め不掲載方針を朝日側は執つたやうだから、今度の値上げで失ふ所も少なくなかつた様である。これに引代へ東日は、朝日程に強硬策を執れない事情もあつた關係からか、何うもやゝもすれば軟弱外交だつたとの値上げ實行上

四、東朝は最低十二錢であるに對し東日が最低十錢を標榜してゐるのは兩社の過去における單價の開きから見て寧ろ當然視されて居る。

一番問題視されてゐるのは月五千行以上の月極物賣藥化粧品、食料品等の廣告主に對し最低十錢方引上げを標榜してゐる點、最も興味のある處であり、讀賣が此の際徹底的に値上げを敢行の意向で東日よりも朝日より値上げの巾を、大巾にと目指してゐる點は注目すべきで、各社とも天下別け目の戦ひだと云つてゐる、是が成敗は代理店にとつても一大革命來だと却々苦慮を重ねてゐる。「新聞研究所報一〇、八、一二」

特に注目すべき讀賣の策戦——一般觀測に従へば「讀賣」が漁夫の利を占めるだらう。との點に大體一致してゐるが、これは讀賣最近の部數勢力の伸長の實際に照らし、廣告單價が餘りにも低位であるから、今度の値上げが仕よいだらうとの常識論に過ぎず。その實際に當つては世評と反對に、讀賣は値上げに各社中最も心膽を碎いてゐると見られその値上げの策戦工作の程も窺ひ知る事が出来る、例へば

- 一、廣告料新定價を最初一圓八十錢とするに略々一決を見てゐたのが、社告に當つて東朝、東日同様一圓七十錢と爲したること
  - 二、値上げ實施の期日を十月一日からとなし、日日、朝日より一ヶ月遅らした點
  - 三、然して今回の値上げで得た増収は舉げて紙面の改革、販賣の擴張費に投ずると説明し、更に勢力の伸長を計り廣告主の利用價値を増進せしむると云ふ點
- 等々であるが、第一の場合には定價と實際單價の隔絶を排する意味と三社比肩といふ建前から當然の事であると見られ、第二の實施を十月と爲したのは東日、東朝の九月からの實施狀況と照合して其間巧みな折衝に出でんとしたに外ならない、尤も讀賣は日、朝日發表

の連絡統制と云つた點で、内部的缺陷が外部的に災ひし概して氣勢が舉らなかつた爲めであらうが、朝日側程の成績を贏ち得なかつたとも云はれ、寧ろ現状維持に極力努めた向きもあつた様に云はれてゐる。併し大朝、大毎は双方五分々々の成績を挙げたといふに、一般の觀測は一致してゐる。「新聞研究所報一〇、一〇、二六」

相前後して讀賣値上のゴールへ——讀賣の廣告料値上げも、十月末略は完結したと稱され、しかもその引上げられた新料率は大阪系紙の夫れに比し、決して劣勢ではないと消息筋では觀測してゐる。尤も彌生會筋、雜誌協會筋の特例、又はその他の例外的難物筋に對しては、未解決の向きも相當ある模様であるが、ともかく十月から値上げを實施する事になつてゐる讀賣が、九月を實施期とする大阪系紙も略は同時に値上げ終結のゴールに近づいたことは、上乘の成績と云はねばならない。しかしてこの事は、次の如き理由によるものだとしてゐる。即ち

- 一、讀賣はその社勢に比し廣告單價が從來格安であつたこと
  - 一、しかして實施期は大阪系より一ヶ月遅れの十月からであるのに、値上げの準備着手は大阪系と同時に開始し、しかも先攻的に工作したこと
  - 一、それに代理店方面でも大阪四社と云はず、讀賣を加ふる五社として當時値上げ工作を行ふを便宜とした向きもあり、讀賣側にとつては有利であつたこと
- 等々が挙げられて居り、此の限りに於いて讀賣今次の値上は恵まれてゐたとも見られ、且つその事情としては、廣告主側が東日、東朝兩紙に對し、天降政策を執つた向きでは、結局讀賣を無視出来ぬ等の關係もあつた模様で、直接的にも間接的にも客觀情勢が讀賣に有利に作用したことは否み難い事實であるとされて、讀賣側も亦その間に情勢を巧みにキャッチして終始策戰的に行動した點も、今次の値上げを順調づけるに役立つことは、言ふまでもない、と某有力消息



筋では観測してある。「新聞研究所報一〇、一〇、三二」  
東西各紙値上に地方紙聲明發表——全國新聞支局會では、秋季總會の決定により左の聲明書を七日一齊に各方面に配送した。

東京並に大阪諸新聞の廣告料値上に對する聲明  
這般來東京並に大阪新聞中の數社は相提携して廣告料値上げを發表し、實行の歩を進め居るが、凡そ廣告料の値上げの如きは新聞紙の本質對社會的地位に鑑み、獨自の立場に於てなすべきものにして、數社協定を以て臨むが如きは穩健なる方法とは謂ひ難し、而して廣告料値上げの理由とするところは主として新聞用紙の値上りに基づくものゝ如くなるも、新聞用紙の値上げは獨り是等諸新聞社に限らず、全國の新聞社對しても一齊に實施されるものにして、寧ろ地方新聞はより以上の重壓を蒙り居れるの實情に在るのみならず、地方新聞社には時代の進展に伴ひ個々の消長こそあれ東京並に大阪諸新聞同様の伸張を遂げ居れりと雖も、現今の非常時局には對應し各般の情勢を考察し、幾多の苦難を忍びつゝあるもの多き現狀なるを以て、廣告主各位は地方新聞の特異性と是等の實情を參酌され、廣告方策上に充分の考慮を拂はれんことを切望す  
全國新聞支局會

廣告主の廣告政策と代理業の活躍

これら値上を挾んでの廣告主側の廣告政策はどう動いたか代理業はどう活動したか、その他廣告主側對新聞社の主なる接衝を左に一括する。まづ七月頃の狀勢を「新聞研究所報」に聞く。

廣告主の奥の手——最近約十年間に亘つて、有力廣告主等の唯一の武器とされて居た増量値下げ政策に對して、今や一轉機を劃さうとする傾向が仄見えつゝある。即ちその重大な原因は、實に新聞用紙取引値の漸騰であつて、新聞街は九年夏に於てはこれを販賣に轉

嫁した爲廣告方面にはさしたる影響を及ぼさなかつたが、今回はその値上げによる負擔を廣告に轉せざる能はぬ羽目に陥るべく、此の結果は各有力新聞側に於ても、在來の如き行數競争に浮身をやつし、その當然の影響として、増量に相當の値下げを以て酬ゆるといふが如き政策を極力忌避し、成るべくその單價を保つ事に努力すに相違ないと思はれる、而して此のため、是れ迄は

一、廣告主側が巧みに新聞側の行數競争を操縦し、その弱點を衝いて増量値下げを實現せしめたいばかりか  
一、新聞側にあつても、行數競争に於て相手の社を壓倒せんがため、相當の増量には喜んで値下げに應じてゐた  
といふ實情が茲に逆轉して、値下げを伴ふ増量は此を歡迎せず、寧ろ單價の高率なるものを選ぶといふが如き、新聞側の政策轉向となつて表はれ、廣告主側に於て此に乗すべき間隙が無なるのではないかと目されてゐる、従つて此傾向に對して、有力廣告主側では此點に重大な關心を以て考究しつゝあるやに傳へられる。「一〇、七、一」  
出版廣告不振は書籍取引の移行が主因——十年秋に入つての出版廣告は、新聞街の期待に反し、例年に比し沈靜の狀態を持続しつゝあるが、此の傾向は單に出版界の不振に基きばかりでなく、最近特に出版物取引上に擡頭しつゝある新たな取引制度が、出版業者の新聞廣告を或る程度まで阻みつゝある事が明らかとなり、爲めに出版廣告の今後には、從來の如き期待がかけられなくならうとして居る。その内容はこれ迄の如く出版元が大賣捌を通じ全國小賣店に對して爲しつゝあつた委託販賣制度が愈上行詰るに至り、これに代つて右と同様の經路をとるが、取引のことごとくが賣切り制度とし、返品を認めず、その代りには取引原價を從來の八掛け乃至八掛け半から六掛け乃至七掛けに値引すると云ふ新取引制度が漸次採用されるに至つた結果であつて、此のため出版元は各小賣店に一旦賣付けて了へば夫れ以上に宣傳の必要がなく、これに反し小賣店は一

且受け取つた出版物は、自店の費用で直接に顧客に對して呼びかけて賣るといふ必要が起つて來た譯である。その結果

一、出版元は小賣店の注文を喚起するために必要な宣傳廣告を爲すだけで、夫れ以上に廣告の必要がなくなり  
一、これに依つて得らるゝ廣告費の節約を小賣店に對する取引原價引下げによるマイナスを補填する事が出来る

といふ事になり、結局一應は廣告するが、夫れ以上には出でぬといふ廣告政策が、各出版元に於て漸次採用されつゝあり、此の傾向は新聞側にとつて由々しい問題であるとして、成行きを重視されつゝある。右に關し某々出版業者方面の談を聞くに、曰く

「書籍取引上の賣り制度は、當初出版元側が大いに獎勵しやうとしてゐた方法であつたが、其の當時は小賣側がこれを喜ばなかつた、然るに最近に至つて小賣側でもこの制度を歓迎するやうになり、相當賣れるとの見込みがつけば進んで此の制度の取引を望んで來る、出版元としても一掛けから一掛け半の差ならば、返本されるよりも賣切りの方が安心であり、且つ一旦賣つて了へば、アトは返本や残本の整理處分に困るなどの事がなくてよい、殊に一時的な出版景氣で所謂大量生産が行はれた餘波を受け、出版物の残本ダムピングが行はれ、此のため出版物の價値が著るしく低下したばかりか、見込違ひの出版をやつて益々苦境に陥りつゝある點から押せば、更に確實な取引が必要とされるのが當り前である。従つて是れ迄のやうに新聞廣告をバツと派手にして一氣に賣り込めようといふのは當れば樂だが、外れたが最後といふ事になるので、そんな不確實な政策は自然回避される傾向になつて來たのである。そのため新聞廣告は必ずしも活況といふ譯に往くまい、併し必要程度のものはこれ迄通り出されると思ふ。「新聞研究所報一〇、一〇、二二」  
レポート廣告取扱店愈々大移動す——レポート本舖平尾商店廣告部長丹

野泰君は、今春就任以來全責任を帯びて、レポート廣告策の樹直し策に關し日夜研鑽中であつたが、いよ／＼最近に至つて具體案を決定その第一着手として

一、新聞廣告扱ひの統制  
一、掲載紙の整理  
に乗出し、關係各方面と極秘裡に折衝中であつたが、探聞するところによれば、既に扱代理店の工作は殆んど完了に近づきつゝあるものゝ如く、此の結果

一、電通扱ひに係るレポート廣告は僅かに二、三紙を残すのみで殆んど大半以上が電通を離れて他に移動し  
一、正路裏社扱ひも一部分が他に移動し、約十紙の見當となつたものゝ如く  
一、此の結果廣告社が大半の扱ひを獲得した模様であり  
一、其他東朝の弘報堂扱ひは不動であるが、今回の扱店移動で新規にレポート廣告の扱ひを獲得した代理店が一店ある模様である  
然して、レポート出稿段數について窮ふに

一ヶ月最高六十五段から最低二十六段見當  
である云はれ、東朝、讀賣等が最高行數の獲得に成功したが、地方も一ヶ月六十五段出稿を見るものが約十紙、其他は最低二十六段までであるといふ、然して地方紙は從來の掲載紙から約二十紙程の整理が斷行された模様で、地方の大半を扱つて來た電通は相當の打撃を見たものゝ如くである。「新聞研究所報一〇、九、二三」

講談社の割引要求を大阪四紙一蹴——講談社では、恒例により夏季の需要季を控へ「どりこの」の大宣傳を始めるとなり、五、六、八の向ふ四ヶ月を期間として大特賣を行ふに當り廣告掲載契約全紙に對し、大量出稿を條件に値引交渉を進めてゐたが、大朝、大毎東朝東日の大阪系四紙は同一歩調をもつて、此の申出でを一蹴するに至つた事は業界の注目を惹いてゐる、すなはち大阪系四紙に對



する交渉内容には、一社宛り四百段（一ヶ月百段宛）出稿する代りに料金二割引といふ条件であるが、新聞側は割引率の巾が餘りに大きいので不服を唱え拒否するに至つたものの如くであるが、大朝、大毎系四紙が同一歩調に出でたことは、種々の意味が含まれてゐるものと解される。「新聞研究所報一〇、五、三」

**豊國社の白木屋廣告悉く電通に移管**——都下各紙に對する白木屋の廣告は従來電通が東朝、報知其他の一部を扱つて居たが、この八月一日以降、豊國通信扱ひの東日、讀賣、國民、時事、中外、都、萬朝、大勢、やまと、日本以上十紙を全部豊國から引上げて電通一手扱ひに變更される事となり、白木屋では重役會の決定事項として「經營方針の刷新に伴ひ、宣傳方針を一新することゝなつたので新聞廣告扱ひは八月一日以降擧げて電通に一任する事となつたから諒承を乞ふ」

との通告を前記十紙の廣告部長宛に、白木屋計畫部長宮入保之君の名を以て十九日發送した、右の旨通告を受けた各新聞社側では突然の事として狼狽し、其の間の事情調査に掛つた處、意外なる事實に逢着し、各社廣告部では白木屋廣告を繞り鋭意策動を開始してゐる。右の事情に關し探聞するところによれば、白木屋側では右の移管決するや即刻、岡重役は宮入計畫部長、玉置宣傳係長を帶同し豊國通信社主幹者を訪問し、今回の事情に關し諒解を求めた所あつた。

即ち白木屋では重役會の結果、半期十五萬圓の新聞廣告宣傳費を今度節減（二割五分乃至三割）する事となつたが、電通では此の節減された數字より猶ほ安、値段（十萬圓見當か）で八月から向ふ半期間を請負つて呉れた、そこで電通にお交せる事となつた。

と云ふにあるらしい。「新聞研究所報一〇、七、二〇」  
**博報堂普通物開拓に三浦君の腕牙ゆ**——十年一月創立四十年の盛大な祝賀に先んじて、前時事の三浦修治君を總務理事に迎へた博

報堂は三浦君の手腕によつて、普通物の開拓に驚くべき成功を収めた。三浦君の方針は

- 一、先づ新聞社が廣告料値上等で交渉が決裂し掲載休止状態に陥つてゐる廣告
- 二、其他の事情で代理店と廣告主又は、新聞社と廣告主の間に不調になつてゐる廣告

等の間隙を狙つて扱ひ獲得に勉める外  
一、何の代理店をも經由せぬ新聞社直接となつてゐる廣告を交渉して博報堂扱ひとなす  
二、此の外は特別のもの、例へば三浦君の額を立て、博報堂扱ひに移すもの

以上の策戦の下に、徹底的に各所に出没して商談を進め同業間に新しい刺戟と恐怖とを與へつゝある。

**案内サアビス競争の新傾向**

〔新聞研究所報一〇、九、五〕

最近案内廣告界の新情勢として注目されてゐる事は

- 一、新聞社又は扱店が競つて廣告主又はこれが扱店に對し福利等に依るサアビス案を發表實施し各廣告扱引の具に供しつゝある事
- 一、然して右サアビス案を中心に小代理店が各派に別れて各々利益の共通する者同志が團體を結成しつゝある事
- 一、特に目立つのは副代理店と稱される新聞社に直接取引口座を持たぬ扱店の動搖が繁しいこと

等々である、然し此の傾向の根本を質せば、何れも扱店に對する、サアビス競争が激甚を極むるに伴つて、群小代理店が右往左往してゐるに過ぎず、本社に口座を持つ親店が、其社の扱を多くせんが爲めに用る政策であると同時に、一面新聞社の命を受けて劃策是れ努め

てゐるとも見る事が出来る。併し東朝、東日、讀賣等の各社に廣告料の値上げを策して銳意値段の向上を企圖してゐる一面、行數の減少を極度に恐れる結果、各々直接口座を有する親店に命じて副代理店の操作を立案せしめ、且つ實行せしめてゐるとも見られる、此結果副代理店の黄金時代が茲に現出されんとしてゐるかに見ゆるが、然し乍ら結局副代理店によつた集散される廣告は、三行物乃至五行物の小廣告に過ぎず、各社案内の常食とも謂はれる電話、土地、金融、遊覽等の同數物常得意は、凡て直接口座を持つ大取次に夫々委任するといふ方法を取り、浮動性の多い、三行物に對する政策は直接新聞社が此を行はず、大取次に一任してゐるとも云ひ得べく、隨つて東朝におくる博通、東日における山元、讀賣に於る結城といふ風に副代理店採擷の分野が自然決定づけられるに至つたと見られてゐる。

**日本廣告聯盟車輪の活動と実績**

**取締法規統一廣告課税反對に邁進**——日本廣告聯盟の第六回大會決議事項たる

- 一、廣告取締法規統一並に改正に關する件
  - 一、廣告に對する地方税及類似の賦課金免除に關する件
- は、日本廣告俱樂部において過般來實行委員をあげ、三月十五日正午より銀座日本貿易會館において實行委員會を開催

江藤、松宮、藤田各廣聯理事者に内田（報知）中川（萬年）横前（美松）石橋、櫻正宗）荒木（銀座新聞）各委員出席、別項の通り請願文書を起草打連れて貴、衆兩院に至り紹介議員頼木代議士立會の下に請願委員に提出した。二十四日兩院に受理された。「新聞研究所報一〇、三、一六」

**廣告取締法規統一並改正に關する請願**  
近代商業の盛衰興亡は悉く懸りて廣告の振否と優劣とに在り「廣告は販賣なり」と云ふが如く販路の擴張に依り良品廉賣の實を舉

ぐるは總て廣告の力に俟たざる可からず、從て營業者は心血を盡ぎ競つて廣告の科學的研究に努め藝術的向上を圖り以て能く今日の如く世界的に誇り得べき進歩發達を遂げたり。然るに往々此の廣告術を悪用し欺瞞的宣傳を行ひ世人をして困惑に陥らしむる者あり、茲に正當營業者は結束して之が糾弾清掃に努め漸くにして廣告淨化の實を擧げつつあることは世間の齊し認むる所にして洵に慶福すべきことなりとす。唯た恨むらくは當局の取締甚だ嚴に過ぎ、不良業者と正當營業者とを混淆同視し、煩瑣苛酷の制限を加へらるるものあるが爲當業者の眞面目なる活動を阻止するの弊に陥り現下向上の途にある廣告技術を退下せしめ産業の發展を阻害するに至らんとす、殊に廣告取締に關する地方廳令は區々にして全く統一を缺き當業者の不便の大なることを痛感す就中屋外廣告の取締に至りては概ね峻嚴に過ぐるものあり、從つて廣告文化の進歩を妨げ産業の萎縮を來すの結果に陥らんとす。之を要するに廣告の取締に關する法規を統一し、其の苛酷の弊を去りて産業の進展を活潑ならしむる事は現下の一大緊要事なりと確信す。茲に本聯盟は昭和九年十一月十二日、福岡市に於て開催せる日本廣告聯盟第六回大會の決議に基き謹んで及請願候也

昭和十年三月 日本廣告聯盟理事長 貴族院議員 森 平兵衛

（右加盟團體名連記）  
貴族院紹介者 津 村 重 舍氏  
衆議院紹介者 頼 母 木 桂 吉氏  
貴族院議長 近 衛 文 麿 殿  
衆議院議長 濱 田 國 松 殿

**廣告に對する地方税及類似の賦課金免除に關する請願**  
國運の伸張は一に商工業の進歩發達に俟たざる可からず而も商工



月六年十		月五年十		月四年十	
東朝	東日	東朝	東日	東朝	東日
六,八四四	七,四三三	七,二五五	七,二八〇	七,九一九	七,三三四
(五二,七九八)	(三三,一三九)	(五三,三三六)	(四二,九七三)	(三三,〇〇三)	(三三,〇〇三)
〇,四四七	〇,四四三	〇,四三三	〇,四〇八	〇,四〇七	〇,四〇七
四,〇五五	四,〇五五	四,〇五五	四,〇五五	四,〇五五	四,〇五五
〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二
〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二

月九年十		月八年十		月七年十	
東朝	東日	東朝	東日	東朝	東日
六,二九三	六,八四四	六,五〇六	六,七三三	七,四八八	七,四八八
(三三,一六〇)	(三三,一六〇)	(三三,一六〇)	(三三,一六〇)	(三三,一六〇)	(三三,一六〇)
〇,四四七	〇,四四七	〇,四四七	〇,四四七	〇,四四七	〇,四四七
四,〇五五	四,〇五五	四,〇五五	四,〇五五	四,〇五五	四,〇五五
〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二
〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二

月二十年九		月一十年九		月十年九	
東朝	東日	東朝	東日	東朝	東日
七,五〇〇	七,五〇〇	七,五〇〇	七,五〇〇	七,五〇〇	七,五〇〇
(三三,一三九)	(三三,一三九)	(三三,一三九)	(三三,一三九)	(三三,一三九)	(三三,一三九)
〇,四四七	〇,四四七	〇,四四七	〇,四四七	〇,四四七	〇,四四七
四,〇五五	四,〇五五	四,〇五五	四,〇五五	四,〇五五	四,〇五五
〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二
〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二

月三年十		月二年十		月一年十	
東朝	東日	東朝	東日	東朝	東日
六,六六六	六,六六六	六,六六六	六,六六六	六,六六六	六,六六六
(三三,一三九)	(三三,一三九)	(三三,一三九)	(三三,一三九)	(三三,一三九)	(三三,一三九)
〇,四四七	〇,四四七	〇,四四七	〇,四四七	〇,四四七	〇,四四七
四,〇五五	四,〇五五	四,〇五五	四,〇五五	四,〇五五	四,〇五五
〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二
〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二	〇,五九二

東西九紙廣告比較表

新聞研究所調



業の發達は廣告の利用に密接至大なる關係を有す、生産の増進と販路の擴張とに依り良品廉賣の實を擧ぐるは總て廣告の力に繫らざるもの無く、即ち廣告は吾人の日常生活と離る可からざるものなりとす。今や世界的な大不況の影響は未だ去らず我國産業界も亦其の恢復に腐心努力しつゝある現狀なり、然るに生産販路の擴張に唯一の障礙たる屋外の廣告税、或は道路使用料等の名稱を設定し以て是に對し裸稅せるため、當業者は納稅負擔の加重を來し我國商工業の萎縮沈滞を益々深からしめ産業振興を阻害するものと見て洵に遺憾に堪はず幸に院議を以て廣告に對する地方及類似の賦課金免除の請願を採擇せられむことを切望す。

茲に本聯盟は昭和九年十一月十二日福岡市に於て開催せる日本廣告聯盟第六回大會の決議に基き謹んで及請願候也

昭和十年三月

貴族院議員 森 平兵衛  
日本廣告聯盟理事長

(右加盟團體名連記)

貴族院紹介者 津村 重 會 君  
衆議院紹介者 頼母 木 桂 吉 君

貴族院議長 近 衛 文 麿 殿  
衆議院議長 濱 田 國 松 殿

内務文部鐵道三省を歴訪して陳情

第六回日本廣告大會決議案實行委員たる江藤委員長、松宮、横前、荒木(丈)、藤田各委員、増原書記長諸君は十月廿五日内務省を訪問山崎秘書官と會見

- 一、廣告取締法規統一並に改正に關する件
  - 一、廣告に關する地方税及類似の賦課金免除に關する件
  - 一、懸賞付賣出し取締の全國的統一に關する件
- 右三件につき過般來の請願、陳情經過を述べ是れが實施促進について當局の意向を質したに對し、山崎秘書官の「産業發展上考慮すべ

き諸問題であるから省議にかけて趣旨に副ふやうにする」との意向を聴取更に文部省に山崎參事官を訪れ

- 一、帝國美術院屋覽會の商業美術部の創設の關する件
- 一、大學専門學校並に商業校に廣告に關する科目を正科とするの件

に就いて陳情、當局側でも早晚實現を期さるべき問題だとして夫々關係各係へ移牒した上で、一應省議にかけるとの言明を得、次いで鐵道省に高橋秘書官と會見

- 一、横書廣告文字は必ず頭字を大字とする件

に關し當局が率先賛意を表し實施促進方を要請したる處各縣の縣名標識などでも、實際その點を體驗してある事であり、消線の廣告看板等も、文字の横書では相當惱みの種となつてゐる況んや兒童の列讀等の問題を考へる時、教育上からも考慮さるべき問題だ

とて賛成、近く省議にかけるとの旨、何れも満足なる回答を得て委員一同は引擧げた。

支那新聞に日本品掲載再開始——支那新聞の日本廣告不掲載問題は、日本商品の對支貿易上における由々しき問題であるとなし、日本廣告俱樂部では、我が外務當局を通じて嚴重抗議をなし南京政府の反省を促さんと、の堅き決意の下に活動中であつたが、此の間我國政府當局の對支外交工作宜しきを得て、支那紙の廣告不掲載問題は、

- 一、去る六月中から既に一部の新聞は日本廣告掲載を開始し
- 一、七月十五日から全紙に廣告掲載される

事となり、所期の目的が達成されたので、右運動を中止すると共に向後の動靜を看視する事に決定した。事變前對支宣傳に相當効果を収め、支那全土の市場にその目ざましき進出を試みたと云はるゝ味の素本舖に高木廣告部長を訪れ、該問題に關しその意向を聴くに

高木君は

僕の方は昭和六年の七月、事變勃發が同年九月十八日から恰度二ヶ月前の出來事だが、在上海の「申報」外二紙から「都合により廣告掲載を中止する旨の通知があつた、全く不思議に思つた事だが三ツの支那紙が殆んど同時に此の通知をして來てから、アノ事變が勃發したのだつた以前は支那の有力紙には殆んど味の素の廣告を出して居ました、向ふの新聞は一頁又半頁四分の一頁といふ風に單價の基準が出来て居て大量廣告は大てい大まかに値段をきめてゐる、其他行單價でなくてインチキになつてゐる。日本の新聞と違ふことは發行部数が廣告單價を定める基準になつて居らぬことと新聞發達史の上から見ると恰度我國の板垣の自由黨時代の政情ソックリで支那の新聞は未だ企業化されて居らぬ、だから販賣と廣告收入でやつてゆくのでなく、廣告を申込むと馬鹿に高く吹かけて來て、此方が言ふことをきくときりがない、上海だけの阜頭版(市内版)に載せて置いて知らん顔して居るやうな事がよくあると。

支那紙の一端を語つた。(新聞研究所報一〇、七、二)

大阪で開かれた廣聯大會決議——日本廣告聯盟第七回大會は、十月一日午後一時より大阪縮業會館に於て開催、參加團體は日本廣告俱樂部及び日本廣告協會の東京方面團體を始め京都、名古屋、豊橋、廣島、北海道、金澤に地元の大阪廣告協會、及び廣告研究俱樂部の十三團體、出席數三百五十餘名、午前十時から理事會、總會に移り祝辭並に祝電の披露後、有田二郎君會計、會務の報告をなし、次いで東京側委員より前年度決議事項に關する議會、所管官廳との交渉經過を報告して、愈々議事に入り別項の如き大會決議を満場一致拍手裡に可決した、而して總會は各地廣告團體より提出された、議事十九項目を異議なく可決、實行委員を選んで閉會、會員一同は午後四時から大阪歌舞伎座の懇親觀劇會に臨み、盛會裡に大會第一日終

つた。

決議——廣告は社會の文化的使命を有し殊に産業の發展向上に至大の關係を有す、故に善良なる廣告の發達助長に努力することは邦家の隆昌と國民の福祉を増進する最大最良の方途なりと信ず、茲に本聯盟發祥の地たる我産業大郡大阪市に於て第七回大會を開催するは洵に意義深しと謂ふべし。本大會は廣告の重大使命に鑑み一層組織を強化し、益々本團體の威力を發揚し進んで各種の機關と提携協調して、益々廣告知識の普及とその利用價値の向上を圖り、以て廣告即興國の大理想實現に勇往邁進せんことを期す

昭和十年十一月一日

日本廣告聯盟第七回大會

萬國廣告大會其他可決——第七回廣聯大會に於いて、所決實行に移す事となつた議事項目中主要なるもの▽紀元二六〇〇年萬國博覽會開催の機會に萬國廣告大會を東京に招致する件▽官民合同の廣告審議會設置の件▽廣告用電燈料金の遞減を當局に交渉の件▽全國に廣告祭を舉行の件、此の他十五項を決定した。

廣告界の貢獻者に廣告聯盟賞贈呈案可決——第七回廣聯大會に於ける採擇事項中、大阪廣研の提案に係る廣告界貢獻者表彰の件は廣告聯盟賞贈與委員會を構成し其の實現を期するものであるが、非常に名案だといふので、その實施も昭和十年度より行ふこととなり溯つて本年一月より十二月までの一ヶ年間に亘り聯盟賞を享け得べき資格者を聯盟各團體で、調査詮衡の上昭和十一年二月廿九日迄に聯盟本部に申告する事となつた。然して聯盟本部では、各地團體からの申告を纏めて當該委員會が嚴重審査の上、來る第八回廣告聯盟大會(昭和十一年秋、東京に招集)席上、榮譽ある廣告界貢獻者若干名を表彰その功績を汎く内外に顯彰する筈であるが、吾邦廣告學界を始めこれが實務者並に圖案製作家方面の注目する處として、東京に於ける次回大會と共に期待されて居る。



### 財源企業と發明

昔は新聞社に代理部があつて一種の財源を作してゐた。昭和十年の新聞業者は時代相當の企業的財源を發見するに鋭敏である。職業野球團の結成をその一適例としたい。

新聞投資の野球團としては前に大毎野球團があつた。しかしこれは職業的、企業的とまでは行かぬ間に解散した。最近に至つて本格的に出来上つたのが讀賣中心の日本巨人軍で、その成功はすでに疑ひないものとなつた。今やこれに倣つて各大都會の新聞社が專屬野球團を作らうとしてゐるのは、新聞社の企業化時代到来を語るものとして注目すべきである。殊に中京二大紙が時を同ふしてこの計畫を發表したのは斯界内外の興味を惹いてゐる。

#### 新愛知の名古屋野球協會

〔新聞研究所報一〇、一一、三三三〕

新愛知の職業野球團組織は漸く準備成り、愈よ「株式會社名古屋野球協會」の創立を急ぐこととなり、水野新十郎君を發行人總代とし、株式募集を開始した、この募集に依ると

- 一、本社の株式は發起人も賛成人も悉く一口二十株均一であるから株式會社にして一種の俱樂部制度である
- 二、本社株主には本社の行ふ興行は野球であるかと否とに拘はらず一切の優待券を交付し場合によつては株主家族の招待券をも交付す
- 三、本社は株式會社大日本東京野球俱樂部(讀賣新聞社系)の東京巨人軍と提携し名古屋は勿論東京、大阪其他各地方に巡業する

特約を有す

の特長を以て資本金十五萬圓三千株(二千株は發行人、賛成人、引受濟)を募集五十圓額面に付第一回四分の一拂込であつて、公募の一千株は一人一口二十株、申込は廿六日より廿八日までの期間内といふ短期間としてゐる。

役員顧問も發表——尙役員は總監河野安通志君、相談役押川清君、顧問フランク・ジニー・オドール君(桑港シリーズ監督)、松本瀧藏君(明大野球部顧問)、太田四州君の三君である。

#### 名古屋新聞でも金鯨軍編成

〔新聞研究所報一〇、一一、二六〕

勃興せんとするわが職業野球、黄金時代の波、乗り名古屋新聞では先に明大監督岡田源三郎君を招聘しその名も「金鯨軍」として同社專屬の職業野球團組織の發表をなしたが、その後岡田君を中心として極秘裡に東奔西走、選手選擇中で、來月中頃までには全メンバーの發表をする豫定であるが、今度は「米國野球大使」として盛名を謳はれてゐる日米野球界の元老ハーパー・エツチ・ハンター君を新に同社顧問として迎へた、同君が數回に亘つて米國職業野球團を招來し、わが國野球界に貢獻をした功勞者であるが、この交渉は大宮東京支社長と、ハ君との間に密かに行はれ、同君歸米の前日たる二十日に發表された。同社ではハ君の爲に、同日濱町花長で送別會を開き、大宮支社長、與良通信部長、岡田監督、明大教授松本瀧藏君等出席、今後の方針について詳細な打合せを行ひ、席上ハ君より長文のメッセーヂを手交、金鯨軍をして日本一の強力軍たらしむる秘策、並に今後同軍のアメリカ遠征、アメリカに於ける選手、選擇等に關する諸般の打合せを行つた。同君は、翌二十一日出發歸米したが、來春早々再び來朝する豫定である。

#### 新聞に關係ある企業と發明

野間報知社長投資の鬼査製紙——大川系に野間報知社長も參加して創立總會を終つた鬼査原料の製紙會社「臺灣興業會社」は、かねて傳へられてゐたバガス(甘蔗の絞りカス)で紙を作る計畫を變更したものであつて、従つて臺灣紙等とは別個のものではあるが、但し臺灣紙業の製紙能力を全部繼承したものであるといふ、然してバガス原料の製紙計畫を放棄したのは、臺灣現地を調査して見たところバガスの外、製紙原料となるべき植物が非常に多く、特に野生鬼査がその採取、その他の條件から最適と認定された結果であるといふ、此の鬼査原料の紙については當社側に於て左の如き得失を發表し、(一)紙質良好、(二)原料の無限性、(三)原價安等々を擧げてゐるが、これを詳述すると次の如くであるといふ。

品質遙かに良好——木材製紙よりも、鬼査原料の紙質は總べてに亘つて非常に勝れてゐる、即ち木材は繊維が平たいが鬼査紙は針狀をなしてゐる、その結果

- 一、木材製紙よりも紙質が軟かい、これに活字を印刷するとインキの乾きが非常に早く、且つ頗る鮮明である
- 二、木材製紙よりも表面が滑らかで、美的價値が非常に高い
- 三、木材製紙よりも比重が低い、従つて同じ斤量で厚味が出る、その差は約一割に達する筈で、輸送上には非常な利を豫想される
- 四、木材製紙よりも光線の反射が強い、紙を積んで小口が黒くならないで白く光る

といふ特徴があり、強度は木材紙と同じであるといふから、實が勝れてゐるだけ得な譯である。

原料費工價格安——原料費は殆ど荷賃と運賃だけである、従つて使用分量が増加すれば、その費用をもつと引下げる可能性があるのである、現在の無設備時代に在つても、百斤の壹代五十錢で百封度あたり換算四十錢と算定されてゐる、然して製造技術

上、この歩留りは二割五分と稱せられてゐるが、安全率を見て二割三分を推定しても一封度當りの原料代は一錢八厘に過ぎない、ところがこれを木材製紙の場合と比較すれば、木材原料の歩留りは一石當り百二、三十封度、一石四圓とすれば封度當り原料費は三錢一厘になる、つまり製紙は木材紙に比べ一錢三厘も安くつく、假りに原料木材一石三圓と最低値を踏んでも、封度當り原料費は二錢三厘で製紙よりも五厘約二割八分方高い、更らに工賃であるが、樺太に於ける木材工場に如く、努力不足と内地労働者雇用の必要がなく臺灣には土着労働者が非常に多い、その勞賃も安い、従つて仕上りのコストは非常に有利である。

野生原料は無敵大——主原料たる鬼査は、濁水溪沿岸の密生地二萬町歩を豫定してゐるといふ、一坪三十斤のところも十斤しかないところもあるが、平均二十斤と見て二萬町歩より二十億斤とれる、査は成長が早いので刈り取ると直ぐ、そのあとへ芽が出る半年で八九尺になる、故に一年に二回刈取るとしても、木材の如く伐れば無くなるのと異り、始終六億斤ぐらゐる、循環して存在することになり、その原料は永久無限である譯だ、但し木材に比して歩留りが少い、つまり木材はその半分以上が紙になるのだが、査は四分の一しか留らない、それでも六億斤の中からは一億五千萬斤の紙がとれる、然して鬼査密生地はまだ他にいくらかもあるもので、製紙能力をさらに五六倍に擴張してもおおよそ原料に困るやうなことがない、この伐採権は一萬町歩の官有地につき一年千五百圓に過ぎない、これに刈賃と運賃を入れても百斤の壹代は五十五錢以下である。〔新聞研究所報一〇、三、七〕

池貝の設計機は最高十八萬刷り——池貝、東京機械の兩社は最近各社より發註で専門メーカー苦心の高速度を、次から次へと設計完成し、その記録も一回毎に更新してゐるが、大毎から發註あつた高速機は、池貝で製作の結果最高十八萬刷りといふ驚異すべき新



記録をつくつた、従来の記録は何れも十五萬臺で未だ十六萬に達したものがなかつた、尤に今回のそれは三萬だけ飛躍したものの同機は各三臺連結、従つて總計六臺も二セットとなつてゐるが、既に一セットは目下納入据付中であると言はれてゐる、此の十八萬刷りが果して、その經濟速度を何の邊に置くものか判明しない、若し實際に十八萬を可能とするならば、經濟速度も最低十五萬までは刷れるものと見られ、従つて正真正銘の「十五萬機」が實現されたことになる。〔新聞研究所報一〇、二〇、一〇〕

日本タイブのニツケル母型完成——日本タイブライター會社では、先年來ニツケル母型の製作に努めつたが、その苦心むくひられて、母型界の劃期的な純無垢ニツケル母型に成功し、愈よこれを發賣することゝなつた、このニツケル母型が従来の銅母型に比し優れてゐる點は、銅母型が

- 一、酸化度大なるため母型の字面が傷み易く
  - 二、硬度低き爲めガラハンの磨滅により活字の抜けが悪くなり
  - 三、銅の延伸性大にして強靱力小なる爲め耐久力乏しく
  - 四、ガラハンをマテに嵌込むためマテにユルミを來し易い
- 等々の缺陷を免れなかつたのであるが、ニツケル母型にあつては
- 一、ニツケル角棒にエンクレーヴィン・マシーンで彫刻したものに等しく、狂ひ又は之等が絶対になく
  - 二、鑄造に際し活字の抜けが良く且つ字面極めて鮮明
  - 三、硬度も銅に優る事數倍に達し
  - 四、耐久力強大なるため、殆んど半永久的の使用に堪ゆる
- 等々、その缺陷を充分カバーし得たものである。即ちこれを分析的に比較すれば

ニツケル	銅
ロックウエル硬度指数 一〇〇乃至一一〇	四〇
硬度ウネルリブ指数 二四二乃至二六五	八〇

延 伸 率 〇.〇〇〇〇一二六 〇.〇〇〇〇一七一  
酸 化 度 〇.九五七 一、九六七  
となり、耐久力の如きは銅に比し少くとも六七倍に達するものである。各新聞社工場等でも差當り假名、數字等の適用文字又は歐文等にこれを用ひその實効を試して見るべきであらう。〔新聞研究所報一〇、九、四〕

操作の便利なデイクタフォン——名古屋市南區熱田旗屋町の速記者川口久一君が、前後十五年苦心の結果、此の程著音機様式の機械速記「デイクタフォン」を完成、新聞速記上にも重大な利益をもたらすものとして大いに注目されてゐる。此の機械は圓筒型の金屬音盤に著音機レコードの如く簡便に、そのまゝ録音するのを最大の特徴としてゐるが、さらに

- 一、大きさは手提金庫やタイプライター大で携帯に至便
- 二、録音の場合、その緩急速度を自由に調節が出来る上に、途中で任意中止し或は繰返すことも出来る
- 三、音盤は金屬性であるから保存も永久的で數千回の使用に堪へる
- 四、一つの音盤で四十分の録音が利くから著音機の三分間に比較して十數倍の收聲が可能であり、速記能力は無量大である

等々數々の特徴が挙げられてゐるが、これを新聞社用として一旦録音したものを更らに筆記する場合は、従来の速記翻譯に要した時間に比し四分の一で完全且つ正確に原稿となし得ると言はれてゐる。〔新聞研究所報一〇、三、三〇〕

新聞雜誌に應用できる金刷インキ——現在平版で金刷する場合、その模様をニス刷にし、その上に金粉をまいてゐるため、これが工程は迅速と精巧とが一致せず、爲めに金刷りの印刷は新聞や雜誌にも難物となつてゐたが、今回名古屋市松尾精工所が、金刷用特種インキを發明此の結果、凹凸版以上に平版金刷も容易なものとな

り新聞や雜誌も此のインキ使用で、此の方面の意匠を開拓することが出来るといふ、エポック・メイキングな快報が傳へられてゐる此の發明は亞麻仁油を主成分としたもので絶対に酸性をもたず、金粉と金刷インキを混合するだけで、普通印刷と何等變りなく印刷工程を経て行けると言はれてゐる。此の實驗の結果につき、松尾精工所及び實驗に當つた一誠社では次の如く語つてゐる。

實驗の結果、好成绩で平版の版面も異常なく印刷され素晴らしい發明と驚いてゐます。近く大量印刷の手管ですが、大丈夫との確信をもつてゐます。金粉と液との融合も由分なく、獨逸で平版の金刷インキがありますが、酸性をもつてゐますので金刷に變色を來し、光澤もないので實用化してゐませぬ。毛利君の發明インキは全然酸性がなく、普通の印刷と同様立派に印刷が出来ます。これによつて平版の金刷は従來と全く一變して進歩的なものとなるでせう。〔新聞研究所報一〇、八、三一〕

印刷用網目硝子の國産化成就——網目印刷に使用する網目硝子は在來殆ど輸入に俟つてをり、我國では未だ完全なもの、製造が出来なかつたが、京都石田印刷株式會社では、換てこれが國産を志し、商工省より多額の工業獎勵金を受け研究を續けてゐた右腐蝕硝子板製作に當つて、最も重大な問題とされる腐蝕の場合使用する蠟の研究について、大阪市立工業研究所第三部中西健二技師に依頼約一年間蠟並に腐蝕研究を續けてゐたが、今回遂に研究に成功し近く工業化されることゝなつた、印刷界では多年この國産網目版の出現を望んでをり、業界にセンセーションを起してゐる。〔新聞研究所報一〇、九、九〕

### 第三節 報道・事件・雜

報道界を動員せしめた大事件は十年度も相當多かつた。日

本の直接關係として北支自治問題、滿洲國皇帝御來朝、張學良の五十萬元事件を初め、國際的には海軍縮小會議、伊エ戦争、ストレーザ會商等があり、國內的には帝人事件解禁に次いで、美濃部學說問題、神兵隊事件解禁、大本教主流檢舉等を最として、硬軟大小枚擧に達なかつた。純新聞關係としては、正力讀賣社長遭難事件あり、これまた暴漢の背景問題を出し來つて、尙ほ未解決のままに残されてゐる。言論については、一體に萎微不振であつた、たゞ東朝の社説と讀賣の特別寄稿欄にやゝ生彩を認めたのみである。

朝日の南京訪問飛行、新聞會館建設豫算通過、陸軍が十一年度軍事豫算に就いて新聞側の諒解を求めたことなどは十年中の大きな收穫であつた。

### 報道戦線の努力

九年十二月の日米電話開通を魁に、十年中には三月十二日獨逸及び英國との通話が開始され、引續いて各國との無線通話が可能となつたため、各新聞社は國際ニュースの獲得に盛にこれを使用し、地球は爲めに急に縮まつたかの感と與へた。殊に十年四月のストレーザ會議は、實際的に國際電話を活用した最初の例であり、大阪系紙はこれが利用によつて完全に聯合電通を、ノック、アウトした。然して其の後伊エ戦争など大阪系紙が國際電話を濫用し過ぎたので一部にコケ脅しであるとの批難も起つた、それほどによく利用されつゝある。その他大ニュースのスクープ二三例を以下に掲げる。



東朝・東日のストレーザ會議速報

〔新聞研究所報一〇、四、一三〕

歐洲政局の重大な分岐點を決定する歴史的ストレーザ會議には、各紙とも稀有な努力を以てこれを報道してゐるが、朝日及び大毎、東日の兩社は、此の會議開催の第一信を國際電話を以てカバア、十二日の朝刊第一版締切までに、倫敦經由で樂々と大ニュースをもものにした、即ち會議の開催は日本時間十一日午後七時であるが、この會議場に乘込んだ三國代表の模様や、午前中の會議のニュースは速刻倫敦に於ける兩社特派員に電話を以て、報告これを兩特派員は豫め申込んでおいた東京本社までの電話二通話を以つて、午後九時半までに送稿した、此の費用は事前の打合せや何やらで、何れも五百圓内外である。尙實際のニュース速報上に、國際電話を利用したのは今回が最初のことである。

ストレーザ會議への特派員等困惑

ストレーザ會商の、十一日夜の情報は遂にその内容を深く詮索したものではなく、又十二日中に到達したニュースも亦正式発表以外、多くは豫想が大部分であるが、これに關し聯合にはいつた情報に依ると次の如くである。

大陸諸國は、無論英米各國からストレーザに押し寄せた新聞通信社の特派員は、その數ザツト三百人、北伊隨一の避暑地ストレーザもホテルといふホテルは軒並み超満員の盛況、街路は警備隊と各國新聞記者で埋つてゐるかの形である。

然しながら會談の本舞臺たるイソラ・ペルラは濃藍の湖を隔て、水の彼方にあり、伊太利政府當局の警戒は物凄く、流石はムツソリニ首相の御聲掛りだけに、各國代表以外一匹寄せつけぬ方法である。このためいかに腕利の老練記者も、徒らにアルプスの雪を眺めて退屈を凌ぐか、手を拱いて嘆息するばかりである。宿にゐても街を散歩しても、到るところ水色服の正規兵警官や私

服刑事、さては名物黒シャツ隊の目が光つてゐる。さりとして不平の持つて行きどころは今の場合全くない。辛うじて水邊に遊ぶ白鳥相手に鬱をなぐさめ、終日開店休業、やつと手に入れたものは印刷の公式ユミニユケだ、何のために此處まで出張したのか判らない。仕方がないから「歴史的な」とか「運命を決する」とか「夢の島の豪華版」等々といふ空そな閑文字を連ねて僅かに責を塞いでゐる始末ゾエルサイユの大會議以來、指折り敷へて國際會議なるもの今回で百二十八回目だが、今度程新聞記者を泣かした會議は先づなかつた邦人記者は重徳君のみ——我國新聞街で、ストレーザの會商地に特派員を送つたものは朝日一社のみで、重徳君はまさに日本新聞代表の形で、他は東日と同様何れもロイテル、U.P.L.M.S等の新聞通信員に委託、又は聯合側は特に伊太利のステファニ通信社のブロードキャストをもカヴァアしてゐる。

大本教大檢舉を大毎・東日見事抜く

〔新聞研究所報一〇、三、一〇〕

大本教の大檢舉事件は、完全に大毎のスクープとなつた折柄の日曜夕刊なしデー、早朝に大阪東京兩地で二頁の號外を出し、記事寫眞を満載して讀者を吃驚せしめたが、此の號外が出てから始めて大朝以下各社、東京では全新聞がやつと氣がついたが遅かりし時間的には半日の差を以て、申譯の號外を發行するといふ惨めな敗北尤も大毎は此のニュースを探索するために、同社記者三名まで檢束されたといふ際はどい藝當であつたさうだ。大本教手入れは、前議會前の證據固めが終つて大阪控訴院吉益檢察長や京都檢察正、刑事課長等の上京打合せに慌しい空氣を見せてゐたが、各社は全くこれに氣付かなかつた、極秘裏に檢舉陣容を整へた頃、初めて大毎がこれを握つた。それは前日の七日午後四時頃だつたらしい、早くも大毎で



は綾部、龜岡から昭江にかけて、此の大手入れカヴァアの陣立てが出來た頃初めて東日に電話で注意を與へた。

此の電話といふのも「明八日號外發行の準備せよ」といふのみである。東日編輯局も首をひねつた、やがて夜に入つてどうやら「大本教手入れ」と判つたがそれ以上は全然闇雲である、かくして午前一時過ぎ大本教手入れの内容が一部分電話されて、直ちにこれを本紙組込の用意を行つた、八日付東日朝刊の市内版ではトップに五段ぬきで報道する。これだけでも大スクープであるが、但し此の大檢舉が何のためであるかは矢張り判らず「その言動に疑惑があり、附隨結社の資金關係に疑問がある」からだと言明してゐるに過ぎない。

大毎の方は警官隊の乗込む前に早くも綾部、龜岡で同社記者の活躍が開始された。警官隊を今や遅しと待つてゐた位であるから、その踏込む前に本部にインターヴューしたりしてゐる。此のために同社の記者は、龜岡では警官隊一行の大本天恩郷に至るや怪しきものとして三名までも一緒に檢束されるやうな騒ぎである。全く各社の追隨を許さず、此のニュースは即刻本社に報ぜられて、早晩から第一、第二、第三號外までの連發である。これ程の見事なニュース戦大捷は一寸近頃では珍しい。

大阪電話が遅れ朝日も狼狽

京都警察部から京都地方檢察正、大阪控訴院檢察長が盛にこれが證據固めをなし、檢舉前日には京都神戸、大阪から警官隊を大動員してゐたにも拘はらず、大毎を除く各社が全然氣がつかなかつたのは、不思議な位である。吉益檢察長が上京したその連中に、東京各社が訪問して「何のために上京ですか」「いやナニ司法官合同の打合せだよ」「大阪の脱税疑獄で小沼萬藏檢舉から政府大官が危険だといふぢやありませんか」「そんな事はあるまい」「その爲めの上京でせう」「絶対にそんな事ぢやない」とインターヴューしてゐる、これが八日午前七時頃のことと、既にこの時大檢舉が一と片付した頃だから面白い。

鄭滿洲國總理辭任を報知がスクープ

〔新聞研究所報一〇、五、二二〕

東日の號外はまさに東京新聞界にも爆弾であつた、朝日は此の號外を見て先づ呆れた、その頃になつてやつと大阪本社から電話が來る。通信社からも同報が來る、いかにせんそれから號外を刷つたのでは、みつともなくして引込みがつかない、といふ中にも時事が聯合の通信で號外を出した、氣が氣でない、やつと明日は「明朝北支の誕生迫る！」といふ支那電報をトップにした大本教關係の號外を出した。つまり此の號外は「北支問題のみのために出した號外です」と言はんばかりである、續いて讀賣も追かける、何しろ八日午前四時半に、四ツ谷區愛住町の昭和神聖會本部を襲つたのさへ後刻になつて判つた程だから、何もかも大毎にしてやられた形である、警視廳詰記者も「大阪や京都からの命令で唯檢舉されるだけだから、こちらではちつとも判らんさ」と頷を暗くしてゐた。

報知は廿一日付朝刊紙上において、鄭滿洲國々務總理の辭任を特報し、張後任總理外當該政府の機構大改革に伴ふ首腦部更迭人事を見事にスクープした、友邦滿洲國の最高人事異動が報知によつて逸早く報道され、大阪系紙を始め其他各紙を壓倒したことは近來の出來榮えとして新聞街の賞讃をあつめて居るが、右ニュースの第一報が報知編輯局に入つたのは、廿日午後十時二十三分、同社新京支局からの至急報電話で齎らされたもので、中西眞新京支局長以下同支局員の殊勳であつた、而して右ニュースは市内版第六版からと近縣に配布される地方版には悉く收容し斷然氣を吐いた、尙ほ右ニュースに關する電通からの送信は、廿一日午前十時頃詳報され、各社は既に間に合はなかつたに收容する事としたが、若し報知が抜かなかつたら正に號外ものだと思はされてゐる。



### 支那ニユース網は日本が壓倒的勢力

〔新聞研究所報一〇、二、六〕

北支自治運動に於ける我がニュー・カザアは、内外一致の態度を以て臨み、このため着々國際ニユース陣に對する我が訴求力を高めてゐるが、最近に於ては北支地方は無論、上海南京の各ニユースに於て斷然邦人の活躍が壓倒的勢力を形勢し、外國新聞通信社の特派員陣を全くリードしてゐる程である、此の結果上海方面から北支にかけて、南京政府をバックとしたロイテルの強大通信網も次第にその勢力を失ひ、延いては支那新聞通信社まで我通信網に依據してゐるかの觀を呈し、又各國特派員は支那發電を差控へて、支那問題を東京發電に委ねやうとする形勢すら仄見、所謂宣傳戰として出先當局の意識的掩護のもとに完全なる成功を諷はれてゐるといふ、平津及び上海、南京の我ニユース網は聯合が上海支社だけで數十名の人員を擁し、電通これに次いでその通信敷設を誇り、大朝、大毎の單獨通信設備だけでも、各國通信社新聞社の上であり、從來は全く各國有力の通信社新聞社の下にあつた我勢力が、今や全く獨壇場の態があり、此のため外人特派員團から、種々の意味で嫉視されてゐる程である。

**國際宣傳の新しき勝利**——此の支那に於ける、我宣傳威力の實質的昂揚は即帝國の對支勢力を裏書するものであると同時に英、米各通信社の我れに追隨し來つた傾向は、要するに極東に於けるニユース的制覇の業成れりとするも過言ではない譯である。殊に曾つて傳へられた如く、日英兩國が北支問題を繞つて對立的ニユース戰を演じながら、遂に英國ロイテルにして力及ばざりしは、何といつても國際宣傳戰に於ける新しき勝利として注目するに價ひするであらう。

ロイテルに次ぐ外國通信社はUPである。平津は無論、南京上海

のカパリングに於てはロイテルと並び稱されてゐたのであるが、そのニユースも寧ろ最近では、東京發電の方が多いたのではないかとさへ言はれてゐる程で、爾餘のAP、ハバース、タス等の各通信機關に至つては、全く我がニユース陣の進出を拱手傍觀してゐるに過ぎない。

又上海に於ける居留邦人勢力をバックとし、邦人經營の「ブレス・ユニオン」は聯合發行の英文通信と共に斷然各國特派員團をリードし、外國官權或は商館から、多大の信用を博してゐる事實に依つて當地の邦人ニユース機關が、いかに活躍してゐるかを證據立てゝもゐる。そして權威なき支那側通信社と、取つて代る日の眞近きことを泌々感ぜしめてゐる。

恐らく今後の日支問題に當つては支那側が、いかに逆宣傳に焦せらうとしても、事熊斯の如くんば最早、その効を期すべくもない。今こそ我が新聞界が自らの手を以て支那の逆宣傳を封じ、海外の誤解を一掃すべき時機を握つた譯である。

### 陸軍豫算に新聞街の諒解を求む

〔新聞研究所報一〇、九、五〕

昭和十一年度豫算編成に當り、本年度以上の尅大なる軍事豫算の計上に對しては、國民大衆の指呼を浴び、輿論の趨勢も亦重視されつつありし折柄、三日午後東京會館に於いて、陸軍當局と都下新聞街代表との注目すべき懇談的會合が行なはれた、即ち當日は陸軍當局の希望に依つて、二十一日會加盟各社編輯局長の出席を求められて出席したるものは

- ▲高井信義(新聞聯合内信局長) ▲中根榮(電通監査役通信課長)
- ▲寺田四郎(報知取締役副社長) ▲山ノ内一郎(國民編輯局長)
- ▲野村秀雄(東朝政治部長) ▲柴田勝衛(讀賣編輯局長) ▲杉山幹
- (東日取締役編輯總務) ▲小田島定吉(中外商業編輯局長兼社長)
- ▲西澤英一(時事新報編輯長) ▲渡邊英夫(都新聞編輯局長)

長)

の二通信社八新聞編輯首腦部が出席し、陸軍當局よりは

杉山次官、山下調査部長、根本新聞班長、三國中佐、松村少佐(新聞班)、大場主計正

出席し、會合は午後三時より行なはれ、先づ當局側より明年度軍事豫算の基礎的説明あり、更らに最近の國際情勢殊に露滿國境問題、滿洲國治安問題に就いて詳細の説明あり、轉じて軍事豫算の客體たる現勢の軍裝備に就いては一層互細なる説明あり、これに對して新聞通信代表側より裝備の質、量に就いての質疑應答あり、五時散會したが、こゝに重視すべきは、陸軍當局の對報道機關スチュアは近來に比類なきものであると共に、特に大場主計正を参加せしめたる一事に就いても、軍當局の留意點が那邊に在るやを察知するに足るものであり、今次のこの會合懇談の結果が、輿論機關の今後に如何なる反映を爲すかは注目し値する。

### 新聞會館建設の經過報告

〔新聞研究所報一〇、三、五〕

貴衆兩院の新議事堂竣工に伴ふ新聞會館建設問題は、同盟新聞記者俱樂部が多年の懸案として努力し來つたのであるが、今や漸く之れが具體化したので、同俱樂部幹事にして建設委員長たる山田豊君(九州新聞支社長)は本月一日夕刻幹事の集合を求め、其經過を報告した概要は左の如くである

俱樂部が多年熱心に運動を續け來つた新聞會館(俱樂部事務所)の建築問題は、十年度豫算に三ヶ年繼續として金五十萬圓が計上せられ通過を見たのであるが、五十萬圓は十年度十萬圓、十一年度、十二年度各二十萬圓に分割されてゐるが、之れは兩院事務局並に圖書閱覽室新聞會館等一切の建築費にて、何れもが假廳舎となつて居るから、應急のパラック式である。従つて本

建築は數年後に豫算を計上し着手すると云ふ條件附なのである

之れも國費多端の折柄已むを得ないであらう、と云ふ見地から同意した、而して該豫算中十年度の十萬圓は其全部を新聞會館の假建築費に充當することに決定したから直ちに設計に着手し來る四月早々から工事に着手することになつた、其敷地は衆議院新館裏手の道路を隔てた元支那公使館跡で衆議院一階よりは陸橋を架し道路を経て會館の玄関に通じ、更に衆議院一階よりは廊下を経た道路下を開鑿し、地下道として會館の階段に出づるものにて此陸橋及地下道は永久的工事にして、總て新聞會館本建築には其儘使用し得る設計である。尙ほ工事費の概算は會館建築費三萬九千圓、暖房暖爐電燈等設備費四千五百圓、陸橋費(鐵筋)二萬二千圓、地下道費(鐵筋)二萬二千圓、敷地々均し門、圍障、樹木移植其他雜費六千五百四十四圓、俸給其他事務費七千九百三十六圓(計十萬圓)であつて、事務所は木造平建約三百坪(現在の事務所百坪に比し約三倍)で、パラック式ではあるが坪百三十圓の見積りだから見苦しからぬ結構である、此三百坪を各記者事務所、俱樂部事務所食堂、應接室、宿直室、小使室其他に分けるものである。

幹事會は以上の報告を承認し、設計の立案其他交渉等一切を山田建築委員長に一任した。

### 讀賣社長の危禍

言論府に對する暴力行爲は九年に引續いて十年度にも終熄せず、兇刃遂に正力讀賣社長の頸動脈を刺すに及んで、斯界内外の昂奮極に達した。後に東日に所謂大成君事件の發生するあり、正力社長の襲撃に何等かの關係あるものとし、業界疑惧の間にその謎はまだ解けやらぬ。



正力讀賣社長兇漢に襲撃さる

讀賣正力社長は十年二月二十二日朝八時四十分同社支關前で自動車を降りた際、長崎勝助(三〇)なる者の爲め日本刀で左頸部に斬りつけられ出血おびたしく、即日聖路加病院に入つたが、四月十五日漸くにして快癒退院した。犯人はその後懲役三年の刑に服罪したが、背後關係あるらしく見られてゐる。當時の事情を「新聞研究所報」によつて左にかゝる。

頸動脈を外れ元氣平常の如し——重傷の正力讀賣社長の頸部の傷は、長さ十四センチ、深さ六センチ、頸動脈を外れて意識平常であるが、零時二十五分、日本橋久松町優生病院かの提供に成る輸血を爲し、これには讀賣診療所の小田博士、聖路加病院の鹽田博士、林病院長、内科成川博士等が立ち會つた、輸血後直ちに入院の筈だったが、立會ひ各醫師の意見では絶対安静を必要とするので、故二三日は讀賣診療所に於て専ら療養に努めるが、當の正力社長は元氣衰へず、生命には最早や何等別條はないらしい、尙ほ讀賣としては社長の療養に現代醫術のベストを盡して、一日も全快を速かならしめる爲め病院には築地のセント・ルカを選び既に病室の申込選定を了した。「午後一時記」

犯人長崎の自白するところ——犯人長崎は、丸の内署に留置され、直ちに東京地方裁判所本内検事、警視廳高等野崎警部出張別田署長と協力取調べ中であるが、同人は大正九年郷里熊本の小学校を卒業後上京し、昭和四年三月警視廳練習所を卒業、王子署に勤務したが、同年九月辭して右翼團體に入り今日に至つたもので、今回の兇行の理由として

- 一、昨秋米國野球團招聘が神宮球場の神域をけがした事
一、今春議會再開劈頭美濃部博士の憲法論を速記の全文を掲げたのがけしからぬ

等々を擧げてゐる、而して正力社長を狙つてゐたのは昨秋來からであるらしく、且つ「腕一本も切り落す積りであつて、決して殺害する意志はなかつた」と自白した。犯人長崎は柔道三段と云ふ猛者であるが、一方正力社長とても柔道三段、劍道四段の腕前を有し新聞社長としては稀有な武術習得家で、犯人が一尺二寸餘の日本刀を振つて背後より斬付けたもので、正力社長も如何とも防禦の手段がなかつたが、正面よりの襲撃なら、むざと重傷を負ふが如き不覺はなかつたらう。

社内は一糸亂れぬ統制——正力社長の奇禍直後、讀賣では直ちに幹部の非常招集を行ひ、小野瀬顧問を中心に緊急幹部會議を開き、幹部並に社員の非常配置を決定し、小野瀬顧問は社長室に頑張り、庄田事業部長は専ら診療所を擔當することとなり、次いで讀賣としての最高方針を協議した結果

犯人が兇行動機として自白してゐるところは美濃部博士の議會に於ける憲法論を讀賣が掲げた事及び米野球團を招聘した事の二點以外に出でぬが併し憲法論の演説は他の各紙でも詳細に報じた所であつて讀賣のみが非難さるべき筋合ではなく、又米國野球招聘の如きもアレだけ多數の全國のファンが待望した催しであつて決して非難さるべき點はなく、若し夫れをしも非難さるゝならば目下問題となつてゐるオリムピック東京招致の如きも非難されねばならぬ

等の見地から、敢然兇行の理由その他を犯人の申立て通り同紙上に報ずる事とし、夕刊第二版からこれを掲げ更に立會醫師側との折衝の結果、輸血を爲し聖路加病院に入院せしむる事を決定、又柴田編輯局長等幹部をして各新聞通信社を歴訪せしめ、宮崎社會部長を外務部發表とする事とし、柴田君等は直ちに各社を廻つた。

犯人長崎の所屬團體武神會の内容——犯人長崎の所屬する武神會は昭和三年頃から青山に柔道々場を構へ、昭和七年下谷區御徒町

の一の三に同じく道場を設け、兼ねて整腸、接骨を營んでゐたが、會長は熱田佐(四一)會員約三十名、日本主義を奉じ、雜誌『強化』を發行、犯人長崎は最初から同團體に屬し最近では青年部長といふ肩書で熱田の師範代格となり、忍久保幸作平野辰藏等同道場に起居を共にしてゐた、兇行直後所轄上野署員により會長熱田以下忍久保、伊藤等七名は同署に連行され、直ちに警視廳に留置取調べを受けてゐる。會長熱田は、東日の市内出張所主任をした事があり、米國から歸つて道場を開き、報知の太平洋飛行失敗に對しては強硬にネチ込んで、輪轉機に砂をまいた事がある外、嘗て新聞紙上で問題になつた上智大學、暁星中學等の靖國神社拜禮拒否事件に際しても大いに奮慨し兩校長に面會、新聞紙上に申開きの文章を掲載せしむべく強要した事があるといふ。

暴力事件を安藤代議士議會で質問

【新聞研究所報一〇、三六】
五日午後の衆議院本會議では、冒頭安藤正純君が治安維持に關する質問を行つて政府當局に迫つたが、その内容は新聞界に對する傷害事件を主として、見えざる言論壓迫の手を堂々攻撃した、則ちその大要左の如くである

最近に於ける言論機關に對する暴行行爲は例へば昨年武藤時事新報社長の暗殺、ついで朝日新聞總務鈴木文四郎氏に對する傷害あり、更らに生々しい行爲としては正力讀賣社長に對する傷害沙汰がある、言論機關の言論に何等の深い批判も加へずして直ちに暴力沙汰に及ぶことは沒常識の甚しきものである
天下の公器たる新聞が外交問題を論ずれば軟弱と責め、軍部を論ずれば反軍思想と攻撃しすぎさま暴力を用ひられる、政治家も亦國家國策のため忌憚なき議論とするとが任務であるのに、軍を論ずれば軍部のリストに載せられるなどは誠に遺

憾に堪へない、此の點陸海相の所見を訊きたい。
官僚はとか、秘密の間に事を運ぶ癖がある、言論に對してもさうで神祕にされた事を以て誇りとしてゐる、今日の政治は言論の批判のもとに明るい政治をなさねばならぬ、然るに政府はこれを避けてゐる、昭和九年一月より十二月までに新聞雜誌社に對してなされた記事差止め軍事外交に關して五十二件、思想犯罪につき廿一件、その他十八件で合計九十一件に及んでゐる。
軍事關係の禁止が一番多いが、その差止内容には禁止の必要の認められぬのも非常に多い模様である、昨年の在滿機體改正の際、上京した警官代表が或役所に來て述べた事を新聞に載せたら早速禁止された、昨秋の某事件も全く報道を許されてゐない、秘密にするからこそ疑念を生じ彼此れの取沙汰と社會不安が多くなるのだ。

新協廿三回大會

日本新聞協會第二十三回大會は四月九州に開催され、十一月には電通三十五周年記念として全國新聞社三十五年勤續表彰會が東京に行はれ、いづれも盛會であつた
新協大會に清浦徳富高木三翁顯彰

【新聞研究所報一〇、四、一七】
日本新聞協會第二十三回は、四月十六日午後二時より熊本市公會堂に於て開催同樓上に於て評議員會を開き、大會附議事項決定後記念撮影をなし新ホールに全會員參集大會に入つた、劈頭松本別當全員肅然たる裡に東久通總裁宮殿下の命令を奉讀し、清浦會長恭々しくこれを拜受、禮を正して別項の如き奉答の辭を謹讀した、續いて



松本別當は、新聞界功勞者たる九州新聞社長高木第四郎君に對する總裁官殿下の御沙汰書を授け、かくて光永理事長は、清浦伯が日本新聞協會々長として、本年恰も在任十年に達したるにより、伯の偉大なる功勞に對し感謝と記念のため、協會より日名子實三氏作燕の置物を贈呈す旨を述べ、清浦伯に清浦伯に左目録を贈呈し、了つて清浦會長は名譽會長徳富蘇峯氏が金婚式を迎へ、尙鏢鏢として文章報國に精進されつゝあるを讃へて、協會より壽像を贈呈すべく獻呈の辭を迎へられる。次いで清浦會長の告辭を述べ、續いて岡田首相、後藤内相、床次遷相の祝電を朗讀し、關屋熊本縣知事、山隈熊本市長の祝辭あり、次いで光永理事長より昭和九年度庶務報告西澤理事より昭和九年度會計報告、昭和十年度豫算について報告ありて満場一致別項の如き決議をなして大會を了り、官民招待晩餐會に臨んだ。

總裁官殿下令旨

日本新聞協會創立以來茲に二十三星霜を閱し會員數亦遂く増加し相互の間和衷協同の實を擧げ使命の爲め盡瘁して苟も過誤なからむことを期せり殊に其の國交轉陸に重きを置き國際親善の助長に努め効果の見るべきものあるを信じて疑はず

今や西紀一千九百三十五年を迎へ所謂非常時局裡に進めり全世界の帝國に對する認識は幸にして正鵠に近きつゝありと雖此國民たるもの亦協心一致以て外に國威の振作を期し内に紀綱の更張を圖るべきものなり而して之が使命の諸子に屬するもの少からざるものあるに顧み益々團結を堅くし輿論の指導に力め斯界の爲め奮勵する所なかるべからず諸子其れ予の此の意を體し各其の職務に精進せむことを望む

昭和十年四月十六日

日本新聞協會總裁

大勳位 穂 彦 王

表彰された勳績卅五年以上の人々

清浦伯を會長として光永社長を理事長とする「電通の勳績者表彰會」は十一月十一日歌舞伎座に舉式、左の八十四君を表彰した。

- 北海タイムス相談役東武、毎夕社長木村政次郎、徳島毎日社長多田爲太郎、關門日日社長末光鐵之助、福井新聞社長今村七平、秋田魁社長安藤和風、新愛知社長大島宇吉、門司新報社長毛利保太郎、中外日報社主眞溪溪浪骨、關門日日社長河村峰太郎、福岡日日社長原田徳次郎、大阪朝日専務辰井梅吉、同取締役小西勝一、同取締役岡野養之助、大朝社取締役原田棟一郎、大毎社専務吉武鶴次郎、豊州新報社理事溝部啓三郎、北越新報常務小池誠吉郎、同監査役吉原彦一、北陸毎日専務高木八良、富山日報常務藪村喜三松、小樽新聞取締役平野文安、鹿兒島新聞理事木原新太郎、臺南新報監査役中島庸一、南信日日専務三澤慶重、福島民友専務寺澤元良、神戸新聞取締役向井勳兵衛、秋田魁専務中村重博、岐阜日日専務理事青木九十六、同理事宮脇長民、都新聞顧問大谷誠夫、同顧問運塚金太郎、岩手日報荒川治助、八戸新聞大島武三郎、北越新報小野民吉、同今井徳太郎、岡山崎九郎二、兵神日報安阪米藏、東京朝日丸田一郎、富山日報山田鐵太郎、同余川喜太郎、同加藤捨次郎、東奥日報島口初太郎、同柿崎千代吉、同相馬常吉、中外商業魚川初之助、中國新聞林保登、同伊藤菅三郎、大阪朝日宇野兵次郎、同一花健藏、同山久次郎、同熊田重人、大阪毎日中村謙三、同清水金三郎、同高森壽太郎、河北新報菅野千代松、同赤坂敬止、關門日日石井徳式、柏崎日報安達金一郎、臺灣日日陳阿塗、長野新聞太田末吉、羽後新報小田島清、九州日日梅田生一、同河内山東雄、同草野造、九州日報廣渡今緒、萬朝報眞平鎮之助、同齋藤又三郎、同神谷周吉、福岡日日阪 祥三郎、同荻野

物故新聞人の倂

幾多の名新聞人が十年中に相ついで永眠されたことは斯界の歎きであり、文化の損失でもあつた。左に主なる故人の名を列ねて諸君生前の大きな功績を偲ぶものである。

阿部眞言君 (泰東日報社長)

大連泰東日報社長阿部眞言君は、豫て病氣にて九大赤岩外科入院療養中十年二月十日午前五時五十分死去した。葬儀は郷里福岡縣宗像郡にて執行、追つて大連市において泰東日報振東學社の合併社葬を以て盛大な告別式が行はれた。

中川 靜君 (黨年社總務部長)

十年二月二十三日逝去した。萬年社總務部長兼圖案部長中川靜君の告別式は二十五日神戸春日野に於て盛大に執行された。同君は慶應二年長崎に生れ、舊姓溝口と稱し若くして中川家を繼ぎ、上京早大の前身早稻田専門學校に學び、故浮田和民君等と同窓なりしと謂ふ。然して水島鐵也君が、神戸高商の校長に就任するに及んで同君も同校勸任教授として聘せられ、教鞭を執ること大正十一年に及び主に廣告學に就いて論議し、廣告に就て學術的な研究をなしたことは同君を以て嚆矢なりと傳へられ、東朝營業局長として令名ある石井光次郎君等は、神戸高商を學當時君に薰陶を受けしと云ふ、趣味

としては喫煙を以て殆ど終始し七十の生涯を終るまで愛好し、友人後輩等もこの癖を知悉し、海外旅行の初りは常に各地の煙草を同君への唯一の土産にしたとさへ傳へられてゐる。

相島勸次郎君 (東日創立時の編輯主幹)

元代議士相島勸次郎君は、久しく動脈硬化症のため大阪市外豊中町小松通二丁目の自邸で療養中、急性肺炎を併發十年四月四日午前十時四十三分逝去した。享年六十九、氏は茨城縣出身明治廿三年渡邊巳之次郎、菊池圃芳氏とともに大阪毎日新聞に入り後渡米勉學、歸京後京都支局長、通信部長となりその後歐米を漫遊、ついで本社が東京で毎日電報を経営するや編輯主任に歴任、その間故犬養毅氏に知られて政界に入り、國民黨候補として郷里より二回代議士に當選、大正六年大毎に歸り副主幹顧問となり、その間再び政界に入り政友會大阪支部長として活躍、一方昭和日日新聞を創刊主宰した、氏は虚吼と號し俳壇の大先輩で晩年は殊に句作に専念してゐた。

土居眞彌君 (朝野通信社長)

朝野通信社長土居眞彌君は、十年四月廿三日午前二時青山の自宅で逝去、享年七十五、同君は高知縣の人、幕末勤王志士佐之助の遺子、日露役當時國民記者として活躍した。告別式は廿五日午後二時から三時迄青山齋場神式により執行された。

大島慶次郎君 (新愛知支配人、國民監査役)

國民新聞社監査役新愛知新聞支配人大島慶次郎君は、豫て急性肺炎で病臥中であつたが、藥石効なく十年五月十二日午前八時名古屋市外守山町小幡の自邸で逝去した。行年六十四、君は國民新聞社相談役新愛知新聞社大島宇吉君の長男に生れ、大島竹三郎君の養子となつて本家を相續し、大正四年新愛知に入社以來支配人として社長



を助けて社業の興隆に資する所が大きかつたが、未だにその志を遂ぐるに至らずして急逝せられたことは各方面に痛歎せられてゐる。遺族には嗣子武君をはじめ二男令孫十一人あり、家族的には恵まれてゐた、尙ほ葬儀は十四日午後一時名古屋市外守山町小幡の自邸を出棺、同町長慶寺に於て営まれ、告別式は午後三時より四時までの間同寺に於て執行された。

### 三宅 磐君 (横濱貿易新報社長)

神奈川縣選出代議士、横濱市會議員、横濱貿易新報社長三宅磐君は二月以來胃潰瘍を病み神奈川區臺町の自宅で療養中、十三年五月二十三日午後三時四十分遂に逝去した。享年六十、君は明治三十二年早大政治科を出て大朝、大毎の記者を経て四十一年横濱市設調査會に招聘され市政顧問となり、同四十二年横濱貿易新報社長に就任、大正七年市議に、昭和二年代議士に當選して以來當選四回公娼廢止に力を盡し、震災後、横濱市復興のために貢獻し、市政の重鎮として聲望厚かつた。葬儀は二十六日午後一時中區本町六丁目横濱貿易新報社横空地で社葬により行はれた。

### 大橋 恒藏君 (平壤毎日社長)

平壤毎日新聞社長大橋恒藏君は、かねて平壤追立病院に入院加療中のところ、十年九月三日午前八時五十分逝去、享年六十二、同君は明治三十八年一月渡鮮、平壤の元老として重きをなし、同地商工會議所の初代目二代會長を勤めた至誠の人であつた。

### 千葉 龜雄君 (東京日日新聞社社員)

東京日日客員千葉龜雄君は、去る八月六日發病漸永醫學博士及び稻垣、佐野兩博士診斷の結果、出血性硬腦炎と決定、爾來品川區大

井町庚塚町四八四二の自宅で療養中のところ、つひに十年十月四日午後十時四十五分死去した。享年五十八、告別式は七日午後二時から三時まで青山齋場において佛式執行、君は明治十一年九月山形縣酒田市に生れ、早大高等師範部中途退學、苦學しつゝ國民英學會を卒業、當時から千葉江東の名によつて文壇に臨んでゐた、『文庫』の編輯記者を振出しに、その後『日本及び日本人』の記者、『日本』『國民』『時事』『讀賣』等の社會部長や編輯局長となり、大正十五年二月客員として東日社に入社、その後學藝部長となり、評論家としては殊に婦人問題に専心し、男性の立場よりして女性の社會的地位の向上を唱へてゐた。その後客員となり今日に至つた。著書は、『感想集』『いざさらば』を初め外國文學の翻譯紹介、文藝評論及び『日本仇討物語』等數十種に上つてゐる。

### 石村 誠一君 (大阪毎日編輯局囑託)

大毎社編輯局囑託石村誠一君は、十年十月十五日大連から品川區上大崎一の一五二三の舊邸に移つたが、廿六日突然腦震盪のため五反田三輪病院に入院、十年十月廿九日午前十時遂に死去した。享年六十一。告別式は一日午後二時から三時まで自宅で執行された、君は愛媛縣宇摩郡上分町に生れ、慶應義塾文科に學んだ後、明治卅四年から四十一年まで、北米にあつてエール、ユロムビア兩大學に學び歸朝、翌四十二年夏本社に入社、學藝部員、政治部員、翻譯課長、外事部副部長、外事部長、大毎論說委員、大連支局長に歴任、その間歐米視察、昭和六年六月年滿期退社し、河八年九月から大毎編輯局事務を囑託されてゐた。性質温良、精勵恪勤、同僚の信望が厚かつた。カメ子夫人との間に勉學中の三兒がある。

## 第二章

# 代表七社の營業実績

## 漸く停頓の新聞經營

### 七社の五期に亘つての比較検討

若し夫れ、事業會社の利益金計上多寡が、當該社の發展を裏書する唯一の條件であるとしたら、經營當事者として此れ程簡單安易な仕事はあるまい。勘定合つて錢足らずの比喩は人のよく知るところを避けんとすればこそ並々ならぬ苦心を必要とする。然るに新聞社の世界に在つては、平然として如上の警戒線を冒してゐる。判りよく言へば、徒らに利益計上に汲々とする弊が甚だ顯著だ。

勿論當該社の景況が順風満帆、しきりに營業成績を向上してゐるの事實があれば、當然利益金もこれに比例して増加して行くだらうけれどもそれには營業成績を律す

る種々の標準に照合しなくてはならない。第一に積立金と拂込資本の比率、第二に固定資産の鎖却、第三には可變資本の運轉範圍擴大第四に得意先勘定の伸縮性、第五に設備の充實、第六に何、第七に何と、少くとも帳簿面に表示すべき

### 毎半期諸掛金表 (單位千圓)

社名	五下期	六下期	七下期	八下期	九下期	五箇年間増加率
大朝	三、九八	三、一六	三、三三	三、五九	三、七五	一、二六
大毎	二、八四	二、五二	二、六三	二、八三	三、〇九	一、二五
報知	七、七	一、〇四	一、八三	一、六四	二、六一	二、九七
國民	八、六	九、九	一、〇六	一、〇九	一、一七	一、三九
時事	六、八	一、〇四	七、九	八、九	一、二九	一、二九
中外	三、五九	三、五	三、六	三、八	三、九	一、二九
電通	一、八二	一、六二	一、八〇	二、〇〇	二、一〇	一、二九

(註) 各社に依つて異なるが、得意先の外受取手形、その他の貸付金も含む。又中外九年下半期は未發表の故に割る。右の如く異狀な増加率である、國民時事の如く正面切つて毎期損失繰越を行つてゐる新聞社は別としても、他の新聞社に在つて、此の増加数字に對し何程の鎖却對策を講じて来たか？ 然も甚だしきに至つては報知の如き五年間に殘掛金を三倍に増加したのもある。新聞社の得意先勘定は販賣と廣告であつて、元來は將來に据へ置いて甚だ心細い性質のものである以上、寧ろ此の増加の数字は經營の逆轉と見做してもよい。然るに何ぞ利益金計上と利益配當といふ目先に釣られて、此の種の痛腫に手を拵いてゐる、此の一事のみで、新聞界の經營狀況に、いかなる批判が下さるべきかは明々白々だ。

### 經營の根本的矛盾

新聞社も企業型態をとる以上營利機關である。けれどもその反面には營利機關たらしめざる公共的制約が多分に含まれなければならない







行して堂々たる社屋を建設した同社では、爾來兩三回に亘る特別事業に依る思はぬ儲けに依つて懐ろ加減が甚だ温い。それかあらぬか決算面では、負債を多少とも減じ得意先未収入を整理し、且つは不動産見積りと、専用電話資産化といふ一頃怪しまれた数字を漸次訂正するに心がけてゐる。大阪系紙に比べて規模こそ小さけれ、電通が次第に内容整備にいそむるあたり、一般新聞社の寄りつけない所だ。此の調子で進むなら、何ぞ敢へて光永社長血涙を振つて政府への買収に應ずる要あらん哉。およそ決算面での最優を誇るのも當然である。

### 商品化の必然性

公共的文化的役割を没却するな

目を轉じて当期の收支業績を見やう。大阪系紙及び電通は何れも収入を増加した。即ち次表の如し

大朝	二六、八〇七	二五、五九五	一、三三二
大毎	一六、八〇九	一六、二五〇	五五九
電通	一、一九九	一、〇三五	一一六

依つて以て按ずるに如上三社は先ず業界の花形格だ。無論出費も増加してはゐる。(單位千圓)

九年前年同期差引増  
大朝 二六、四三三 二四、九六七 一、四五五  
大毎 一五、七七八 一五、一八三 五九五  
電通 一、二六六 九八九 二六八

二つの表を比べて見て、いかにも危なげがない。その支出増加の内訳は大毎各下半期支出決算表

項目	五年前	六年前	七年前	八年前	九年前
新聞原料	四、九七七	四、七七七	五、七六六	六、二二八	六、四四〇
營業費	四、三三六	四、四四五	五、四三二	五、四三二	五、三三〇
給料手當	二、〇〇〇	一、九七七	二、〇七五	二、一九七	二、二四一
通信費	八九二	九三三	一、〇一九	一、二六五	一、三三六
臨時費	五七二	六八八	六八四	五九二	五三三
合計	一三、八七六	一三、八五二	一四、二二七	一五、八八三	一五、七七八

讀者へのサービスであるとは假定しても、營業費五百萬圓増加に對し通信費の三十萬圓内外は餘りに懸隔があり過ぎはしないか。これは獨り大毎に限らず、他の各社に於ても五十歩百歩であらうことは疑へない。儲けなければならぬ必然の經濟組織に投じてゐるとは言へ、此れでは餘りに企業態にのみ忠實偏重して他の半面を没却し過ぎてゐる。新聞の商品化——これを抽象的に慨嘆することなく、各社の人材は此の種の数字を基礎にして、今少し改善すべきは改善し、投資すべきは投資して行くの綿密さがあつて欲しいものだ。

決算に於ける貸借利潤に迫られるのを決して罪惡視するのではない。いかにして佳き新聞を作るかその目的の爲にする採算をとつて敢へて利潤配當を第二義のものとして、當社の新聞解價は一千萬圓の拘縛たる股堂建設にもまさる巨額の聲價を取得し、國民利福を實踐し得る所以ではあるまいか。

## 九年前下期七社考課狀

### 用紙値上に依る對策腐心

#### 大阪朝日新聞社 東京朝日新聞社

九年十一月廿六日開かれた定時總會に於て承認された、第三十一回同社決算案の内容は左に示すが如くで、利益金五十六萬四千餘圓前期に比し(一萬餘圓増益)前年同期に比し六萬餘圓の利益減を計上、株主配當は一割を踏襲した、即ち左の如し。

貸借對照表(九年前十月末日現) (在圓位以下切捨)

◆貸方◆ (負債に屬する分)

資本金	六、〇〇〇、〇〇〇
法定準備積立金	一、三三〇、〇〇〇
退職準備積立金	一、三三〇、〇〇〇
特別積立金	七〇〇、〇〇〇
社債	一、五〇〇、〇〇〇

◆借方◆ (資産に屬する分)

前認金	三〇、〇〇〇
前期繰越金	四七三、四八一
預り義捐金	三〇、三六一
假受金	一、二九〇、五三六
支拂手形	三、七五二、一八
未拂金	一、〇五二、七五五
当期純益金	五、四四、四七七
合計	一八、三九〇、七六六

銀行預金及現金 一、四八、三三八  
從業員幸福基金銀行預金 一四〇、〇九一  
新築假拂金 一八、三九〇、七六六

◆損益計算表◆

營業收入	一六、八五三、〇九
雑收入	三三〇、〇八二
收入合計	一七、一八三、一七二
新聞原料及社費	一六、四三二、六六
差引利益金	七五〇、五一一

◆利益金處分◆

当期純益金	五、四四、四七七
前期繰越金	二〇、二六一
合計	七、五〇、七四八

◆内課計算◆

法定準備積立金	五、〇〇〇
退職準備積立金	五、〇〇〇
特別積立金	一〇〇、〇〇〇
役員賞與金	五〇、〇〇〇
株主配當(年一割)	三、〇〇〇、〇〇〇
後期繰越金	二、五〇、七三八

#### 大阪毎日新聞社 東京日日新聞社

九年十二月十三日午後二時から同社で重役會議を開き、岡會長以

◆資産之部◆

未拂込株金	三、七五〇、〇〇〇
預金	一四、五三七
地所家屋	五、四一八、四三三
機械器具及活字	四、八五〇、〇〇〇
有價證券	一、五〇、三九九
取引保證有價證券	二、四三三、三三
貯藏物品	一、三三〇、〇〇〇
販賣店勘定	一、三三〇、〇〇〇
廣告勘定	一、六八、五五
假出金	一、八九三、七九九
受取手形	三、七八、三二
未収入金	三、七二、四四六

九年十一月廿六日開かれた定時總會に於て承認された、第三十一回同社決算案の内容は左に示すが如くで、利益金五十六萬四千餘圓前期に比し(一萬餘圓増益)前年同期に比し六萬餘圓の利益減を計上、株主配當は一割を踏襲した、即ち左の如し。

◆貸方◆ (負債に屬する分)

資本金	六、〇〇〇、〇〇〇
法定準備積立金	一、三三〇、〇〇〇
退職準備積立金	一、三三〇、〇〇〇
特別積立金	七〇〇、〇〇〇
社債	一、五〇〇、〇〇〇

◆借方◆ (資産に屬する分)

前認金	三〇、〇〇〇
前期繰越金	四七三、四八一
預り義捐金	三〇、三六一
假受金	一、二九〇、五三六
支拂手形	三、七五二、一八
未拂金	一、〇五二、七五五
当期純益金	五、四四、四七七
合計	一八、三九〇、七六六

銀行預金及現金 一、四八、三三八  
從業員幸福基金銀行預金 一四〇、〇九一  
新築假拂金 一八、三九〇、七六六

◆損益計算表◆

營業收入	一六、八五三、〇九
雑收入	三三〇、〇八二
收入合計	一七、一八三、一七二
新聞原料及社費	一六、四三二、六六
差引利益金	七五〇、五一一

◆利益金處分◆

当期純益金	五、四四、四七七
前期繰越金	二〇、二六一
合計	七、五〇、七四八

◆内課計算◆

法定準備積立金	五、〇〇〇
退職準備積立金	五、〇〇〇
特別積立金	一〇〇、〇〇〇
役員賞與金	五〇、〇〇〇
株主配當(年一割)	三、〇〇〇、〇〇〇
後期繰越金	二、五〇、七三八



現金	三三、九四三	差引當半期利益金	一〇、一七六
債	二〇、二四八	利益金分配案	一〇、一七六
資本	一〇、〇〇〇	固定資金鎖却	一五〇、〇〇〇
積立金	一七、七〇〇	機械鎖却	一八、四一八
別途積立金	九、一四七	差引純益金	六九五、二九四
非常時準備積立金	四〇、〇〇〇	前期繰越金	四七、二九三
假受金	一、六四八、〇三三	合計	一、三三、五六八
取引保証金	四三三、一九二	仕拂手形	一、八七、九四五
未拂入金	九四、四七一	職員積立金	五五、〇〇〇
銀行當座借越	五五、七〇八	別途積立金	三〇、〇〇〇
前期繰越金	一、三三、二九六	非常準備金	一〇、〇〇〇
當半期利益金	四三、二九二	株主配當(一割)	三三、三五〇
合計	一、〇三、七七八	重役賞與金	四、三〇〇
損益計算書	二〇、二四、九七八	職員退職慰勞金	一五、〇〇〇
收入	一六、五六、六〇〇	後期繰越金	四七、七七八
雑収入	二八、三六四	合計	四七、七七八
支出	一六、八〇、九〇四	日本電報通信社	
新聞原料	六、四〇、〇六一	第四十五回株主總會は九年十二月廿一日午前十時同本社四階重役室に於て開催され、取締役社長光永星郎、常務取締役光永眞三、同上田碩三、取締役永江眞郷、監査役曾我祐邦、同原田徳次郎、同中根榮の各重役(取締役松野鶴平、同能島進兩君缺席)その他株主出席者	
給料手当	二、二四、一五三	席で、委任状共法定数に達して成り立し、光永社長議長席につき昭和九年下期決算案を附議の結果、満場これを可決承認、引續き監査役曾我祐邦、原田徳次郎兩君の満期改選の結果重任と決定、午前十一時散會した尙今期決算に依ると純利益は七萬三千圓を計上し、前期及び前々期末に比し五千圓乃至八千圓を増加せしめてゐるが、これは總収入數萬圓を遞増した結果で業界しきりに不況を傳へられて居る折柄括目に價する業績を發したものと驚嘆されてゐる。然も今期は一方に動産不動産の銷却並びに得意先勘定など科目を極力整理してゐる等、あらゆる観点からしても好轉してゐる、今期決算は左の如し。(圓以下切捨)	
通信費	一、三三、三八三	貸借對照表(昭和九年十一月三十日現在)	
臨時費	五、三〇、〇三七	負債之部	
合計	一五、七八、二一六	資本	一、〇〇〇、〇〇〇

日本電報通信社

君の再選重任と決定して、同十時半散會した、その營業成績は前期に比し利益金の計上が稍々劣るが、前年同期に比し稍々良く、同社として大體順調であつたと見るべきである。

時事新報社

九年十二月廿八日午後一時から同社重役室に於て定時株主總會を開き、去る十一月末を以て切つた本年度下期決算案を承認可決し同一時半散會したが、その決算内容は大要左の通りで、缺損金十四萬一千圓を計上してゐるが、これを前期及び前年同期に比すれば約四、五萬圓の赤字が減少してゐるのは、山本代表經營引受け後に於て、着々その整理が進捗してゐる事を如實に物語つてゐるものである。

前期繰越金	九〇、五五	銀行勘定	一、〇、七〇
合計	八二、〇〇〇	合計	六、八五、九三〇
定式積立金	五、〇〇〇	新聞地價	七〇〇、〇〇〇
別途積立金	一〇、〇〇〇	土地	四〇、〇〇〇
社員養老金	五、〇〇〇	機械活字工場設備費	五〇、〇〇〇
株式配當金(年七分)	三、五〇〇	家屋及借地權	五八、〇九
役員賞與金	一七、一〇〇	什器	一六四、四五〇
後期繰越金	九、八六〇	有價証券	一四、二二六
合計	八二、〇〇〇	受取手形	一〇、三六六
国民新聞社		假出金	七、七九
下半年期決算報告の承認を得べき株主總會は、九年十二月四日午前十時より同社會議室に招集、今期營業報告、財産目録、貸借對照、損益計算書を可決確定した。		貯藏物品	五、八
貸借對照表(昭和九年十月三十一日現在)		得意先勘定	一、二七、三〇
負債之部		郵便振替貯金	二七
資本	三、〇〇〇、〇〇〇	銀座西七郵便局費	一、五四四
借入金	八〇〇、〇〇〇	前期繰越損失金	二、九七、六六八
支拂手形	三、六四、六三三	前期繰越損失金	一九、七三三
假受金	三、六、八六六	合計	六、八五、九三〇
未拂入金	九〇、三五五	報知新聞社	
取引店保証金	四〇、〇七六	第廿一回定時株主總會は九年十二月廿六日午前十時廿分同社重役室に於て開かれ、本年度下期(十一月〇切)の決算案を承認可決し、次いで監査役三浦勝太郎君任期満了、改選を行つた結果、同	
貸借對照表(昭和九年十一月三十日現在)		負債之部	
負債之部		資本	一、〇〇〇、〇〇〇
未拂込株金	一、七九、九五〇	支拂手形	二、四三、〇〇〇
新聞地價	二、五〇〇、〇〇〇	積立金	四、〇三、九三〇
所有物勘定	二、五二、五〇七	支拂手形	四、〇三、九三〇
預り有價証券	二、四、七五	未拂入金	六、二七六
保証預ケ金	三、九八三	前期繰越金	六、五二六
未収入金	八四、九七八	前期利益金	四、六、五三
受取手形	四、六、六八六	合計	六、〇六、八八七



假 拂 金	六四、七五二	未 拂 込 株 金	五九、〇〇〇
銀行及振替貯金	三〇、四七三	建物雜作什器圖書	七四、〇〇〇
現 金	三六、一三二	機械、設備、工	六四〇、八八五
前期繰越損金	二、七九、八九五	場、用具、活字	一三、八八六
当期損失金	一四、四八六	貯藏品仕掛品	八、〇〇〇
合 計	九、三三、二七〇	保 證 金	五、三三八
◆負債之部◆		有 價 證 券	四、三二九
資 本 金	五、三五〇、〇〇〇	預り有價證券見返	一九、三三五
法定積立金	三三、〇〇〇	受 取 手 形	三三、六四四
保 證 預 り 金	一一、三五五	未 收 入 金	一七三、二九七
借 入 金	一、一五、四八六	假 拂 金	八三、四三三
支 拂 手 形	七五、〇〇〇	融 通 金	一、六九五
未 拂 金	一、八五、七三三	支社支局直管	三三、七二七
合 計	九、三三、二七〇	末 經 過 勘 定	一、五九八
		預 け 金 現 金	二七、四四四
		合 計	二、五四、八八三

損 益 金 算 合 計 二、五四、八八三

### 十年上期七社考課狀

#### 二紙の北九州積極的進出

### 大阪朝日新聞社 東京朝日新聞社 第三十二回營業報告

自昭和九年十一月一日至同十年四月三十日

前期末の關西風水害並に東北地方の冷害凶作にも拘はらず軍需インフレーションに依る都市財界の好況は、前期に引續き漸次地方に浸潤し來り、幸に販賣、廣告共順潮の發展を遂げ、殊に九州支社に於ける朝夕刊の發行、印刷能率の増大等本社諸機能の積極的協同活動により本紙の聲價益々揚り別記計算書の如き好績を収むるを得たり。

**大朝販賣** 當期間における販賣狀況は一般産業界の好景氣と相俟つて頗る好調を持續し、殊に昭和

十年一月は空前の激増を示し、更に二月十一日より全九州、山口縣、朝鮮、沖繩縣、滿洲並に臺灣の諸地方送り本紙朝夕刊を門司の九州支社において印刷發行し、之に伴ふ輸送時間の大節約に依り最新優良版を提供するに至りたるため、これら地方の販賣額に舉りたるのみならず、昭和九年十二月附録として皇太子殿下第二回御誕辰に際し宮内省御貸下の御近影をグラッユー印刷に附したるほか、一月には恒例の「朝日カレンダー」を、三月には楠公六百年祭記念横山大觀筆彩色特別附録「大楠公畫像」を發行せしところ何れも大好評を博し、本紙擴張上大の効果を収むるを得たり。

**大朝出版** 週刊朝日以下八種の定期刊行物は何れも賣行能く臨時

### 中外商業新報社

十年一月廿四日の定時株主總會で承認された中外の九年度下半期考課狀は廿九日左の如く發表されたが、當期は工場機械勘定倍加の外未收勘定の整理(約三萬五千圓)假拂金の整理(約三十萬圓)等といふ異數の業績を残し、然も尙僅少とは言へ純利益を計上し得たり。

**貸借對照表(昭和九年度下期)**  
(圓下切捨)

株 金	二、〇〇〇、〇〇〇	從業員優遇資金	七四、〇〇〇
借 入 金	二六、〇〇〇	信 認 金	四、〇〇〇
預り有價證券	一九、三三五	支 拂 手 形	三五、五〇〇
未 拂 金	二四、〇四四	假 拂 金	六九、三三六
前 期 繰 越	一、五九七		

増刊として發行せる週刊朝日特別號四種(新年號、新春讀物號、春季號、大衆讀物號)アサヒ・スポーツ特別號二種(東京六大學野球リーグ戰號、同豫想號)、ユドモ・アサヒ特別號一種(課外繪本)もまた夫々良好の賣行を示せり、また臨時出版物としては「滿洲國皇帝陛下御來訪記念寫眞畫報」、「朝日時事解説第一輯太平洋の空中爭奪」、「肉弾後三十年」、「昭和十年運動年鑑」、「釣一年」、「世界發明物語」、「日蘭會商の真相」、「週刊朝日文庫第七輯女職業裏表」、「小説弘法大師」、「氣象の話」の十種を發行せり。

**大朝廣告** 本期における廣告業績は、我經濟界の活潑なる近來の動向と、廣告聲價が汎く廣告主間に認識せられ所謂廣告の「有力紙集中主義」の本紙に具現せらるゝ事益々顯著となりたるを、他面大朝の有名商品全國大賣出し、色刷意匠競技、西日本廣告の創設、英文日本號、グラッユー版發行其他凡ゆる積極的努力の結果増頁實に四百六十五頁の新記録を作り、好績を収むるを得たり。

**東朝販賣** 一般農村殊に前期末における未曾有の凶作に遭遇せる東北地方の窮乏は本期に入りていよ／＼その深刻度を加へたるも、大都市は、やゝ好景氣に恵まれしを以て紙数は堅實なる傳統的擴張方針の下に極めて順調なる進展を示し、殊に客年十二月以降鐵道列車時刻改正に依る新聞輸送時間の短縮を機として猛擴張に努力せる結果著るしき増紙を見たり、尙本期間中一月元旦に「凱旋廻艦式」を五月に楠公六百年祭記念「大楠公畫像」を附録とし、又一月以降毎月連續附録「朝日カレンダー」を發行せしところ、販路擴張並に維持上大の効果を収め、依然他の追隨を許さざる紙数を保持するを得たり。

**東朝出版** 本期間における出版界の一般情勢は、雜誌の讀書階級進出の大勢に押されて單行本は概して萎靡不振の觀ありしが、東朝發行の「アサヒグラフ」、「映畫と演藝」、「アサヒカメラ」、「アサヒグラフ海外版」及び「東京朝日縮刷版」の各定期刊行物は何れも内容の改善に努めたるため良好の賣

### 主なる事業

行を示し、アサヒグラフの増刊「滿洲國カメラの展望」及び「東京府美術館十周年記念綜合名作展覧會」並に單行本「Mansu okoku Pictorial Report」、「昭和十年釣日記」、「昭和十年日本寫眞年鑑」、「學生就職講座」、「國際危機第一年」、「政局はどう動く」、「アメリカンフットボールの見方」、「日露大戦秘史・陸軍篇」、「第五回獨立展覧會」朝日産業叢書第一輯「農村工業化の話」、同第二輯「東需農産物の話」の十一種を刊行せり。

**東朝廣告** 前期における財界の漸進的好轉は本期間においてもなほ持續し、且つ東朝聲價の益々高まるに従ひ、廣告の有力紙集中政策は益々著るしく本紙に具現し來り、本社また種々積極的計畫を樹て、極力勧誘に努めたる結果從來の最高記録たる前期に比し、更に躍進して増頁六百九十四頁の好成绩を擧ぐるを得たり。

**關西風水害義金** 關西風水害義金は前期十月二十日の締切後尙寄託するもの甚だ多く其額五萬壹千九百拾貳圓八拾五錢に及び總額百參拾八萬五千貳百四拾七圓五拾八錢の巨額に上れり其收支決算左の如し(收入の部)金百參拾八萬五千貳百四拾七圓五拾八錢寄託義金總額 內金百四萬五千參百八拾八圓六拾九錢大阪朝日新聞社寄託高金貳拾五萬貳千四百七拾五圓五拾九錢 東京朝日新聞社寄託高金五圓四拾七圓五拾八錢寄託義金 金壹萬圓 財團法人朝日新聞社會事業團義金 金千八百圓都市訪問リレー飛行中止による懸賞金を朝日新聞社より寄託 金九百五拾六圓拾六錢右義金銀行預金利息受入 金六萬九千六百貳拾七圓四拾四錢東京朝日新聞社東京聯合婦人會共同主唱罹災學童慰問金受託高並利息(支出の部)金百參拾八萬五千貳百四拾七圓五拾八錢義金支出總額 內金百拾壹萬六千四百四拾四圓參拾五錢大阪、兵庫、京都、岡山、鳥取、高知、徳島、和歌山、滋賀、香川、岐阜、愛媛、島根、奈良、長野、愛知、山梨、三重、廣島、福井の二府十八縣へ義金として寄託 金九萬參千貳百參拾圓四拾五錢學校職員、使了遺族弔慰金並に警官、陸



海軍人家族見舞金、災害豫防施設費等金千四百九拾圓特別指定義金九萬九千七百拾六圓拾七錢一般罹災者並に罹災學童配給物品代金五千參拾九圓九拾貳錢救急治療費および罹災乳幼児救済費、金六萬九千六百貳拾七圓拾四錢東京朝日新聞社寄託罹災學童慰問、尙右義金並に物品配給に要せる直接費用金壹萬五百拾四圓五拾參錢は本社に於て負擔せり。

**東北凶作救済の活動** 昨秋東北六縣に襲來せし冷害凶作はその範圍の廣大と被害の深刻なる點において未曾有の慘狀を呈し飯米の缺乏は飢饉状態を現出し、婦女の身賣り、餓死の激増等由々しき社會問題を惹起せんとするに至り、本社は逸早くその實情を究め真相を紙上に連載すると共に、廣く世に觀へ或は愛國婦人會、婦人矯風會、眞宗婦人會と相提携して一般窮民救済、子女救済、凶作地餓死兒童給食の三目標を立て活動を開始し、或は救済義金のため諸種の催をなし、或は救済義金の取次を開始せしところ、その總額六拾四萬參百四拾四圓九拾六錢の多額に上

り十一月の第一回配給金貳拾四萬七千餘圓はメリケン粉、家庭薬、身賣防止と就職斡旋、榮養副食物、缺食兒童給食、軍事救護依囑等の諸費用に充當して應急救済の實を挙げ、極寒期に入り窮乏の深刻度ますます甚だしきを加ふるにおよび十二月末被害地當局の意見および現地の實情調査に本づき第二回分として拾六萬參千餘圓を食料物資現品寄贈缺食兒童食費として支出し、更に十年二月の第三回拾九萬五千餘圓四月の第四回參萬四圓餘圓の配給は被害地の實情を慎重考究の結果、慘禍による一時的救済を打ち切り恒久的救済施設費として寄贈する事とし農繁期託兒所施設補助、女子授産場設置費、新學年教科書文具購入等の諸費用に支出したり、この處分に就いては義金寄託者の意思を尊重すると共に關係各方面權威者の意見も徴し最も適切と信じたる方法に依りたり。

**白頭山冬季探險隊** 九年十二月京大講師今西農學士外十名の一隊により白頭山冬季探險隊組織せらるゝや本社はその一切の通信並

に寫眞の發表權を獲得すると共に藤木九三、丸山四郎の二社員を參加せしめ十二月二十六日根據地朝鮮平安北道惠山鎮に全隊員集合、二十八日惠山鎮守備隊鈴木中尉以下先導にて警備隊、警察官、人夫等並に二十數臺の櫓を合せ虛頂嶺に達し同地にて越年し一日より前進を續け七日正午遂に零下四十度の白頭山を征服して我國山岳史上輝やかしき記録を印し醫學、氣象學、植物學等各専門學徒により幾多の新研究を遂げ軍事的、社會的にも重要な調査を齎らし一月二十一日大阪に歸着せり、その紀行は新春の本紙に掲載して讀者を裨益するところ大なるものあり、殊に本隊においては長友飛行士操縦長谷川寫眞部員同乗の朝日百一十一號川崎式A一六型通信機は地上の遠征隊と相呼應して山頂を極め幾多の貴重なる寫眞撮影に成功せり。

**九年度朝日賞の贈呈** 我國文化の進展に偉大なる貢獻をなせる人々を表彰すべき、昭和九年度朝日賞贈呈は大阪本社及東朝社において慎重なる審査の結果、光學硝子

の研究(副賞一千圓)大阪工業試験所第三部長高松亭氏、世界法の理論の刊行完成(副賞一千圓)東京帝國大學教授法學博士田中耕太郎氏、運動關係功勞者(副賞一千圓)嘉納治五郎氏、水上世界新記録(昭和九年八月十二日明治神宮競泳場における千五百米突自由形中千米の世界新記録)立教大學根上博氏、陸上世界新記録(昭和九年九月十六日甲子園競技場における三段跳世界新記録)大阪毎日新聞社員大島鎌吉氏の五氏を表彰することとし、一月二十五日東朝社賞室において、朝日賞の贈呈式を舉行社長代理小西取締役より香取秀眞氏作の朝日賞(鏡)ならびに副賞(運動選手を除く)を贈呈し、嘉納氏一同を代表して謝辭を述べ閉會、翌二十六日午後六時半より東朝社講堂において更に記念講演會を開催し緒方主筆開會の辭により始められ鐵道大臣内田信也氏(嘉納先生の偉業)嘉納治五郎氏(柔道に關して私の抱負)工學博士莊司市太郎氏(光學硝子に就いて)大阪工業試験所第三部長高松亭氏(光學硝子の研究)立教大學教授阿部三

郎太郎氏(根上氏の世界記録に就て)立教大學根上博氏(世界記録を作るまで)全日本陸上競技聯盟名譽主事澁谷壽光氏(大島氏の世界記録に就て)大阪毎日新聞社員大島鎌吉氏(世界記録を作るまで)の講演は滿堂の聴衆に深き感銘を與へ盛會裡に終了せり。

**南京訪問飛行** 曩に北平訪問飛行に大成功を収めし本社は更に中部支那と我國を結ぶ商業航空路の開拓と、かねて日支親善に拍車をかくべく南京訪問大飛行を計畫し純國産の川崎C一五型朝日第一〇號機を新野飛行士操縦、塚越機關士同乗し二月二十日多數官民、本社員等に見送られ送相外相その他より託せられたる多數のメッセージ、一キロ半の郵便物多數の二十日附東朝紙等を積込み七時四十分東京羽田飛行場離陸、途中機上無線電局を活動して數回飛行の有様を打電し九時二十八分本社上空に現はれ、午後一時二十七分京城飛行場に着陸多數官民に迎へられ國民國副領事と握手、小憩の暇もなく一時十三分出發し午後五時四十三分高亞洲司長代理、黃日本科長、

劉市長代理、張憲兵司令部參謀長、程中央日報社長、康中國民報社長並に須磨總領事、田中、五百木兩副領事、木下本社上海通信局長等日支官民大歡迎裡に南京飛行場に着陸して重大使命を達成し、折柄本社代表として特派されたる神尾東亞部長並に新野、塚越兩氏は同夜南京帝國總領事館における須磨總領事の國際的大レセプションに招かれ日支官民百三十餘氏並びにフランス公使ウキルネン氏、英米其他各國總領事十餘氏の出席あり盛況を極め、二十一日は中山陵孫文氏の石像に花輪を捧げ行政院長汪兆銘氏を訪ひ、上野社長よりのメッセージを手交し引續き各支那人を訪問し正午よりは中央宣傳部委員會及び新聞記者公會の招待午餐會に午後七時半よりは外交大樓における外交部、交通部主催の大歡迎會に臨み唐外交、張文部兩次長の歡迎の辭を享けたり、二十一日南京より上海に飛行し、日支官民の熱誠なる歡迎宴に臨み四時には石射總領事のレセプション七時には支那各新聞社聯合の歡迎招待宴に臨み、二十三日有吉公使、

吳市長その他日、支、外の各新聞社を訪問し、日支親善に資するところ大なるものありたり、尙同機は二十五日上海大阪間千五百キロの無着陸歸還大飛行に成功し本計畫を完成したり。

**内臺通信飛行** 四月二十一日臺灣大震災の勃發と同時に本社はこれ寫眞並に映畫を空中輸送するため翌二十二日午前八時三十五分飯沼飛行士、塚越機關士同乗の國産本社機C一五型機を太刀洗より出發せしめ海上千五百キロの内臺通信大飛行を決定せり、同機は天候に阻まれ那覇に不時着、翌二十三日同地出發六百五十キロの海上難コースを征し、午後四時六分(臺灣時)臺北に到着し、翌廿四日午前六時廿分(内地時)本社特派員撮影の震災寫眞、フィルムを積み臺北飛行場を出發し途中佐世保無線電局と時々交信し乍ら午後零時十七分都城に安着せり、その所要時間五時間五十七分は内臺聯絡交通の新記録なり、同地に待機中の新野機は大阪本社、東朝社宛寫眞フィルムを受取り午後零時二十五分大阪に向ひ二時三十七分城東練兵

場に着陸せり、飯沼機は九州支社宛寫眞を行橋上空にて投下して太刀洗に着陸し燃料補給の上四時六分城東練兵場に着陸し、更に四時二十九分大阪發六時四分無事東京羽田に着陸して臺北東京間二千五百餘キロの大飛行を完成せり。

**米式蹴球模範試合** アメリカカ生スポーツ界の王座を占むる米式蹴球は我國においても昨秋米式蹴球聯盟の誕生を見漸く擡頭の兆あり、本社はこの新興スポーツの眞髓を江湖に紹介し、その眞精神と技術の正しき模範を示さんがため米國南加大學蹴球部の先輩マロニ氏の主唱により諸大學の選手中より三十五名を選抜して組織せるアメリカン・オール・スター蹴球團を招聘し、三月十四日明治神宮競技場において紅青對抗試合を行ひしところ松田文相、内田鐵相その他多數の來賓あり、關西においては阪神甲子園南運動場において十七日の試合を始め二十一日、二十三日、二十五日の四日間、二十八日は福岡縣春日原にて三十日、三十一日は神宮競技場にて、四月三日は名古屋にて、六日は神宮競技



場にて、試合を行ひ何れも盛況を極め同蹴球團招聘の目的を十分達成し、我國スポーツ界に貢献するところ多く殊に十七日には東久邇第四師團長宮殿下台臨遊ばされしは本社の光榮として感激措く能はざるところなり。

**第一回全日本學生航空選手権大會**

我が航空史上特筆せらるべき本社主催第一回全日本學生航空選手権大會は十一月三日午前七時の明治館をトシ、東京羽田飛行場において澄宮殿下並に東久邇若宮殿下台臨の下に舉行せられたり、参加選手は關東側東大、早大、慶大、明大、關西側京大、大阪商大、關大、關學、立命館大學の九校四十名にして村山大會委員長の開會の辭、田中館名譽委員長の挨拶、松永聯盟會長の選手に對する訓示、床次運相、林陸相、松田文相、大角海相の各祝辭(代讀)選手代表谷上秀雄君の宣誓あり、次で七時四十五分より競技に移り、字形飛行及び高度目測、OB地上標識偵察飛行、制限着陸、東西對抗三角飛行リレー、直線水平飛行模倣爆彈投下、發動機故障發見等の各競

技は遲滞なく續行せられ、午後三時十分全競技を了り、優勝杯授與式に移り午後三時三十分本大會を終了したり。

**日露戰役陸軍座談會**

本社は二月十二日帝國ホテルにおいて日露戰役回顧座談會を開催し、三十年前親しく帷幄に參劃したる各將軍の體験回顧談を聴きこれが紙上の發表は現下非常時において世人の齊しく渴望せるところなるを察し座談會の内容を全部速記に取り東朝は翌十三日より三月十日まで連載せり、座談會に來會の將星は、荒木貞夫(當時の梅澤後備旅團副官)、井上幾太郎(第二軍參謀)、尾野實信(總司令部參謀)、大島健一(兵站總監部參謀長)、志岐守治(歩一二大隊長)、杉山元(第十二師團所屬小隊長)、鈴木莊六(第二軍參謀)、田中重(大本營參謀)、奈良武次(攻城砲兵司令官)、坂西利八郎(在北京顧問)、菱刈隆(梅澤旅團參謀)、藤井茂太(第一軍參謀長)、町田經宇(第四軍參謀)、渡邊鏡太郎(歩三六中隊長)、和田龜治(第一師團參謀)の十四諸將軍に

して本社よりは下村副社長、緒方主筆、關係各部長出席、緒方主筆司會の下に前後八時間半に亘り、戰端より各陣地の戰況、殊に旅順、沙河、奉天戰の實況、大山、兒玉、黒木、乃木、奥、野津、川村各將軍の戰場における武勳、風貌、逸話等語つて餘すところなく散會したり。

**日露戰役海軍座談會**

日露大戰三十年記念として本社の催せる陸軍將星の回顧座談會記事は非常の好評を博せしが、更に三月六日帝國ホテルにおいて日露戰役座談會を開催せしところ、有馬良橘(聯合艦隊參謀、閉塞隊司令)、安保清種(三笠砲術長)、飯田久恒(聯合艦隊參謀)、小笠原長生(大本營參謀)、齋藤實(海軍次官兼大本營軍事總監)、齋藤半六(驅逐艦雷艦長)、佐藤鐵太郎(第二艦隊參謀)、匣瑛鳳(第四艦隊參謀)、山路一善(第三艦隊參謀)、山本信次郎(聯合艦隊幕僚)の十三提督の出席を得、緒方主筆司會の下に、或は大本營幕僚とし

て肝膽を碎き或は旅順閉塞の決死隊に加はり或は日本海大決戰の實況等貴き回顧談は前後八時間半に亘り漸く散會せしが、その速記々事は東朝は三月九日より四月二十五日まで、大朝は三月十一日より四月二十九日まで連続掲載せしところ、陸軍座談會と共に讀者に多大の感銘を與へ、國民精神の喚起に寄與するところ大なるものありたり。

**大滿洲國展覽會**

十年四月滿洲國皇帝陛下の御來訪を記念せんがため本社は外務、陸軍、拓務各省ならびに滿洲國公使館の後援を得て「滿洲國皇帝陛下御來訪記念大滿洲國展覽會」を四月一日より十七日まで上野松坂屋において開催し、新興大滿洲國の全貌を展示する事とし滿洲國皇帝陛下御即位式並に觀兵式の御模倣其他をパノラマ、デオラマ四十場面に現はし、滿洲國交通部、蒙政部、文教部を始め各部及び中央銀行その他よりの多數出品を整備陳列し、第一日の特別招待觀覽の夕を催し、その後毎日數萬の觀覽者殺到し大盛況を呈したり、なほ東朝にては四月

二日滿洲國皇帝陛下新京御出發の光景フィルムを空輪して即夜市内の各公會堂その他十ヶ所において一齊に無料公開したる外京濱間の本社ニュース映畫特約常設館五十五館にも一齊に謹映せしめ、次いで六日御到着の歴史的御交誼を収むる第二報も京濱間はもとより近縣都市に即夜謹映して、漸次東日本各市の巡映を終り、新聞社映畫速報戦に成效し、更に主要都市七十ヶ所に寫眞ニュースを刻々掲出し、また本社出版印刷寫眞ニュースを東日本全市町四千七ヶ所に速報せり。

**大楠公展**

大楠公六百年祭記念本社主催大楠公展を四月四日より大阪朝日會館に於て開催せり、文部省宗教局、關係府縣官署、各神社、寺院、名家、學者等の厚意による國寶、重要美術品等百九十七點の出陣品の多くは何れも史上の考證深く、由緒正しき門外不出の神品にして大楠公を初めとして南朝勤王忠士の全貌を偲ばしめ開會と共に菊水の流れを仰慕する大衆の觀者踵を接して盛會を極め十六日には午後六時より大阪府下の全中

等學校歴史科教諭七十餘名を會場に集め大阪女專魚澄教授を煩はして講演と陳列品に關する歴史的説明をなしたり、熾烈なる國家意識の涵養に資するところ大なるものありたり、十五日間の公開を以つて十八日閉會したり。

**體操大會**

文部省、大阪市、兵庫縣、神戸市後援の下に本社は大楠公六百年祭記念事業の一として四月二十八日甲子園球場において體操大會を開催せり、午前十時小西取締役は淡川神社に參拜して本大會を神前に奉告し、午後零時半村山本社取締役會長開會の辭を述べ、次いで岩原文部省體操課長は松田文相の祝辭を代讀し午後一時より演技に移りたり來賓町田商工大臣、湯澤兵庫縣知事、縣前大阪府知事其他多數名士を初めとして來觀者頗る多く、演技參加者は大阪府、兵庫縣其他の十團體の男女學生生徒等一萬二千名にして合同體操、演奏行進、ラヂオ體操等十種類のプログラムは、我國空前の集團演技を展開し、大楠公を偲ぶに適はしき國民的興奮と感激を喚起し我體育界の一大劃期的大會と

して觀衆の稱讚を博し午後四時三十七分大成功裡に終了せり。

**朝日講堂**

東朝社朝日講堂は一月以降改造のため使用せず、十一月、十二月の二ヶ月間における使用回数は本社主催六回、社外貸付八回、計十四回にしてその入場人員計一萬一千六百名に上り、又本社主催展覽會は、九年十二月十二日より十七日までの日本橋三越における第二回廣告漫畫展覽會には入場人員五千人、十年三月十日より四月十日までの日本橋高島屋における日露戰役三十年記念大山元師展覽會には入場人員九十萬人四月一日より十七日までの上野松坂屋における滿洲國皇帝陛下御來訪記念大滿洲國展覽會には入場人員五十萬人四月十日より十六日まで銀座松坂屋における第六回國際廣告寫眞展覽會には入場人員八千人に達せり。

**東朝同情週間**

本社主催第十一回同情週間はスタンプ、色紙即賣、謠曲、舞踊等十二種の催物をなし、皇太后陛下並に宮内省御下賜金、その他の義金を合せて三萬八千七百三十八圓九十三錢の義金を得、

内金五千圓を最不遇家族救済金として二圓、一圓の二種の見舞金を方面委員の手を経て配付し、其他無料診療、無料理髮、無料診療朝日ベッド、常備等の諸費用に支出する外義金の一部を割きて水上無料診療船を作る事とし、載末同情の活動を續けたり。

**水上無料診療船**

本社は昭和九年度同情週間義金の一部を以つて巡回無料診療船を新造し、延長百七十一マイルに亘る大東京の河川に於ける六千八百世帯の貧困水上生活者のために完全なる醫療設備を整へ醫員、看護婦、運轉手、助手の四乗務員を乗組ませ巡回無料診療を實施することとし、京橋區月島一丁目池野造船所に診療船を建造せしめ十年二月二十八日進水式を挙げ「朝日第一號」と命名し、三月五日午後東京市長、小栗警視總監、赤木社會局長官ならびに社會事業關係名士多數を數寄屋橋小公園に招待して、披露式を挙げ六日より巡回を開始したり、同船は全長三十フイット、巾七フイット、深さ三フイット、發動機はマトカス社製シーバート型三十馬力、時



連ハマイルを有し、診療室を中心  
に待合室及びコックピット、機關  
室等に分れ慶應病院の坂本貞雄醫  
師を同船診療主任とし無料診療に  
従事しつゝあり。

本社社務

九州支社の本紙朝夕刊發行 従  
來本社より全九州、山口縣、沖繩  
縣、朝鮮、滿洲及び臺灣の遠隔地  
に本紙を發送するに於いてははれ  
し輸送時間を節約し、以つて最新  
ニュース掲載の優秀版を地方讀者  
に提供すべく且つ時勢の進運と  
もにこれら地方への發送部數激増  
による鐵道輸送能力の不足對策  
として本社は門司支局を九州支社  
に昇格し新工場を増築朝日超高  
速度輪轉機四臺並にこれに附隨す  
る自動鉛版鑄造機、氣壓式紙型壓  
搾機などの最新設備を完成し、大  
阪、門司福岡を一貫する専用電話  
線及び門司、福岡兩地に電送寫眞  
裝置を備ふることにし、取締役原  
田棟一郎を支社長として支社の陣  
容を整へ二月十一日の紀元節をト  
して同支社において大阪本社發行  
と同様の本紙朝夕刊を印刷發行す

るに至れり、時恰も九州朝日創刊  
十周年に相當し地方讀者の輿望に  
添ふに至れり。

京城及び京都支局の新築

(一) かねて建築中の京城支局竣工せし  
により、これが落成式を十一月十  
日京城南大門通二丁目の新社屋に  
舉げ京城神社官齋主の下に落成  
奉告祭を執行し、本社側より八尾  
京城通信局長、長谷川同販賣主任  
以下通信、販賣局員、伊藤竹中工  
務店代表はじめ工事關係者及び來  
賓參列せり、新通信局は近世復興  
様式の建築にして京城にては最初  
の黒テラゾと白色ウオーガンを外  
壁に調和されたる頗る瀟灑なるも  
のなり。

宛然玻璃宮の觀を呈し、内外の壁  
面には林重義、川口軌外、伊藤廉  
三氏の揮毫畫あり、ガラス壁を  
透して東山の景趣を恣にせる六階  
室、千五百人を容るゝ大講堂の外  
冷暖房、昇降エスカレーター、エ  
レベーター、消防望樓等の諸設備  
設置完備し、四月十三日京都支局  
開設五十周年記念を兼ね午前九時  
新社屋會議室に祭壇を設け、出雲  
路京都下御靈神社官齋主となり  
上野社長、村山取締役會長を始め  
重役部長竹中工務店主等ら多數參  
列の上竣工式を舉げ、式後十時よ  
り午後にわたり數回に京都市内官  
民名士三千名を招待して新社屋を  
縦覽に供したり。

超高速七機増設

最近著るし  
く増大せる本社發行部數の必要に  
應ずるため印刷機械の充實を痛感  
し、まづ最新設計に成る重裝構朝  
日式超高速輪轉機七臺の大増設  
計畫を樹て、東京朝日新聞社に三  
臺大阪朝日新聞社に四臺を増設す  
ることとし、大朝社の二臺は既に  
昨年末運轉し、残り二臺は四月末  
組立試運轉を了し、東朝社の三臺  
は新春早々据付け運轉を開始した

り、同機は何れも東京機械製作所  
の製作にかゝり海外に誇示すべき  
最優良の國產機にて九州支社の四  
臺を加へ本社關係の超高速輪轉機  
は四十六臺、その最大印刷能力は  
一時間五百二十萬部を算するに至  
れり。

新設電送機裝備

本社通信  
機關の擴大充實は東京、大阪間の  
専用電話一回線の増設斷行となり  
専用二回線の完成は我民間設備と  
しては最初のものにして、大量ニ  
ユースの送受に日夜間斷なく活動  
を續けつゝあり、しかしてニュー  
スの寫眞化傾向のます／＼顯著と  
なるに伴ひ寫眞電送機増設の必要  
に迫られ、本社は新たに大阪、東京  
兩朝日新聞社に純國產最新N・E  
式電送寫眞裝置を設備すること、  
し四月一日より使用しつゝあり、  
既設のシーメンス式裝置と相まつ  
て二回線、二裝置の大電送設備を  
完成せり。

本社機の無電裝置

本社は數年  
前より航空無電の研究を繼續し、  
更に日本無線電信會社と協力  
研究の結果、我國民間航空界最初  
の精銳なる無電陣を完成し、本社

代表七社の營業實績

及び同社のイニシアルを採りNA  
一型無線電信機と命名せり、昭和  
九年七月十二日我國における短波  
無電裝備の最初の飛行機たるモノ  
として以來引續きブス・モス(B  
AWA)川崎式A-6型、川崎  
式C-5型、ブス・モス(J-BBB  
A)ブス・モス(J-BAXA)に設  
置せしが、この間發電機の電氣的  
雜音の除去、その他凡ゆる困難を  
克服して遂に本年二月二十日を以  
つて全部選信省の檢定に合格し、  
この劃期的施設の完成を見るに至  
れり。

貸借對照表 (十年四月 末日現在) (單位以下略)

資本金	1,000,000
法定準備積立金	1,000,000
退職準備積立金	1,100,000
特別積立金	800,000
前債	1,500,000
信認金	300,000
前期繰越金	866,956
假受金	25,768
支拂手形	1,395,850
末拂金	3,701,250
当期純益金	1,100,990
合計	6,666,956

受取手形

銀行預金及現金	1,264,000
新築假拂金	866,956
合計	2,130,956

損益計算表

營業收入	1,813,310
雑收入	1,915,070
收入合計	3,728,380
新聞原料及社費	1,848,880
差引利益金	1,879,500
合計	6,666,956

取締役

社長	下村 宏
副社長	辰井 梅吉
専務取締役	高井 操
常務取締役	石井光次郎
同	緒方 竹虎
同	小西 勝一
同	岡野養之助
同	原田棟一郎

右調査を遂げ其正確なる事を證明候也

常任監査役 今村宗太郎  
監査役 杉村廣太郎

一、取締役村山長舉任期満了に付改選の件  
一、取締役中より本社を代表すべき者一名選任の件  
一、監査役今村宗太郎、同杉村廣太郎任期満了に付改選の件  
右三案を一括して株主小西作太郎氏より議長上野精一氏の指名に一任したき旨發議し満場の賛成を得て議長は

一、村山長舉を取締役に指名重任に決定し本人承諾せり  
一、取締役中より本社を代表すべき者一名に取締役村山長舉を指名し決定せり















一七 大阪 光田保治郎	八 東京 霜山經助	二 大阪 平野 徳左衛門	五三 大阪 鈴木彌三良
一四 大阪 宮田良一	六 福井 下坊久吉	二 東京 平岡 龍夫	五〇 神奈川 杉江潤治
一〇 大阪 南井正二	六 徳島 四宮 要	二 東京 東 昌夫	四一 東京 鈴木文四郎
七 東京 美土路昌一	六 奈良 島田友吉	二 東京 比佐 友香	三一 大阪 角倉銀次郎
六 愛知 水野芳太郎	六 京都 清水 博	二 東京 比佐 友香	二四 大阪 末原彦次
六 大阪 水田朝吉	六 滋賀 島田新太郎	六 兵庫 森 慶一郎	二〇 大阪 鈴木兼吉
二 兵庫 三浦正則	六 兵庫 新宮壽天丸	三一 東京 森安梅三郎	一九 大阪 菅野忠藏
二 福岡 瀧野米二	五 岡山 鹽田晋治	三〇 東京 森澤 紳行	一二 愛知 鈴木耕作
二 大阪 水野源作	三 東京 鹽原定一	八 東京 森田忠作	一二 大阪 菅 貞之助
一 兵庫 三輪龜松	二 東京 城山登美子	六 岡山 森江 要平	六 大阪 杉本 有三
一 東京 宮内以佐乎	二 東京 白石辰雄	六 廣島 森 晋三	六 岐阜 杉山庄次郎
(L之部)	二 東京 志水新三	六 京都 森田 平吉	六 三重 隅田勝治郎
六二〇 兵庫 下村 宏	二 東京 清水順次郎	四 大阪 森本賢太郎	六 岐阜 鈴木 政吉
一三八 東京 志毛井 確太郎	一 大阪 島田 博	一 東京 森田 勝喜	四 長崎 杉島 武平
一〇九 兵庫 柴 一雄	(H之部)	一 東京 森田 勝喜	三 東京 鈴木初太郎
八〇 東京 重盛 慎一	七二 三重 兵頭 恭雄	一 東京 森田 勝喜	二 東京 鈴木木四十吉
四四 福岡 島田謙一	二四 大阪 平岡 茂雄	一 東京 森田 勝喜	二 埼玉 鈴木山嵐太郎
四一 兵庫 篠崎 昌美	一七 東京 廣瀬 爲次郎	一 東京 森田 勝喜	一 東京 菅野光五郎
三五 佛蘭西 重徳 來助	一四 兵庫 東口 眞平	二 宮城 瀨野 俊壽	計六〇、〇〇〇 七二七人
三二 東京 島田 謹介	一三 大阪 廣田 文士	八 東京 關 正新	
二〇 東京 清水 政視	一二 和歌山 平井 武夫	七 東京 關 正新	
一八 奈良 清水 宗七	一〇 大阪 樋口 正徳	六 滋賀 千田伊兵衛	
一五 大阪 島田 咲太郎	一〇 東京 日比野 新五郎	六 兵庫 善入 正一	
一二 三重 下里 延次郎	八 大阪 久 琢磨	五 東京 關根良太郎	
一二 福井 品川 太右衛門	六 岐阜 平林 辰藏	五 香川 瀬尾 忠夫	
一一 兵庫 椎野 康雄	六 兵庫 樋口七太郎	二 和歌山 瀬良 善治	
一〇 大阪 社領丈三郎	四 大阪 東野喜太三	(S之部)	
八 東京 庄崎 俊夫	四 大阪 平井常次郎	三六五 千葉 杉村廣太郎	
		六〇 兵庫 鈴木常吉	

大阪毎日新聞社

第八十三回事業報告

自昭和九年十一月一日 至同十年四月卅日 昭和十年上半年に於ける本會社

事業の要領及び諸勘定を報告すること左の如し。

社 務

定時株主總會 昭和九年十二月廿一日本會社に於て第八十二回定時株主總會を開き、昭和九年下半期の業績を報告し、諸計算並に利益金分配案の承認を受け、引續き前取締役松内則信氏に對する退職慰勞の件を議決せり。

登記事項 取締役岡崎鴻吉氏住所變更の登記は昭和十年三月十二日、取締役吉武鶴次郎氏住所變更の登記は同四月廿二日夫々手續を了せり。

株主人員 本期中株式名義の書換をなしたる件数は百七件、此株數四千七百三十二株にして期末現在の株主人員は一千九十四名、前期末に比し一名を増加す。

西部總局新設 本社は時勢の進運に伴ひ、特に防長、九州、朝鮮、滿洲、臺灣各地への輸送力と輸送時間とに鑑み同地方讀者に最新ニユースの紙面を提供する爲、門司に於て全紙面を印刷する事とし、昨冬以來關門支局の敷地を擴張し

工場、機械、機具の施設を改め編輯部の陣容を整へ、二月一日關門支局を廢して西部總局を設置し、同十一日紀元の佳節を卜し同局に於て大阪本社同様の朝夕刊を印刷發行せり、これは實に我國新聞史に一時期を劃せるものにして當該地方讀者の絶讚を博しつゝあり。

業務概況

當半期は財界稍々好轉の影響を受けて販賣廣告共順調の發展を來し、業績大に揚りたるは欣快に堪へず、我社はこの機に乗じ編輯營業共更に一大飛躍を試むる方針を定め、外に對しては常置通信機關の外滿洲、布哇、暹羅等に社員を特派して國民外交の實を擧げ、或は屢々國際電話を利用して世界最近ニユースを接取る等大に天下の視聽を集め、内に在りては前記西部總局の新設、名古屋支局の新

築印刷工場の擴張等各種の施設を進めつゝあり、殊に前半期より繼續せし關西風水害並に東北凶作の救濟運動は、本半期中に其決算了せり即ち當半期はこれ等積極的事業の爲に多額の支出を見たるにも拘らず幸に尙別項記載の如き良好なる成績を收むるを得たり。

本社販賣

渡瀬たる紙面の生氣は昨年八月定價值上の後も何等の影響なく益々好調を持續し、その擴大強化せる販賣網の積極方針により本年元旦には發行部數に於て我國新聞界の歴史を飾るべき驚異的記録を現出し、殊に一月の「日滿露支國境交通地圖」三月の「皇軍奉天入城」の二大附録は時節柄非常の好評を博し、その擴張に寄與せし處少からず、かくて社務伸張は遂に西日本への大躍進となり西部總局の新設を見たる事上述の如し。

次に英文毎日、サンデー毎日、エノミスト、點字新聞等の定期刊行物も夫れ々時局に適したる編輯と相俟つて發賣部數益々増加し何れも堅實なる發展を見つゝあり、殊に五月創刊の「大毎寫眞特

報」は通信網の完備と印刷の鮮明とにより一躍此種寫眞ニユースの王座を占むるに至れり、また本社獨創にかゝる大衆向パンフレットの好評噴々たるに鑑み、今期に於ても「親日支那を慕く」、「ドイツの爆彈宣言と戦慄の歐洲」、「日露大戦を語る」、「日露大海戦を語る」等を發行したるがこれ亦時流に投じ多數の發賣を見たり。

本社廣告

近來本紙勢力の異常なる發展は愈々廣告主の認識を高め、その反映として廣告行數は著しく激増しつゝあるが、今期に於ては劈頭東北地方凶作救濟運動に参加し同情廣告の蒐集を計畫して江湖の賞讃を博し、次で第二回都市大觀、廣告美術展覽會、選拔野球聯合廣告、スクリーン競技廣告等を相次で計畫し、何れも豫期以上の收穫を擧げ、遂に三月に於ては行數、收入金額とも本社創立以來の新記録を作れり。

尙サンデー毎日、英文毎日並にエノミストの廣告も亦豫期以上の好成績を得たり。 東京支店販賣 盟邦滿洲國皇帝陛下の御來訪其他大事件に際し、



社内各機關一致して本紙の眞價を發揮したると、東日カレンダー(東京市内)最新日本全國鐵道地圖、德富社資元且試筆(地方)、日露戰勝記念奉天城內八將軍の會見等の附録が執れも時好に投じたと、尙鐵道時刻改正による輸送時間の短縮等各種の好條件に恵まれて本紙は東京市内、地方とも依然關東に於ける最優位を確保せり。

**東京支店廣告** 關東方面新聞廣告界の不振は益々濃厚となり、廣告蒐集上非常の困難を感じたるも努力の結果本半期も優良の成績を挙げ重ねて本邦新聞廣告行數の最高記録を改むる事を得たり。

**印刷工務** 二月十一日より西部總局に於て本紙朝夕刊印刷發行の開始あり、四月には滿洲國皇帝陛下親しく我國に御來訪あり、又臺灣の大地震等今期中には幾多の大事件頻發して號外の發行、廣告の大増頁、發行紙數増加等その印刷作業の複雑多忙なりしは近來稀れなる所なりしが、吾が社工場はこの間に處して一致協力克くその卓越せる機能を發揮せり。(一)西部總局工場の大施設)前期以來繼

續中の西部總局工場の大増築工事に並に米國製ウルトラ高速度輪轉機及附帶諸機械の施設工事は同局に於て本紙朝夕刊を印刷發行すると共に、更に新設備の施工も加り、作業極めて複雑なりしに係らず、實に驚異的短時日を以て完了せり(二)本社工場の新設備工事)本年初頭に於て社告せる十八萬刷超高速度輪轉機六臺及フルオートマチック給版鑄造機三臺の設計は今期當初に完了し、直に製作に着手すると共に、目下その搬付場所の整備工作中なり、又東京支店工場作業も極めて圓滑にして、前期より繼續せる活字母型の改正は本期に入り一段落を告げ新母型による活字の使用を開始せり。

**水害と東北國作義金** 昨年九月廿一日關西を中心として襲へる大風水害並に東北凶作に對する我社の救済事業は、前半期事業報告書に其概要を記載せるが、募集中なりし義金は執れも昨年十二月廿五日を以て締切たるも大方各位より

の義金寄託は尙熄まず、本年に入り大風水害義金に金一百廿一萬九千五百五十四圓九十二錢也、東

北凶作義金に金五十六萬二千六百七十二圓廿五錢也に達せり、本社に於ては受託するに從ひ、順次適當に之を處理し執れも本期間中に其決算を了せり、但し右募集並に救済事業の爲に本社が負擔したる支出は直接、間接費を合算すれば相當巨額に上れり、尙四月廿一日臺灣中部の震災に當りては朝日新聞社と共同して義金を募集し、受託金東西四社合せて金廿二萬八千五百七十二圓三十三錢也(五月三十一日現在)に達しこれを總督府當局に送金せり。

練を受けしめ非常の感銘を與へ好成绩を得たり。  
**日本婦人聯盟** 本社は從來婦人フォーラム、婦人見學等により其知識啓發に努め來りしが、今回これを全國的組織の下に日本婦人聯盟を組織し、新日本女性としての徳性と知識を高め、以て我婦人界に貢獻する事とし、社賓德富蘇峰翁を會長に推し、三月東京にて結成式を挙げ、四月大阪に關西大會を開き、爾來健全なる發展を遂げつゝあり、本聯盟の結成は我國婦人界の爲多大の期待を以て迎へらる。

**各種の事業** 本社は新聞本來の使命に鑑み、銳意紙面の改良充實に努むると共に、國民精神作興並に社會公益の爲幾多の事業を計畫し著々之を遂行しつゝあり。  
**青年海軍研究會** 海國日本の地位の重大性に鑑み、其國防に關する知識普及の爲、全國各府縣より推薦されたる二百三十五名の優良青年を吳軍港に集め、研究大會を開き海軍當局指導の下に四日間に渉り各種見學の上、海兵同様の訓

**帆走飛行聯盟結成** 最近世界航空界の研究題目となりつゝあるグライダー普及及び研究を促進する爲、本社は進んで日本帆走飛行聯盟を提唱し、五月十三日大阪に於て結成式を挙げ、斯界の權威田中館愛橋博士を名譽會長に推し、同月十九日生駒山上より帆走飛行を行ひ、直線飛行距離に於て早くも日本グライダーの新記録を作れり  
**航空事業** 滿洲國皇帝陛下御來訪の砌に於ける新京御發車の光景寫眞、映畫フィルム等の空輸は日

滿兩國首都間二千キロメートルの無着陸聯絡飛行にして實に我國航空界の新記録を作らるもの、其他陸海軍記念日に於ける飛行、或は寫眞撮影、祝賀、搜索、聯絡等各種の飛行みな成功し、本期間中の飛行回數實に百六十六回、總飛行時間百九十八時間、總飛行距離三萬七千六百餘キロメートルに達せり。

**運動競技** 定期的催物なる第十七回全國中等學校ラグビー大會(南甲子園)、第十回全國高專ラグビー大會(花園)、第十二回全國選抜野球大會(甲子園)、第十四回庭球選手權大會(濱寺)等執れも前年に勝る盛況を呈せり、又臨時的催物として關西に於ける最初のアメリカン・フットボール競技會(南甲子園)並に全日本中等學校招待蹴球大會(花園)は共に非常の成功を収む、其他東京支店に於ては全日本拳闘選手權決定試合、スキー講習會、摘草ハイキング、武藏野ハイキング、第三回全國青少年乘馬大會等を開催しこれ亦好評を博せり。

別途積立金

- 當半期に別途積立金中より公益事業、學術獎勵其他に寄附したる金額は金二萬一千五百圓にして其内譯左の如し。
- 金五千圓也 通信病院設立後授會寄附
- 金五千圓也 東京通信後授會寄附
- 金三千圓也 臺灣震災義捐金
- 金二千圓也 財團法人學徒至誠會設立基金寄附
- 金一千圓也 京、阪、神三市歲末救濟金
- 金一千圓也 大阪軍人會館建設資金寄附
- 金一千圓也 四天王寺五重塔、仁王門再建資金寄附
- 金一千圓也 堺市小公園建設資金寄附(最終分)
- 金一千圓也 淡川神社大楠公六百年大祭祭具料寄附
- 金四百圓也 東京保護會寄附(第五年分)
- 金三百圓也 黑板博士記念會寄附

大日本楠公會寄附

金三百圓也  
合計金二萬一千五百圓也  
有支出の結果後期に繰越すべき殘金は金一萬七千六百四十七圓四十五錢となる。

貸借對照表(圓下切捨)

未拂込株金	三、七五〇、〇〇〇	預金	三、七五〇、〇〇〇
地所 家屋	六、〇〇〇、〇〇〇	機械器具及活字	四、九三三、四四〇
有價證券	一、七〇三、三三三	取引保證有價證券	三、五三三、九五五
貯藏物品	一一、六四二	販賣店勘定	一、四三三、八八一
廣告勘定	一、六三三、二八一	假出金	一、八七九、四三三
受取手形	四、六三三、四三三	未收入金	四、七二七、三六六
現金	三、〇〇〇、〇〇〇	合計	三、〇〇六、九三九
負債の部	一〇、〇〇〇、〇〇〇	資本	一、七八一、〇〇〇
積立金	一、七八一、〇〇〇	別途積立金	一、七二七、三六六

非常準備積立金

假受金 一、四八八、六三三  
取引保證金 四、五三三、四四〇  
仕拂手形 二、〇三三、七三三  
未拂金 九、五八八、〇〇〇  
職員積立金 六、二二七、七六六  
銀行當座借越 一、四三三、七三三  
前期繰越金 一、七七八  
當半期利益金 九、六五五、四五五  
合計 三、〇〇六、九三九

損益計算書(自昭和九年五月至同十年五月)

營業收入	一八、三三四、四四四	營業支出	一八、四八八、三三三
雜收入	三三三、八八八	合計	一八、四八八、三三三
新開原料	七、三六六、七三三	給料手當	二、二八八、七八八
通信費	一、三三三、四三三	營業費	五、九六六、四三三
臨時費	五、九六六、四三三	合計	一七、九三三、八八八
差引當半期利益金	九、六五五、四五五	利益分配案	九、六五五、四五五
利益金	九、六五五、四五五	固定資産償却	一、五〇〇、〇〇〇



機械償却 一九、七〇  
 差引純利益 六三、九五  
 前期繰越 四七、七八  
 合計 一〇九、七三  
 此の分配左の如し  
 積立金 五〇、〇〇  
 別途積立金 一〇、〇〇  
 非常準備積立 一〇〇、〇〇  
 配當金(舊一株五圓) 三三、五〇  
 重役賞與金 四三、〇〇  
 職員及工務員養 一五、〇〇  
 老退社慰勞金 一五、〇〇  
 後期繰越金 三九、九三  
 右の通りに候也  
 昭和十年六月廿一日

株式會社大阪毎日新聞社  
 取締役會長 岡 實  
 専務取締役 奥村信太郎  
 吉武鶴次郎  
 同 高石眞五郎  
 同 桐島 像一  
 同 岡崎 鴻吉  
 同 井上 周  
 同 渡邊 千冬  
 同 本山 彦一  
 同 山田 潤二  
 同 杉山 幹  
 前書の各項調査を遂げ其の正確なることを保證候也

監査役 大久保豊米  
 同 田中 市藏  
 同 中里 弘多  
 (附録) 財團大阪毎日新聞  
 法人大阪毎日新聞  
 社會事業團

本財團はもと大阪毎日新聞社會事業部の名稱なりしを、大阪毎日新聞社會事業團と變更、昭和十年四月廿四日届出を了せり、本財團の當期に於ける事業概要左の如し  
 三澤失明救護後援會 長野縣立識訪中學校教諭三澤勝衛氏が太陽觀測十五ヶ年の長きに亘り多大の貢獻をなし遂に左眼を失明したるに付其篤學偉業を社會的に喚起する意味に於て大阪並に長野に於て同氏後援の講演會を開催、兩會共非常の盛會なりき、尙これに刺戟され興國婦人會は同教諭の研究助手として内助の功あるトミ夫人に金二千圓を贈呈せり、この催は社會事業の先驅者的立場にある新聞社の活動として斬新且つ文化的のものとして各方面の注目を惹けり  
 「弱子の親へ」の講演 三月二日本社講堂に於て阪大、京大の各醫學部教授、京阪神の知名なる醫

學博士廿名、大阪市内外の小學校長五十餘名、一般會衆二百名を集め弱い子供の心身に關する全般的問題をとりへて講演、座談會を開き其速記によるパンフレットは既に四千部を賣盡せり。  
 授産相談會 三月九日本社講堂に於て興國婦人協會と共催の下に薄給生活者並に有閑婦人の爲洋裁授産の會合をなす、參會者七百名の内二百名は直に加入、即日より新設せる恒常的授産場(天王寺區眞法院町)にて働き今尙繼續中。  
 聖徳太子奉讀診療 六月六日より卅日まで四天王寺境内に於てこれを行ふ、受診患者實數七百九十三名、延人員一千八百四十八名、十一日には久通宮家御使參着、具さに診療状態を視察さる。  
 巡回病院 本期間中第一回(昭和九年十二月十一日より廿九日まで)を港區幸運橋々畔にて開院、患者實數七百六十四名延人員一千七百八十一名、第二回(十年二月二日より三月卅一日まで)を東淀川區毛馬橋々畔にて開く、患者實數二千二百七十二名、延人員五千三百二名の多數に達せり。

財團東京日日新聞  
 社會事業團  
 本財團の當期に於ける事業概要左の如し。  
 歳末無料診療 例年の如く昭和九年末東京府管内官公私聯合歳末診療の催さるゝにあたり、本團も之に加盟し、十二月十八日より十日間第一班を城東區砂町に、第二班を向島區吾嬬町に開設せり、本救療所開設中町村富内省書記官、後藤内務大臣、富田社會局長、藤田同保護課長其他の慰問視察を受く、兩班の扱患者總數一萬一千三百三十六名に達せり。  
 妊産婦保護事業 本期中本財團囑託産婆の取扱へる無料助産は二百五十三件に達せり。  
 其他の救護事業 昭和九年十二月、南米ブラジル國の篤志家寄贈にかゝる同國産乾肉約二百貫を直ちに救世軍外六ヶ所救護の一千百餘名に配給し、更に東京府社會事業協會と打合せ、缺食幼児の歳末給食所四ヶ所二葉保育園外三十ヶ所の約一千名に配給せり、又同年十二月、飢寒を訴ふる東京市内窮民

の爲、東京府社會事業協會と共同し廣く一般篤志家より不用衣類の寄贈を受けて配給せり、寄贈總點數五萬九千餘點に達せり。  
 財團富民協會  
 當半期における本財團事業の概要左の如し。  
 農業博物館 本期間中の開館日數五十二日、入場人員一萬八百七十九名、地方團體學校等の申込に應じ移動農業博物館を貸出したる回數十五回、十三府縣に及びり。  
 東北農業革新研究會 東北農業の振興に寄與せんが爲、盛岡市に一月二十日、米作座談會を開き、引續き三月十八日より二週間、東北六縣知事推薦に係る精農青年六十名を招じ、大阪、安城、東京に於て本研究會を開催し、現代農業の經營に必要な信念と實際を體得せしめたり、本研究會の開講式には特に東久通第四師團長宮殿下の台臨を賜り、梨本元帥宮殿下には同宮家に於て受講者に賜菓の事あり一同多大の光榮に感激し面目を施したり。  
 全國富民研究會大會 本財團の

地方分身たる富民研究會は團體數四百有餘、會員一萬二千有餘に達したるが三月二十三、四兩日大會を開催し全國代表二百名出席せり  
 各種講習會 昭和四年以降毎冬期開設せる長期農業講習會は一月十五日より三月月間開設、大阪府下及地方農村青年三十四名に終了證書を授與せり。  
 多産鶏獎勵 第四回多産鶏褒賞は三百五十日間三百三十個重量一九、九九三瓦を得て青森縣木村亥佐氏入賞三月九日青森縣に於て其褒賞贈呈式を舉行せり。  
 農村教育懸賞論文 實業教育五十周年を記念し農業學校長協會と共同主催、文部省後援の下に農村教育革新方案の懸賞論文を募集、應募三百七十一篇、審査の結果秋田縣出町寛一郎、岡山市妹尾清一郎の兩氏各二等(賞金二百圓)に入賞せり。  
 栽培試驗地本館竣工 豫て風害の復舊工事中なりし試驗地本館は一月下旬竣工を告げ二月一日盛大なる竣工式を挙げたり。

大毎株主名簿

昭和十年五月末現在

舊株新株 計 住所 氏名		(い、る之部)	
七〇七	大阪 井上 周	三三	兵庫 今井 稔
四四〇	大阪 泉 仁三郎	二八	東京 池松 文雄
一三〇	大阪 磯野 良吉	二八	東京 石橋 輝三
〇〇	大阪 井上 周	八三	東京 伊藤金次郎
〇〇	大連 石村 誠一	〇六	茨城 石島 直藏
〇〇	兵庫 伊藤長兵衛	〇六	兵庫 石井 成雄
〇〇	大阪 井脇 太郎	一五	兵庫 石關 恭子
〇〇	大阪 岩田 巖	〇四	大阪 井上 一
〇〇	大阪 伊田新太郎	三一	大阪 池田 久楠
〇〇	東京 飯野すみえ	〇二	三神奈川 井上良之助
〇〇	兵庫 井口惣太郎	〇〇	大阪 伊藤統次郎
〇〇	大阪 今井新兵衛	〇〇	東京 石原 忍
〇〇	大阪 池尾 時二	〇九	愛知 生駒 重彦
〇〇	兵庫 井上 史朗	〇九	元佐賀池田マサギク
〇〇	大阪 伊藤岩次郎	〇九	元大阪 岩島達之助
〇〇	兵庫 井上吉次郎	〇九	兵庫 稻垣 達郎
〇〇	愛知 伊藤杉治郎	〇九	大阪 石原善三郎
〇〇	京都 岩井 武俊	〇九	大阪 家永 一夫
〇〇	大阪 伊月 國雄	二六	奈良 飯田熊治郎
〇〇	東京 井芹 繼志	一五	大阪 石上 敏雄
〇〇	岡山 井上 敬人	〇九	五大分 伊東民五郎
〇〇	大阪 井上 佳子	一三	滋賀 石岡 清藏
		〇六	三大阪 伊藤元三郎
		〇六	三京都 稻葉 彌助
		〇六	三兵庫 石原 捨治
		〇六	三富山 磯野小兵衛
		〇四	三兵庫 稻垣宗二郎
		〇一	〇大阪 一色 征



三〇九	九大阪細川 徳三	八八	六石川 忠谷 直二	三〇	三愛知小川 實一
三〇八	二東京本澤保次郎	一〇〇	〇大阪千早 嗣郎	三〇	三香川大塚 耕夫
三〇七	八二福岡堀專右衛門	一九	九香川千足吉次郎	三〇	三奉天尾崎 清
三〇六	八東京星野 龍猪	一〇〇	〇大阪立半 靜雄	三〇	三埼玉大島 清
三〇五	五東京堀江 實	一〇〇	〇大阪原田 武一	三〇	三大阪岡 佐喜藏
三〇四	二大阪甫喜山京平	一〇〇	〇兵庫原田 武一	三〇	三東京西本 徳次
三〇三	三岐阜堀 潔	一〇〇	〇兵庫原田 武一	三〇	三兵庫西本 徳次
三〇二	三兵庫堀内幾太郎	一〇〇	〇兵庫原田 武一	三〇	三兵庫堀田元次郎
三〇一	三奈良渡邊光太郎	一〇〇	〇兵庫原田 武一	三〇	三兵庫堀田百合子
三〇〇	三兵庫細口 千藏	一〇〇	〇兵庫原田 武一	三〇	三兵庫堀田百合子
二九九	三福岡細川近次郎	一〇〇	〇兵庫原田 武一	三〇	三兵庫堀田百合子
二九八	三大阪外山 捨造	一〇〇	〇兵庫原田 武一	三〇	三兵庫堀田百合子
二九七	三大阪外山 三三	一〇〇	〇兵庫原田 武一	三〇	三兵庫堀田百合子
二九六	三大阪外山 春	一〇〇	〇兵庫原田 武一	三〇	三兵庫堀田百合子
二九五	三兵庫徳光 伊助	一〇〇	〇兵庫原田 武一	三〇	三兵庫堀田百合子
二九四	三兵庫富永 久三	一〇〇	〇兵庫原田 武一	三〇	三兵庫堀田百合子
二九三	三兵庫島井信治郎	一〇〇	〇兵庫原田 武一	三〇	三兵庫堀田百合子
二九二	三愛知豊田利三郎	一〇〇	〇兵庫原田 武一	三〇	三兵庫堀田百合子
二九一	三千葉遠山 十郎	一〇〇	〇兵庫原田 武一	三〇	三兵庫堀田百合子
二九〇	三大阪豊田英次郎	一〇〇	〇兵庫原田 武一	三〇	三兵庫堀田百合子
二八九	三旅順外山 宗一	一〇〇	〇兵庫原田 武一	三〇	三兵庫堀田百合子
二八八	三大阪鳥井 伊平	一〇〇	〇兵庫原田 武一	三〇	三兵庫堀田百合子
二八七	三大阪外山 親三	一〇〇	〇兵庫原田 武一	三〇	三兵庫堀田百合子
二八六	三長野鳥山袈裟治	一〇〇	〇兵庫原田 武一	三〇	三兵庫堀田百合子
二八五	三大阪東條文之助	一〇〇	〇兵庫原田 武一	三〇	三兵庫堀田百合子
二八四	三東京千葉 龜雄	一〇〇	〇兵庫原田 武一	三〇	三兵庫堀田百合子
二八三	三東京千葉 龜雄	一〇〇	〇兵庫原田 武一	三〇	三兵庫堀田百合子

三〇	〇大阪伊與田房次郎	一五	一五福岡原田 準吾	三〇	三愛知小川 實一
二九	〇大阪今井 隆助	一六	二山形羽田次郎吉	三〇	三香川大塚 耕夫
二八	〇京都飯田 新七	一七	三板木蓮見 武儀	三〇	三奉天尾崎 清
二七	〇大阪井上 仁	一八	四大阪島中辰治郎	三〇	三埼玉大島 清
二六	〇大阪伊藤 順三	一九	五東京蜂須賀少子	三〇	三大阪岡 佐喜藏
二五	〇和歌山岩本久兵衛	二〇	六大阪橋本繁	三〇	三東京西本 徳次
二四	〇東京石川 欣一	二一	七大阪橋本豊次郎	三〇	三兵庫西本 徳次
二三	〇東京伊部與三郎	二二	八大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田元次郎
二二	〇福岡石田 正孝	二三	九大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
二一	〇東京石井 二郎	二四	〇大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
二〇	〇東京伊東 榮	二五	一〇大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
一九	〇福岡伊東 九八	二六	一一大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
一八	〇東京石渡泰三郎	二七	一二大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
一七	〇兵庫乾 猷平	二八	一三大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
一六	〇福井池田秀太郎	二九	一四大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
一五	〇大阪石田芳太郎	三〇	一五大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
一四	〇大阪井上勝太郎	三一	一六大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
一三	〇奈良井上 重平	三二	一七大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
一二	〇和歌山石本光次郎	三三	一八大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
一一	〇和歌山石井藤四郎	三四	一九大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
一〇	〇愛知岩月 鐘	三五	二〇大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇九	〇福岡岩崎ハギノ	三六	二一大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇八	〇京都岩城義一郎	三七	二二大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇七	〇大阪岩崎秀治郎	三八	二三大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇六	〇東京市川 三郎	三九	二四大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇五	〇兵庫生田昇太郎	四〇	二五大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇四	〇兵庫池田仁兵衛	四一	二六大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇三	〇和歌山池上 七郎	四二	二七大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇二	〇滋賀池本卯之助	四三	二八大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇一	〇愛知岩田 正國	四四	二九大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	四五	三〇大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	四六	三一大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	四七	三二大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	四八	三三大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	四九	三四大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	五〇	三五大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	五一	三六大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	五二	三七大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	五三	三八大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	五四	三九大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	五五	四〇大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	五六	四一大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	五七	四二大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	五八	四三大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	五九	四四大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	六〇	四五大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	六一	四六大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	六二	四七大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	六三	四八大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	六四	四九大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	六五	五〇大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	六六	五一大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	六七	五二大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	六八	五三大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	六九	五四大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	七〇	五五大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	七一	五六大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	七二	五七大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	七三	五八大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	七四	五九大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	七五	六〇大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	七六	六一大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	七七	六二大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	七八	六三大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	七九	六四大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	八〇	六五大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	八一	六六大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	八二	六七大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	八三	六八大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	八四	六九大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	八五	七〇大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	八六	七一大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	八七	七二大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	八八	七三大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	八九	七四大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	九〇	七五大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	九一	七六大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	九二	七七大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	九三	七八大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	九四	七九大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	九五	八〇大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	九六	八一大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	九七	八二大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	九八	八三大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	九九	八四大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子
〇〇	〇三東京原 貢	一〇〇	八五大阪服部 末野	三〇	三兵庫堀田百合子



























































る。煤煙防止運動の一としてステ  
ロ溶解作業の煤煙に對し警視廳よ  
り警告を發す。▼二十一日會より  
海軍側に訴求せる軍縮關係の既發  
差止緩和は不能となる。  
二十五日 ▼米國記者團橫  
濱出帆歸米す。  
二十六日 ▼馬耳塞異變寫  
眞を掲載したる爲め東日、國民の  
二紙發禁さる。  
二十八日 ▼鷺城鶴崎旗吉  
君逝く、享年六十二。  
三十一日 ▼去る四月二十  
六日東朝編輯局に關入鈴木總務其  
他に負傷せしめた犯人直井安太郎  
は懲役二年を判決さる。  
「外國新聞論調報告」は「週間時報」

十一月

と改題復活す。  
九日 ▼本日より開始さる、  
陸軍特別大演習報道に放送局も參  
加しマイク自動車を出動せしむ。  
十日 ▼日本工業新聞より染  
織版獨立して日本染織新聞となる  
▼電通社員採用試験行はる。  
十一日 ▼二六新報社長橋  
本康男君辭任す。  
十二日 ▼第六回日本廣告  
聯盟大會福岡に開催され廣告報國  
を決議す。  
十四日 ▼電通聯合の合同  
工作に選信省乗出し説傳へらる。  
十五日 ▼日本無電會社と  
米國マツキイ無電會社と交信契約  
なり日米間の通信時間十數分間短  
縮さる。▼諺文「東京朝鮮日報」創  
刊さる(但し始は旬刊)。▼駐獨全  
權大使永井松三君歸朝し新通信社  
の社長就任説を非認す。  
十九日 ▼エストニア、リ  
トニアより日本ニュースの直接  
無電受信を希望ありしと傳へらる  
▼奥山ニユース・サーヴィスは我  
建艦記事を誤譯報道して問題とな  
る。  
二十一日 ▼開議に國語審

十二月

議會設置の完制を決定す。  
二十二日 ▼血盟團事件判  
決號外戦に、東朝判決より二十分  
弱にて號外を發行し新記録と稱さ  
る。▼滿洲國の新聞用紙輸入稅從  
來の三割より從量率の一割に改定  
さる。  
二十五日 ▼二六社川村正  
夫君より艦主幹以下社員四十名に  
解雇通告を發し問題となる。  
二十七日 ▼元中外商業囑  
託鈴木金助君逝く、享年七十一。  
二十九日 ▼無電によるニ  
ユース専用電信會社設置案を提げ  
米人ピアソン君の來朝傳へらる。  
一日 ▼高杉京演君主幹「帝  
國今夕新聞」創刊さる。  
六日 ▲ウテナの地方紙侮辱  
につき地方新聞同志會緊急總會を  
開き對策を講ず。  
八日 ▼東北冷害慘狀の誇大  
報道を嚴重取締に決定と傳へらる  
▼大滿蒙新聞廢刊す。  
九日 ▼日米間無線電話開通

十二日 ▼東京豐原間直通  
有線電話開通す。▼此日より五日  
間、三越に東朝廣告漫畫展開催さ  
る。▼横濱日出屋總本店主鈴木清  
之輔君逝く、享年五十四。  
十四日 ▼ベルシヤより日  
本ニユースの打電を希望せる旨傳  
へらる。  
十七日 ▼江東販賣組合有  
志より昭和會に讀賣江東版の徹底  
方を陳情す。  
二十日 ▼鹿兒島朝日新聞  
社長藤武喜助君逝く、享年七十七。  
二十一日 ▼地方紙同志會  
對ウテナ問題圓滿解決す。  
二十二日 ▼國語調査會委  
員三十五名決定し、新聞界より下  
村宏、岡實、高橋雄射、寺田四郎  
板倉卓造、築田欽次郎、竹越與三  
郎の七君出づ。  
二十五日 ▼二六新報社主  
川村正夫君對松本君等の抗爭妥協  
成立し松本等復社す。  
二十七日 ▼帝人間題記事  
差止を解除さる。  
二十九日 ▼阿部野本山家  
墓地に前大社長本山彦一翁の建  
碑式舉行さる。

昭和十年一月

一日 ▼聯合廣東に支局を開  
設す。  
四日 ▼新光社山元國三君共  
同通信社を脱退す。  
九日 ▼電通聯合の合併につ  
き電通側より當分保留を提議せり  
と傳へらる。  
十日 ▼キング特稿社讀賣新  
聞社より傳書鳩知識を傳授さる。  
十三日 ▼神戸クロニクル  
掲禁命令を無視するかの態度あり  
當局を激憤さす。  
十四日 ▼小山のニユース  
専門二十キロ短波無電臺竣工を傳  
へらる。  
十五日 ▼對外宣傳放送を  
四百語より二千語に増加決定と傳  
へらる。  
十七日 ▼聯合のハバ放  
送受電語数は毎日三百語と決定す  
十九日 ▼内務省圖書課長  
中里喜一君警視廳保安部長に轉じ  
中村敬之進君後任となる。  
二十四日 ▼大朝九州支社  
規定を發表實施す。

二月

二十五日 ▼原田棟一郎君  
大朝九州支社長となる。  
三十一日 ▼永江眞郷君福  
日社長となる。  
一日 ▼新京に中尾龍夫君主  
宰大新京日報創刊さる。▼平川清  
風君大毎西部總局長兼務を命ぜら  
る。  
二日 ▼東日の動議を容れて  
昭和會危機を脱す。  
五日 ▼四省情報機關は雜誌  
業者と懇談し對露、支言論につき  
注意を要望す。▼昭和會やまと新  
聞を除名す。  
八日 ▼大東京新聞販賣組合  
大會は東日に對し協定精神を蹂躪  
し組合の經營を擱置すと決議す。  
十日 ▼泰東日報社長阿部眞  
言君逝く。  
十一日 ▼大朝九州支社、  
大毎西部總局より朝夕刊發行さる  
▼土屋清三郎君の東邦新聞創刊さ  
る。▼全滿傳書鳩聯盟結成さる。  
▼ジャーナリズム主幹筑紫今朝彦  
君逝く、享年五十七。  
二十日 ▼新聞會館建築費

三月

十萬圓大藏省に於て査定公表さる  
▼昭和會やまと新聞の加盟を承諾  
す。  
二十二日 ▼讀賣新聞正力  
社長長崎勝助に左頸部を刺され重  
傷を受く。  
二十三日 ▼萬年社總務部  
長兼考案部長中川靜君逝く、享年  
七十。  
二十七日 ▼新聞研究所報  
四千號を迎へ記念號を發行す。  
二十八日 ▼東日「學良の  
金庫、奇怪な噂」を報道して問題  
となる。  
二日 ▼共同通信社解散す。  
四日 ▼國民新聞常務取締役  
勝田重太郎君辭任す。  
五日 ▼衆議院に於て安藤正  
純君新聞街への暴力と差止増加を  
難詰す。▼臺灣東亞を製紙原料と  
する臺灣興業會社創立さる。  
十二日 ▼日英日獨國際電  
話開通す。  
十三日 ▼電通重役原田徳  
次郎君電聯の合併は絶対に實現せ

四月

ずと聲明す。  
十四日 ▼讀賣日獨電話最  
初のニユース利用者となる。  
十六日 ▼日本廣告聯盟上  
り貴衆兩院へ廣告取締法規の統一  
改正、廣告に對する賦課金免除に  
つき請願書を提出す。  
十七日 ▼チエツコの希望  
に従ひ日本廣告俱樂部より我國廣  
告美術品を發送す。  
十九日 ▼此日より大朝、  
大毎、電通、聯合の東京九州間新  
設又は増設専用電話線々開通す。  
二十二日 ▼全國新聞支局  
會春季總會開かる。  
二十四日 ▼大勢新聞社長  
大野敬吉君逝く、享年四十九。  
三十日 ▼南米リオ・デ・ジ  
ヤネイロ間に直通無線電話開通す  
一日 ▼日滿間の新聞電報受  
信人拂制實施さる。  
二日 ▼蘭印政府電信、電話、  
郵便運送の檢閱條令を發布す。▼  
在漢口日本記者團中國記者團二十  
四名を招待懇親會を開く。▼新聞



研究所創立滿十五年記念事業として日本新聞社史集成の發行を發表す。

三日 ▼滿洲國皇帝の御來朝に各社の報道開始さる。▼日本新聞聯盟と土曜會合併の第一回發起人會開かる。

四日 ▼此日より一週間販賣科學社主催の廣告販賣講座開かる。▼相島勘次郎君逝く、享年六十九。

十三日 此日より二十二日まで九州熊本を中心に第二十三回新聞協會大會開かる。

十六日 ▼東久通總裁宮殿下より新聞協會に令旨を賜ふ。

二十一日 ▼元中外經濟部長波津久清君逝く、享年五十五。

五 月

三日 ▼地方有力十一社代表選相に通信統制反對を陳情す。

四日 ▼暴力團檢舉續行さる。

九日 ▼外相官邸に新聞代表と外務通信兩代表者の會合行はれ、席上外相選相各新聞社設立の要

を説く。▼外相官邸に十八社代表參集新通信社の創立準備委員會を開催さる。

十一日 ▼新通信社創設準備委員會開かる、出席者は十八社に新愛知を加へて十九社、新通信社定款起草委員を選任す。

十二日 ▼國民新聞監査役新愛知支配人大島慶次郎君逝く、享年六十四。

十四日 ▼放送協會理事會に於て新通信社への融資を決定す。

十五日 ▼新通信社創立委員長田中都吉君全國日刊紙に對し經過報告書を發送す。

十六日 ▼丸の内會館に於ける地方紙代表者會議に於て電通光永社長電聯合併問題に就き不賛成を表明す。

十七日 ▼電通聯合合併反對の地方四十七社代表選相外相に反對を陳情す。

十九日 ▼前新京日報社長箱田琢磨君逝く、享年七十。

二十三日 ▼横濱貿易新報社長三宅壽君逝く、享年六十。

二十五日 ▼新通信社の定款起草完了す、全文八章四十三條。

▼東朝編輯局顧問杉村廣太郎君第一線を退き相談役となる。

三十一日 ▼新通信社創立發起人總會開かる。

一日 ▼豫備陸軍中將志岐守治君國民新聞社長となる。▼報國新報創刊さる、社長田邊宗英君。

三日 ▼新通信社の名稱を社団法人同盟通信社と變更し又定款の四十三條を削除す。▼内相二十一日會を招き選舉肅正に支援を希望す。

五日 ▼旭川新聞社北海日日新聞を買収す。

六日 ▼新通信社同盟通信社より全國各紙に參加方を勧誘す。▼同盟通信では先に削除せる第四十三條を復活す。▼日本政治經濟雜誌聯盟の創立總會開催さる。

十二日 ▼在日中華民國人の機關紙として留東新報創刊さる但し當分月三回發行。▼正力社長の襲撃犯人長崎勝助懲役三年を言渡さる。

十四日 ▼東武、小山松壽

六 月

君等新通信社創立の反對運動をなす。

二十一日 ▼全國的に法廷撮影禁止を斷行せんとしたが記者團の陳情により撤回す。

二十五日 ▼日本新聞雜誌通信社同盟創立さる。

二十八日 ▼十日會王子製紙の用紙値上げ不當を申合す。

二日 ▼同盟通信東京通信局に正式創立申請手續を了す。

三日 ▼昭和會七月七日より日曜夕刊の廢止を決定す。

七日 ▼此の日より東京十一紙日曜夕刊を廢止す。▼「新生」不敬事件に鑑み支那中央黨部宣傳委員會より全國新聞雜誌に「言論注意令」を發す。

九日 ▼邦人營業廣告續々支那新聞に掲載さる。

十日 ▼博多玉屋百貨店の宣傳用として小型「日刊デパート新聞」發行さる。

十三日 ▼創刊十年の日本新聞此日の朝刊に今日限り休刊を

發表す。▼大阪系四社の九月より廣告料行二十錢値上決定と傳へらる。

十五日 ▼改正著作権法施行さる。▼讀賣も今秋より廣告料を二十錢値上げすべしと傳へらる。

▼川頭春陽堂の日滿新聞即日空輪好評せらる。

二十五日 ▼大阪系四社代

理店に廣告料値上げを發表す。

八 月

三十一日 ▼滿洲日報五十萬五千圓を以つて大連新聞を買収す。

一日 ▼支那に於て新聞電報に暗號使用許可せらる。

六日 ▼大連新聞社株主總會を開き合同による解散を決議す。

七日 ▼滿洲日報大連新聞を買収して滿洲日日新聞と改題す。

▼新通信社發起人選信外務兩省に出頭して速に認可せられん事を懇請す。

十二日 ▼永田軍務局長殺害事件の記事差止め新聞街より

非難起る。

二十二日 ▼時局反映の怪文書頻りに流布さる。

二十六日 ▼國通東京に廣告部を開設す。

三十一日 ▼名古屋松屋精工所の金刷用特種インキ發明傳へらる。

全國新聞雜誌の廣告取次並に廣告に關する計畫、豫算、意匠、文案、製版等親切低廉を旨とし迅速御用命に應ず

新聞廣告業 株式會社 京華社

本店 京都市三條通烏丸東入  
電話本局(2)代表三二二番

支店 東京・大阪・神戸



— 第一國中



朝夕刊十二頁

は國中のてしと區地費消  
りあ評定に既に化文と力富

!!鍵のこはく拓

山大美兵四山臺縣綜  
州庫國陰備內合  
陰每夕新  
新島報版版版版版

本社 東京支社 大阪支社  
東京・銀座八ノ二  
電話銀座六四五番  
大阪・北區會根崎上四

朝刊十四頁!



唯一の八頁日曜夕刊!

内の丸

社聞新都





定期刊行物  
商工日記  
全國工場通覽  
工業情報報  
貿易週報

創刊二十一年



日本工業界の代表紙

毎日十二頁  
全工業網羅

本社經營

開設工業陳列館

大阪・堂ビル



大 阪 ・ 東 京

日刊工業新聞社

新聞廣告業の嚆矢



廣 告 社

東京市京橋區銀座西五丁目一番地

社長 湯澤 精司

創立明治二十一年五月

電話銀座 (57)

三三三番  
三一〇番  
三八八番  
二四八番  
二四五番



高級各種印刷機械製造



業創年八十治明

中島機械工場

大阪營業所  
 大阪市西區土佐堀通五ノ六番  
 電話土佐堀一長三七〇六五番

東京營業所  
 東京市深川區福住町一ノ五番  
 電話本所一九四九番

三國工場  
 大阪市東淀川區三國本町二番  
 電話特長北二八八二番  
 攝津三國四七番

中津工場  
 大阪市西淀川區大仁本町二番  
 電話土佐堀二一七番

躍進する

我社は不拔の基礎の上に  
 立ち上り二百二十餘萬圓加入  
 者絶對的の信頼の下  
 に不斷の躍進を續け  
 けて居ります

投資として妙味深き  
 二十年拂込各種保險  
 を御推奨いたします

日本生命

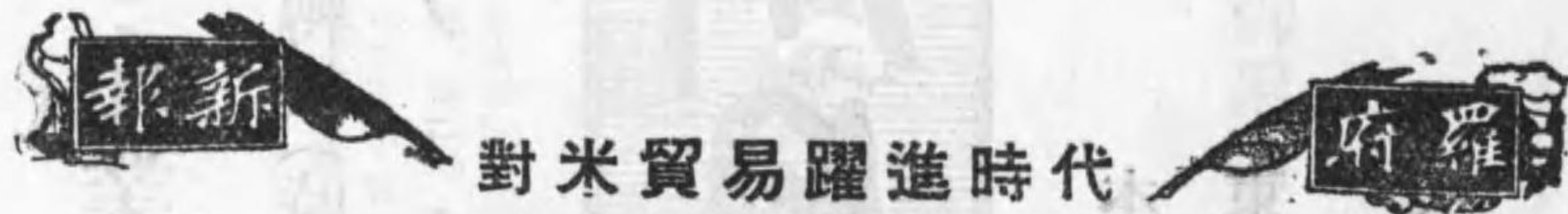
本店大阪・今橋

(營業案内贈呈)



在留同胞の代表紙・廣告は効果偉大

アメリカの **邦字新聞** 和英兩文發行



L.A. JAPANESE DAILY NEWS  
**THE RAFU SHIMPO**

本社 LOS ANGELES U. S. A.

株式會社 **羅府新報社**

**東京支社**

東京市京橋區橫町二丁目三

電話京橋三四九五番

# 磨齒ブラク

磨齒ぬらくつを齒シム



東洋が生んだ  
世界的優良品

爽やかな味實  
完全な清掃力  
強力な殺菌作用



九州文化と産業の機關紙

電光輪轉機(時速十二萬枚刷)二臺  
マリノニ一式 三臺



紙妹姉

佐賀毎日新聞  
佐世保新報  
市内版、北九州版、南部版、  
山口版、熊本版、長崎版、  
大分版、宮崎版

本社 福岡市天神町

東京支社 東京市京橋區銀座西五ノ三

電話銀座四六六番

大阪支局 大阪市西區靱南通二ノ三一

電話土佐堀八〇五〇番

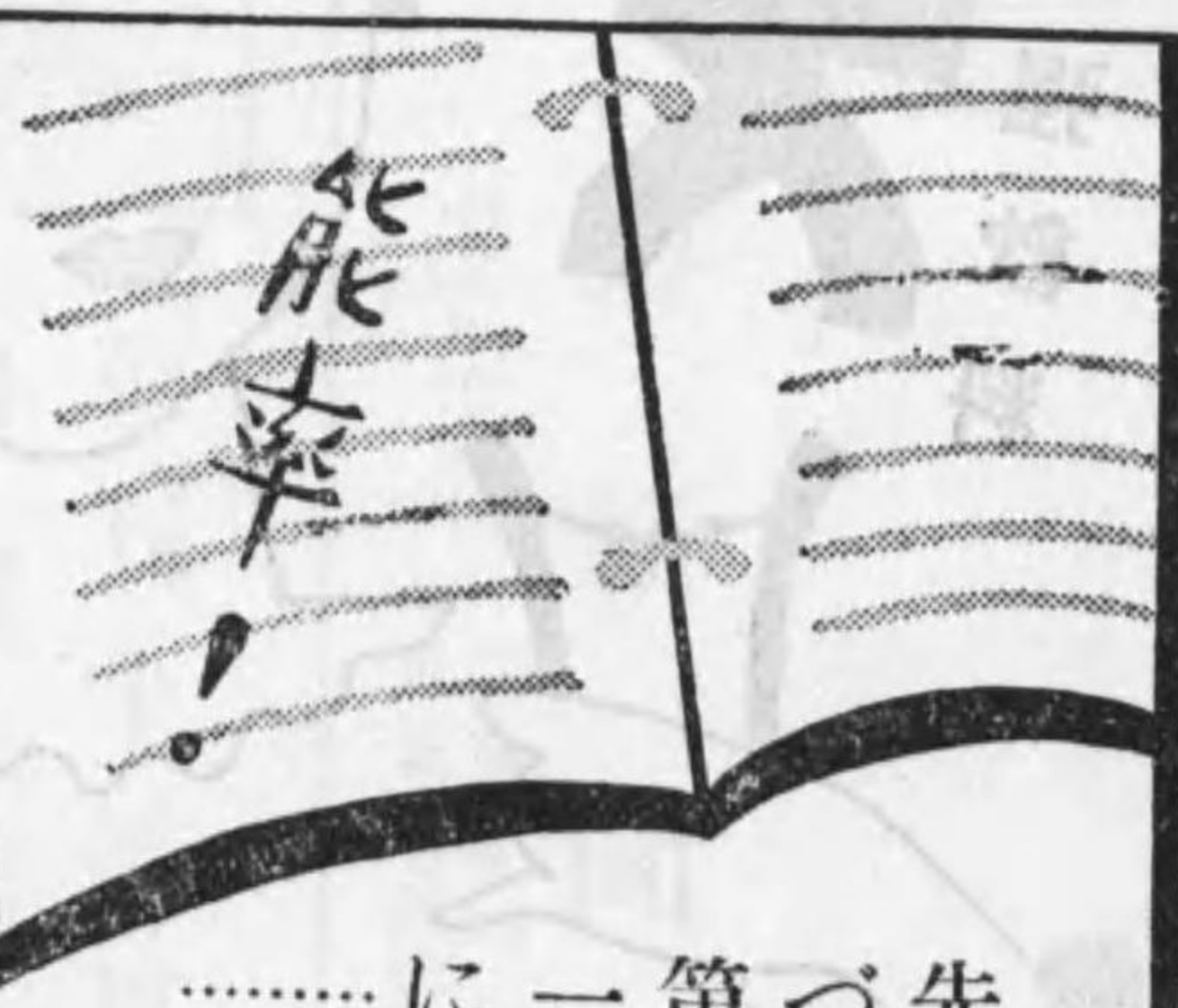
優良ナ印刷  
迅速ナ印刷  
正確ナ印刷  
低廉ナ印刷  
親切ナ印刷

の御用命は

上田泰文堂  
印刷所

東京市淀橋區戸塚町一ノ二三  
電、牛込一八五九番  
東京市牛込區矢來町六二  
電、牛込四一九四番  
分工場

▼製本部完備



天下一品  
一家一瓶  
2オンス入  
正價 30セン



……に第一づ先

キンイトイラ



立 創  
年八卅治明

# 大阪時事新報

朝刊十二頁  
日曜  
夕刊四頁

大阪府北區會根崎上四丁目  
株式會社  
東京支社  
大阪時事新報社  
京橋區銀座六丁目交詢ビル  
電話銀座〇八二〇番

# 小樽新聞

小樽市港町十六

小樽新聞社

東京支局  
芝區櫻川町廿一  
電話芝三〇二四番

胃腸を整へ・健康美を創る  
**カルピス**  
滋強飲料

いつでも  
カルピス  
いつでも健康!



店薬・店酒・店品料食・店貨百 所賣販



# 横濱貿易新報

帝國の國際的大玄関である  
 港都横濱の姿は精緻且つ  
 的確に横濱貿易新報紙上に  
 映寫せられてゐる

◆ ◆ ◆

國際都市なるが故に貿易の  
 二字を冠するも事實は  
 大横濱を中心とする地方色  
 鮮かな新聞である

◆ ◆ ◆

讀者は十萬に過ぎざるも  
 青年之を喜び婦人之を樂しみ  
 一般讀者之に信頼する所  
 正に其誇りである



# 貧血

後産・後血喀・後術手  
 に貧血の

## 理研 一

呈送品供試及献文

包裝	價格
(粉末)	二・八〇
一〇〇瓦	七・五〇
(錠劑)	
三〇錠	二・五〇
一〇〇錠	一〇・〇〇

藥店及び百貨店藥  
 品部にて販賣す



理研レバは従來の貧血療法たる鐵劑砒素劑蛋  
 白劑等に比して遙かに活潑なる増血作用を有す  
 る肝臟製劑にして、而も肝臟中の造血有効成分  
 を抽出合成せる點に於て單なる肝臟粉末劑に冠  
 絶せる特徴を有す。

よく骨髓機能を亢進せしめ血球の生成に頗る有  
 効なる促進作用を營むことは臨床醫家の認むる  
 處なり。一般貧血、喀血後、手術後、産後等の  
 貧血に應用し顯著なる増血作用を現し速に諸種  
 の症狀を好轉せしむるを得べし。

總代理店  
 東京市日本橋區本町一丁目  
 玉置合名會社  
 新藥部



# 水顔美びきにと

うせまりこそ物を出で吹きびきに  
うせまりなに麗綺らか地生



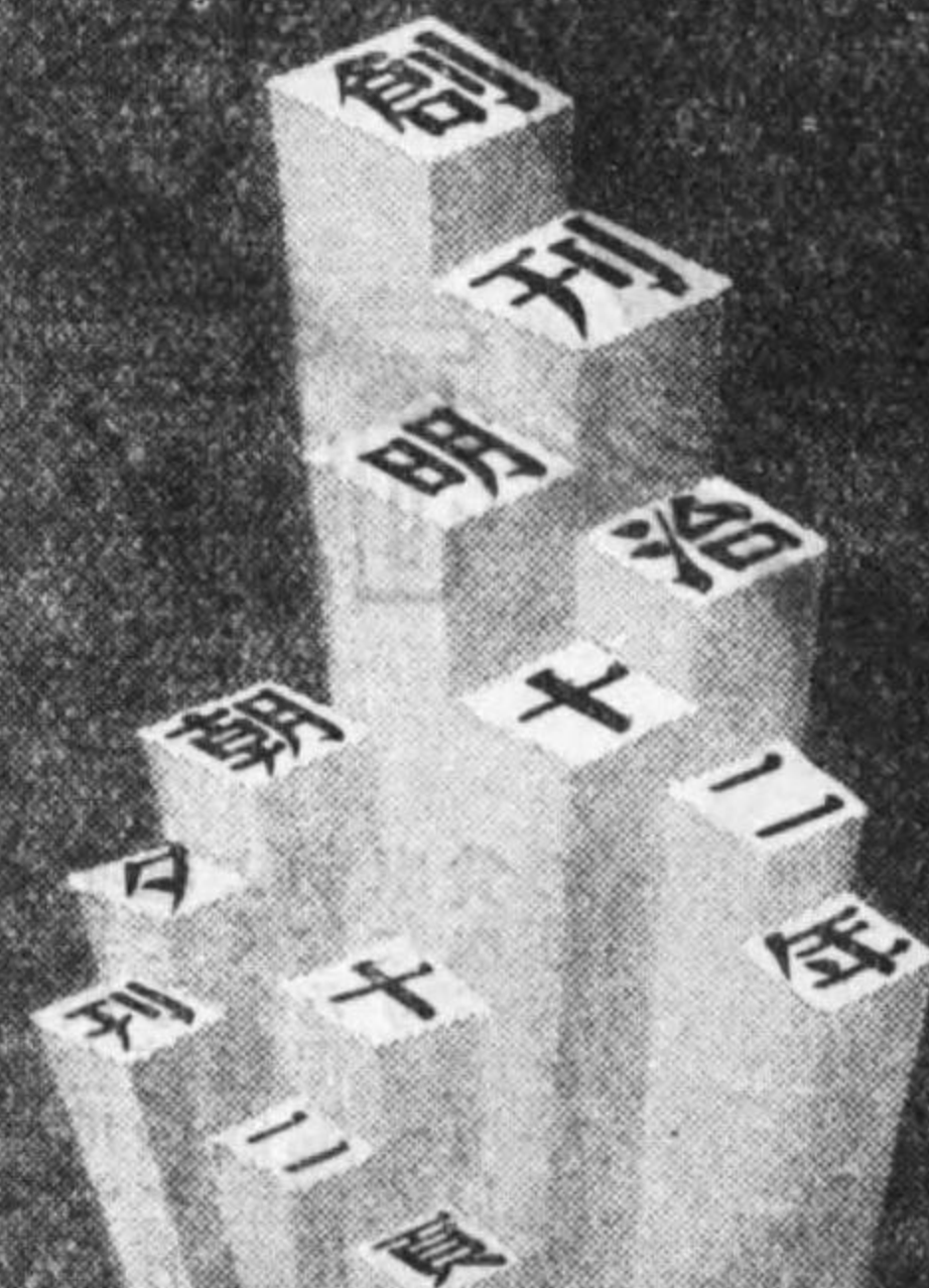
▲最も信用あるニキ  
ビ薬・美容剤！  
現代紳士淑女の愛  
物です！  
▲蚊などに刺された  
時にも非常によし！

定價  
.30  
.50  
1.00

館天順谷桃 舖本

中國  
四國  
十縣の  
權威

# 山陽新報



株式會社 山陽新報社

本社 岡山 市

支局 東京 大阪 山敷 山梁 松島 山子  
東大 倉津 高廣 福米





朝鮮一の誇り



The Seoul Press

全國主要日刊新聞社

府縣別及社別實況

附海外邦人經營日刊新聞社

全國新聞紙數表(府縣別)

第二篇

現勢



現勢

府縣別及社別實況

(一) 東京府

日本新聞界の現勢を地方別に於て平面的に鳥瞰し、且つ立體的説明に及び、更に各社個々の機構、内容、歴史、勢力等を詳述表示したものが本篇である。即ち先づ地方別に大観して其の地方全體としての情勢を説き、次に府縣別としてや、細密に各府縣の實況を説明し、更に移つて各社個々の説明に入る。

- 一、各社配列の順序は東京、大阪は大體創立の年代順により其他は一定しない。
- 一、各社の記述は昭和十年九月中旬より十一月月上旬へかけて一々各社に問合せたものであるが、中には締切期日までに回答を得なかつた爲め、手許の材料によつた分も多少はある。
- 一、各社の純販賣部数は我國の現況を以つてしては絶対に確知する事困難である。従つてそれ等の數字については本所は責任を持ち難き事を附記しておく。
- 一、各府縣及市郡の人口は昭和九年十月一日現在内閣統計局の推計により、世帯數は一、世帯を五人平均と見て推計人口を五で割つたものである。

各社記述の順序

各社記述の順序は大體次の如くである。(括弧内の文字はそれ々の略稱)

順序

新聞名、發行社名(發行社名の記入なきものは總て其の新聞名と同一名の社から發行せらるゝ場合)、所在地、電話番号(電、

社史及び創刊年月日、組織別、資本金額、政黨關係、朝刊頁數、夕刊頁數、發行版數(版數)、附録種類、地方版種類、純販賣部數(部數)、社主、社長、副社長、専務、常務、支配人、主幹、主筆、編輯局長又は編輯部長又は編輯長(編輯、編輯、編輯)、編輯各部長、營業局長又は營業部長(營業、營業)、營業各部長、東京支局長、大阪支局長、全社員

數(社員)、全工場員數(工場員)、印刷機械の種類と臺數(機械)、活字鑄造機及びステロ及び寫眞版設備の有無、活字大さ、一行字數、一段行數、一頁段數、一箇月購讀料金、廣告料普通面單價、同場所指定料、同特別面單價、兼營業又は發行物(兼營)、特別設備或は事項(特設)、最近一箇年間の主要事項、次の一年間の主要計畫、其他。

昭和十年度の東京新聞界は、編輯方面にも、營業方面にも、或は人事に、經營に、頗る多忙な年であつた。その個々の問題の詳細については、總觀篇に報道されるから此處には省略するが、概要だけを列記する。

第一に同盟通信社は、十年七月はじめに認可の申請をなし、四月を閉して十一月に入り、漸く認可される事となつた。此の實現については、一方に反對もあつたが全國多數新聞の支持があり、殊に大阪兩紙及び東京有力紙がその中心となつて働いた効を逸する譯に行かない。残る問題は電通がこれに参加するか否かである。

次に編輯方面では滿洲事變以來軍部に對する新聞の報道振りは可成消極的だと云はれてゐたが、十年度に於ても緩和されず、軍部關

- ▼人口……六、四三、一〇〇
- ▼同市部……五、七〇、〇〇〇
- ▼同郡部……四、三三、一〇〇
- ▼世帯數……一、三六、四〇〇



係の報道や神兵隊事件の記事解禁等に於て、相變らず忍従の跡が見られる。併し一方海外ニュースなどでは、随分思ひ切つた報道をなし、殊にエチオピア事件などでは長い間極端な報道が續けられてゐた。これは我國の劣弱な國際ニュース網の然らしめた處で、これにも強力なナショナル・ニュース・エージェンシーの必要が感ぜられる。伊エ事件では、後に大朝、大毎、讀賣あたりが特派員を動かし、國際電話の活用が記録された。

營業方面では王子製紙の用紙値上げ——と云つても割戻しの整理——を震源として、種々の波紋を展開した。即ち大阪系四紙及び讀賣の廣告料値上げとなり、各紙の日曜夕刊廢止となり、又、三紙協定(東朝、東日、讀賣)から出發して東京八社(東朝、東日、讀賣、時事、報知、中外、國民、都)の總動員に及んだ販賣革新、合理化運動となつて現はれた。

次に十年二月から門司に朝夕刊の發行を開始した大朝、大毎は、更に十一月から名古屋でそれ夕刊を印刷する事に決定した。その結果、從來東西兩勢力の境界線とされてゐた濱松附近に職線の異状を來し、東朝、東日以外の東京各紙は、新たに遠州版を獨立せしめて陣容を整へる事となつた。

人事方面では讀賣正力社長が十年二月下旬社の支關前で暴漢に襲撃され、重傷を負ふやうな格事があり、十一月に入つて突如時事新報經營首腦の交迭を見た。又その間には東日吉武營業局長の辭任、七海又三郎君の同販賣部長復活、千葉龜雄君の長逝、徳光衣城君の中央入社、國民土岐新社長の就任、東朝杉村楚人君の第一線隱退、同刀福館營業局長の大坂赴任等が擧げられる。

經營狀態は依然として大阪系兩紙が王座を占め、讀賣の進展愈々見覺しく、九年度に於ける廣告總行數は東日、東朝につぎ讀賣は第三位であつた。又同紙は、十年一月七日、同紙の純販賣部數を七十八萬六千九百四十二部と發表した。尙都新聞は社屋の増築を了し高速機を据え、十月より六・七五ポイントの新活字を採用して紙面を一新した。

### 東京毎日新聞

幸町一ノ五。(電)銀座六二四〇、四七二。創刊明治三年十二月。株式組織。夕刊四頁。日曜六頁。(社主)千葉博巳。(社長)岡(副社長)大野伴陸。(廣告部長)松尾敬二。(政治)小島榮一。(社會)小木曾貞夫。(學藝)高澤初太郎。(家庭)長井總太郎。(販賣)新井辰次郎。(會計)前田富治。(大阪支局)坂口廣次郎。(活字)七ボ、十五字、百五十五行、十三段。一箇月五十錢。(廣告料)普通一圓五十錢、雜報欄四圓、場所指定廿錢増し。

### 東京日日新聞

大阪毎日新聞社東京支店東京日日新聞發行所發行。麹町區有樂町一ノ二。(電)代表九ノ内三二一、三三一。株式。壹千萬圓。創刊明治五年二月二十一日。朝刊十頁。夕刊四頁。(版數)八。(地方版)青森版、岩手版、宮城版、福島版、秋田版、山形版、北海道樺太版、千葉版、一、二、三版、群馬版、栃木版、茨城版、信州版、南信版、新潟版(一版)、同二版、同三版、静岡一版、同二版、山梨

版、府下版、神奈川東日一版、同二版、埼玉版一版、同二版、同三版。(會長)岡實。(專務)奥村信太郎、吉武鶴次郎。(取締役)高石眞五郎、相島像一、岡崎鴻吉、井上周、渡邊千冬、本山彦一、山田潤二、杉山幹。(主筆)高石眞五郎。(主幹)岡崎鴻吉。(編輯總務)杉山幹。(副主筆)阿部賢一。(整理)高田元三郎。(政治)久富達夫。(內閣通信)堤爲章。(外國通信)楠山義太郎。(社會)伊藤金次郎。(運動)黒澤巳之作。(經濟)西野入愛一。(學藝)阿部眞之助。(東部聯絡)小室秀雄。(校正)野館芳夫。(調査)黒田乙吉。(論說委員)川邊眞藏、永戸政治。(營局)山田潤二。(營局長)岸井壽郎。(販賣)監理)七海又三郎。(販賣)同。(廣告)島田昇平。(庶務)小泉進作。(會計)中田善作。(印刷)大森富。(社員)三千七百五十一名(機械)高速度輪轉機十五萬部刷九、十二萬部刷六、八萬部刷三。トムソン式活字鑄造機十三、手動式鑄造機二、昇線仕上機三、複式オートプレート鉛版鑄造機

二、同上用仕上機二、二頁用鉛版鑄造機一、紙型壓搾(ローリングシステム)機二、製版用暗室カメラ一、製版用カメラ四、亞鉛版腐蝕器三。(活字)七ボ十五字、百五十五行、十三段。一箇月一圓。(廣告料)普通一圓七十錢、場所指定廿錢増、第一面一圓八十錢。

■十年二月英國へ注文の新鋭飛行機ロツクヒード機着く。

■同年五月十一日新通信社創立準備委員會に参加す。

■同七月七日より日曜夕刊廢止となり十四日より日曜朝刊に四頁の日曜東日を添附す。

■同十月四日客員千葉龜雄君逝く、享年五十八。

### 報知新聞

麹町區有樂町一ノ三。(電)九ノ内百五五一至五五九、自五六一至五六五。株式。一百十萬圓(拂込済)。(社史)明治五年六月創刊當時は驛邊頭前島密氏に依つて計畫された關係上「郵便報知新聞」と題し毎月五回發行木版刷の小冊子、翌六年日刊、二十三年年中無休とし、二十二年始めて夕刊を發

行し、二十九年輪轉機を使用、三十四年色刷を試し、三十六年地方版を創始、三十七年寫眞版挿入す、大正十四年株式會社に組織を改め昭和五年六月野間社長を迎ふ。朝刊十頁。夕刊四頁。(版數)朝一、二、三、四、五、市内一、二、三。夕一、二、三。(附錄)雜誌日曜報知毎月二回、婦人小供報知毎月二回、滿鮮附錄。(地方版)武藏、神奈川(イ)、神奈川(ロ)、静岡、遠州、中京、山梨、長野、新潟、宮城、北陸、群馬、埼玉(イ)、埼玉(ロ)、千葉(イ)、千葉(ロ)、茨城、栃木、福島、山形、秋田、青森、岩手、北海道樺太。(社長)野間清治。(副社長)寺田四郎。(常務)三木七郎、久間九郎、赤石喜平。(編局)廣田四郎。(編次長)鈴木宇一。(論說)倉辻明義。(囑託)(統)河西武雄、後藤喜間太。(考査)廣田四郎(兼)。(政治)岡野茂雄。(經濟)野澤秀信。(社會)山本幸重。(通信)山崎幸四郎。(外報)赤澤義人。(調査)中田豊。(學藝)寺田稔彦。(運動)小島敬三郎。(寫眞)鈴木一雄。(校正)黒木勇吉。

(營業局相談役)内田好之輔。(販賣)岩崎英祐。(廣告)南強一。(大阪支局)(通信)棚田常吉。(廣告支局長事務代理)西岡勇。(社員)二千七百七十三名。(内工場員)三百四十七名。(機械)獨逸製超高速度輪轉機四、純國產超高速度輪轉機二、報知式特超高速度輪轉機三。米國製トムソン式自働鑄造機、手廻鑄造機、獨逸製ステンペル自働鑄造機、池貝製トムソン型自働鑄造機以上十四臺。モノタイプ三、獨逸製エンボツシグマシ、佛國式コッピプレス四、米國式鉛版鑄造機五、米國式鉛版仕上機三。(活字)七ボ、十五字、百五十六行、十三段。一箇月一圓。(廣告料)普通一圓七十錢、場所指定三十錢増、特別面三圓五十錢。(兼營)安信部、報知診療所。

■九年九月第二回スナツプ廣告寫眞募集をなす。

■同九月論說部長倉辻明義君外二部長は停年退社したが倉辻君外一名は囑託となる。

■十年二月前廣告部長皆川省三君退社し副部長南強一君部長と

### 讀賣新聞

京橋區銀座西三ノ一。(電)代表東京橋一一一一。個人。創刊明治七年十一月。朝刊十二頁。夕刊四頁。(版數)七版。(附錄)日曜夕刊四頁増、不定時朝刊十六頁。(地方版)岩手、青森、宮城、中京、千葉、富山、新潟、群馬、埼玉、長野、静岡、北海道、山形、秋田、福島、茨城、山梨、栃木、府下、横濱、神奈川、南信。大阪、中京、東京、仙臺、札幌の五ラヂオ版。(社主)正力松太郎。(社長)同。(主筆)高橋雄財。(編局)柴田勝衛。(整理)長沼欽一、門田武雄。(經濟顧問)山崎靖純。(經濟)安田庄司。(運動)市岡忠男。(漫